官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔法　律〕
○産業技術力強化法の一部を改正する法律（四一）　五
○郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律（四二）　七
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律（四三）　八
○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及び中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律（四四）　三
〔政　令〕
○防衛省組織令の一部を改正する政令（一九七）　三六
○検察審査員等の旅費、日当及び宿泊料を定める政令の一部を改正する政令（一九八）　三七
○更生保護法施行令の一部を改正する政令（一九九）　三七
○私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の調査手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令（二〇〇）　三七
○金融商品取引法の審判手続等における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令（二〇一）　三七
○公認会計士法の審判手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令（二〇二）　三六
○電波法による旅費等の額を定める政令の一部を改正する政令（二〇三）　三六
〔法規的告示〕
○ＯＣＲに用いる申請書の記載方法に関する告示及び登録船舶職員養成施設の教育の内容の基準等を定める告示の一部を改正する告示（国土交通七〇七）　三六
〔その他告示〕
○中華人民共和国産並びに台湾、澎湖諸島、金門及び馬祖から成る独立の関税地域産ニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板について関税定率法第八条第九項に規定する事実を推定する旨を決定した件（財務一七七）　三三
○中華人民共和国産並びに台湾、澎湖諸島、金門及び馬祖から成る独立の関税地域産ニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板に対する関税定率法第八条第五項に規定する調査の期間の延長について（同一七八）　三四
〔公　告〕
諸事項
官庁
製造たばこ小売定価関係　三五
裁判所
破産、免責、再生関係　三七
特殊法人等
日本弁護士連合会懲戒処分関係
地方公共団体
無縁墳墓等改葬、特定空家等の除却命令関係
会社その他
会社決算公告

本号で公布された法令のあらまし　六二

◇産業技術力強化法の一部を改正する法律（法律第四十一号）（経済産業省）　六九

1　定義規定の改正
産業技術研究法人の定義に、特殊法人であって、産業活動において利用される技術に関する研究及び開発並びにその成果の移転に関する業務を行うものを加える等この法律において用いられる用語の定義を改正する。（第二条関係）

2　重点産業技術の指定
我が国の産業技術力の強化のため産業技術に関する研究及び開発を重点的に推進することが必要と認められるときは、政令で、当該産業技術を重点産業技術として指定するものとする。（第二十条関係）

3　重点研究開発計画の認定等
(1)　重点研究開発計画の認定等に関する規定を整備する。（第二十二条、第二十三条関係）
(2)　国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構は認定事業者等の依頼に応じて研究及び開発に関し必要な助言を行うことができることとする等、重点研究開発計画に関する規定を整備する。（第二十四条～第二十八条関係）

4　重点産業技術共同研究開発機関の認定等
(1)　重点産業技術共同研究開発機関の認定等に関する規定を整備する。（第二十九条関係）
(2)　国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構は重点産業技術共同研究開発機関の依頼に応じて研究及び開発に関し必要な助言を行うことができることとする等、重点産業技術共同研究開発機関に関する規定を整備する。（第三十条、第三十一条関係）
国が委託した研究及び開発の成果に係る特許権等の取扱いの特例
国が委託した重点産業技術に関する研究及び開発の成果に係る特許権等を受託者に帰属させた場合、国が受託者に第三者への実施許諾を求めるときは、当該特許権等が重点産業技術に関するものであることからその活用を促進するために特に必要がある旨を示して求めることとする。（第三十二条関係）

6　その他
その他規定の整備をする。
7　施行期日等
⑴　この法律は、公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。（附則第一条関係）
⑵　この法律の経過措置について定める。（附則第二条関係）
⑶　その他関係法律について所要の改正を行う。

◇郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律（法律第四十二号）（総務省）
第１　郵便法の一部改正
１　定形郵便物の料金の上限の額に係る規制の見直し
⑴　定形郵便物の料金の上限の額について、総務省令で定める制度を、日本郵便株式会社がそれを定め、総務大臣の認可を受ける制度に改める。（第六十七条第二項及び第三項関係）
⑵　総務大臣は、⑴の認可の申請に係る定形郵便物の料金の上限の額が郵便事業の能率的な経営の下における適正な原価を償い、かつ、適正な利潤を含む定形郵便物の料金の水準を超えないと認めるときでなければ、認可をしてはならないこととする。（第六十七条第四項関係）
⑶　総務大臣は、⑴の認可を受けた定形郵便物の料金の上限の額について、変更すべきことを命ずることができることとする。（第七十一条関係）
⑷　総務大臣は、⑴の認可をしようとするときは、審議会等に諮問しなければならないこととする。（第七十三条関係）
２　郵便に関する料金に求められる一般的要件の緩和
郵便に関する料金に求められる一般的要件について、郵便事業の能率的な経営の下における適正な原価を償い、かつ、適正な利潤を含む料金の水準を上回らないものであって、日本郵便株式会社の経営の状況に照らして適切なものであることとする。（第三条関係）
３　その他
その他所要の改正を行う。
第２　民間事業者による信書の送達に関する法律の一部改正
１　定形信書便物の料金の上限の額に係る規制の見直し
定形信書便物の料金の上限の額に係る規制について、第１の１と同様の見直しを行う。（第十六条第二項～第四項、第二十七条及び第三十八条関係）
２　その他
その他所要の改正を行う。
第３　附則
１　この法律は、一部を除き、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。（附則第一条関係）
２　所要の経過措置等を定める。

◇廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律（法律第四十三号）（環境省）
第１　廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正
１　使用済金属・プラスチック物品に係る措置に関する規定の整備
⑴　目的規定
法の目的に、要適正保管使用済金属・プラスチック物品及び要適正再生使用済金属・プラスチック物品を追加する。（第一条関係）
⑵　定義規定
イ　使用を終了し、収集された物品で、その全部又は一部が金属又はプラスチックから成るものを「使用済金属・プラスチック物品」とする。（第二条第七項関係）
ロ　使用済金属・プラスチック物品であって、適正でない保管が行われた場合には人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるため、廃棄物の適正な保管と生活環境の保全上同等の保管を要するものを「要適正保管使用済金属・プラスチック物品」とする。（第二条第八項関係）
ハ　使用済金属・プラスチック物品であって、適正でない再生及び当該再生のために行う保管が行われた場合には人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるため、廃棄物の適正な再生及び保管と生活環境の保全上同等の再生及び当該再生のために行う保管を要するものを「要適正再生使用済金属・プラスチック物品」とする。（第二条第九項関係）
⑶　要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管又は要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び当該再生のために行う保管に係る許可制
イ　有害使用済機器保管等届出制度を廃止する。（改正前第十七条の二関係）
ロ　要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業又は要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業を行おうとする者は都道府県知事の許可を受けなければならないものとし、政令で定める基準の遵守等を義務付けるものとする。（第二十四条の七、第二十四条の八、第二十四条の十五、第二十四条の十六関係）
ハ　ロの許可を受けた事業者に対する事業停止命令、許可の取消し等の規定を整備する。（第二十四条の九、第二十四条の十、第二十四条の十七関係）
ニ　一般廃棄物処分業者等は、ロの許可を受けないで、要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管又は要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び当該再生のために行う保管を業として行うことができるものとする。（第二十四条の十二、第二十四条の十九関係）
⑷　特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品及び特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品の輸出確認規定
イ　国内において収集された要適正保管使用済金属・プラスチック物品であって特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律第二条第一項に規定する特定有害廃棄物等に該当するものを「特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品」とし、その保管はなるべく国内において適正にされなければならないものとする。（第二十四条の十三関係）
ロ　国内において収集された要適正再生使用済金属・プラスチック物品であって、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律第二条第一項に規定する特定有害廃棄物等に該当するものを「特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品」とし、その再生及び当該再生のために行う保管はなるべく国内において適正にされなければならないものとする。（第二十四条の二十関係）
ハ　特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品又は特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品を輸出しようとする者は、環境大臣の確認を受けなければならないものとする。（第二十四条の十四、第二十四条の二十一関係）
⑸　報告徴収、立入検査、改善命令、措置命令等
⑶ロの許可を受けた事業者等、⑷ハの輸出しようとする者等に対する報告徴収、立入検査、改善命令、措置命令等の規定を整備する。（第二十四条の二十二～第二十四条の二十六関係）
⑹　その他規定の整備
２　非常災害廃棄物の処理に係る措置に関する規定の整備
⑴　都道府県及び市町村は、非常災害廃棄物適正処理業者等との間において、非常災害廃棄物の処理に関する協定を締結するよう努めなければならないものとする。（第五条の六の二、第六条の四関係）

⑵　市町村が定める一般廃棄物処理計画の記載事項に、非常災害時における一般廃棄物の適正な処理等に関する施策に関する事項を追加する。（第六条第二項第六号関係）

⑶　市町村から非常災害廃棄物の処理の委託を受けた者（非常災害廃棄物処理受託者等）が、当該処理を他人（非常災害廃棄物処理再受託者等）に再委託すること及び非常災害廃棄物処理再受託者等が当該処理を他人に再々委託することができるものとする。（第六条の二関係）

⑷　非常災害廃棄物処理受託者等は、非常災害廃棄物の処分を行うため、生活環境の保全上の支障が生ずるおそれの少ない一般廃棄物処理施設を設置するためにその旨を都道府県知事に届け出る場合は、生活環境影響調査の結果を記載した書類の添付を省略することができるものとする。（第九条の三の三関係）

⑸　都道府県知事は、一般廃棄物の最終処分場等であって基準に適合すると認められるものの設置者を、その申請に基づき、非常災害廃棄物最終処分場の設置者として指定することができるものとし、当該設置者は、非常災害廃棄物の処分の委託を受けることを求められたときは、正当な理由がある場合を除き、当該委託を受けなければならないものとする。（第九条の三の四関係）

⑹　国は、非常災害廃棄物の適正な処理の円滑かつ迅速な実施に関する情報及び技術的知識の市町村及び都道府県に対する提供並びに調査研究及び技術開発を推進するとともに、当該事務を中間貯蔵・環境安全事業株式会社その他の機関に委託することができるものとする。（第二十三条の二の二関係）

第２　資源の有効な利用の促進に関する法律の一部改正

認定自主回収・再資源化事業者及びその委託を受けた者は、第１の１⑶ロの許可を受けないで、使用済指定再資源化製品の再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の保管又は再生及び当該再生のために行う保管を業として実施することができるものとする。（第五十七条関係）

第３　使用済自動車の再資源化等に関する法律の一部改正

解体業者又は破砕業者は、第１の１⑶ロの許可を受けないで、使用済自動車若しくは解体自動車の解体又は解体自動車の破砕により回収した有用なものの再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の保管又は再生及び当該再生のために行う保管を業として実施することができるものとする。（第百二十二条関係）

第４　使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律の一部改正

認定事業者及びその委託を受けた者は、第１の１⑶ロの許可を受けないで、認定計画における再資源化事業の対象とする使用済小型電子機器等の再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の保管又は再生及び当該再生のために行う保管を業として実施することができるものとする。（第十三条関係）

第５　プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の一部改正

１　認定自主回収・再資源化事業者及びその委託を受けた者は、第１の１⑶ロの許可を受けないで、自主回収・再資源化事業計画に従って行う使用済プラスチック使用製品の再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の保管又は再生及び当該再生のために行う保管を業として実施することができるものとする。（第四十一条関係）

２　認定再資源化事業者及びその委託を受けた者は、第１の１⑶ロの許可を受けないで、認定再資源化事業計画に従って行うプラスチック使用製品産業廃棄物等の再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の保管又は再生及び当該再生のために行う保管を業として実施することができるものとする。（第五十条、第五十一条関係）

第６　資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の一部改正

１　認定高度再資源化事業者及びその委託を受けた者は、第１の１⑶ロの許可を受けないで、認定高度再資源化事業計画に従って行う再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の保管又は再生及び当該再生のために行う保管を業として実施することができるものとする。（第十三条関係）

２　認定高度分離・回収事業者は、第１の１⑶ロの許可を受けないで、認定高度分離・回収事業計画に従って行う再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の保管又は再生及び当該再生のために行う保管を業として実施することができるものとする。（第十八条関係）

第７　中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の一部改正

１　中間貯蔵・環境安全事業株式会社の目的として「非常災害廃棄物の適正な処理の円滑かつ迅速な実施」等を追加する。（第一条関係）

２　政府は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社が非常災害廃棄物処理に係る事業及びこれに附帯する事業を営む間、中間貯蔵・環境安全事業株式会社の発行済株式の総数を保有していなければならないものとする。（第四条関係）

３　中間貯蔵・環境安全事業株式会社の事業として次の⑴及び⑵を追加する。（第七条関係）

⑴　市町村又は都道府県に対し、非常災害廃棄物の処理の方策に関する提案、非常災害廃棄物の処理に関する知識を有する者の派遣その他の非常災害廃棄物の適正な処理の円滑かつ迅速な実施を図るために必要な援助を行うこと。

⑵　国の委託を受けて、非常災害廃棄物の適正な処理の円滑かつ迅速な実施に関する情報及び技術的知識の市町村及び都道府県に対する提供並びに調査研究及び技術開発を行うこと。

第８　附則

１　この法律は、一部を除き、公布の日から起算して二年六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。（附則第一条関係）

２　所要の経過措置等を定める。

３　この法律の施行状況等に関する検討規定を設ける。（附則第七条関係）

４　その他所要の改正を行う。

◇ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及び中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律（法律第四十四号）（環境省）

第１　ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部改正

１　目的規定の改正

「我が国においてポリ塩化ビフェニル廃棄物が長期にわたり処分されていない状況にあること」を削る。（第一条関係）

２　定義規定の改正

低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を新たに設ける等、この法律において用いられる用語の定義を改正する。（第二条関係）

３　低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の規制等

⑴　低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を所有する事業者は、氏名及び住所、低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の所有及び使用の状況、使用の場所、使用の終了の見込み等を都道府県知事に届け出なければならないものとする。（第八条関係）

⑵　低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を所有する事業者は、届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品について、政令で定める基準に従い管理しなければならないものとする。（第九条関係）

⑶　電気事業法第二条第一項第十八号に定める電気工作物であって政令で定める低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の適用については、電気事業法の定めるところによるものとする。（第十一条関係）

4　ポリ塩化ビフェニル廃棄物の規制等（第十二条、第十九条、第二十二条関係）
⑴　届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を終了した事業者又は保管する廃棄物がポリ塩化ビフェニル廃棄物であると判明した事業者は、その使用を終了したとき又は判明したときは、氏名及び住所、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況、保管の場所等を都道府県知事に届け出なければならないものとする。
⑵　ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の届出をした事業者は、低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を終了した日又は保管する廃棄物がポリ塩化ビフェニル廃棄物であると判明した日から政令で定める期間が経過する日までにポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分をし、又は他人に処分を委託しなければならないものとする。
5　その他
⑴　都道府県等のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の策定義務に係る規定等を削る。（改正前第七条、改正前第九条関係）
⑵　指導及び助言、承継、報告の徴収、立入検査等の規定の対象に低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の届出をした者を加える。（第十条、第十七条、第三十二条、第三十三条関係）
⑶　環境大臣は、ポリ塩化ビフェニル塗布施設等の所有又は管理に係る事業を所管する大臣に対し、低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の飛散の防止について必要な措置を講ずることを要請できるものとする。（第二十九条関係）
⑷　罰則の規定について所要の整備をする。（第四十三条関係）
⑸　その他所要の改正を行う。

第２　中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の一部改正
1　中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「会社」という。）の事業から「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理を行うこと」を削る。（第七条関係）
2　会社がポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業基本計画を定め、環境大臣の認可を受けなければならない旨の規定を削除とする。（第十一条関係）
3　政府がポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に係る事業に要する費用に充てるための会社の長期借入金に係る債務について保証することができる旨の規定を削除とする。（第十七条関係）
4　その他所要の改正を行う。

第３　附則
1　この法律は、一部を除き、令和九年四月一日から施行する。（附則第一条関係）
2　所要の経過措置等を定める。
3　その他所要の改正を行う。

◇防衛省組織令の一部を改正する政令（政令第百九十七号）（防衛省）
1　整備計画局に新たに宇宙を担当する参事官一人を置くとともに、防衛計画課の所掌事務を変更する。（第二十六条、第二十七条及び第三十条の二関係）
2　この政令は、令和八年七月一日から施行する。（附則関係）

◇検察審査員等の旅費、日当及び宿泊料を定める政令の一部を改正する政令（政令第百九十八号）（法務省）
1　検察審査員、補充員、証人及び法律その他の事項に関し専門的助言を徴せられた者の日当の最高額を八千四百五十円から八千七百五十円に引き上げる。（第三条第一項関係）
2　この政令は、令和八年七月一日から施行する。（附則第一項関係）

◇更生保護法施行令の一部を改正する政令（政令第百九十九号）（法務省）
1　日当に関する規定の整備
中央更生保護審査会又は地方更生保護委員会に呼び出された関係人に支給する日当の最高額を八千四百五十円から八千七百五十円に引き上げる。（第二条関係）
2　施行期日
この政令は、令和八年七月一日から施行する。（附則第一項関係）

◇私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の調査手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令（政令第二百号）（公正取引委員会）
1　参考人又は鑑定人に必要な日数に応じて支給する日当の一日当たりの額の上限を引き上げること。（第三条第二項関係）
2　附則
⑴　この政令は、令和八年七月一日から施行すること。（附則第一項関係）
⑵　この政令の施行に関し、必要な経過措置を定めること。（附則第二項関係）

◇金融商品取引法の審判手続等における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令（政令第二百一号）（金融庁）
1　参考人の日当の最高額を八千四百五十円から八千七百五十円に、鑑定人の日当の最高額を八千五十円から八千三百五十円に、それぞれ引き上げる。（第三条第二項関係）
2　施行期日等
⑴　この政令は、令和八年七月一日から施行する。（附則第一項関係）
⑵　所要の経過措置を定める。（附則第二項関係）

◇公認会計士法の審判手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令（政令第二百二号）（金融庁）
1　参考人の日当の最高額を八千四百五十円から八千七百五十円に、鑑定人の日当の最高額を八千五十円から八千三百五十円に、それぞれ引き上げる。（第三条第二項関係）
2　施行期日等
⑴　この政令は、令和八年七月一日から施行する。（附則第一項関係）
⑵　所要の経過措置を定める。（附則第二項関係）

◇電波法による旅費等の額を定める政令の一部を改正する政令（政令第二百三号）（総務省）
1　電波監理審議会の審理に出頭を求められた参考人が受ける日当の額の上限を八千四百五十円から八千七百五十円に引き上げる。（第四条関係）
2　この政令は、令和八年七月一日から施行する。（附則関係）

法律

産業技術力強化法の一部を改正する法律をここに公布する。

御名　御璽

国事行為臨時代行名

令和八年六月十九日

内閣総理大臣　高市　早苗

法律第四十一号

産業技術力強化法の一部を改正する法律

産業技術力強化法（平成十二年法律第四十四号）の一部を次のように改正する。

題名の次に次の目次及び章名を付する。

目次

第一章　総則（第一条―第十四条）

第二章　産業技術力の強化を支援するための措置

第一節　通則（第十五条―第十九条）

第二節　重点産業技術に関する措置（第二十条―第三十二条）

第三章　雑則（第三十三条―第三十五条）

附則

第一章　総則

第一条中「大学」の下に「、大学共同利用機関」を加える。

第二条第三項中「及び地方独立行政法人」を「、地方独立行政法人」に、「）であって」を「第二十一条第二項第三号において同じ。）及び特殊法人（法律により直接に設立された法人又は特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法（平成十一年法律第九十一号）第四条第一項第八号の規定の適用を受けるものをいう。）であって」に改め、同条に次の一項を加える。

4　この法律において「大学共同利用機関」とは、国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第四項に規定する大学共同利用機関をいう。

第三条第一項中「かんがみ」を「鑑み」に改め、「大学」の下に「、大学共同利用機関」を加え、同条第二項中「かんがみ」を「鑑み」に改める。

第十七条を第十九条とし、第十六条の二を第十八条とし、第十四条から第十六条までを一条ずつ繰り下げる。

第十三条中「かんがみ」を「鑑み」に改め、同条を第十四条とし、同条の次に次の章名及び節名を付する。

第二章　産業技術力の強化を支援するための措置

第一節　通則

第十二条中「並びに大学」を「、大学並びに大学共同利用機関」に、「かんがみ」を「鑑み」に改め、同条を第十三条とする。

第十一条中「大学」の下に「、大学共同利用機関」を加え、「かんがみ」を「鑑み」に改め、同条を第十二条とし、第十条を第十一条とし、第九条を第十条とする。

第八条中「かんがみ」を「鑑み」に改め、同条を第九条とし、第七条を第八条とする。

第六条の見出し中「大学」の下に「及び大学共同利用機関」を加え、同条第一項中「大学」の下に「及び大学共同利用機関」を加え、「かんがみ」を「鑑み」に改め、同条第二項中「大学」の下に「及び大学共同利用機関」を加え、「、及び」を「、並びに」に改め、同条を第七条とし、第五条の二を第六条とする。

本則に次の一節及び一章を加える。

第二節　重点産業技術に関する措置

（重点産業技術の指定）

第二十条　産業技術について、当該産業技術に関する研究及び開発の成果が多様な事業活動において利用される見込み並びに当該産業技術の革新性を勘案し、我が国の産業技術力の強化のため当該産業技術に関する研究及び開発を重点的に推進することが必要と認められるときは、政令で、当該産業技術を重点産業技術として指定するものとする。

（指針）

第二十一条　主務大臣は、重点産業技術に関する研究及び開発の推進に関する指針（以下「指針」という。）を定めるものとする。

2　指針においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一　重点産業技術に関する研究及び開発の意義及び基本的な方向に関する事項

二　重点産業技術に関する研究及び開発に関して重点産業技術ごとに定める次に掲げる事項

イ　研究及び開発の目標に関する事項

ロ　研究及び開発の内容及び実施体制に関する事項（次号に掲げるものを除く。）

ハ　研究及び開発に当たって配慮すべき事項

ニ　研究及び開発の推進のための方策に関する事項

三　産業技術研究法人（地方独立行政法人であるものを除く。）、大学又は大学共同利用機関（以下「研究開発機関」という。）が事業者と共同して重点産業技術に関する研究及び開発（大学又は大学共同利用機関にあっては、研究に限る。以下同じ。）を行うために確保する人材、設備その他の体制に関する事項

四　その他重点産業技術に関する研究及び開発に関する重要事項

3　主務大臣は、技術の進歩その他の情勢の推移により必要が生じたときは、指針を変更するものとする。

4　主務大臣は、指針を定め、又はこれを変更するときは、あらかじめ、関係行政機関の長に協議するものとする。

5　主務大臣は、指針を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

（重点研究開発計画の認定）

第二十二条　重点産業技術に関する研究及び開発を行おうとする事業者は、単独で又は他の事業者若しくは研究開発機関（大学又は大学共同利用機関にあっては、これらの設置者。次条第一項及び第二十六条において同じ。）と共同して、その実施しようとする重点産業技術に関する研究及び開発に関する計画（以下「重点研究開発計画」という。）を作成し、主務省令で定めるところにより、主務大臣に提出して、その認定を受けることができる。

2　重点研究開発計画には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

一　研究及び開発を実施しようとする重点産業技術

二　当該研究及び開発の目標

三　当該研究及び開発の内容及び実施時期

四　当該研究及び開発の実施体制

五　当該研究及び開発を行うために必要な資金の額及びその調達方法

六　前各号に掲げるもののほか、当該研究及び開発に関し必要な事項

3　重点研究開発計画には、前項各号に掲げる事項のほか、重点産業技術に関する研究及び開発の実施に当たっての補助金等交付財産の活用（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号。以下この項及び第二十六条において「補助金等適正化法」という。）第二十二条に規定する財産を当該財産に充てられた補助金等（補助金等適正化法第二条第一項に規定する補助金等をいう。）の交付の目的以外の目的に使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することをいう。以下この項及び第二十六条において同じ。）に関する事項（当該補助金等交付財産の活用をする者を含む。）を記載することができる。

４　主務大臣は、第一項の認定の申請があった場合において、当該申請に係る重点研究開発計画が次の各号のいずれにも適合するものであると認めるときは、当該認定をするものとする。

一　当該重点研究開発計画の内容が指針に照らし適切なものであること。

二　当該重点研究開発計画に係る重点産業技術に関する研究及び開発が円滑かつ確実に実施され、一定の有用な成果が得られると見込まれるものであること。

５　主務大臣は、第一項の認定に当たり必要があると認めるときは、あらかじめ、当該認定の申請に係る事業者の事業を所管する大臣に協議しなければならない。

６　主務大臣は、第一項の認定の申請に係る重点研究開発計画に第三項に規定する事項が記載されている場合において、当該認定をするときは、あらかじめ、当該事項に係る関係行政機関の長に協議し、その同意を得なければならない。

７　主務大臣は、第一項の認定をしたときは、主務省令で定めるところにより、当該認定に係る重点研究開発計画の概要を公表するものとする。

（重点研究開発計画の変更等）

第二十三条　前条第一項の認定を受けた事業者又は研究開発機関（以下「認定事業者等」という。）は、当該認定に係る重点研究開発計画を変更するときは、あらかじめ、主務省令で定めるところにより、主務大臣の認定を受けなければならない。ただし、主務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

２　主務大臣は、前条第一項の認定に係る重点研究開発計画（前項の規定による変更の認定があったときは、その変更後のもの。以下「認定重点研究開発計画」という。）に従って重点産業技術に関する研究及び開発が行われていないと認めるとき、又は認定事業者等が第三十三条第一項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をしたときは、当該認定を取り消すことができる。

３　主務大臣は、認定重点研究開発計画が前条第四項各号のいずれかに適合しないものとなったと認めるときは、認定事業者等に対して、当該認定重点研究開発計画の変更を指示し、又はその認定を取り消すことができる。

４　主務大臣は、前二項の規定により前条第一項の認定を取り消したときは、その旨を公表するものとする。

５　前条第四項から第七項までの規定は、第一項の規定による変更の認定について準用する。

（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の行う助言業務）

第二十四条　国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構は、認定事業者等の依頼に応じて、認定重点研究開発計画に従って行われる研究及び開発に関し必要な助言を行うことができる。

（国立研究開発法人科学技術振興機構による情報提供）

第二十五条　国立研究開発法人科学技術振興機構は、認定事業者等の依頼に応じて、認定重点研究開発計画に従って行われる研究及び開発に必要な情報の提供を行うよう努めなければならない。

（財産の処分の制限に係る承認の手続の特例）

第二十六条　事業者又は研究開発機関が、第二十二条第三項に規定する事項が記載されている重点研究開発計画について、同条第一項の認定又は第二十三条第一項の規定による変更の認定を受けたときは、当該認定又は当該変更の認定の日において、当該重点研究開発計画に記載された補助金等交付財産の活用をする者に対する補助金等適正化法第二十二条に規定する各省各庁の長の承認があったものとみなす。

（課税の特例）

第二十七条　第二十二条第一項の認定を受けた事業者が認定重点研究開発計画に従って実施した研究及び開発（その成果について特に早期の企業化が期待されるものとして主務大臣が定める基準に適合することについて主務省令で定めるところにより主務大臣の確認を受けたものに限る。）に係る試験研究費の額については、租税特別措置法（昭和三十二年法律第二十六号）で定めるところにより、課税の特例の適用があるものとする。

２　主務大臣は、前項の基準を定め、又は変更するときは、あらかじめ、関係行政機関の長に協議するものとする。

（新技術等実証に係る意見聴取）

第二十八条　第二十二条第一項の認定を受けた事業者が、その認定重点研究開発計画に係る重点産業技術について産業競争力強化法（平成二十五年法律第九十八号）第二条第三項第一号に規定する新技術等としてその実用化に関する同項に規定する新技術等実証を実施する場合であって、当該認定をした主務大臣が同法第六条第四項、第八条の二第四項又は第八条の四第三項に規定する主務大臣でないときにおけるこれらの規定の適用については、同法第六条第四項中「の意見」とあるのは「及び当該求めに係る新技術等である重点産業技術（産業技術力強化法（平成十二年法律第四十四号）第二十条の規定による指定を受けた産業技術をいう。第八条の二第四項及び第八条の四第三項において同じ。）について同法第二十二条第一項の認定をした同項の主務大臣の意見」と、同法第八条の二第四項中「の意見」とあるのは「及び当該申請に係る新技術等である重点産業技術について産業技術力強化法第二十二条第一項の認定をした同項の主務大臣の意見」と、同法第八条の四第三項中「の意見」とあるのは「及び当該認定新技術等実証計画に係る新技術等である重点産業技術について産業技術力強化法第二十二条第一項の認定をした同項の主務大臣の意見」とする。

（重点産業技術共同研究開発機関の認定）

第二十九条　研究開発機関（大学又は大学共同利用機関にあっては、これらの設置者）は、申請により、研究開発機関が事業者と共同して重点産業技術に関する研究及び開発を行うための人材、設備その他の体制を確保していることの主務大臣の認定を受けることができる。

２　前項の認定を受けようとする者は、主務省令で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申請書を、主務大臣に提出しなければならない。

一　認定を受けようとする研究開発機関の名称及び所在地（大学又は大学共同利用機関にあっては、これらの設置者の名称及び主たる事務所の所在地を含む。）

二　その申請に係る重点産業技術

三　事業者と共同して重点産業技術に関する研究及び開発を行うための体制に関する次に掲げる事項

イ　当該研究及び開発に従事する研究者及び技術者、当該研究及び開発に関して知り得た情報の管理責任者その他の当該研究及び開発を行うために必要な人材に関する事項

ロ　当該研究及び開発を行うための設備等（施設、設備、機器、装置又は情報処理の促進に関する法律（昭和四十五年法律第九十号）第二条第二項に規定するプログラムをいう。）に関する事項

ハ　その他主務省令で定める事項

３　主務大臣は、第一項の認定の申請があった場合において、その申請に係る研究開発機関が事業者と共同して重点産業技術に関する研究及び開発を行うため指針に照らし適切な体制を確保していると認めるときは、当該認定をするものとする。

４　主務大臣は、第一項の認定をしたときは、遅滞なく、当該認定を受けた研究開発機関（以下「重点産業技術共同研究開発機関」という。）の名称その他主務省令で定める事項を公表しなければならない。

５　重点産業技術共同研究開発機関（大学又は大学共同利用機関にあっては、これらの設置者）は、第一項の認定に係る事業者と共同して重点産業技術に関する研究及び開発を行うための人材、設備その他の体制に関する基本的な情報として主務省令で定める事項を、インターネットの利用その他の方法により公表しなければならない。

６　主務大臣は、重点産業技術共同研究開発機関について、事業者と共同して重点産業技術に関する研究及び開発を行うための体制が適切に確保されていないと認めるとき、又は重点産業技術共同研究開発機関（大学又は大学共同利用機関にあっては、これらの設置者）が第三十三条第二項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をしたときは、第一項の認定を取り消すことができる。

７　第四項の規定は、前項の規定による認定の取消しについて準用する。

（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の行う助言業務）

第三十条　国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構は、重点産業技術共同研究開発機関（大学又は大学共同利用機関にあっては、これらの設置者）の依頼に応じて、重点産業技術共同研究開発機関の前条第一項の認定に係る人材、設備その他の体制の強化並びに重点産業技術共同研究開発機関が当該体制を活用して事業者と共同して行う重点産業技術に関する研究及び開発に関し必要な助言を行うことができる。

（国立研究開発法人科学技術振興機構による情報提供）

第三十一条　国立研究開発法人科学技術振興機構は、重点産業技術共同研究開発機関（大学又は大学共同利用機関にあっては、これらの設置者）の依頼に応じて、重点産業技術共同研究開発機関の第二十九条第一項の認定に係る人材、設備その他の体制の強化並びに重点産業技術共同研究開発機関が当該体制を活用して事業者と共同して行う重点産業技術に関する研究及び開発に必要な情報の提供を行うよう努めなければならない。

（国が委託した研究及び開発の成果に係る特許権等の取扱いの特例）

第三十二条　国が委託した重点産業技術に関する研究及び開発の成果についての第十九条の規定の適用については、同条第一項第三号（同条第二項において準用する場合を含む。）中「当該特許権等の活用を促進するために特に必要があるとしてその理由を明らかにして」とあるのは、「当該特許権等が重点産業技術に関するものであることからその活用を促進するために特に必要がある旨を示して」とする。

第三章　雑則

（報告の徴収）

第三十三条　主務大臣は、認定事業者等に対し、認定重点研究開発計画の実施状況について報告を求めることができる。

２　主務大臣は、重点産業技術共同研究開発機関（大学又は大学共同利用機関にあっては、これらの設置者）に対し、その認定に係る人材、設備その他の体制について報告を求めることができる。

（主務大臣等）

第三十四条　この法律における主務大臣は、次のとおりとする。

一　指針（第二十一条第二項第三号に掲げる事項に係る部分を除く。）、重点研究開発計画並びに第二十七条第一項の基準及び確認に関する事項　経済産業大臣

二　指針（産業技術研究法人に係る第二十一条第二項第三号に掲げる事項に係る部分に限る。）及び重点産業技術共同研究開発機関（産業技術研究法人であるものに限る。）に関する事項　経済産業大臣及び当該産業技術研究法人に係る政令で定める大臣

三　指針（大学又は大学共同利用機関に係る第二十一条第二項第三号に掲げる事項に係る部分に限る。）及び重点産業技術共同研究開発機関（大学又は大学共同利用機関であるものに限る。）に関する事項　経済産業大臣及び文部科学大臣

２　この法律における主務省令は、主務大臣の発する命令とする。

（経過措置）

第三十五条　この法律の規定に基づき命令を制定し、又は改廃する場合においては、その命令で、その制定又は改廃に伴い合理的に必要と判断される範囲内において、所要の経過措置を定めることができる。

附則第二条第一項中「（平成十五年法律第百十二号）」を削る。

附　則

（施行期日）

第一条　この法律は、公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

（検討）

第二条　政府は、この法律の施行後五年を目途として、技術の進歩及び経済社会情勢の変化を勘案しつつ、この法律による改正後の規定の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部改正）

第三条　国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法（平成十四年法律第百四十五号）の一部を次のように改正する。

第十五条第八号中「助言」の下に「並びに同法第二十四条及び第三十条の規定による助言」を加える。

（科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の一部改正）

第四条　科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成二十年法律第六十三号）の一部を次のように改正する。

第二十二条中「第十七条第一項」を「第十九条第一項（同法第三十二条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）」に改める。

内閣総理大臣　高市　早苗
財務大臣　片山さつき
文部科学大臣　松本　洋平
経済産業大臣　赤澤　亮正

郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律をここに公布する。

御　名　御　璽

国事行為臨時代行名

令和八年六月十九日

内閣総理大臣　高市　早苗

法律第四十二号

郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律

（郵便法の一部改正）

第一条　郵便法（昭和二十二年法律第百六十五号）の一部を次のように改正する。

第三条中「もの」を「料金の水準を上回らないものであつて、会社の経営の状況に照らして適切なもの」に改める。

第六十七条第一項中「第三項」を「第五項」に、「第五項」を「第七項」に改め、同条第二項第一号中「もの」を「料金の水準を上回らないものであつて、会社の経営の状況に照らして適切なもの」に改め、同項第二号中「第四項第一号」を「第六項第一号」に改め、同項第三号中「第四項第二号」を「第六項第二号」に、「次号」を「以下この条及び第七十一条」に、「軽量の信書の送達の役務が国民生活において果たしている役割の重要性、国民の負担能力、物価その他の事情を勘案して総務省令で定める」を「次項の規定により認可を受けた上限の」に改め、同条中第七項を第九項とし、第三項から第六項までを二項ずつ繰り下げ、第二項の次に次の二項を加える。

３　会社は、定形郵便物の料金の上限の額を定め、総務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

４　総務大臣は、前項の認可の申請に係る定形郵便物の料金の上限の額が郵便事業の能率的な経営の下における適正な原価を償い、かつ、適正な利潤を含む定形郵便物の料金の水準を超えないと認めるときでなければ、同項の認可をしてはならない。

第七十一条中「料金」の下に「（第六十七条第三項の規定により認可を受けた定形郵便物の料金の上限の額を含む。）」を加える。

第七十三条第一号中「第六十七条第三項」の下に「若しくは第五項」を加える。

第八十七条中「該当する」の下に「場合には、当該違反行為をした」を加え、同条第一号中「同条第三項」を「同条第五項」に、「同条第五項」を「同条第七項」に、「者」を「とき。」に改め、同条第二号から第四号までの規定中「者」を「とき。」に改める。

第八十九条及び第九十一条中「第六十七条第七項」を「第六十七条第九項」に改める。

（民間事業者による信書の送達に関する法律の一部改正）

第二条　民間事業者による信書の送達に関する法律（平成十四年法律第九十九号）の一部を次のように改正する。

第十六条第二項第二号中「のもの」の下に「（以下この条及び第二十七条第三号において「定形信書便物」という。）」を加え、「軽量の信書の送達の役務が国民生活において果たしている役割の重要性、国民の負担能力、物価その他の事情を勘案して総務省令で定める」を「次項の規定により認可を受けた上限の」に改め、同条に次の二項を加える。

３　一般信書便事業者は、定形信書便物の料金の上限の額を定め、総務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

４　総務大臣は、前項の認可の申請に係る定形信書便物の料金の上限の額が一般信書便事業の能率的な経営の下における適正な原価を償い、かつ、適正な利潤を含む定形信書便物の料金の水準を超えないと認めるときでなければ、同項の認可をしてはならない。

第二十七条第三号中「前二号」を「前三号」に改め、同号を同条第四号とし、同条第二号の次に次の一号を加える。

三　第十六条第三項の規定により認可を受けた定形信書便物の料金の上限の額が一般信書便事業の能率的な経営の下における適正な原価を償い、かつ、適正な利潤を含む定形信書便物の料金の水準を超えると認められる場合において、当該上限の額を変更すること。

第三十四条中「第二十七条第二号」の下に「及び第三号」を加え、「第二十七条第三号」を「第二十七条第四号」に、「前二号」を「前三号」に改める。

第三十八条第二号中「第十七条第一項」を「第十六条第三項、第十七条第一項」に改める。

附　則

（施行期日）

第一条　この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、附則第三条及び第四条の規定は、公布の日から施行する。

（郵便法の一部改正に伴う経過措置）

第二条　この法律の施行の日（以下この条及び次条において「施行日」という。）の前日において第一条の規定による改正前の郵便法第六十七条第二項第三号の総務省令で定められていた額は、施行日において、第一条の規定による改正後の郵便法第六十七条第三項の規定により日本郵便株式会社が定めて認可を受けた定形郵便物（同条第二項第三号に規定する定形郵便物をいう。）の料金の上限の額とみなす。

（民間事業者による信書の送達に関する法律の一部改正に伴う準備行為）

第三条　一般信書便事業者（民間事業者による信書の送達に関する法律第二条第六項に規定する一般信書便事業者をいう。）は、施行日前においても、第二条の規定による改正後の同法（次項において「新信書便法」という。）第十六条第三項の規定の例により、定形信書便物（同条第二項第二号に規定する定形信書便物をいう。次項において同じ。）の料金の上限の額について、総務大臣の認可の申請をすることができる。

２　総務大臣は、前項の認可の申請があった場合には、施行日前においても、新信書便法第十六条第四項及び第三十八条の規定の例により、その認可をすることができる。この場合において、その認可を受けた定形信書便物の料金の上限の額は、施行日において、新信書便法第十六条第三項の規定による認可を受けたものとみなす。

（その他の経過措置の政令への委任）

第四条　前二条に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

総務大臣　林　芳正
内閣総理大臣　高市　早苗

廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律をここに公布する。

御　名　御　璽
国事行為臨時代行名
令和八年六月十九日
内閣総理大臣　高市　早苗

法律第四十三号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律

（廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正）

第一条　廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）の一部を次のように改正する。

目次中「第六条の三」を「第六条の四」に、「第五章　罰則（第二十五条―第三十四条）」を「第四章の二　要適正保管使用済金属・プラスチック物品及び要適正再生使用済金属・プラスチック物品（第二十四条の七―第二十四条の十四）
第五章　雑則（第二十四条の二十二―第二十四条の二十一）
第一節　要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業（第二十四条の十五―第二十四条の二十）
第二節　罰則（第二十五条―第三十四条）
第三節　」に改める。

第一条中「及び廃棄物」を「廃棄物並びに要適正保管使用済金属・プラスチック物品及び要適正再生使用済金属・プラスチック物品」に改める。

第二条に次の三項を加える。

７　この法律において「使用済金属・プラスチック物品」とは、使用を終了し、収集された物品で、その全部又は一部が金属又はプラスチックから成るもの（廃棄物並びに放射性物質及びこれによつて汚染された物を除く。）をいう。

８　この法律において「要適正保管使用済金属・プラスチック物品」とは、使用済金属・プラスチック物品であつて、適正でない保管（譲渡のためのものに限る。）が行われた場合には人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるため、廃棄物の適正な保管と生活環境の保全上同等の保管（譲渡のためのものに限る。）を要するものをいう。

９　この法律において「要適正再生使用済金属・プラスチック物品」とは、使用済金属・プラスチック物品であつて、適正でない再生及び当該再生のために行う保管が行われた場合には人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるため、廃棄物の適正な再生及び保管と生活環境の保全上同等の再生及び当該再生のために行う保管を要するものをいう。

第二条の三の見出し中「非常災害により生じた廃棄物」を「非常災害廃棄物」に改め、同条第一項中「廃棄物」の下に「（以下「非常災害廃棄物」という。）」を加え、同条第二項中「非常災害により生じた廃棄物」を「非常災害廃棄物」に、「当該廃棄物の」を「非常災害廃棄物」を「その」に改める。

第四条の二中「非常災害時における廃棄物」を「非常災害廃棄物」に改める。

第五条の六の次に次の一条を加える。

（都道府県による非常災害廃棄物の処理に関する協定の締結）

第五条の六の二　都道府県は、非常災害廃棄物の適正な処理が円滑かつ迅速に行われるよう、第七条第十二項に規定する一般廃棄物収集運搬業者又は一般廃棄物処分業者その他の非常災害廃棄物の適正な収集、運搬又は処分を行うことができる者（これらの者を主たる構成員とする団体を含む。以下この項及び第六条の四第一項において「非常災害廃棄物適正処理業者」という。）との間において、当該都道府県の知事の求めに応じて当該非常災害廃棄物適正処理業者が当該都道府県の区域内における非常災害廃棄物を処理することその他環境省令で定める事項をその内容に含む協定を締結するよう努めなければならない。

2　都道府県は、非常災害廃棄物の適正な処理が円滑かつ迅速に行われるよう、当該都道府県の区域内の市町村又は当該都道府県に隣接する都道府県との間において、非常災害廃棄物の処理に関する知識を有する者の派遣その他環境省令で定める事項をその内容に含む協定を締結するよう努めなければならない。

第六条第二項に次の一号を加える。

六　非常災害時における前二号に掲げる事項に関する施策に関する事項

第六条の二第一項中「再生すること」を「再生」に、「第九条の三の三第三項」を「第九条の三第四項及び第五項」に改め、「第二十四条の二第二項」の下に「及び第三項、第二十四条の七第三項及び第五項第二号ニからヘまで、第二十四条の九第一号、第二十四条の十第一項第五号、第二十四条の十五第三項、第二十四条の二十九第二項、第二十四条の二十二第二項及び第三項」を加え、「しなければ」を「をしなければ」に改め、同条中第七項を第九項とし、第六項を第八項とし、第五項を第七項とし、同条第四項中「処分する」を「処分をする」に、「処分しない」を「処分をしない」に改め、同項を同条第六項とし、同条第三項を同条第四項とし、同項の次に次の一項を加える。

5　市町村から特別管理一般廃棄物である非常災害廃棄物の収集、運搬又は処分の委託を受けた者（以下この項及び第九条の三の三第二項において「特別管理非常災害廃棄物処理受託者」という。）は、市町村が特別管理一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外の者に委託する場合の前項の政令で定める基準（以下「特別管理一般廃棄物処理委託基準」という。）に従う場合に限り、当該特別管理一般廃棄物である非常災害廃棄物の収集、運搬又は処分を他人に委託することができる。当該特別管理非常災害廃棄物処理受託者から特別管理一般廃棄物である非常災害廃棄物の収集、運搬又は処分の委託を受けた者（同条第二項において「特別管理非常災害廃棄物処理再受託者」という。）が、一般廃棄物である非常災害廃棄物の収集、運搬又は処分を他人に委託するときも、同様とする。

第六条の二第二項の次に次の一項を加える。

3　市町村から非常災害廃棄物（特別管理一般廃棄物であるものを除く。以下この項及び第九条の三の三第一項において同じ。）の収集、運搬又は処分の委託を受けた者（以下この項及び同条第一項において「非常災害廃棄物処理受託者」という。）は、市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外の者に委託する場合の前項の政令で定める基準（以下「一般廃棄物処理委託基準」という。）に従う場合に限り、当該非常災害廃棄物の収集、運搬又は処分の委託を受けることができる。当該非常災害廃棄物処理受託者から非常災害廃棄物の収集、運搬又は処分の委託を受けた者（同条第一項において「非常災害廃棄物処理再受託者」という。）が、一般廃棄物処理計画に従い、当該非常災害廃棄物の収集、運搬又は処分を他人に委託するときも、同様とする。

第二章第一節に次の一条を加える。

（市町村による非常災害廃棄物の処理に関する協定の締結）

第六条の四　市町村は、非常災害廃棄物の適正な処理が円滑かつ迅速に行われるよう、非常災害廃棄物適正処理業者との間において、当該市町村の長の求めに応じて当該非常災害廃棄物適正処理業者が一般廃棄物処理委託基準又は特別管理一般廃棄物処理委託基準に従つて非常災害廃棄物の処理の委託を受けることその他環境省令で定める事項をその内容に含む協定を締結するよう努めなければならない。

2　市町村は、非常災害廃棄物の適正な処理が円滑かつ迅速に行われるよう、当該市町村の区域をその区域に含む都道府県又は当該都道府県の区域内の他の市町村との間において、非常災害廃棄物の処理に関する知識を有する者の派遣その他環境省令で定める事項をその内容に含む協定を締結するよう努めなければならない。

第七条第五項第四号ニ中「この法律」の下に「（第四章の二の規定及び当該規定に係る罰則を除く。以下同じ。）」を加え、同号ホ中「読み替えて」を削り、「以下この号、第八条の五第六項及び第十四条第五項第二号ニにおいて」を「第十三条の七及び第三十一条を除き、以下」に改め、同号ヘ中「読み替えて準用する場合を含む。）」を「準用する場合を含む。）」に、「再生すること」を「再生」に改め、同号リ中「第十四条第五項第二号ハ」の下に「及び第二十四条の七第五項第二号ヌ」を加え、同条第六項ただし書中「を処分する」を「の処分をする」に改める。

第七条の二第五項を削る。

第七条の三第一号中「以下」の下に「この号、第九条の二第一項第三号、第十四条の三第一号及び第十五条の二の七第三号において」を加える。

第八条第一項中「を処分する」を「の処分をする」に改める。

第九条第七項を削る。

第九条の三の二第一項中「非常災害により生ずる廃棄物」を「非常災害廃棄物」に改める。

第九条の三の三第一項中「市町村から非常災害により生じた廃棄物の処分の委託を受けた者は、当該」を「非常災害廃棄物の処分を行う非常災害廃棄物処理再受託者若しくは非常災害廃棄物処理再受託者又は第六条の二第三項後段の規定による処分の委託を受けた者は、当該非常災害廃棄物の」に改め、「結果を記載した書類」の下に「（当該一般廃棄物処理施設が繊維くずの破砕施設その他の生活環境の保全上の支障が生ずるおそれの少ない一般廃棄物処理施設として政令で定めるものである場合にあつては、同条第二項各号に掲げる事項を記載した書類）」を加え、同条第三項中「規定による届出」の下に「及び同項の規定による届出をした者」を加え、「第九条の三第三項、第四項、第八項及び第九項」を「第九条の三第九項」に、「市町村」とあるのは「非常災害により生じた廃棄物の処分の委託を受けた者」と、同項中「第二項及び」とあるのは「第九条の三の三第二項の規定及び」を「第二項及び」とあるのは「第九条の三の三第三項の規定及び」と、「市町村」とあるのは「者」に、「第二項中」を「第二項中「同項」とあるのは「前項」に、「同条第二項中「前項の」とあるのは「次項において準用する第九条の三第八項の」と、」を「同条第三項中「前二項の」とあるのは「次項において準用する第九条の三第八項の」と、「者は、前二項に」とあるのは「者は、第一項に」と、「より、前二項に」とあるのは「より、第一項に」に、「第九条の三の三第三項」を「第九条の三の三第四項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第二項中「前項」及び「同項」を「前二項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。

2　特別管理一般廃棄物である非常災害廃棄物の処分を行う特別管理非常災害廃棄物処理受託者若しくは特別管理非常災害廃棄物処理再受託者又は第六条の二第五項後段の規定による処分の委託を受けた者は、当該特別管理一般廃棄物である非常災害廃棄物の処分を行うことができる一般廃棄物処理施設（一般廃棄物の最終処分場であるものを除く。）を設置しようとするときは、第八条第一項の規定にかかわらず、環境省令で定めるところにより、同条第二項各号に掲げる事項を記載した書類及び当該一般廃棄物処理施設を設置することが周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類を添えて、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。

第九条の三の三に次の一項を加える。

5　第九条の三第三項から第十項まで及び第十二項の規定は第二項の規定による届出及び同項の規定による届出をした者について、第九条第三項の規定は当該届出をした者について準用する。この場合において、第九条の三第九項中「第二項及び」とあるのは「第九条の三の三第三項の規定及び」と、「市町村」とあるのは「前項」とあるのは「同条第三項中「同項」とあるのは「前項」とあるのは「同条第三項中「前二項に」とあるのは「より、前二項に」と、「者は、前二項に」とあるのは「者は、前項に」と、「より、前二項に」とあるのは「より、前項に」と、第九条第三項中「第一項ただし書」とあるのは「第九条の三の三第五項において準用する第九条の三第八項」と、「同条第二項第一号」とあるのは「第八条第二項第一号」と、「当該許可」とあるのは「当該届出」と読み替えるものとする。

第九条の三の三の次に次の一条を加える。

（非常災害廃棄物の処分のための最終処分場の設置者の指定）

第九条の三の四　都道府県知事は、非常災害廃棄物の適正な処理を円滑かつ迅速に行うため、当該都道府県の区域内の一般廃棄物処理施設（第八条第一項に規定する一般廃棄物の最終処分場で政令で定めるものに限る。以下この条において「一般廃棄物最終処分場」という。）又は産業廃棄物処理施設（第十五条第一項に規定する産業廃棄物処理施設のうち、産業廃棄物の最終処分場であつて、第十五条の二の五第一項の規定に基づき一般廃棄物処理施設として設置されているものに限る。以下この条において「産業廃棄物最終処分場」という。）であつて、次に掲げる基準に適合すると認められるものの設置者を、その申請に基づき、非常災害廃棄物最終処分場の設置者として指定することができる。

一　当該一般廃棄物最終処分場又は産業廃棄物最終処分場が環境省令で定める技術上の基準に適合するものであること。

二　その申請の内容が廃棄物処理計画に適合するものであること。

三　申請者の能力が非常災害廃棄物の処分を円滑かつ迅速に、かつ、継続して行うに足りるものとして環境省令で定める基準に適合するものであること。

2　都道府県知事は、前項の規定による指定をするときは、あらかじめ、その旨を当該指定に係る一般廃棄物最終処分場又は産業廃棄物最終処分場の所在地を管轄する市町村の長に通知しなければならない。

3　第一項の規定による指定は、政令で定める期間ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によつて、その効力を失う。

4　第一項の規定による指定を受けた一般廃棄物最終処分場又は産業廃棄物最終処分場の設置者（第七項において「指定非常災害廃棄物最終処分場設置者」という。）は、非常災害時において市町村から一般廃棄物処理委託基準又は特別管理一般廃棄物処理委託基準に従つて非常災害廃棄物の処分（当該非常災害廃棄物最終処分場における非常災害廃棄物の処分に限る。第七項第二号において同じ。）の委託を受けることを求められたときは、正当な理由がある場合を除き、当該委託を受けなければならない。

5　第一項の規定による指定を受けた一般廃棄物最終処分場の設置者は、第八条の二の二第一項の規定にかかわらず、同項の都道府県知事の検査を受けることを要しない。

6　第一項の規定による指定を受けた産業廃棄物最終処分場の設置者は、第十五条の二の二第一項の規定にかかわらず、同項の都道府県知事の検査を受けることを要しない。

7　都道府県知事は、指定非常災害廃棄物最終処分場設置者が次の各号のいずれかに該当するときは、第一項の規定による指定を取り消すことができる。

一　第一項各号のいずれかに適合しなくなつたと認めるとき。

二　正当な理由がなく、市町村から一般廃棄物処理委託基準又は特別管理一般廃棄物処理委託基準に従つて非常災害廃棄物の処分の委託を受けることを拒否したとき。

第九条の四中「前条第一項」を「第九条の三の三第一項又は第二項」に改める。

第九条の六第一項中「第九条の三の三第一項」を「第九条の三の三第一項若しくは第二項」に改める。

第十二条第五項中「を処分する」を「の処分をする」に、「を処分した」を「の処分をした」に改める。

第十三条の十三第五号中「処分された」を「処分をされた」に改める。

第十四条第一項中「及び第十五条の四の四第三項」を「、第十五条の四の四第三項、第二十四条の十二第一項及び第二十四条の十九第一項」に改め、同条第五項第二号ロ中「この号において「暴力団員等」」を「暴力団員等」に改め、同条第六項ただし書中「を処分する」を「の処分をする」に改める。

第十四条の二第三項中「から第五項まで」を「及び第四項」に改め、「、同条第五項中「前条第五項第四号リ」とあるのは「第十四条第五項第二号ハ」と、「同号ヌ」とあるのは「同号ニ」と、「同号ル」とあるのは「同号ホ」と、「同号イ」とあるのは「同号イ（前条第五項第四号イに係るものに限る。）」と」を削る。

第十四条の四第六項ただし書中「を処分する」を「の処分をする」に改める。

第十四条の五第三項中「から第五項まで」を「及び第四項」に改め、「、同条第五項中「前条第五項第四号リ」とあるのは「第十四条第五項第二号ハ」と、「同号ヌ」とあるのは「同号ニ」と、「同号ル」とあるのは「同号ホ」と、「同号イ」とあるのは「同号イ（前条第五項第四号イに係るものに限る。）」と」を削る。

第十五条の二の六第三項中「第七項まで」を「第六項まで」に改め、「、同条第七項中「第七条第五項第四号リ」とあるのは「第十四条第五項第二号ハ」と、「同号ヌ」とあるのは「同号ニ」と、「同号ル」とあるのは「同号ホ」と、「同号イ」とあるのは「同号イ（第七条第五項第四号イに係るものに限る。）」と」を削る。

第十五条の四の五第三項第三号中「処分する」を「処分をする」に改める。

第十六条の三第二号中「再生すること」を「再生」に改める。

第十七条の二を削る。

第十八条第一項中「を処分する」を「の処分をする」に改める。

第十九条の四第一項中「同条第六項若しくは第七項」を「同条第八項若しくは第九項」に改める。

第二十条中「（第十七条の二第三項において準用する場合を含む。）」を削る。

第二十一条第一項及び第三項中「を処分する」を「の処分をする」に改める。

第二十一条の三第四項中「第六条の二第六項及び第七項」を「第六条の二第八項及び第九項」に改める。

第二十三条の二の次に次の一条を加える。

（非常災害廃棄物の処理に関する情報の提供等）

第二十三条の二の二　国は、非常災害廃棄物の適正な処理の円滑かつ迅速な実施に関する情報及び技術的知識の市町村及び都道府県に対する提供並びに調査研究及び技術開発を推進するものとする。

2　国は、前項に規定する情報及び技術的知識の市町村及び都道府県に対する提供並びに調査研究及び技術開発に関する事務を中間貯蔵・環境安全事業株式会社その他の機関に委託することができる。

第二十四条の三第一項中「（第十七条の二第三項において準用する場合を含む。）」を削る。

第二十四条の四中「第五項（第十四条の二第二項において準用する場合を含む。）」を「第二項」に、「第十項（第十四条の二第二項において準用する場合を含む。）及び第二項（これらの規定を」を「第五項（第十四条の五第二項において準用する場合を含む。）」を「第二項」に、「第十項（第十四条の五第二項において準用する場合を含む。）」を「第七項」に、「第十五条の二第一項から第三項まで（第十五条の二の六第二項においてこれらの規定を」を「第十五条の二第三項（第十五条の二の六第二項において」に改め、「第十五条の三の三第一項」の下に「、第二項」を加え、「、第十七条の二第一項、同条第三項において準用する第十八条第一項、第十九条第一項、第十九条の三（第一号及び第三号を除く。）及び第十九条の五第一項（第二号から第四号までを除く。）」を削り、「第十九条の五第一項、同条第二項」を「第十九条の五第一項（第十九条の十第二項において読み替えて準用する場合を含む。）、第十九条の五第二項」に改め、「、第十九条の十第二項において読み替えて準用する第十九条の五第一項」を削る。

第四章の次に次の一章を加える。

第四章の二　要適正保管使用済金属・プラスチック物品及び要適正再生使用済金属・プラスチック物品

第一節　要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業

（要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業）

第二十四条の七　要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管（譲渡のためのものに限る。第五項第二号ヘ及びト、第二十四条の十二第一項並びに第二十四条の十四第一項第三号を除き、以下この節において同じ。）を業として行おうとする者は、当該業を行おうとする区域を管轄する都道府県知事の許可を受けなければならない。ただし、要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管の用に供する事業場の敷地面積が政令で定める面積以下である者その他要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管を適正かつ確実に行うことができる者として政令で定める者については、この限りでない。

2　前項の許可は、五年を下らない期間であつて当該許可に係る事業の実施に関する能力及び実績を勘案して政令で定める期間ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によつて、その効力を失う。

3　前項の更新の申請があつた場合において、同項の期間（以下この項及び次項において「許可の有効期間」という。）の満了の日までにその申請に対する処分がされないときは、従前の許可は、許可の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する。

4　前項の場合において、許可の更新がされたときは、その許可の有効期間は、従前の許可の有効期間の満了の日の翌日から起算するものとする。

5　都道府県知事は、第一項の許可の申請が次の各号のいずれにも適合していると認めるときでなければ、同項の許可をしてはならない。

一　その事業の用に供する施設及び申請者の能力がその事業を的確に、かつ、継続して行うに足りるものとして環境省令で定める基準に適合するものであること。

二　申請者が次のいずれにも該当しないこと。

イ　心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として環境省令で定めるもの

ロ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ハ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から五年を経過しない者

ニ　この章の規定若しくは当該規定に基づく処分、生活環境の保全を目的とする法令で政令で定めるもの若しくは当該法令に基づく処分若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（第三十二条の三第七項及び第三十二条の十一第一項を除く。）の規定に違反し、又は刑法第二百四条、第二百六条、第二百八条、第二百八条の二、第二百二十二条若しくは第二百四十七条の罪若しくは暴力行為等処罰ニ関スル法律の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から五年を経過しない者

ホ　第二十四条の十第一項（第四号に係る部分を除く。）又は第二項（これらの規定を第二十四条の十七において準用する場合を含む。）の規定により許可を取り消され、その取消しの日から五年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合（第二十四条の十第一項第三号（第二十四条の十七において準用する場合を含む。）に該当することにより許可が取り消された場合を除く。）においては、当該取消しの処分に係る行政手続法第十五条の規定による通知があつた日前六十日以内に当該法人の役員であつた者で当該取消しの日から五年を経過しないものを含む。）

ヘ　第二十四条の十（第二十四条の十七において準用する場合を含む。）の規定による許可の取消しの処分に係る行政手続法第十五条の規定による通知があつた日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に次条第三項（第二十四条の十六第三項において準用する場合を含む。トにおいて同じ。）の規定による要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管（譲渡のためのものに限る。）又は要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管（第二十四条の十五第一項本文に規定する再生及び保管をいう。トにおいて同じ。）の事業のいずれかの全部の廃止の届出をした者（当該事業の廃止について相当の理由がある者を除く。）で、当該届出の日から五年を経過しないもの

ト　ヘに規定する期間内に次条第三項の規定による要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管（譲渡のためのものに限る。）又は要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管の事業のいずれかの全部の廃止の届出があつた場合において、ヘの通知の日前六十日以内に当該届出に係る法人（当該事業の廃止について相当の理由がある法人を除く。）の役員若しくは政令で定める使用人であつた者又は当該届出に係る個人（当該事業の廃止について相当の理由がある者を除く。）の政令で定める使用人であつた者で、当該届出の日から五年を経過しないもの

チ　その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

リ　暴力団員等

ヌ　営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人がイからリまでのいずれかに該当するもの

ル　法人でその役員又は政令で定める使用人のうちにイからリまでのいずれかに該当する者のあるもの

ヲ　個人で政令で定める使用人のうちにイからリまでのいずれかに該当する者のあるもの

ワ　暴力団員等がその事業活動を支配する者

6　第一項の許可には、生活環境の保全上必要な条件を付することができる。

7　第一項の許可を受けた者（以下「要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者」という。）は、政令で定める要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管に関する基準（以下「要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管基準」という。）に従い、要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管を行わなければならない。

8　要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者は、帳簿を備え、要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管について環境省令で定める事項を記載しなければならない。

9　前項の帳簿は、環境省令で定めるところにより、保存しなければならない。

（変更の許可等）

第二十四条の八　要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者は、その事業の範囲を変更しようとするときは、都道府県知事の許可を受けなければならない。ただし、その変更が事業の一部の廃止であるときは、この限りでない。

2　前条第五項及び第六項の規定は、前項の許可について準用する。

3　要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者は、その事業の全部若しくは一部を廃止したとき、又は住所その他環境省令で定める事項を変更したときは、環境省令で定めるところにより、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。

4　要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者は、前条第五項第二号ロからトまで又はヌからヲまで（同号ヌからヲまでに掲げる者にあつては、同号イ、チ又はリに係るものを除く。）のいずれかに該当するに至つたときは、環境省令で定めるところにより、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。

（事業の停止）

第二十四条の九　都道府県知事は、要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者が次の各号のいずれかに該当するときは、期間を定めてその事業の全部又は一部の停止を命ずることができる。

一　この章の規定若しくは当該規定に基づく処分に違反する行為（以下この号において「違反行為」という。）をしたとき、又は他人に対して違反行為をすることを要求し、依頼し、若しくは唆し、若しくは他人が違反行為をすることを助けたとき。

二　その者の事業の用に供する施設又はその者の能力が第二十四条の七第五項第一号に規定する基準に適合しなくなつたとき。

三　第二十四条の七第六項（前条第二項において準用する場合を含む。）の規定により当該許可に付した条件に違反したとき。

（許可の取消し）

第二十四条の十　都道府県知事は、要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

一　第二十四条の七第五項第二号ハ若しくはニ（いずれも第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項（第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。）の規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号チ（リに係るものに限る。）のいずれかに該当するに至つたとき。

二　第二十四条の七第五項第二号ヌまで（同号ハ若しくはニ（いずれも第二十五条から第二十七条までの規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号チ若しくはリに係るものに限る。）のいずれかに該当するに至つたとき。

三　第二十四条の七第五項第二号ヌからヲまで（同号ホに係るものに限る。）のいずれかに該当するに至つたとき。

四　第二十四条の七第五項第二号イ若しくはロ、同号ハ若しくはニ（いずれも第一号に該当する場合を除く。）、同項第二号ホからトまで又は同号ヌからヲまで（いずれも前二号に該当する場合を除く。）のいずれかに該当するに至つたとき。

五　前条第一号に該当し情状が特に重いとき、又は同条の規定による処分に違反したとき。

六　不正の手段により第二十四条の七第一項の許可（同条第二項の許可の更新を含む。）又は第二十四条の八第一項の変更の許可を受けたとき。

2　都道府県知事は、要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者が前条第二号又は第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

（名義貸しの禁止）

第二十四条の十一　要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者は、自己の名義をもつて、他人に要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管を業として行わせてはならない。

（一般廃棄物収集運搬業者等に係る要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管についての特例）

第二十四条の十二　次の各号に掲げる者は、第二十四条の七第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、それぞれ当該各号に定める許可に係る一般廃棄物、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物について行う保管と生活環境の保全上同等の要適正保管使用済金属・プラスチック物品について行う保管（譲渡のためのものに限る。）に該当する行為を行うことができる。

一　一般廃棄物収集運搬業者　第七条第一項の許可

二　一般廃棄物処分業者　第七条第六項の許可

三　一般廃棄物処理施設の設置者（第八条第一項の許可を受けた者に限る。）　当該許可

四　産業廃棄物収集運搬業者　第十四条第一項の許可

五　産業廃棄物処分業者　第十四条第六項の許可

六　特別管理産業廃棄物収集運搬業者　第十四条の四第一項の許可

七　特別管理産業廃棄物処分業者　第十四条の四第六項の許可

八　産業廃棄物処理施設の設置者　第十五条第一項の許可

2　前項の規定により要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管を行う者は、第二十四条の七第七項から第九項まで、前条及び第二十四条の二十四第一項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者とみなす。

（国内における要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管の原則）

第二十四条の十三　国内において収集された要適正保管使用済金属・プラスチック物品であつて、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（平成四年法律第百八号）第二条第一項に規定する特定有害廃棄物等に該当するもの（以下「特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品」という。）の保管は、なるべく国内において適正にされなければならない。

（特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品の輸出）

第二十四条の十四　特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品を輸出しようとする者は、その特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品の輸出が次の各号に該当するものであることについて、環境大臣の確認を受けなければならない。

一　国内におけるその特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管に関する設備及び技術に照らし、国内においては適正に保管がされることが困難であると認められる特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品の輸出であること。

二　前号に規定する特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品以外の特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品にあつては、国内における特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品の適正な保管に支障を及ぼさないものとして環境省令で定める基準に適合する特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品の輸出であること。

三　その輸出に係る特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品が要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管基準を下回らない方法により保管（譲渡のためのものに限る。）がされ、並びに次条第七項に規定する要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生・保管基準を下回らない方法により同条第一項本文に規定する再生及び保管がされることが確実であると認められること。

2　前項の規定は、次に掲げる者には、適用しない。

一　本邦から出国する者のうち、特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品を携帯して輸出する者であつて環境省令で定めるもの

二　国その他の環境省令で定める者

第二節　要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業

（要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業）

第二十四条の十五　要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び当該再生のために行う保管（完成品の製造における工程の一部として行われる要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び当該再生のために行う保管を除く。第二十四条の二十及び第二十四条の二十一第一項を除き、以下単に「再生及び保管」という。）を業として行おうとする者は、当該業を行おうとする区域を管轄する都道府県知事の許可を受けなければならない。ただし、要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管の用に供する事業場の敷地面積が政令で定める面積以下である者その他要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管を適正かつ確実に行うことができる者として政令で定める者については、この限りでない。

2　前項の許可は、五年を下らない期間であつて当該許可に係る事業の実施に関する能力及び実績を勘案して政令で定める期間ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によつて、その効力を失う。

3　前項の更新の申請があつた場合において、同項の期間（以下この項及び次項において「許可の有効期間」という。）の満了の日までにその申請に対する処分がされないときは、従前の許可は、許可の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する。

4　前項の場合において、許可の更新がされたときは、その許可の有効期間は、従前の許可の有効期間の満了の日の翌日から起算するものとする。

5　都道府県知事は、第一項の許可の申請が次の各号のいずれにも適合していると認めるときでなければ、同項の許可をしてはならない。

一　その事業の用に供する施設及び申請者の能力がその事業を的確に、かつ、継続して行うに足りるものとして環境省令で定める基準に適合するものであること。

二　申請者が第二十四条の七第五項第二号イからワまでのいずれにも該当しないこと。

6　第一項の許可には、生活環境の保全上必要な条件を付することができる。

7　第一項の許可を受けた者（以下「要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者」という。）は、政令で定める要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管に関する基準（以下「要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生・保管基準」という。）に従い、要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管を行わなければならない。

8　第二十四条の七第八項及び第九項の規定は、要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者並びにその要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管について準用する。

（変更の許可等）

第二十四条の十六　要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者は、その事業の範囲を変更しようとするときは、都道府県知事の許可を受けなければならない。ただし、その変更が事業の一部の廃止であるときは、この限りでない。

2　前条第五項及び第六項の規定は、前項の許可について準用する。

3　第二十四条の八第三項及び第四項の規定は、要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者について準用する。

（準用）

第二十四条の十七　第二十四条の九及び第二十四条の十の規定は、要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者について準用する。この場合において、第二十四条の九第二号中「第二十四条の七第五項第一号」とあるのは「第二十四条の十五第五項第一号」と、同条第三号中「第二十四条の七第六項（前条第二項」とあるのは「第二十四条の十五第六項（第二十四条の十六第二項」と、第二十四条の十第一項第六号中「第二十四条の七第一項」とあるのは「第二十四条の十五第一項」と、「第二十四条の八第一項」とあるのは「第二十四条の十六第一項」と読み替えるものとする。

（名義貸しの禁止）

第二十四条の十八　要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者は、自己の名義をもつて、他人に要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管を業として行わせてはならない。

（一般廃棄物処分業者等に係る要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管についての特例）

第二十四条の十九　次の各号に掲げる者は、第二十四条の十五第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、それぞれ当該各号に定める許可に係る一般廃棄物、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分及び当該処分のために行う保管と生活環境の保全上同等の要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管に該当する行為を行うことができる。

一　一般廃棄物処分業者　第七条第六項の許可

二　一般廃棄物処理施設の設置者（第八条第一項の許可を受けた者に限る。）　当該許可

三　産業廃棄物処分業者　第十四条第六項の許可

四　特別管理産業廃棄物処分業者　第十四条の四第六項の許可

五　産業廃棄物処理施設の設置者　第十五条第一項の許可

2　前項の規定により要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管を行う者は、第二十四条の十五第七項及び第八項、前条並びに第二十四条の二十四第二項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者とみなす。

（国内における要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生の原則）

第二十四条の二十　国内において収集された要適正再生使用済金属・プラスチック物品であつて、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律第二条第一項に規定する特定有害廃棄物等に該当するもの（以下「特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品」という。）の再生及び当該再生のために行う保管は、なるべく国内において適正にされなければならない。

（特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品の輸出）

第二十四条の二十一　特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品を輸出しようとする者は、その特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品の輸出が次の各号に該当するものであることについて、環境大臣の確認を受けなければならない。

一　国内におけるその特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び当該再生のために行う保管に関する設備及び技術に照らし、国内においては適正に再生及び当該再生のために行う保管がされることが困難であると認められる特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品の輸出であること。

二　前号に規定する特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品以外の特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品にあつては、国内における特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品の適正な再生及び当該再生のために行う保管に支障を及ぼさないものとして環境省令で定める基準に適合する特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品の輸出であること。

三　その輸出に係る特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品が要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生・保管基準を下回らない方法により第二十四条の十五第一項本文に規定する再生及び保管がされ、並びに要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管基準を下回らない方法により保管（譲渡のためのものに限る。）がされることが確実であると認められること。

2　前項の規定は、次に掲げる者には、適用しない。

一　本邦から出国する者のうち、特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品を携帯して輸出する者であつて環境省令で定めるもの

二　国その他の環境省令で定める者

第三節　雑則

（報告の徴収）

第二十四条の二十二　都道府県知事は、この章の規定（当該規定に係る罰則を含む。以下同じ。）の施行に必要な限度において、要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管（譲渡のためのものに限る。以下この項において同じ。）を業とする者その他の関係者に対し、要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管に関し、必要な報告を求めることができる。

2　都道府県知事は、この章の規定の施行に必要な限度において、要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管を業とする者その他の関係者に対し、要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管に関し、必要な報告を求めることができる。

3　環境大臣は、この章の規定の施行に必要な限度において、特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品又は特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品であることの疑いのある物を輸出しようとする者又は輸出した者に対し、特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品又は特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品であることの疑いのある物の輸出に関し、必要な報告を求めることができる。

4　環境大臣は、この章の規定の施行に必要な限度において、特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品又は特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品であることの疑いのある物を輸出しようとする者又は輸出した者に対し、特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品又は特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品であることの疑いのある物の輸出に関し、必要な報告を求めることができる。

（立入検査）

第二十四条の二十三　都道府県知事は、この章の規定の施行に必要な限度において、その職員に、要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管（譲渡のためのものに限る。以下この項において同じ。）を業とする者その他の関係者の事務所、事業場その他の場所に立ち入り、要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管に関し、帳簿書類その他の物件を検査させることができる。

2　都道府県知事は、この章の規定の施行に必要な限度において、その職員に、要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管を業とする者その他の関係者の事務所、事業場その他の場所に立ち入り、要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管に関し、帳簿書類その他の物件を検査させることができる。

3　環境大臣は、この章の規定の施行に必要な限度において、その職員に、特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品又は特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品であることの疑いのある物を輸出しようとする者又は輸出した者の事務所、事業場その他の場所に立ち入り、特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品又は特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品であることの疑いのある物の輸出に関し、帳簿書類その他の物件を検査させることができる。

4　環境大臣は、この章の規定の施行に必要な限度において、その職員に、特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品又は特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品であることの疑いのある物を輸出しようとする者又は輸出した者の事務所、事業場その他の場所に立ち入り、特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品又は特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品であることの疑いのある物の輸出に関し、帳簿書類その他の物件を検査させることができる。

5　前各項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。

6　第一項から第四項までの規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

（改善命令）

第二十四条の二十四　要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者により、要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管基準に適合しない要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管（譲渡のためのものに限る。以下この項において同じ。）が行われた場合において、都道府県知事は、要適正再生使用済金属・プラスチック物品の適正な再生及び保管の実施を確保するため、当該要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者に対し、期限を定めて、当該要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管の方法の変更その他必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。

2　要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者により、要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管が行われた場合において、都道府県知事は、要適正再生使用済金属・プラスチック物品の適正な再生及び保管の実施を確保するため、当該要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者に対し、期限を定めて、当該要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管の方法の変更その他必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。

（措置命令）

第二十四条の二十五　要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管基準に適合しない要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管（譲渡のためのものに限る。以下この項において同じ。）が行われた場合において、生活環境の保全上支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められるときは、都道府県知事は、必要な限度において、次に掲げる者に対し、期限を定めて、その支障の除去等の措置を講ずべきことを命ずることができる。

一　当該保管を行つた者

二　当該保管を行つた者に対して当該保管をすることを要求し、依頼し、若しくは唆し、又は当該保管を行つた者が当該保管をすることを助けた者があるときは、その者

2　要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生・保管基準に適合しない要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管が行われた場合において、生活環境の保全上支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められるときは、都道府県知事は、必要な限度において、次に掲げる者に対し、期限を定めて、その支障の除去等の措置を講ずべきことを命ずることができる。

一　当該再生及び保管を行つた者

二　当該再生及び保管を行つた者に対して当該再生及び保管をすることを要求し、依頼し、若しくは唆し、又は当該再生及び保管を行つた者が当該再生及び保管をすることを助けた者があるときは、その者

3　前二項の規定による命令をするときは、環境省令で定める事項を記載した命令書を交付しなければならない。

第二十四条の二十六　次の各号に掲げる者が要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管基準に適合しない要適正保管使用済金属・プラスチック物品（当該各号に定める事項に係るものに限る。）の保管（譲渡のためのものに限る。第四号において同じ。）を行つていると認められるときは、都道府県知事は、必要な限度において、当該各号に掲げる者に対し、要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管をすることその他必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。

一　第二十四条の七第二項の更新を受けなかつた者　当該更新を受けなかつた許可

二　第二十四条の八第三項の規定による事業の全部又は一部の廃止の届出をした者　当該届出

三　第二十四条の十第一項又は第二項の規定により第二十四条の七第一項の許可を取り消された者　当該取り消された許可

四　第二十四条の七第一項の許可を受けないで要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管を業として行つた者（同項ただし書に該当する者を除く。）　当該許可を受けないで業として行つた保管

2　次の各号に掲げる者が要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生・保管基準に適合しない要適正再生使用済金属・プラスチック物品（当該各号に定める事項に係るものに限る。）の保管（当該各号に定める事項に係る当該要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生のために行う保管に該当するものに限る。）を行つていると認められるときは、都道府県知事は、必要な限度において、当該各号に掲げる者に対し、要適正再生使用済金属・プラスチック物品の保管をすることその他必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。

一　第二十四条の十五第二項の更新を受けなかつた者　当該更新を受けなかつた許可

二　第二十四条の十六第三項において準用する第二十四条の八第三項の規定による事業の全部又は一部の廃止の届出をした者　当該届出

三　第二十四条の十七において準用する第二十四条の十の規定により第二十四条の十五第一項の許可を取り消された者　当該取り消された許可

四　第二十四条の十五第一項の許可を受けないで要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管を業として行つた者（同項ただし書に該当する者を除く。）　当該許可を受けないで業として行つた再生及び保管

3　前条第三項の規定は、前二項の規定による命令をする場合について準用する。

（環境衛生指導員）

第二十四条の二十七　第二十四条の二十三第一項及び第二項の規定による立入検査並びに要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管（譲渡のためのものに限る。）並びに要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管に関する指導の職務を行わせるため、都道府県知事は、環境省令で定める資格を有する職員のうちから、環境衛生指導員を命ずるものとする。

（情報交換の促進等）

第二十四条の二十八　国は、この章の規定により都道府県知事が行う要適正保管使用済金属・プラスチック物品及び要適正再生使用済金属・プラスチック物品に係る事務が円滑に実施されるように、国と都道府県及び都道府県相互間の情報交換を促進するとともに、当該事務の実施の状況に応じて職員の派遣その他の必要な措置を講ずることに努めるものとする。

（許可等に関する意見聴取）

第二十四条の二十九　都道府県知事は、第二十四条の七第一項又は第二十四条の十五第一項の許可をしようとするときは、第二十四条の七第五項第二号リからワまでに該当する事由（同号ヌからヲまでに該当する事由にあつては、同号リに係るものに限る。次項及び次条において同じ。）の有無について、警視総監又は道府県警察本部長の意見を聴くものとする。

2　都道府県知事は、第二十四条の十第一項（第二十四条の十七において準用する場合を含む。）の規定による処分をしようとするときは、第二十四条の七第五項第二号リからワまでに該当する事由の有無について、警視総監又は道府県警察本部長の意見を聴くことができる。

（都道府県知事への意見）

第二十四条の三十　警視総監又は道府県警察本部長は、要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者又は要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者について、第二十四条の七第五項第二号リからワまでに該当する事由があると疑うに足りる相当な理由があるため、都道府県知事が当該要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者又は当該要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者に対して適当な措置を採ることが必要であると認める場合には、都道府県知事に対し、その旨の意見を述べることができる。

（関係行政機関への照会等）

第二十四条の三十一　都道府県知事は、第二十四条の二十九に規定するもののほか、この章の規定に基づく事務に関し、関係行政機関又は関係地方公共団体に対し、照会し、又は協力を求めることができる。

（手数料）

第二十四条の三十二　第二十四条の十四第一項又は第二十四条の二十一第一項の確認を受けようとする者は、実費を勘案して政令で定める額の手数料を納付しなければならない。

（政令で定める市の長による事務の処理）

第二十四条の三十三　この章の規定により都道府県知事の権限に属する事務の一部は、政令で定めるところにより、政令で定める市の長が行うこととすることができる。

2　前項の規定により同項の政令で定める市の長がした処分（第一号法定受託事務に係るものに限る。）についての審査請求の裁決に不服のある者は、環境大臣に対して再審査請求をすることができる。

3　第一項の政令で定める市の長が同項の規定によりその行うこととされた事務のうち第一号法定受託事務に係る処分をする権限をその補助機関である職員又はその管理に属する行政機関の長に委任した場合において、委任を受けた職員又は行政機関の長がその委任に基づいてした処分につき、地方自治法第二百五十五条の二第二項の再審査請求の裁決があつたときは、当該裁決に不服のある者は、同法第二百五十二条の十七の四第五項から第七項までの規定の例により、環境大臣に対して再々審査請求をすることができる。

（事務の区分）

第二十四条の三十四　第二十四条の七第一項及び第二項、第二十四条の八第一項、同条第三項及び第四項（第二十四条の十六第三項においてこれらの規定を準用する場合を含む。）、第二十四条の九（第二十四条の十七において読み替えて準用する場合を含む。）、第二十四条の十（第二十四条の十七において読み替えて準用する場合を含む。）、第二十四条の十五第一項及び第二項、第二十四条の十六第一項、第二十四条の二十二第一項及び第二項、第二十四条の二十三第一項及び第二項、第二十四条の二十四から第二十四条の二十六まで、第二十四条の二十九並びに第二十四条の三十の規定により都道府県が行うこととされている事務は、第一号法定受託事務とする。

（権限の委任）

第二十四条の三十五　この章の規定に規定する環境大臣の権限は、環境省令で定めるところにより、地方環境局長に委任することができる。

（経過措置）

第二十四条の三十六　この章の規定に基づき、命令を制定し、又は改廃する場合においては、その命令で、その制定又は改廃に伴い合理的に必要と判断される範囲内において、所要の経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）を定めることができる。

第二十五条第一項第五号中「（第十七条の二第三項において準用する場合を含む。）」を削り、同項第六号中「第六条の二第六項」を「第六条の二第八項」に改め、同項に次の十三号を加える。

十七　第二十四条の七第一項の規定に違反して、要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管（譲渡のためのものに限る。第十九号及び第二十二号において同じ。）を業として行つた者

十八　不正の手段により第二十四条の七第一項の許可（同条第二項の許可の更新を含む。）を受けた者

十九　第二十四条の八第一項の規定に違反して、要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管の事業を行つた者

二十　不正の手段により第二十四条の八第一項の変更の許可を受けた者

二十一　第二十四条の九（第二十四条の十七において読み替えて準用する場合を含む。）又は第二十四条の二十五第一項若しくは第二項の規定による命令に違反した者

二十二　第二十四条の十一の規定に違反して、他人に要適正保管使用済金属・プラスチック物品の保管を業として行わせた者

二十三　第二十四条の十四第一項の規定に違反して、特定要適正保管使用済金属・プラスチック物品を輸出した者

二十四　第二十四条の十五第一項の規定に違反して、要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管を業として行つた者

二十五　不正の手段により第二十四条の十五第一項の許可（同条第二項の許可の更新を含む。）を受けた者

二十六　第二十四条の十六第一項の規定に違反して、要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管の事業を行つた者

二十七　不正の手段により第二十四条の十六第一項の変更の許可を受けた者

二十八　第二十四条の十八の規定に違反して、他人に要適正再生使用済金属・プラスチック物品の再生及び保管を業として行わせた者

二十九　第二十四条の二十一第一項の規定に違反して、特定要適正再生使用済金属・プラスチック物品を輸出した者

第二十五条第二項中「及び第十五号」を「、第十五号、第二十三号及び第二十九号」に改める。

第二十六条第一号中「第六条の二第七項」を「第六条の二第九項」に改め、同条第二号中「第十七条の二第三項において準用する場合を含む。）」を削り、同条に次の一号を加える。

七　第二十四条の二十四第一項若しくは第二項又は第二十四条の二十六第一項若しくは第二項の規定による命令に違反した者

第二十七条中「第二十五条第一項第十二号」の下に「、第二十三号又は第二十九号」を加える。

第二十九条第一号中「、同条第三項」を「若しくは第二項、同条第四項若しくは第五項」に改め、同条第三号中「第九条の三の三第三項において読み替えて準用する第九条の三第三項（第九条の三の三第四項若しくは第五項において読み替えて準用する第九条の三第三項（第九条の三の三第四項又は第五項」に、「又は第九条の三の三第三項」を「又は第九条の三の三第四項若しくは第五項」に改め、同条に次の一号を加える。

八　第二十四条の八第四項（第二十四条の十六第三項において準用する場合を含む。）の規定に違反して、届出をせず、又は虚偽の届出をした者

第三十条第六号を削り、同条第七号中「第十八条第一項（第十七条の二第三項において準用する場合を含む。）又は第二項」を「第十八条」に改め、同号を同条第六号とし、同条第八号中「（第十七条の二第三項において準用する場合を含む。）」を削り、同号を同条第七号とし、同条中第九号を第八号とし、同条に次の四号を加える。

九　第二十四条の七第八項（第二十四条の十五第八項において準用する場合を含む。）の規定に違反して帳簿を備えず、帳簿に記載せず、若しくは虚偽の記載をし、又は第二十四条の七第九項（第二十四条の十五第八項において準用する場合を含む。）の規定に違反して帳簿を保存しなかつた者

十　第二十四条の八第三項（第二十四条の十六第三項において準用する場合を含む。）の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした者

十一　第二十四条の二十二の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をした者

十二　第二十四条の二十三第一項から第四項までの規定による検査を拒み、妨げ、又は忌避した者

第三十二条第一項第一号中「若しくは第十五号」を「、第十五号、第十七号から第二十号まで、第二十三号から第二十七号まで若しくは第二十九号」に改める。

（資源の有効な利用の促進に関する法律の一部改正）

第二条　資源の有効な利用の促進に関する法律（平成三年法律第四十八号）の一部を次のように改正する。

第五十七条第一項中「第七項」の下に「及び第九項」を、「第三項」の下に「及び第八項」を加え、同条第四項及び第五項中「第六条の二第六項」を「第六条の二第八項」に改め、同条に次の六項を加える。

8　その認定自主回収・再資源化事業計画における自主回収及び再資源化の対象とする使用済指定再資源化製品が要適正保管使用済金属・プラスチック物品（廃棄物処理法第二条第八項に規定する要適正保管使用済金属・プラスチック物品をいう。以下この項において同じ。）に相当する場合における認定自主回収・再資源化事業者は、廃棄物処理法第二十四条の七第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、認定自主回収・再資源化事業計画に従って行う使用済指定再資源化製品の再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の同項本文に規定する保管（当該使用済指定再資源化製品に相当する要適正保管使用済金属・プラスチック物品について行うものに限る。）に該当する行為を業として実施することができる。

9　その認定自主回収・再資源化事業計画における自主回収及び再資源化の対象とする使用済指定再資源化製品が要適正再生使用済金属・プラスチック物品（廃棄物処理法第二条第九項に規定する要適正再生使用済金属・プラスチック物品をいう。以下この項において同じ。）に相当する場合における認定自主回収・再資源化事業者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、認定自主回収・再資源化事業計画に従って行う使用済指定再資源化製品の再資源化に必要な行為（一般廃棄物又は産業廃棄物の処分及び当該処分のために行う保管に該当するものに限る。次項において同じ。）と生活環境の保全上同等の同条第一項本文に規定する再生及び保管（当該使用済指定再資源化製品に相当する要適正再生使用済金属・プラスチック物品について行うものに限る。）に該当する行為を業として実施することができる。

10　前項に規定する認定自主回収・再資源化事業者の委託を受けて使用済指定再資源化製品の再資源化に必要な行為を業として実施する者（認定自主回収・再資源化事業計画に記載された第五十四条第二項第七号に規定する者に限る。）は、廃棄物処理法第二十四条の十五第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、当該使用済指定再資源化製品の再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の前項に規定する再生及び保管に該当する行為を業として実施することができる。

11　第八項に規定する認定自主回収・再資源化事業者は、廃棄物処理法第二十四条の七第七項から第九項まで、第二十四条の十一及び第二十四条の二十四第一項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者（廃棄物処理法第二十四条の七第七項に規定する要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者をいう。）とみなす。

12　第九項に規定する認定自主回収・再資源化事業者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第七項及び第八項、第二十四条の十八並びに第二十四条の二十四第二項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者（廃棄物処理法第二十四条の十五第七項に規定する要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者をいう。次項において同じ。）とみなす。

13　第十項に規定する者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第七項、第二十四条の十八及び第二十四条の二十四第二項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者とみなす。

（使用済自動車の再資源化等に関する法律の一部改正）

第三条　使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成十四年法律第八十七号）の一部を次のように改正する。

第四十五条第一項第二号中「という。）」の下に「（第四章の二の規定及び当該規定に係る罰則を除く。第五十六条第一項第二号及び第六十二条第一項第二号ハにおいて同じ。）」を加える。

第百二十二条第二項中「限る」の下に「。第十七項において同じ」を加え、同条第三項中「限る」の下に「。第十七項において同じ」を加え、同条に次の六項を加える。

15　その再資源化の対象とする使用済自動車又は解体自動車を解体することによって分離し、回収した部品、材料その他の有用なものが要適正保管使用済金属・プラスチック物品（廃棄物処理法第二条第八項に規定する要適正保管使用済金属・プラスチック物品をいう。以下この項及び第十七項において同じ。）に相当する場合における解体業者は、廃棄物処理法第二十四条の七第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、使用済自動車又は解体自動車の再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の同項本文に規定する保管（当該有用なものに相当する要適正保管使用済金属・プラスチック物品について行うものに限る。）に該当する行為を業として実施することができる。

16　その再資源化の対象とする使用済自動車又は解体自動車を解体することによって分離し、回収した部品、材料その他の有用なものが要適正再生使用済金属・プラスチック物品（廃棄物処理法第二条第九項に規定する要適正再生使用済金属・プラスチック物品をいう。以下この項及び第十八項において同じ。）に相当する場合における解体業者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、使用済自動車又は解体自動車の再資源化に必要な行為（一般廃棄物又は産業廃棄物の処分及び当該処分のために行う保管に該当するものに限る。）と生活環境の保全上同等の同項本文に規定する再生及び保管（当該有用なものに相当する要適正再生使用済金属・プラスチック物品について行うものに限る。）に該当する行為を業として実施することができる。

17　その再資源化の対象とする解体自動車の破砕及び破砕前処理を行うことによって分離し、回収した金属その他の有用なものが要適正保管使用済金属・プラスチック物品に相当する場合における破砕業者は、廃棄物処理法第二十四条の七第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、解体自動車の再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の同項本文に規定する保管（当該有用なものに相当する要適正保管使用済金属・プラスチック物品について行うものに限る。）に該当する行為を業として実施することができる。

18　その再資源化の対象とする解体自動車の破砕及び破砕前処理を行うことによって分離し、回収した金属その他の有用なものが要適正再生使用済金属・プラスチック物品に相当する場合における破砕業者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、解体自動車の再資源化に必要な行為（産業廃棄物の処分及び当該処分のために行う保管に該当するものに限る。）と生活環境の保全上同等の同項本文に規定する再生及び保管（当該有用なものに相当する要適正再生使用済金属・プラスチック物品について行うものに限る。）に該当する行為を業として実施することができる。

19　第十五項に規定する解体業者及び第十七項に規定する破砕業者は、廃棄物処理法第二十四条の七第七項から第九項まで、第二十四条の十一及び第二十四条の二十四第一項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者（廃棄物処理法第二十四条の七第七項に規定する要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者をいう。）とみなす。

20　第十六項に規定する解体業者及び第十八項に規定する破砕業者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第七項及び第八項、第二十四条の二十四第二項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者（廃棄物処理法第二十四条の十五第七項に規定する要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者をいう。）とみなす。

（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律の一部改正）

第四条　使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成二十四年法律第五十七号）の一部を次のように改正する。

第十三条第一項中「第七項」の下に「及び第九項」を、「及び」の下に「第九項並びに」を、「第三項」の下に「及び第八項」を加え、同条第四項及び第五項中「第六条の二第六項」を「第六条の二第八項」に改め、同条に次の六項を加える。

8　その認定計画における再資源化事業の対象とする使用済小型電子機器等が要適正保管使用済金属・プラスチック物品（廃棄物処理法第二条第八項に規定する要適正保管使用済金属・プラスチック物品をいう。以下この項において同じ。）に相当する場合における認定事業者は、廃棄物処理法第二十四条の七第一項の規定にかかわらず、当該認定に係る使用済小型電子機器等の再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の同項本文に規定する保管（当該使用済小型電子機器等に相当する要適正再生使用済金属・プラスチック物品について行うものに限る。）に該当する行為を業として実施することができる。

9　その認定計画における再資源化事業の対象とする使用済小型電子機器等が要適正再生使用済金属・プラスチック物品（廃棄物処理法第二条第九項に規定する要適正再生使用済金属・プラスチック物品をいう。以下この項において同じ。）に相当する場合における認定事業者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、当該認定に係る使用済小型電子機器等の再資源化に必要な行為（一般廃棄物又は産業廃棄物の処分及び当該処分のために行う保管に該当するものに限る。次項において同じ。）と生活環境の保全上同等の同条第一項本文に規定する再生及び保管（当該使用済小型電子機器等に相当する要適正再生使用済金属・プラスチック物品について行うものに限る。）に該当する行為を業として実施することができる。

10　前項に規定する認定事業者の委託を受けて使用済小型電子機器等の再資源化に必要な行為を業として実施する者（認定計画に記載された第十条第二項第六号に規定する者に限る。）は、廃棄物処理法第二十四条の十五第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、当該使用済小型電子機器等の再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の前項に規定する再生及び保管に該当する行為を業として行うことができる。

11　第八項に規定する認定事業者は、廃棄物処理法第二十四条の七第七項から第九項まで、第二十四条の十一及び第二十四条の二十四第一項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者（廃棄物処理法第二十四条の七第七項に規定する要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者をいう。）とみなす。

12　第九項に規定する認定事業者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第七項及び第八項、第二十四条の十八並びに第二十四条の二十四第二項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者（廃棄物処理法第二十四条の十五第七項に規定する要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者をいう。次項において同じ。）とみなす。

13　第十項に規定する者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第七項、第二十四条の二十四第二項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者とみなす。

（プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の一部改正）

第五条　プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和三年法律第六十号）の一部を次のように改正する。

第三十六条第五項中「第六条の二第六項」を「第六条の二第八項」に改める。

第四十一条第一項中「第三項」の下に「及び第八項」を加え、同条第五項中「第六条の二第六項」を「第六条の二第八項」に改め、同条に次の六項を加える。

8　その認定自主回収・再資源化事業計画における自主回収・再資源化事業の対象とする使用済プラスチック使用製品が要適正保管使用済金属・プラスチック物品（廃棄物処理法第二条第八項に規定する要適正保管使用済金属・プラスチック物品をいう。以下この項及び第五十一条第六項において同じ。）に相当する場合における認定自主回収・再資源化事業者は、廃棄物処理法第二十四条の七第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、認定自主回収・再資源化事業計画に従って行う使用済プラスチック使用製品の再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の同項本文に規定する保管（当該使用済プラスチック使用製品に相当する要適正保管使用済金属・プラスチック物品について行うものに限る。）に該当する行為を業として実施することができる。

9　その認定自主回収・再資源化事業計画における自主回収・再資源化事業の対象とする使用済プラスチック使用製品が要適正再生使用済金属・プラスチック物品（廃棄物処理法第二条第九項に規定する要適正再生使用済金属・プラスチック物品をいう。以下同じ。）に相当する場合における認定自主回収・再資源化事業者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、当該認定に係る使用済プラスチック使用製品の再資源化に必要な行為（一般廃棄物又は産業廃棄物の処分及び当該処分のために行う保管に該当するものに限る。次項において同じ。）と生活環境の保全上同等の同条第一項本文に規定する再生及び保管（当該使用済プラスチック使用製品に相当する要適正再生使用済金属・プラスチック物品について行うものに限る。）に該当する行為を業として実施することができる。

10　前項に規定する認定自主回収・再資源化事業者の委託を受けて使用済プラスチック使用製品の再資源化に必要な行為を業として実施する者（認定自主回収・再資源化事業計画に記載された第三十九条第二項第五号に規定する者に限る。）は、廃棄物処理法第二十四条の十五第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、当該使用済プラスチック使用製品の再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の前項に規定する再生及び保管に該当する行為を業として実施することができる。

11　第八項に規定する認定自主回収・再資源化事業者は、廃棄物処理法第二十四条の七第七項から第九項まで、第二十四条の十一及び第二十四条の二十四第一項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者（廃棄物処理法第二十四条の七第七項に規定する要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者をいう。第五十一条第九項において同じ。）とみなす。

12　第九項に規定する認定自主回収・再資源化事業者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第七項及び第八項、第二十四条の十八並びに第二十四条の二十四第二項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者（廃棄物処理法第二十四条の十五第七項に規定する要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者をいう。以下同じ。）とみなす。

13　第十項に規定する者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第七項、第二十四条の二十四第二項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者とみなす。

第五十条第一項中「掲げる者に限る」の下に「。第三項において同じ」を加え、同条に次の二項を加える。

3　その認定再資源化事業計画において再資源化事業の対象とするプラスチック使用製品産業廃棄物等が要適正再生使用済金属・プラスチック物品に相当する場合における認定再資源化事業者の委託を受けてプラスチック使用製品産業廃棄物等の再資源化に必要な行為（産業廃棄物の処分及び当該処分のために行う保管に該当するものに限る。以下この項において同じ。）を業として実施する者（認定再資源化事業計画に記載された第四十八条第二項第六号に規定する者に限る。）は、廃棄物処理法第二十四条の十五第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、当該認定再資源化事業計画に従って行うプラスチック使用製品産業廃棄物等の再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の同項本文に規定する再生及び保管（当該プラスチック使用製品産業廃棄物等に相当する要適正再生使用済金属・プラスチック物品について行うものに限る。）に該当する行為を業として実施することができる。

4　前項に規定する者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第七項、第二十四条の十八及び第二十四条の二十四第二項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者とみなす。

第五十一条第一項中「ものに限る」の下に「。第六項において同じ」を加え、同条第三項中「規定による」を削り、同条に次の六項を加える。

6　その認定再資源化事業計画において再資源化事業の対象とするプラスチック使用製品産業廃棄物等が要適正保管使用済金属・プラスチック物品に相当する場合における認定再資源化事業者は、廃棄物処理法第二十四条の七第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、認定再資源化事業計画に従って行うプラスチック使用製品産業廃棄物等の再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の同項本文に規定する保管（当該プラスチック使用製品産業廃棄物等に相当する要適正保管使用済金属・プラスチック物品について行うものに限る。）に該当する行為を業として実施することができる。

7　その認定再資源化事業計画において再資源化事業の対象とするプラスチック使用製品産業廃棄物等が要適正再生使用済金属・プラスチック物品に相当する場合における認定再資源化事業者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、認定再資源化事業計画に従って行うプラスチック使用製品産業廃棄物等の再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の同項本文に規定する再生及び保管（当該プラスチック使用製品産業廃棄物等に相当する要適正再生使用済金属・プラスチック物品について行うものに限る。）に該当する行為を業として実施することができる。

8　前項に規定する認定再資源化事業者の委託を受けてプラスチック使用製品産業廃棄物等の再資源化に必要な行為を業として実施する者（認定再資源化事業計画に記載された第四十八条第二項第六号に規定する者に限る。）は、廃棄物処理法第二十四条の十五第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、当該プラスチック使用製品産業廃棄物等の再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の前項に規定する再生及び保管に該当する行為を業として実施することができる。

9　第六項に規定する認定再資源化事業者は、廃棄物処理法第二十四条の七第七項から第九項まで、第二十四条の十一及び第二十四条の二十四第一項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者とみなす。

10　第七項に規定する認定再資源化事業者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第七項及び第八項、第二十四条の十八並びに第二十四条の二十四第二項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者とみなす。

11　第八項に規定する者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第七項、第二十四条の十八及び第二十四条の二十四第二項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者とみなす。

（資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の一部改正）

第六条　資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（令和六年法律第四十一号）の一部を次のように改正する。

第十三条第一項中「第三項」の下に「及び第十一項」を加え、同条第五項及び第六項中「第六条の二第六項」を「第六条の二第八項」に改め、同条に次の六項を加える。

11　その認定高度再資源化事業計画において高度再資源化事業の対象とする廃棄物が要適正保管使用済金属・プラスチック物品（廃棄物処理法第二条第八項に規定する要適正保管使用済金属・プラスチック物品をいう。以下この項及び第十八条第七項において同じ。）に相当する場合における認定高度再資源化事業者は、廃棄物処理法第二十四条の七第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、認定高度再資源化事業計画に従って行う再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の同項本文に規定する保管（当該廃棄物に相当する要適正保管使用済金属・プラスチック物品について行うものに限る。）に該当する行為を業として実施することができる。

12　その認定高度再資源化事業計画において高度再資源化事業の対象とする廃棄物が要適正再生使用済金属・プラスチック物品（廃棄物処理法第二条第九項に規定する要適正再生使用済金属・プラスチック物品をいう。以下この項及び第十八条第八項において同じ。）に相当する場合における認定高度再資源化事業者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、認定高度再資源化事業計画に従って行う再資源化に必要な行為（一般廃棄物又は産業廃棄物の処分及び当該処分のために行う保管に該当するものに限る。次項において同じ。）と生活環境の保全上同等の同条第一項本文に規定する再生及び保管（当該廃棄物に相当する要適正再生使用済金属・プラスチック物品について行うものに限る。）に該当する行為を業として実施することができる。

13　前項に規定する認定高度再資源化事業者の委託を受けて再資源化に必要な行為を業として実施する者（認定高度再資源化事業計画に記載された第十一条第二項第六号に規定する者に限る。）は、廃棄物処理法第二十四条の十五第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、当該再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の前項に規定する再生及び保管に該当する行為を業として実施することができる。

14　第十一項に規定する認定高度再資源化事業者は、廃棄物処理法第二十四条の七第七項から第九項まで、第二十四条の十一及び第二十四条の二十四第一項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者（廃棄物処理法第二十四条の七第七項に規定する要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者をいう。第十八条第九項において同じ。）とみなす。

15　第十二項に規定する認定高度再資源化事業者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第七項及び第八項、第二十四条の十八並びに第二十四条の二十四第二項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者（廃棄物処理法第二十四条の十五第七項に規定する要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者をいう。次項及び第十八条第十項において同じ。）とみなす。

16　第十三項に規定する者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第七項、第二十四条の十八及び第二十四条の二十四第二項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者とみなす。

第十八条第一項中「限る」の下に「。第七項及び第八項において同じ」を加え、同条第三項中「第六条の二第六項」を「第六条の二第八項」に改め、同条に次の四項を加える。

7　その認定高度分離・回収事業計画において高度分離・回収事業の対象とする廃棄物が要適正保管使用済金属・プラスチック物品に相当する場合における認定高度分離・回収事業者は、廃棄物処理法第二十四条の七第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、認定高度分離・回収事業計画に従って行う再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の同項本文に規定する保管（当該廃棄物に相当する要適正保管使用済金属・プラスチック物品について行うものに限る。）に該当する行為を業として実施することができる。

8　その認定高度分離・回収事業計画において高度分離・回収事業の対象とする廃棄物が要適正再生使用済金属・プラスチック物品に相当する場合における認定高度分離・回収事業者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第一項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないで、認定高度分離・回収事業計画に従って行う再資源化に必要な行為と生活環境の保全上同等の同項本文に規定する再生及び保管（当該廃棄物に相当する要適正再生使用済金属・プラスチック物品について行うものに限る。）に該当する行為を業として実施することができる。

9　第七項に規定する認定高度分離・回収事業者は、廃棄物処理法第二十四条の七第七項から第九項まで、第二十四条の十一及び第二十四条の二十四第一項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業者とみなす。

10　第八項に規定する認定高度分離・回収事業者は、廃棄物処理法第二十四条の十五第七項及び第八項、第二十四条の十八並びに第二十四条の二十四第二項の規定（これらの規定に係る罰則を含む。）の適用については、要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業者とみなす。

第七条　中間貯蔵・環境安全事業株式会社法（平成十五年法律第四十四号）の一部を次のように改正する。

第一条中「適正な処理」の下に「及び非常災害廃棄物（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）第二条の三第一項に規定する非常災害廃棄物をいう。以下同じ。）の適正な処理の円滑かつ迅速な実施」を、「ため、ポリ塩化ビフェニル廃棄物」の下に「及び非常災害廃棄物」を加える。

第四条中「又は同項第四号」を「、同項第四号」に改め、「処理に係る事業」という。）」の下に「又は同項第五号及び第六号に掲げる事業並びにこれらに附帯する事業」を加える。

第七条第一項中第六号を第八号とし、同項第五号中「第三号」の下に「及び前号」を加え、同号を同項第七号とし、同項第四号の次に次の二号を加える。

五　市町村又は都道府県に対し、非常災害廃棄物の処理の方策に関する提案、非常災害廃棄物の処理に関する知識を有する者の派遣その他の非常災害廃棄物の適正な処理の円滑かつ迅速な実施を図るために必要な援助を行うこと。

六　国の委託を受けて、非常災害廃棄物の適正な処理の円滑かつ迅速な実施に関する情報及び技術的知識の市町村及び都道府県に対する提供並びに調査研究及び技術開発を行うこと。

附　則

（施行期日）

第一条　この法律は、公布の日から起算して二年六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一　次条第一項、第二項、第四項及び第五項並びに附則第三条、第四条及び第六条の規定　公布の日

二　第一条中廃棄物の処理及び清掃に関する法律目次の改正規定（「第六条の三」を「第六条の四」に改める部分に限る。）、同法第二条の三及び第四条の二の改正規定、同法第五条の六の次に一条を加える改正規定、同法第六条第二項に一号を加える改正規定、同法第六条の二の改正規定（同条第一項中「再生すること」を「再生」に改める部分及び「第二十四条の二第二項」の下に「及び第三項、第二十四条の七第三項及び第五項第二号ニからヘまで、第二十四条の九第一号、第二十四条の十第一項第五号、第二十四条の十五第三項、第二十四条の二十九第二項、第二十四条の三十三第二項及び第三項」を加える部分並びに同条第四項中「処分する」を「処分をする」に、「処分しない」を「処分をしない」に改める部分を除く。）、同法第二章第一節に一条を加える改正規定、同法第七条の二第五項を削る改正規定、同法第九条第七項を削る改正規定、同法第九条の三の二第一項及び第九条の三の三の改正規定、同条の次に一条を加える改正規定、同法第九条の四及び第九条の六第一項の改正規定、同法第十四条の五第三項及び第十五条の二の六第三項の改正規定、同法第十九条の四第一項の改正規定、同法第二十一条の三第四項の改正規定、同法第二十三条の二の次に一条を加える改正規定、同法第二十四条の四の改正規定（「、第十七条の二第一項、同条第三項において準用する第十八条第一項、第十九条第一項、第十九条の三（第一号及び第三号を除く。）及び第十九条の五第一項（第二号から第四号までを除く。）」を削る部分を除く。）、同法第二十五条第一項第六号の改正規定、同法第二十六条第一号の改正規定並びに同法第二十九条第一号及び第三号の改正規定、第二条中資源の有効な利用の促進に関する法律第五十七条第四項及び第五項の改正規定、第四条中使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律第十三条第四項及び第五項の改正規定、第五条中プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第三十六条第五項の改正規定及び同法第四十一条第五項の改正規定、第六条中資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律第十三条第五項及び第六項の改正規定並びに同法第十八条第三項の改正規定並びに第七条の規定並びに附則第八条中地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）別表第一廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）の項の改正規定（「、第十七条の二第一項、同条第三項において準用する第十八条第一項、第十九条第一項、第十九条の三（第一号及び第三号を除く。）及び第十九条の五第一項（第二号から第四号までを除く。）」を削る部分及び「並びに第二十三条の四」を「、第二十三条の四、第二十四条の七第一項及び第二項、第二十四条の八第一項、同条第三項及び第四項（第二十四条の十六第三項においてこれらの規定を準用する場合を含む。）、第二十四条の九（第二十四条の十七において読み替えて準用する場合を含む。）、第二十四条の十（第二十四条の十七において読み替えて準用する場合を含む。）、第二十四条の十五第一項及び第二項、第二十四条の十六第一項、第二十四条の二十二第一項及び第二項、第二十四条の二十三第一項及び第二項、第二十四条の二十四から第二十四条の二十六まで、第二十四条の二十九並びに第二十四条の三十」に改める部分を除く。）並びに附則第九条、第十一条及び第十二条の規定　公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日

（要適正保管使用済金属・プラスチック物品保管業及び要適正再生使用済金属・プラスチック物品再生業の許可に関する準備行為）

第二条　この法律による改正後の廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「新廃棄物処理法」という。）第二十四条の七第一項の許可を受けて要適正保管使用済金属・プラスチック物品（新廃棄物処理法第二条第八項に規定する要適正保管使用済金属・プラスチック物品をいう。）の新廃棄物処理法第二十四条の七第一項本文に規定する保管を業として行おうとする者は、この法律の施行の日（以下「施行日」という。）前においても、同項の規定の例により、その許可の申請をすることができる。

2　都道府県知事は、前項の規定による許可の申請があった場合には、施行日前においても、新廃棄物処理法第二十四条の七第五項及び第六項の規定の例により、その許可を与えることができる。この場合において、その許可を受けた者は、施行日において同条第一項の許可を受けたものとみなす。

3　この法律の施行前にされた第一項の許可の申請について、この法律の施行の際処分が行われていない場合においては、その処分が行われるまでの間は、当該申請を行った者は、新廃棄物処理法第二十四条の七第一項の許可を受けたものとみなす。

4　新廃棄物処理法第二十四条の十五第一項の許可を受けて要適正再生使用済金属・プラスチック物品（新廃棄物処理法第二条第九項に規定する要適正再生使用済金属・プラスチック物品をいう。）の新廃棄物処理法第二十四条の十五第一項本文に規定する再生及び保管を業として行おうとする者は、施行日前においても、同項の規定の例により、その許可の申請をすることができる。

5　都道府県知事は、前項の規定による許可の申請があった場合には、施行日前においても、新廃棄物処理法第二十四条の十五第五項及び第六項の規定の例により、その許可を与えることができる。この場合において、その許可を受けた者は、施行日において同条第一項の許可を受けたものとみなす。

6　この法律の施行前にされた第四項の許可の申請について、この法律の施行の際処分が行われていない場合においては、その処分が行われるまでの間は、当該申請を行った者は、新廃棄物処理法第二十四条の十五第一項の許可を受けたものとみなす。

（中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の一部改正に伴う準備行為）

第三条　中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日（以下「第二号施行日」という。）前に、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法第十二条の規定の例により、同条に規定する事業計画を変更し、環境大臣の認可の申請をしなければならない。

2　環境大臣は、前項の申請を受けた場合において、第二号施行日前に同項の認可をしようとするときは、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法第二十条の規定の例により財務大臣に協議しなければならない。

3　第一項の認可を受けた中間貯蔵・環境安全事業株式会社法第十二条に規定する事業計画は、第二号施行日において同条の規定により認可を受けた事業計画とみなす。

4　第一項の規定に違反して、同項の申請をしなかった場合には、その違反行為をした中間貯蔵・環境安全事業株式会社の取締役又は執行役は、百万円以下の過料に処する。

第四条　中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、第二号施行日前に、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法第十四条の規定の例により、同条に規定する会社の定款の変更をし、環境大臣の認可の申請をしなければならない。

2　環境大臣は、前項の申請を受けた場合において、第二号施行日前に同項の認可をしようとするときは、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法第二十条の規定の例により財務大臣に協議しなければならない。

3　第一項の認可を受けた中間貯蔵・環境安全事業株式会社法第十四条に規定する会社の定款の変更は、第二号施行日においてその効力を生ずるものとする。

（罰則に関する経過措置）

第五条　この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第六条　附則第二条から前条までに定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

（検討）

第七条　政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、この法律による改正後の規定の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

（地方自治法の一部改正）

第八条　地方自治法の一部を次のように改正する。

別表第一廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）の項中「第五項（第十四条の二第二項において準用する場合を含む。）」を「第二項」に、「第十項（第十四条の二第二項において準用する場合を含む。）」を「第七項」に、「（第十四条の六において読み替えて準用する場合を含む。）及び第二項（これらの規定を」に、「第五項（第十四条の五第二項において準用する場合を含む。）」を「第二項」に、「第十項（第十四条の五第二項において準用する場合を含む。）」を「第七項」に、「第十五条の二第一項から第三項まで（第十五条の二の六第二項においてこれらの規定を」を「第十五条の二第三項（第十五条の二の六第二項において」に改め、「第十五条の三の三第一項」の下に「、第二項」を加え、「、第十七条の二第一項、同条第三項において準用する第十八条第一項、第十九条第一項、第十九条の三（第一号及び第三号を除く。）及び第十九条の五第一項（第二号から第四号までを除く。）」を削り、「第十九条の五第一項（第十九条の十第二項において準用する場合を含む。）、第十九条の十第二項」に改め、「、第十九条の十第二項において読み替えて準用する第十九条の五第一項」を削り、「並びに第二十三条の四」を「、第二十三条の四、第二十四条の七第一項及び第二項、第二十四条の八第一項、同条第三項及び第四項（第二十四条の十六第三項においてこれらの規定を準用する場合を含む。）、第二十四条の九（第二十四条の十七において読み替えて準用する場合を含む。）、第二十四条の十（第二十四条の十七において読み替えて準用する場合を含む。）、第二十四条の十五第一項及び第二項、第二十四条の十六第一項、第二十四条の二十二第一項及び第二項、第二十四条の二十三第一項及び第二項、第二十四条の二十四から第二十四条の二十六まで、第二十四条の二十九並びに第二十四条の三十」に改める。

（災害対策基本法等の一部改正）

第九条　次に掲げる法律の規定中「第三項」を「第四項」に改める。

一　災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第八十六条の五第五項

二　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第百三十六号）第十条第二項第五号イ

三　武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成十六年法律第百十二号）第百二十四条第二項

四　平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成二十三年法律第百十号）第二条第八項

（住民基本台帳法の一部改正）

第十条　住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）の一部を次のように改正する。

別表第二の十一の項中「、同法第十七条の二第一項の届出」を削り、同表に次のように加える。

十一の二　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第二十四条の三十三第一項の政令で定める市の長	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第二十四条の七第一項の許可、同条第二項の更新、同法第二十四条の八第一項の許可、同条第三項（同法第二十四条の十六第三項において準用する場合を含む。）の届出、同法第二十四条の十五第一項の許可、同法第二十四条の十六第一項の許可に関する事務のうち、同法第二十四条の三十三第一項の規定により同項の政令で定める市の長が行うこととされたものの実施に関する事務であつて総務省令で定めるもの

別表第三の二十八の項中「同法第十七条の二第一項の届出又は」を削り、「登録」の下に「、同法第二十四条の七第一項の許可、同条第二項の更新、同法第二十四条の八第一項の許可、同条第三項（同法第二十四条の十六第三項において準用する場合を含む。）の届出、同法第二十四条の十五第一項の許可、同条第二項の更新又は同法第二十四条の十六第一項の許可」を加える。

別表第四の十の項中「、同法第十七条の二第一項の届出」を削り、同表に次のように加える。

十の二　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第二十四条の三十三第一項の政令で定める市の長	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による同法第二十四条の七第一項の許可、同条第二項の更新、同法第二十四条の八第一項の許可、同条第三項（同法第二十四条の十六第三項において準用する場合を含む。）の届出、同法第二十四条の十五第一項の許可、同法第二十四条の十六第一項の許可に関する事務のうち、同法第二十四条の三十三第一項の規定により同項の政令で定める市の長が行うこととされたものの実施に関する事務であつて総務省令で定めるもの

別表第五第三十三号中「同法第十七条の二第一項の届出又は」を削り、「登録」の下に「、同法第二十四条の七第一項の許可、同条第二項の更新、同法第二十四条の八第一項の許可、同条第三項（同法第二十四条の十六第三項において準用する場合を含む。）の届出、同法第二十四条の十五第一項の許可、同条第二項の更新又は同法第二十四条の十六第一項の許可」を加える。

第十一条　ダイオキシン類対策特別措置法（平成十一年法律第百五号）の一部を次のように改正する。

第二十四条第二項中「第六条の二第三項」を「第六条の二第四項」に改める。

（太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律の一部改正）

第十二条　太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律（令和八年法律第三十三号）の一部を次のように改正する。

第十四条第五項及び第六項中「第六条の二第六項」を「第六条の二第八項」に改める。

内閣総理大臣　高市　早苗
総務大臣　林　芳正
経済産業大臣　赤澤　亮正
国土交通大臣　金子　恭之
環境大臣　石原　宏高

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及び中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律をここに公布する。

御名御璽

国事行為臨時代行名

令和八年六月十九日

内閣総理大臣　高市　早苗

法律第四十四号

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及び中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律

（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部改正）

第一条　ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成十三年法律第六十五号）の一部を次のように改正する。

目次中「第七条」を「第六条」に、「第二章　ポリ塩化ビフェニル廃棄物の規制等（第八条―第十七条）」を「第二章　雑則（第十八条―第三十二条）」に、「第三章　罰則（第三十三条―第三十六条）」を「第三章　罰則（第三十三条―第三十六条）」に、「第二章　低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理　第一節　使用を終了した低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であると判明した廃棄物の確実かつ適正な処理（第二十二条―第二十七条）　第二節　低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理（第二十八条―第四十条）　第三章　雑則（第四十一条―第四十四条）」を「第二章　ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理（第七条―第十七条）　第三章　雑則（第十八条―第二十一条）　第四章　罰則（第二十二条―第二十七条）」に改める。

フェニル廃棄物の確実かつ適正な処理（第十八条―第二十一条）」を「フェニル廃棄物の確実かつ適正な処理（第七条―第十七条）」に改める。

第一条第一項中「並びに我が国においてポリ塩化ビフェニル廃棄物が長期にわたり処分されていない状況にあることにかんがみ」を「に鑑み」に改め、「速やかに」を削る。

第二条第一項を次のように改める。

この法律において「ポリ塩化ビフェニル廃棄物」とは、次に掲げるものをいう。ただし、第三号及び第四号に掲げるものにあっては、環境に影響を及ぼすおそれの少ないものとして政令で定めるものを除く。

一　ポリ塩化ビフェニル原液（試験研究のために使用されるポリ塩化ビフェニル原液（以下この条において「試験研究用ポリ塩化ビフェニル原液」という。）を除く。）

二　試験研究用ポリ塩化ビフェニル原液が廃棄物（廃棄物処理法第二条第一項に規定する廃棄物をいう。以下同じ。）となったもの

三　ポリ塩化ビフェニルを含む油が廃棄物となったもの

四　ポリ塩化ビフェニルが塗布され、染み込み、付着し、又は封入された物が廃棄物となったもの

第二条第二項中「廃棄物を」を「ものを」に改め、同項第一号中「が廃棄物となったもの」を「（試験研究用ポリ塩化ビフェニル原液を除く。）」に改め、同条第五項を削り、同条第四項中第一号を削り、第二号を第一号とし、第三号を第二号とし、同項を同条第五項とし、同条第三項を次のように改める。

3　この法律において「ポリ塩化ビフェニル使用製品」とは、次に掲げる製品をいう。ただし、第二号及び第三号に掲げる製品にあっては、環境に影響を及ぼすおそれの少ないものとして政令で定めるものを除く。

一　試験研究用ポリ塩化ビフェニル原液

二　ポリ塩化ビフェニルを含む油

三　ポリ塩化ビフェニルが塗布され、染み込み、付着し、又は封入された製品

第二条第三項を同条第四項とし、同条第二項の次に次の一項を加える。

3　この法律において「低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物」とは、ポリ塩化ビフェニル廃棄物のうち、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のものをいう。

第二条第六項を次のように改める。

6　この法律において「低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品のうち、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のものをいう。

第三条第一項及び第二項を削り、同条第三項中「保管事業者及び所有事業者」を「事業者は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管する場合に」に改め、同項を同条とする。

第五条第三項中「保管事業者、所有事業者」を「事業者」に改める。

第六条第二項第五号中「保管事業者としてそのポリ塩化ビフェニル廃棄物」を「低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管する事業者としてその低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物」に改める。

第七条を削る。

第三十六条を第四十四条とする。

第三十五条中「者は」を「場合には、当該違反行為をした者は」に改め、同条第三号中「第二十五条第一項」を「第三十三条第一項又は第三項から第六項まで」に、「者」を「とき。」に改め、同号を同条第四号とし、同条第二号中「第二十四条」を「第三十二条」に、「者」を「とき。」に改め、同号を同条第三号とし、同条第一号中「第十六条第二項（第十九条において読み替えて準用する場合を含む。）」を「第十七条第二項（第二十一条において準用する場合を含む。）又は第二十七条第二項」に、「者」を「とき。」に改め、同号を同条第二号とし、同条に第一号として次の一号を加える。

一　第八条の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をしたとき。

第三十五条に次の一号を加える。

五　第三十三条第二項の規定による検査を拒み、妨げ、又は忌避したとき。

第三十五条を第四十三条とする。

第三十四条中「次の各号のいずれかに該当する者」を「第十二条第一項、第二項（同条第五項において読み替えて準用する場合を含む。）、第四項若しくは第六項（第十九条第六項において読み替えて準用する場合を含む。）、第十九条第一項、第二項（同条第五項において読み替えて準用する場合を含む。）若しくは第四項又は第二十二条第一項、第二項（同条第五項において読み替えて準用する場合を含む。）、第四項若しくは第六項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をしたときは、当該違反行為をした者」に改め、同条各号を削り、同条を第四十二条とする。

第三十三条を次のように改める。

第三十三条　次の各号のいずれかに該当する場合には、当該違反行為をした者は、三年以下の拘禁刑若しくは千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

一　第十三条第一項又は第二十条第一項の規定に違反して、低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を譲り渡したとき。

二　第十三条第二項又は第二十条第二項の規定に違反して、低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を譲り受けたとき。

三　第十五条第一項（第二十一条において読み替えて準用する場合を含む。）又は第二十五条第一項の規定による命令に違反したとき。

四　第二十三条第一項の規定に違反して、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を譲り渡したとき。

五　第二十三条第二項の規定に違反して、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を譲り受けたとき。

第三十三条を第四十一条とし、第四章を第五章とする。

第三章中第三十二条を第四十条とし、第三十一条を第三十九条とし、第三十条を第三十八条とする。

第二十九条中「第十二条第一項及び第二項（第十五条において準用する場合を含む。）、第二十四条並びに第二十五条第一項」を「第十五条（第二十一条において準用する場合を含む。）、第二十五条、第三十二条及び第三十三条第一項から第六項まで」に改め、同条を第三十七条とし、第二十八条を第三十六条とする。

第二十七条を次のように改める。

（環境大臣等の事務執行）

第二十七条　環境大臣による第十五条第一項（第二十一条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による命令、第十六条（第二十一条において準用する場合を含む。）の規定による処分等措置、第三十二条第一項から第四項までの規定による報告の徴収又は環境省の職員による第三十三条第一項、第三項若しくは第四項の規定による立入検査若しくは収去若しくは同条第二項の規定による立入検査は、低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物が確実かつ適正に処分がされないことを防止するため特に必要があると認められる場合に行うものとする。

2　環境大臣による第二十五条第一項の規定による命令、第二十六条の規定による処分等措置、第三十二条第五項若しくは第六項の規定による報告の徴収又は環境省の職員による第三十三条第五項若しくは第六項の規定による立入検査若しくは収去は、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物が確実かつ適正に処分がされないことを防止するため特に必要があると認められる場合に行うものとする。

第二十七条を第三十五条とする。

第二十六条第二項中「第十二条第一項（第十五条において読み替えて準用する場合を含む。以下同じ。）」を「第十五条第一項（第二十一条において読み替えて準用する場合を含む。）又は第二十五条第一項」に改め、同条第三項中「第十二条第一項」を「第十五条第一項（第二十一条において読み替えて準用する場合を含む。）又は第二十五条第一項」に改め、同条を第三十四条とする。

第二十五条第三項中「第一項」を「第一項から第六項まで」に改め、同項を同条第八項とし、同条第二項中「前項」を「前各項」に改め、同項を同条第七項とし、同条第一項中「保管事業者等又は高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であることの疑いのある物を保管する事業者」を「届出判明保管事業者」に、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又は処分」を「低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物若しくは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であることの疑いのある物」に、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物若しくは処分の見込み」を「当該低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物」に改め、同項を同条第三項とし、同項の次に次の三項を加える。

4　環境大臣又は都道府県知事は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、その事業活動に伴って保管する廃棄物が低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であることの疑いのある事業者その他の関係者の事務所、事業場その他の場所に立ち入り、低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であることの疑いのある廃棄物の保管の状況に関し、帳簿書類その他の物件を検査させ、又は試験の用に供するのに必要な限度において当該低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を無償で収去させることができる。

5　環境大臣又は都道府県知事は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、届出高濃度廃棄物保管事業者その他の関係者の事務所、事業場その他の場所に立ち入り、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況、保管の場所若しくは処分の見込みに関し、帳簿書類その他の物件を検査させ、又は試験の用に供するのに必要な限度において当該高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を無償で収去させることができる。

6　環境大臣又は都道府県知事は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、その事業活動に伴って保管する廃棄物が高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であることの疑いのある事業者その他の関係者の事務所、事業場その他の場所に立ち入り、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であることの疑いのある廃棄物の保管の状況に関し、帳簿書類その他の物件を検査させ、又は試験の用に供するのに必要な限度において当該高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であることの疑いのある廃棄物を無償で収去させることができる。

第二十五条に第一項及び第二項として次の二項を加える。

環境大臣又は都道府県知事は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、届出所有事業者その他の関係者の事務所、事業場その他の場所に立ち入り、低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の所有若しくは使用の状況、使用の場所若しくは使用の終了の見込み若しくは低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況、保管の場所若しくは処分の見込みに関し、帳簿書類その他の物件を検査させ、又は試験の用に供するのに必要な限度において当該低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を無償で収去させることができる。

2　環境大臣又は都道府県知事は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、その事業活動に伴って所有する製品が低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品であることの疑いのある事業者その他の関係者の事務所、事業場その他の場所に立ち入り、低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品であることの疑いのある製品の所有の状況に関し、帳簿書類その他の物件を検査させることができる。

第二十五条を第三十三条とする。

第二十四条中「保管事業者等又は高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であることの疑いのある物を保管する事業者」を「届出判明保管事業者」に、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又は処分」を「低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況、保管の場所若しくは処分の見込み」に改め、同条を同条第三項とし、同条に第一項及び第二項として次の二項を加える。

環境大臣又は都道府県知事は、この法律の施行に必要な限度において、届出所有事業者その他の関係者に対し、低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の所有若しくは使用の状況、使用の場所若しくは使用の終了の見込み又は低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況、保管の場所若しくは処分の見込みに関し、必要な報告を求めることができる。

2　環境大臣又は都道府県知事は、この法律の施行に必要な限度において、その事業活動に伴って所有する製品が低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品であることの疑いのある事業者その他の関係者に対し、低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品であることの疑いのある製品の所有の状況に関し、必要な報告を求めることができる。

第二十四条に次の三項を加える。

4　環境大臣又は都道府県知事は、この法律の施行に必要な限度において、その事業活動に伴って保管する廃棄物が低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であることの疑いのある事業者その他の関係者に対し、低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であることの疑いのある廃棄物の保管の状況に関し、必要な報告を求めることができる。

5　環境大臣又は都道府県知事は、この法律の施行に必要な限度において、届出高濃度廃棄物保管事業者その他の関係者に対し、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況、保管の場所若しくは処分の見込みに関し、必要な報告を求めることができる。

6　環境大臣又は都道府県知事は、この法律の施行に必要な限度において、その事業活動に伴って保管する廃棄物が高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であることの疑いのある事業者その他の関係者に対し、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であることの疑いのある廃棄物の保管の状況に関し、必要な報告を求めることができる。

第二十四条を第三十二条とし、第二十三条を第三十一条とし、第二十二条を第三十条とする。

第二十一条の見出し中「事業所管大臣等」を「経済産業大臣」に改め、同条第一項を削り、同条第二項中「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」を「低濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」に改め、同項を同条とし、同条を第二十八条とし、同条の次に次の一条を加える。

（ポリ塩化ビフェニル塗布施設等の所有又は管理に係る事業を所管する大臣に対する要請）

第二十九条　環境大臣は、ポリ塩化ビフェニル塗布施設等（低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品である塗料が塗布された施設又は設備をいう。以下この条において同じ。）から低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物が飛散することを防止するため、都道府県又は政令で定める市がポリ塩化ビフェニル塗布施設等の所有又は管理に係る事業を行う者の協力を得ることができるよう、当該事業を所管する大臣に対し低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の飛散の防止について必要な措置を講ずることを要請することができる。

第十八条の前の見出し及び同条から第二十条までを削り、第三章を第四章とする。

第二章を次のように改める。

第二章　低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理

第一節　使用を終了した低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理

（低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を所有する事業者の責務）

第七条　低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を所有する事業者は、当該低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を終了したときは、自らの責任において確実かつ適正に、その保管及び処分（再生を含む。第三十四条第二項及び第三項を除き、以下同じ。）をしなければならない。

（低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の所有等の届出）

第八条　低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を所有する事業者は、環境省令で定めるところにより、次に掲げる事項を都道府県知事に届け出なければならない。

一　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

二　低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の所有及び使用の状況

三　低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用の場所

四　低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用の終了の見込み

五　その他環境省令で定める事項

2　前項の規定による届出をした者（以下「届出所有事業者」という。）は、同項各号に掲げる事項に変更があったときは、環境省令で定めるところにより、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。ただし、環境省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

（低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の管理）

第九条　届出所有事業者は、その所有する低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を終了した場合におけるその確実かつ適正な処理を確保するため、前条第一項の規定による届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品について政令で定める基準に従い、これを管理しなければならない。

（指導及び助言）

第十条　都道府県知事は、届出所有事業者に対し、その所有する低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を終了した場合におけるその確実かつ適正な処理を確保するため、前条の規定による管理について必要な指導及び助言をすることができる。

（電気事業法との関係）

第十一条　電気事業法（昭和三十九年法律第百七十号）第二条第一項第十八号に規定する電気工作物であって政令で定める低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（第二十八条において「低濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」という。）であるものについては、前三条の規定並びに第十七条、第三十二条第一項及び第三十三条第一項の規定（低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の所有及び使用に係る部分に限る。）を適用せず、同法の定めるところによるものとする。

（低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管に係る届出及び処分）

第十二条　届出所有事業者は、第八条第一項の規定による届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を終了したときは、当該使用を終了した低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物について、当該使用を終了した日（第三項において「使用終了日」という。）が属する月の翌月末日までに、環境省令で定めるところにより、次に掲げる事項を都道府県知事に届け出なければならない。

一　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

二　低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況

三　低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所

四　その他環境省令で定める事項

2　前項の規定による届出をした届出所有事業者は、同項第三号に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、環境省令で定めるところにより、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。

3　第一項の規定による届出をした届出所有事業者は、当該届出に係る使用終了日から起算して、低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分をし、又は他人に処分を委託するまでに要する期間を勘案して五年を超えない範囲内において政令で定める期間が経過する日までに、当該届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分をし、又は他人に処分を委託しなければならない。

4　第一項の規定による届出をした届出所有事業者は、当該届出をした日の属する年度の翌年度以降、毎年度、環境省令で定めるところにより、次に掲げる事項を都道府県知事に届け出なければならない。

一　当該届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況

二　当該届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所

三　当該届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分の見込み

四　その他環境省令で定める事項

5　第二項の規定は、前項の規定による届出をした届出所有事業者について準用する。この場合において、第二項中「同項第三号」とあるのは、「第四項第二号」と読み替えるものとする。

6　第一項の規定による届出をした届出所有事業者は、当該届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分（他人に当該処分の委託をした場合には、当該委託）を終了したときは、遅滞なく、環境省令で定めるところにより、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。

（譲渡し及び譲受けの制限）

第十三条　何人も、その所有する低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を終了した場合においては、低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理に支障を及ぼすおそれがないときとして環境省令で定めるときを除き、当該使用を終了した低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を譲り渡してはならない。

2　何人も、前項の環境省令で定めるときを除き、使用を終了した低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を譲り受けてはならない。

（指導及び助言）

第十四条　都道府県知事は、第十二条第一項の規定による届出をした届出所有事業者に対し、当該届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な保管及び処分の実施を確保するために必要な指導及び助言をすることができる。

（改善命令）

第十五条　環境大臣又は都道府県知事は、第十二条第一項の規定による届出をした届出所有事業者が同条第三項の規定に違反した場合には、当該届出所有事業者に対し、期限を定めて、その低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分その他必要な措置（次条第一項及び第二項並びに第三十五条第一項において「処分等措置」という。）を講ずべきことを命ずることができる。

2　前項の規定による命令をするときは、環境省令で定める事項を記載した命令書を交付しなければならない。

（代執行）

第十六条　前条第一項に規定する場合において、当該低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理上の支障が生ずるおそれがあり、かつ、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、環境大臣又は都道府県知事は、自らその処分等措置の全部又は一部を講ずることができる。この場合において、第二号に該当すると認められるときは、あらかじめ、環境省令で定めるところにより、相当の期限を定めて当該処分等措置を講ずべき旨及び当該期限までに当該処分等措置を講じないときは自ら当該処分等措置を講じ当該処分等措置に要した費用を徴収することがある旨を、公告しなければならない。

一　前条第一項の規定による命令を受けた届出所有事業者が、当該命令に係る期限までに当該命令に係る処分等措置を講じないとき、講じても十分でないとき、又は講ずる見込みがないとき。

二　前条第一項の規定により処分等措置を講ずべきことを命じようとする場合において、過失がなくて当該処分等措置を命ずべき者を確知することができないとき。

三　緊急に処分等措置を講ずる必要がある場合において、前条第一項の規定により当該処分等措置を講ずべきことを命ずるいとまがないとき。

2　環境大臣又は都道府県知事は、前項の規定により処分等措置の全部又は一部を講じたときは、当該処分等措置に要した費用について、環境省令で定めるところにより、当該処分等措置を講ずべき届出所有事業者から徴収することができる。

3　前項の規定による費用の徴収については、行政代執行法（昭和二十三年法律第四十三号）第五条及び第六条の規定を準用する。

（承継）

第十七条　届出所有事業者について相続、合併又は分割（第八条第一項の規定による届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（第十二条第一項の規定による届出をした場合にあっては、当該届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物）に係る事業の全部又は一部を承継させるものに限る。以下この項において同じ。）があったときは、相続人（相続人が二人以上ある場合において、その全員の同意により当該事業を承継すべき相続人を選定したときは、その者）、合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人又は分割によりその事業の全部若しくは一部を承継した法人は、当該届出所有事業者の地位を承継する。

2　前項の規定により届出所有事業者の地位を承継した者は、その承継があった日から三十日以内に、環境省令で定めるところにより、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。

第二節　低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であると判明した廃棄物の確実かつ適正な処理

（その保管する廃棄物が低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であると判明した事業者の責務）

第十八条　その事業活動に伴って保管する廃棄物が低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であると判明した事業者は、自らの責任において確実かつ適正に、その保管及び処分をしなければならない。

（低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であると判明した場合における届出並びに保管及び処分）

第十九条　その事業活動に伴って保管する廃棄物が低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であると判明した事業者は、当該低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物について、当該判明した日（第三項において「判明日」という。）が属する月の翌月末日までに、環境省令で定めるところにより、次に掲げる事項を都道府県知事に届け出なければならない。

一　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

二　低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況

三　低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所

四　その他環境省令で定める事項

2　前項の規定による届出をした者（以下「届出判明保管事業者」という。）は、同項第三号に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、環境省令で定めるところにより、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。

3　届出判明保管事業者は、第一項の規定による届出に係る判明日から起算して、低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分をし、又は他人に処分を委託するまでに要する期間を勘案して五年を超えない範囲内において政令で定める期間が経過する日までに、当該届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分をし、又は他人に処分を委託しなければならない。

4　届出判明保管事業者は、第一項の規定による届出をした日の属する年度の翌年度以降、毎年度、環境省令で定めるところにより、次に掲げる事項を都道府県知事に届け出なければならない。

一　当該届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況

二　当該届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所

三　当該届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分の見込み

四　その他環境省令で定める事項

5　第二項の規定は、前項の規定による届出をした届出判明保管事業者について準用する。この場合において、第二項中「同項第三号」とあるのは、「第四項第二号」と読み替えるものとする。

6　第十二条第六項の規定は、届出判明保管事業者について準用する。この場合において、同項中「当該届出」とあるのは、「第十九条第一項の規定による届出」と読み替えるものとする。

（譲渡し及び譲受けの制限）

第二十条　何人も、その事業活動に伴って保管する廃棄物が低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であると判明した場合においては、低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理に支障を及ぼすおそれがないときとして環境省令で定めるときを除き、当該低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であると判明した廃棄物を譲り渡してはならない。

2　何人も、前項の環境省令で定めるときを除き、低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であると判明した廃棄物を譲り受けてはならない。

（準用）

第二十一条　第十四条から第十七条までの規定は、届出判明保管事業者について準用する。この場合において、第十四条中「当該届出」とあるのは「第十九条第一項の規定による届出」と、第十五条第一項中「同条第三項」とあるのは「第十九条第三項」と、第十七条第一項中「第八条第一項の規定による届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（第十二条第一項の規定による届出をした場合にあっては、当該届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物）」とあるのは「第十九条第一項の規定による届出をした低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物」と読み替えるものとする。

第三章　高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理

（高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であると判明した場合における届出、保管及び処分等）

第二十二条　その事業活動に伴って保管する廃棄物が高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であると判明した事業者は、当該高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物について、当該判明した日（第三項において「判明日」という。）が属する月の翌月末日までに、環境省令で定めるところにより、次に掲げる事項を都道府県知事に届け出なければならない。

一　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

二　高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況

三　高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所

四　その他環境省令で定める事項

2　前項の規定による届出をした者（以下「届出高濃度廃棄物保管事業者」という。）は、同項第三号に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、環境省令で定めるところにより、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。

3　届出高濃度廃棄物保管事業者は、第一項の規定による届出に係る判明日から起算して、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分をし、又は他人に処分を委託するまでに要する期間を勘案して五年を超えない範囲内において政令で定める期間が経過する日までに、当該届出をした高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分をし、又は他人に処分を委託しなければならない。

4　届出高濃度廃棄物保管事業者は、第一項の規定による届出をした日の属する年度の翌年度以降、毎年度、環境省令で定めるところにより、次に掲げる事項を都道府県知事に届け出なければならない。

一　当該届出をした高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況

二　当該届出をした高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所

三　当該届出をした高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分の見込み

四　その他環境省令で定める事項

5　第二項の規定による届出をした届出高濃度廃棄物保管事業者について準用する。この場合において、第二項中「同項第三号」とあるのは、「第四項第二号」と読み替えるものとする。

6　届出高濃度廃棄物保管事業者は、第一項の規定による届出をした高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分（他人に当該処分の委託をした場合には、当該委託）を終了したときは、遅滞なく、環境省令で定めるところにより、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。

7　事業者がその事業活動に伴って使用する製品が高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品であると判明した場合には、当該製品を高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物とみなして、この法律及び廃棄物処理法の規定を適用する。

（譲渡し及び譲受けの制限）

第二十三条　何人も、その事業活動に伴って保管する廃棄物が高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であると判明した場合においては、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理に支障を及ぼすおそれがないときとして環境省令で定めるときを除き、当該高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であると判明した廃棄物を譲り渡してはならない。

2　何人も、前項の環境省令で定めるときを除き、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であると判明した廃棄物を譲り受けてはならない。

（指導及び助言）

第二十四条　都道府県知事は、届出高濃度廃棄物保管事業者に対し、第二十二条第一項の規定による届出をした高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な保管及び処分の実施を確保するために必要な指導及び助言をすることができる。

（改善命令）

第二十五条　環境大臣又は都道府県知事は、届出高濃度廃棄物保管事業者が第二十二条第三項の規定に違反した場合には、当該届出高濃度廃棄物保管事業者に対し、期限を定めて、その高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分その他必要な措置（次条第一項及び第二項並びに第三十五条第二項において「処分等措置」という。）を講ずべきことを命ずることができる。

2　前項の規定による命令をするときは、環境省令で定める事項を記載した命令書を交付しなければならない。

（代執行）

第二十六条　前条第一項に規定する場合において、当該高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理上の支障が生ずるおそれがあり、かつ、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、環境大臣又は都道府県知事は、自らその処分等措置の全部又は一部を講ずることができる。この場合において、第二号に該当すると認められるときは、あらかじめ、環境省令で定めるところにより、相当の期限を定めて当該処分等措置を講ずべき旨及び当該期限までに当該処分等措置を講じないときは自ら当該処分等措置を講じ当該処分等措置に要した費用を徴収することがある旨を、公告しなければならない。

一　前条第一項の規定による命令を受けた届出高濃度廃棄物保管事業者が、当該命令に係る期限までに当該命令に係る処分等措置を講じないとき、講じても十分でないとき、又は講ずる見込みがないとき。

二　前条第一項の規定により処分等措置を講ずべきことを命じようとする場合において、過失がなくて当該処分等措置を命ずべき者を確知することができないとき。

三　緊急に処分等措置を講ずる必要がある場合において、前条第一項の規定により当該処分等措置を講ずべきことを命ずるいとまがないとき。

2　環境大臣又は都道府県知事は、前項の規定により処分等措置の全部又は一部を講じたときは、当該処分等措置に要した費用について、環境省令で定めるところにより、当該処分等措置を講ずべき届出高濃度廃棄物保管事業者から徴収することができる。

3　前項の規定による費用の徴収については、行政代執行法第五条及び第六条の規定を準用する。

（承継）

第二十七条　届出高濃度廃棄物保管事業者について相続、合併又は分割（第二十二条第一項の規定による届出をした高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に係る事業の全部又は一部を承継させるものに限る。以下この項において同じ。）があったときは、相続人（相続人が二人以上ある場合において、その全員の同意により当該事業を承継すべき相続人を選定したときは、その者）、合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人又は分割によりその事業の全部若しくは一部を承継した法人は、当該届出高濃度廃棄物保管事業者の地位を承継する。

2　前項の規定により届出高濃度廃棄物保管事業者の地位を承継した者は、その承継があった日から三十日以内に、環境省令で定めるところにより、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。

（中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の一部改正）

第二条　中間貯蔵・環境安全事業株式会社法（平成十五年法律第四十四号）の一部を次のように改正する。

第一条中「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理及び」及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び」を削る。

第二条第五項を削る。

第三条第一項中「及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理」を削る。

第四条中「、同項第四号に掲げる事業及びこれに附帯する事業（以下「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に係る事業」という。）」を削り、「同項第五号及び第六号」を「同項第四号及び第五号」に改める。

第七条第一項中第四号を削り、第五号を第四号とし、第六号から第八号までを一号ずつ繰り上げる。

第十一条を次のように改める。

第十一条　削除

第十七条を次のように改める。

第十七条　削除

第二十条中「第十一条から第十三条まで」を「第十二条、第十三条」に改める。

第二十七条中第三号を削り、第四号を第三号とし、第五号から第七号までを一号ずつ繰り上げる。

附　則

（施行期日）

第一条　この法律は、令和九年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一　附則第五条の規定　公布の日

二　第二条及び附則第三条の規定　公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日

（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部改正に伴う経過措置）

第二条　第一条の規定による改正前のポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（以下「旧法」という。）第十条第一項に規定する処分期間（以下この条において単に「処分期間」という。）内に旧法第二条第五項に規定する保管事業者であった者のうち、処分期間内に旧法第八条第一項の規定による届出を行わなかった者（第三項において「処分期間内保管事業者」という。）であって、この法律の施行の際現にその高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分をし、又は処分を他人に委託していない者に係る当該届出の義務並びに旧法第十条第一項の規定による当該高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分をし、又は処分を他人に委託しなければならない義務並びに当該義務に係る旧法第十二条第一項及び第十三条第一項の規定による命令及び代執行については、なお従前の例による。

2　処分期間内に旧法第八条第一項の規定による届出を行った者（次項において「処分期間内届出者」という。）であって、この法律の施行の際現に当該届出に係る高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分をし、又は処分を他人に委託していない者に係る旧法第十条第一項の規定による当該高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分をし、又は処分を他人に委託しなければならない義務並びに当該義務に係る旧法第十二条第一項及び第十三条第一項の規定による命令及び代執行については、なお従前の例による。

3　処分期間の末日の翌日からこの法律の施行の日までに旧法第八条第一項の規定による届出を行った者（処分期間内保管事業者及び処分期間内届出者を除く。）であって、この法律の施行の際現に当該届出に係る高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分をし、又は処分を他人に委託していない者については、この法律の施行の日にその保管する廃棄物が高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物であると判明したものとみなして、第一条の規定による改正後のポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第三章から第五章までの規定を適用する。

4　旧法第十五条において準用する旧法第八条第一項の規定による届出を行った者であって、この法律の施行の際現に当該届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物（高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）を自ら処分をし、又は処分を他人に委託していない者に係る旧法第十四条の規定による当該ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分をし、又は処分を他人に委託しなければならない義務及び旧法第十五条において読み替えて準用する旧法第十二条第一項の規定による命令については、なお従前の例による。

5　この法律の施行前にした旧法第十二条第一項に規定する処分等措置に係る旧法第十三条第二項の規定による費用の徴収については、なお従前の例による。

（中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の一部改正に伴う経過措置）

第三条　中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に係る施設の解体及びその解体により生ずる廃棄物の撤去が完了するまでの間は、第二条の規定による改正後の中間貯蔵・環境安全事業株式会社法第七条の規定にかかわらず、次に掲げる事業を行うことができる。この場合においては、同条第二項の認可を受けることを要しない。

一　ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に係る施設の解体を行うこと。

二　前号に掲げる事業に伴い生ずる廃棄物の処理を行うこと。

三　前二号に掲げる事業に附帯する事業を行うこと。

（罰則に関する経過措置）

第四条　この法律の施行前にした行為並びに附則第二条第一項、第二項及び第四項の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第五条　前三条に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

（地方自治法の一部改正）

第六条　地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）の一部を次のように改正する。

別表第一ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成十三年法律第六十五号）の項中「第十二条第一項（第十五条において読み替えて準用する場合を含む。）及び第二項（第十五条において準用する場合を含む。）並びに第二十四条及び第二十五条第一項（これらの規定を第十九条において読み替えて準用する場合を含む。）」を「第十五条（第二十一条において準用する場合を含む。）、第二十五条、第三十二条及び第三十三条第一項から第六項まで」に改める。

総務大臣　林　芳正
経済産業大臣　赤澤　亮正
環境大臣　石原　宏高
内閣総理大臣　高市　早苗

政令

防衛省組織令の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　御　璽
国事行為臨時代行名
令和八年六月十九日

内閣総理大臣　高市　早苗

政令第百九十七号

防衛省組織令の一部を改正する政令

内閣は、国家行政組織法（昭和二十三年法律第百二十号）第七条第五項及び第二十一条第四項の規定に基づき、この政令を制定する。

防衛省組織令（昭和二十九年政令第百七十八号）の一部を次のように改正する。

第二十六条中「並びに」の下に「参事官一人」を加える。

第二十七条第二号中「サイバー整備課」の下に「及び参事官」を加える。

第三十条の次に次の一条を加える。

（参事官の職務）

第三十条の二　参事官は、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関の組織、編成、装備及び配置の基本に関する事務のうち、宇宙に関する領域に係るもの（サイバー整備課の所掌に属するものを除く。）をつかさどる。

附　則

この政令は、令和八年七月一日から施行する。

検察審査員等の旅費、日当及び宿泊料を定める政令の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　御　璽
国事行為臨時代行名
令和八年六月十九日

防衛大臣　小泉進次郎
内閣総理大臣　高市　早苗

内閣総理大臣　高市　早苗

政令第百九十八号

検察審査員等の旅費、日当及び宿泊料を定める政令の一部を改正する政令

内閣は、検察審査会法（昭和二十三年法律第百四十七号）第二十九条及び第三十九条の規定に基づき、この政令を制定する。

検察審査員等の旅費、日当及び宿泊料を定める政令（昭和二十四年政令第三十一号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項中「八千四百五十円」を「八千七百五十円」に改める。

附　則

（施行期日）

1　この政令は、令和八年七月一日から施行する。

（経過措置）

2　この政令の施行前の日に係る日当の額については、なお従前の例による。

法務大臣　平口　洋
内閣総理大臣　高市　早苗

更生保護法施行令の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　御　璽
国事行為臨時代行名

令和八年六月十九日

内閣総理大臣　高市　早苗

政令第百九十九号

更生保護法施行令の一部を改正する政令

内閣は、更生保護法（平成十九年法律第八十八号）第十二条第三項（同法第二十五条第三項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、この政令を制定する。

更生保護法施行令（平成二十年政令第百四十五号）の一部を次のように改正する。

第二条中「八千四百五十円」を「八千七百五十円」に改める。

附　則

（施行期日）

1　この政令は、令和八年七月一日から施行する。

（経過措置）

2　この政令の施行前の日に係る日当の額については、なお従前の例による。

法務大臣　平口　洋
内閣総理大臣　高市　早苗

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の調査手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　御　璽
国事行為臨時代行名

令和八年六月十九日

内閣総理大臣　高市　早苗

政令第二百号

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の調査手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令

内閣は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）第七十五条及び第八十八条の二の規定に基づき、この政令を制定する。

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の調査手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令（昭和二十三年政令第三百三十二号）の一部を次のように改正する。

第三条第二項中「八千四百五十円」を「八千七百五十円」に、「八千五十円」を「八千三百五十円」に改める。

附　則

（施行期日）

1　この政令は、令和八年七月一日から施行する。

（経過措置）

2　この政令による改正後の第三条第二項の規定による日当の支給の基礎とされる同項の旅行に必要な日数で、この政令の施行前の日に対応するものに係る日当については、なお従前の例による。

内閣総理大臣　高市　早苗

金融商品取引法の審判手続等における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　御　璽
国事行為臨時代行名

令和八年六月十九日

内閣総理大臣　高市　早苗

政令第二百一号

金融商品取引法の審判手続等における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令

内閣は、金融商品取引法（昭和二十三年法律第二十五号）第百八十五条の十九の規定に基づき、この政令を制定する。

金融商品取引法の審判手続等における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令（平成十七年政令第二十号）の一部を次のように改正する。

第三条第二項中「八千四百五十円」を「八千七百五十円」に、「八千五十円」を「八千三百五十円」に改める。

附　則

（施行期日）

1　この政令は、令和八年七月一日から施行する。

（経過措置）

2　この政令による改正後の第三条第二項の規定による日当の支給の基礎とされる同項に規定する旅行に必要な日数でこの政令の施行の日前に対応するものに係る日当については、なお従前の例による。

内閣総理大臣　高市　早苗

公認会計士法の審判手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　御　璽

国事行為臨時代行名

令和八年六月十九日

内閣総理大臣　高市　早苗

政令第二百二号

公認会計士法の審判手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令の一部を改正する政令

内閣は、公認会計士法（昭和二十三年法律第百三号）第三十四条の六十四の規定に基づき、この政令を制定する。

公認会計士法の審判手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令（平成十九年政令第三百五十八号）の一部を次のように改正する。

第三条第二項中「八千四百五十円」を「八千五十円」に、「八千七百五十円」を「八千三百五十円」に改める。

附　則

（施行期日）

1　この政令は、令和八年七月一日から施行する。

（経過措置）

2　この政令による改正後の第三条第二項の規定による日当の支給の基礎とされる同項に規定する旅行に必要な日数でこの政令の施行の日前に対応するものに係る日当については、なお従前の例による。

内閣総理大臣　高市　早苗

電波法による旅費等の額を定める政令の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　御　璽

国事行為臨時代行名

令和八年六月十九日

内閣総理大臣　高市　早苗

政令第二百三号

電波法による旅費等の額を定める政令の一部を改正する政令

内閣は、電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）第九十五条（同法第百四条の三第二項及び第百四条の四第二項、電波法の一部を改正する法律（平成九年法律第四十七号）附則第四条第一項の規定によりなお効力を有することとされた同法による改正前の電波法第百四条の四第二項並びに放送法（昭和二十五年法律第百三十二号）第百八十条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、この政令を制定する。

電波法による旅費等の額を定める政令（昭和二十五年政令第百七十三号）の一部を次のように改正する。

第四条中「八千四百五十円」を「八千七百五十円」に改める。

附　則

（施行期日）

1　この政令は、令和八年七月一日から施行する。

（経過措置）

2　この政令による改正後の第四条の規定による日当の支給の基礎とされる同条に規定する旅行に必要な日数でこの政令の施行の日前に対応するものに係る日当については、なお従前の例による。

総務大臣　林　芳正

内閣総理大臣　高市　早苗

法規的告示

○国土交通省告示第七百七号

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（昭和二十六年運輸省令第九十一号）第五十七条第一号、第三号及び第六号並びに第百四十七条第三項の規定に基づき、ＯＣＲに用いる申請書の記載方法に関する告示及び登録船舶職員養成施設の教育の内容の基準等を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和八年六月十九日

国土交通大臣　金子　恭之

ＯＣＲに用いる申請書の記載方法に関する告示及び登録船舶職員養成施設の教育の内容の基準等を定める告示の一部を改正する告示

（ＯＣＲに用いる申請書の記載方法に関する告示の一部改正）

第一条　ＯＣＲに用いる申請書の記載方法に関する告示（平成十五年国土交通省告示第六百六十号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定は、当該規定を改正後欄に掲げるもののように改める。

改正後	改正前
ＯＣＲに用いる申請書の記載方法は、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（昭和26年運輸省令第91号。以下「規則」という。）第３条第１項、第４条の２第１項及び第３項、第７条第１項、第９条の５第１項、第９条の８第１項、第10条第１項、第37条第１項、第65条の２及び第65条の７第１項並びに第65条の６及び第65条の８において準用する第７条第１項及び第10条第１項、第66条、第70条第１項、第２項及び第３項、第73条第１項、第80条第１項、第85条第１項、第86条第１項並びに第99条に規定する別記様式ごとに、それぞれ次のとおりとする。	ＯＣＲに用いる申請書の記載方法は、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（昭和26年運輸省令第91号。以下「規則」という。）第３条第１項、第４条の２第１項及び第３項、第７条第１項、第９条の５第１項、第９条の８第１項、第10条第１項、第37条第１項、第65条の２及び第65条の７第１項並びに第65条の６及び第65条の８において準用する第７条第１項及び第10条第１項、第66条、第70条第１項、第２項及び第３項、第73条第１項、第80条第１項、第85条第１項、第86条第１項及び第99条に規定する別記様式ごとに、それぞれ次のとおりとする。

海技免許申請書（第２号様式）

⑴～⑻　（略）

⑼　乗船履歴欄は、次のイ、ロ又はハに掲げる区分に応じ、それぞれイ、ロ又はハに定める方法に従って記載すること。

イ　規則第３条第１項第３号の添付書類で証明する乗船履歴を表示する欄　次に掲げる者であって四級海技士（航海）若しくは四級海技士（機関）の資格又はこれらより下級の資格についての免許申請をする者は、その乗船履歴の期間に応じ、該当するチェック欄に「×」を記載すること。

(a)　学校教育法（昭和22年法律第26号）第１条の高等学校又は中等教育学校を卒業し、国立研究開発法人水産研究・教育機構の水産大学校乗船実習コースを修了した者

(b)　海上保安大学校の初任科を修了し、同校の特修科を卒業し、同校の研修科国際業務課程を修了した者

(c)　次のいずれかの学校の本科を卒業し、当該学校の乗船実習科（ウにあっては海技士教育科海技課程の乗船実習科）を修了した者

ア　海員学校

イ　独立行政法人海員学校

ウ　独立行政法人海技教育機構

(d)　平成６年以後に海員学校の専修科を卒業した者

(e)　独立行政法人海員学校の専修科を卒業した者

(f)　独立行政法人海技教育機構の次のいずれかの課程を卒業した者

ア　海技士教育科海技課程の専修科

イ　海技士教育科海技課程の航海専科

ウ　海技士教育科海技専攻課程海技士コース（五級航海専修）

ロ・ハ　（略）

⑽～⑿　（略）

操縦免許申請書（第18号様式）

⑴～⑽　（略）

⑾　写真欄には、申請者の写真を次のイからニまでに従って貼付すること。

イ～ニ　（略）

小型船舶操縦士国家試験申請書（第25号様式）

⑴～⑸　（略）

⑹　写真欄には、申請者の写真を次のイからニまでに従って貼付すること。

イ～ニ　（略）

⑺～⑿　（略）

海技免許申請書（第２号様式）

⑴～⑻　（略）

⑼　乗船履歴欄は、次のイ又はロに掲げる区分に応じ、それぞれ当該イ又はロに定める方法に従って記載すること。

イ　第３条第１項第３号に規定する乗船履歴を表示する欄　学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条の高等学校若しくは中等教育学校、海上保安大学校の特修科、海員学校の本科若しくは専修科、独立行政法人海員学校の本科若しくは専修科又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程の本科、専修科若しくは航海専科を卒業した者（高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者にあっては国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校乗船実習コースを修了した者に、海上保安大学校の特修科を卒業した者にあつては海上保安大学校の初任科及び研修科国際業務課程を修了した者に、海員学校の本科を卒業した者、独立行政法人海員学校の本科を卒業した者又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程の本科を卒業した者にあっては海員学校の乗船実習科、独立行政法人海員学校の乗船実習科又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程の乗船実習科を修了した者に、海員学校の専修科を卒業した者にあっては平成６年以後に卒業した者に限る。）であって四級海技士（航海）若しくは四級海技士（機関）の資格又はこれらより下級の資格についての免許申請をする者は、規則第３条第１項第３号に規定する乗船履歴の期間に応じ、該当するチェック欄に「×」を記載すること。

ロ・ハ　（略）

⑽～⑿　（略）

操縦免許申請書（第18号様式）

⑴～⑽　（略）

⑾　写真欄には、申請者の写真を次のイ、ロ、ハ及びニに従って貼付すること。

イ～ニ　（略）

小型船舶操縦士国家試験申請書（第25号様式）

⑴～⑸　（略）

⑹　写真欄には、申請者の写真を次のイ、ロ、ハ及びニに従って貼付すること。

イ～ニ　（略）

⑺～⑿　（略）

（登録船舶職員養成施設の教育の内容の基準等を定める告示の一部改正）

第二条　登録船舶職員養成施設の教育の内容の基準等を定める告示（平成十六年国土交通省告示第百六十六号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
別表第一　学校等に係る修業期間等	別表第一　学校等に係る修業期間等
区分 / 期間 / 入学資格	区分 / 期間 / 入学資格
（略） / （略） / （略）	（略） / （略） / （略）

十二　五級海技士（航海）第一種養成施設	一年以上	大学等にあっては高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又はこれと同等と認められた者、高等専門学校及び高等学校にあっては中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又はこれと同等と認められた者、中等教育学校にあっては小学校を卒業した者又はこれと同等と認められた者であること。
十二の二　五級海技士（航海）第一種養成施設（国が設置する学校又は独立行政法人であること。）	一年以上	高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又はこれと同等と認められた者であること。
（略）	（略）	（略）
十五　三級海技士（航海）第二種養成施設（国が設置する学校又は独立行政法人であること。）	四月以上	四級海技士（航海）の資格についての海技免許を有するもの又はこれと同等以上の知識及び能力を有すると認められたものであって、修了時において三級海技士（航海）の海技試験について規則第二十五条に規定する乗船履歴を有することとなり、かつ、必要履修科目に関する基礎的な知識について行う入学試験に合格した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められた者であること。
（略）	（略）	（略）

別表第二　必要履修科目並びに教育時間等の教育の内容及び教育の方法の基準

一　教育の内容の基準

(一)・(二)　（略）

(三)　五級海技士（航海）第一種養成施設及び五級海技士（航海）第二種養成施設の場合

必要履修科目	履修方法	単位数
（略）	（略）	（略）
	別表第一第十二号及び第十二号の二によるもの	別表第一第十九号によるもの

備考　（略）

(四)～(八)　（略）

二　（略）

十二　五級海技士（航海）第一種養成施設	一年以上	大学等にあっては高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又はこれと同等と認められた者、高等専門学校及び高等学校にあっては中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又はこれと同等と認められた者、中等教育学校にあっては小学校を卒業した者又はこれと同等と認められた者であること。
（略）	（略）	（略）
十五　三級海技士（航海）第二種養成施設（国が設置する学校又は独立行政法人であること。）	四月以上	四級海技士（航海）の資格についての海技免許を有する者であって、修了時において三級海技士（航海）の海技試験について規則第二十五条に規定する乗船履歴を有することとなり、かつ、必要履修科目に関する基礎的な知識について行う入学試験に合格した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められた者であること。
（略）	（略）	（略）

別表第二　必要履修科目並びに教育時間等の教育の内容及び教育の方法の基準

一　教育の内容の基準

(一)・(二)　（略）

(三)　五級海技士（航海）第一種養成施設及び五級海技士（航海）第二種養成施設の場合

必要履修科目	履修方法	単位数
（略）	（略）	（略）
	別表第一第十二号によるもの	別表第一第十九号によるもの

備考　（略）

(四)～(八)　（略）

二　（略）

別表第三　教員の数

船舶職員の養成を受けようとする者の数に応じ、別表第一の修業期間及び別表第二に掲げる登録船舶職員養成施設の区分に応じた必要履修単位数を履修させるのに必要と認められる教員の数であること。なお、学校等にあっては次のとおりとする。

養成施設の区分	教員の数
（略）	（略）
別表第一第十二号、第十二号の二及び第十三号によるもの	次により算出した数（その数が二人未満であるときは二人）以上であること。 （同一年度に入学する者に係る学級数×17）÷18
（略）	（略）

備考　（略）

別表第五　練習船による実習の基準

㈠　三級海技士（航海）第一種養成施設、船橋当直三級海技士（航海）第一種養成施設、三級海技士（機関）第一種養成施設、内燃機関三級海技士（機関）第一種養成施設及び機関当直三級海技士（機関）第一種養成施設の場合

（表　略）

備考

三級海技士（機関）第一種養成施設及び内燃機関三級海技士（機関）第一種養成施設における練習船による実習は、工場又は工作技能訓練施設における実習であって、実習科目の項及び実習の方法の項に規定する基準に準じて行うものをもって代えることができる。ただし、当該実習の期間のうち、実習の期間の項中第一項に規定する期間とみなして乗船履歴として算入できる期間は、三月を限度とする。

㈡　六級海技士（航海）第一種養成施設及び内燃機関六級海技士（機関）第一種養成施設の場合

（表　略）

備考

1　（略）

2　内燃機関六級海技士（機関）第一種養成施設における練習船による実習は、工場における実習であって、実習科目の項及び実習の方法の項に規定する基準に準じて行うものをもって代えることができる。ただし、当該実習の期間のうち乗船履歴として算入できる期間は、二月を限度とする。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

別表第三　教員の数

船舶職員の養成を受けようとする者の数に応じ、別表第一の修業期間及び別表第二に掲げる登録船舶職員養成施設の区分に応じた必要履修単位数を履修させるのに必要と認められる教員の数であること。なお、学校等にあっては次のとおりとする。

養成施設の区分	教員の数
（略）	（略）
別表第一第十二号及び第十三号によるもの	次により算出した数（その数が二人未満であるときは二人）以上であること。 （同一年度に入学する者に係る学級数×17）÷18
（略）	（略）

備考　（略）

別表第五　練習船による実習の基準

㈠　三級海技士（航海）第一種養成施設、船橋当直三級海技士（航海）第一種養成施設、三級海技士（機関）第一種養成施設、内燃機関三級海技士（機関）第一種養成施設及び機関当直三級海技士（機関）第一種養成施設の場合

（表　略）

備考

三級海技士（機関）第一種養成施設及び内燃機関三級海技士（機関）第一種養成施設にあっては、実習の期間の項1に規定する期間のうち三月以内の期間に限り、船舶の推進機関の製造若しくは整備又は船舶の推進機関に関連する自動制御機器の製造を行う工場（実習を行うに適したものであること。）における実習であって、実習科目の項及び実習の方法の項に規定する基準に準じて行うものをもって代えることができる。

㈡　六級海技士（航海）第一種養成施設及び内燃機関六級海技士（機関）第一種養成施設の場合

（表　略）

備考

1　（略）

2　内燃機関六級海技士（機関）第一種養成施設にあっては、実習の期間の項に規定する期間のうち二月以内の期間に限り、船舶の推進機関の製造若しくは整備又は船舶の推進機関に関連する自動制御機器の製造を行う工場（実習を行うに適したものであること。）における実習であって、実習科目の項及び実習の方法の項に規定する基準に準じて行うものをもって代えることができる。

その他告示

○財務省告示第百七十七号

中華人民共和国産並びに台湾、澎湖諸島、金門及び馬祖から成る独立の関税地域産ニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板に対する関税定率法第八条第五項に規定する調査開始の件（令和七年七月二十二日財務省告示第百九十七号）で告示した関税定率法（明治四十三年法律第五十四号）第八条第五項の調査において、中華人民共和国（香港地域及びマカオ地域を除く。）並びに台湾、澎湖諸島、金門及び馬祖から成る独立の関税地域から輸出されるニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板について、同条第九項に規定する不当廉売がされた貨物の輸入の事実及び当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実を推定することについての決定がされたので、不当廉売関税等に関する政令（平成六年政令第四百十六号）第十三条の二の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年六月十九日

財務大臣　片山さつき

一　調査の対象となる貨物（以下「調査対象貨物」という。）の品名、銘柄、型式及び特徴

㈠　品名　ニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板

㈡　銘柄及び型式　冷間圧延をしたステンレス鋼のフラットロール製品（ニッケルの含有量が全重量の〇・六％を超えるものとし、その他の成分を含有するかしないか、厚さ、幅及び形状を問わず、めっきし、被覆し、クラッドし又は製品に対する最終加工を経た後であっても製品の表面に孔を開けてあるものを除く。）。商品の名称及び分類についての統一システム（ＨＳ）の品目表第七二一九・三一号、第七二一九・三二号、第七二一九・三三号、第七二一九・三四号、第七二一九・三五号、第七二一九・九〇号、第七二二〇・二〇号又は第七二二〇・九〇号に分類される。

㈢　特徴　鉄に一〇・五％以上のクロムを含有した合金鋼であり、耐食性等、鋼自体が持つ機能性と製造方法からくる美麗で清潔感ある意匠性を兼備する点に特徴があり、様々な需要分野で使用される鋼である。

二　調査対象貨物の供給者及び供給国又は地域

㈠　調査当局が知り得た中華人民共和国（香港地域及びマカオ地域を除く。以下「中国」という。）の供給者

(1) Shanxi Taigang Stainless Steel Co., Ltd.（以下「Shanxi Taigang」という。）
(2) NINGBO BAOXIN STAINLESS STEEL CO., LTD.
(3) POSCO (Zhangjiagang) Stainless Steel Co., Ltd.（以下「PZSS」という。）
(4) Jiangsu Yongjin Metal Technology Co., Ltd.
(5) Guangdong Yongjin Metal Technology Co., Ltd.（以下「Guangdong Yongjin」という。）
(6) Shanghai STAL Precision Stainless Steel Co., Ltd.
(7) Shanxi Taigang Stainless Steel Strip Co., Ltd.
(8) Tianjin TISCO&TPCO Stainless Steel Co., Ltd.
(9) Qingdao Pohang Stainless Steel Co., Ltd.
(10) Gansu Jiu Steel Group Hongxing Iron And Steel
(11) Shandong Taishan Steel Group Co., Ltd.
(12) Shandong Taiji New Material Technology Co., Ltd.
(13) Shandong Taishan Stainless Steel Co., Ltd.
(14) Guangxi Beibu Gulf New Materials Co., Ltd.
(15) Foshan Chengde New Material Co., Ltd.
(16) Beicai Nantong Metal Technology Co., Ltd.
(17) Baosteel Desheng Stainless Steel Co., Ltd.
(18) Shandong Hongwang Industrial Co., Ltd.
(19) FUJIAN HONGWANG INDUSTRIAL CO., LTD.
(20) Yangjiang Hongwang Industrial Co., Ltd.
(21) Zhaoqing Hongwang Metal Industry Co., Ltd.
(22) FUJIAN FUXIN SPECIAL STEEL CO., LTD.
(23) Jiangsu Delong Nickel Industry Co., Ltd.
(24) Guanghan Tian Cheng Stainless Steel Products Company Limited
(25) Guangdong Runxin Industrial Investment Co., Ltd.
(26) Wuxi Shuoyang Stainless Steel Co., Ltd.
(27) Anhui Baoheng Advanced Material Technology Co., Ltd.
(28) LCG METAL MATERIAL CO., LTD.
(29) Shandong Aoxing New Material Technology Co., Ltd.
(30) Guangdong Baojia Stainless Steel Industry Co., Ltd.
(31) 清远市祥麟不锈钢有限公司
(32) FOSHAN RUIQIANG STEEL CO., LTD.
(33) Guangdong Shengxin Stainless Steel Co., Ltd.
(34) Fuzhou Haili Stainless Steel Plate Co., Ltd.
(35) Changge Yulong Industrial Co., Ltd.
(36) Henan Jinhuiweide PRECISION Stainless Steel Co., Ltd.
(37) Foshan Guangfeng Steel Co., Ltd.
(38) Zhejiang Jianheng Industry Co., Ltd.
(39) Fujian Ruigang Metal Technology Co., Ltd.
(40) Lishui Yida Technology Co., Ltd.
(41) OKAYA (BEIJING) CO., LTD.
(42) OKAYA (SHANGHAI) CO., LTD.
(43) Yangjiang Zunxianxing Metal Processing Co., Ltd.
(44) Taiyuan Iron and Steel (Group) Co., Ltd.
(45) Shanghai Qukin Steel Co., Ltd.
(46) Xuzhou Yiyuan International Trade Co., Ltd.
(47) Changzhou Machinery & Equipment Imp. & Exp. Co., Ltd.
(48) Shanghai Delong Steel Group Co., Ltd.
(49) Tsingshan Holding Group Co., Ltd.
(50) Marubeni-Itochu Steel (Shanghai) Co., Ltd.
(51) Zhejiang HUA YE Stainless Steel Co., Ltd.
(52) 大谷金属加工(蘇州)有限公司
(53) Taiyuan Iron & Steel (Group) Co., Ltd.
(54) Guangzhou Iwatani Trading Co., Ltd.
(55) Hanwa (Shanghai) Management Co., Ltd.

(56) Guangdong Lianchang Metal Co., Ltd.
(57) 広東JERAY技術有限公司
(58) 広東宏旺金属材料有限公司
(59) Yongjin (Shanghai) Enterprise Management Co., Ltd.
(60) TISCO Stainless Steel Co., Ltd.
(61) MINMETALS CHEERGLORY LIMITED
(62) 青郎国際
(63) TSD TRADING CO., LIMITED
(64) Iwatani Corporation (Hong Kong) Ltd.
(65) 多賀商貿(天津)有限公司
(66) Baolai Steel Group Co., Ltd.

(二)　調査当局が知り得た台湾、澎湖諸島、金門及び馬祖から成る独立の関税地域（以下「台湾」という。）の供給者

(1) Yieh United Steel Corporation（以下「YUSCO」という。）
(2) Walsin Lihwa Corporation（以下「Walsin」という。）
(3) Tang Eng Iron Works Co., Ltd.
(4) TAIWAN NIPPON PRECISION STRIP MATERIAL CO., LTD.
(5) Yuan Long Stainless Steel Corp.
(6) Tung Mung Development Co., Ltd.
(7) China Steel Corporation
(8) Chung Hung Steel
(9) YC INOX CO., LTD.
(10) Ton Yi Industrial Corp.
(11) Chien Shing Stainless Steel Co., Ltd.
(12) CHIA FAR INDUSTRIAL FACTORY CO., LTD.
(13) Yieh Corporation Limited
(14) Yieh Mau Corp.
(15) Jie Jin Stainless Steel Industry Co., Ltd.
(16) China Steel Global Trading Corporation
(17) Taiwan Marubeni-Itochu Steel Enterprise Co., Ltd.
(18) SINKANG INDUSTRIES CO., LTD.
(19) SHINER STEEL INTERNATIONAL LTD.
(20) YUEN CHANG STAINLESS STEEL CO., LTD.

(三)　供給国又は地域　中国及び台湾

三　調査の対象となる期間

(一)　不当廉売がされた調査対象貨物の輸入の事実に関する事項　令和六年一月一日から令和六年十二月三十一日まで（ただし、不当廉売関税等に関する政令（以下「令」という。）第二条第三項に規定する特定貨物の生産及び販売について市場経済の条件が浸透している事実（以下「市場経済の条件が浸透している事実」という。）に関する事項については、生産者の会社設立の時から令和六年十二月三十一日まで）

(二)　不当廉売がされた調査対象貨物の輸入が本邦の産業に与える実質的な損害等の事実に関する事項　令和四年一月一日から令和六年十二月三十一日まで

四　調査により判明した事実及びこれにより得られた結論

(一)　不当廉売がされた調査対象貨物の輸入の事実

不当廉売差額は、輸出国における消費に向けられる調査対象貨物と同種の貨物の通常の商取引における価格その他これに準ずる価格の加重平均（以下「正常価格」という。）と、本邦への輸出のために販売された調査対象貨物の価格の加重平均（以下「輸出価格」という。）との差額とし、不当廉売差額を輸出価格で除して不当廉売差額率を算出することとした。なお、不当廉売差額の算出に当たっては、供給者から提出された証拠に基づき、個々の生産者について算出することとした。ただし、正常価格については、令第二条第三項の規定に基づき、調査対象貨物の生産者が市場経済の条件が浸透している事実があることを明確に示すことができない場合には、中国と比較可能な最も近い経済発展段階にある国（以下「代替国」という。）における消費に向けられる調査対象貨物と同種の貨物の通常の商取引における価格、代替国から輸出される当該同種の貨物の輸出のための販売価格又は代替国における当該同種の貨物の生産費に当該同種の貨物に係る通常の利潤並びに管理費、販売経費及び一般的な経費の額を加えた価格のいずれかの価格（以下「代替国価格」という。）を用いることができることとした。

イ　中国から輸出される不当廉売がされた調査対象貨物の輸入の事実

(イ)　供給者

調査当局が知り得た中国の供給者（二の(一)に掲げる供給者をいう。以下同じ。）に対して確認票及び質問状を送付したところ、九者から調査に協力するとの確認票回答の提出があったが、当該確認票回答を提出した中国の供給者の数が不当廉売差額を個別に決定することが実行可能でないほど多いことから、調査当局は、標本抽出（以下「サンプリング」という。）を実施することとし、調査対象貨物の本邦への輸出量が上位と考えられる生産者であるShanxi Taigang及びPZSSをサンプリングによる調査対象者として選定した。市場経済の条件が浸透している事実の有無については、Shanxi Taigangから回答の提出が無かったため、PZSSに加えて、当該事実の有無に限り、Guangdong Yongjinをサンプリングによる調査対象者として選定した。その他の六者のうち生産者三者（当該三者を以下「サンプリング調査非対象中国生産者」という。）及び輸出者三者は当該調査対象者として選定しなかった。調査当局が知り得た中国の供給者のうちその他の者（以下「非協力中国供給者」という。）からは回答の提出がなく、調査に協力しなかったと認められた。

(ロ)　正常価格

正常価格の算出に当たり、調査対象貨物の供給者に質問状等を送付したところ、提出された証拠及び現地調査の結果を踏まえ、中国の生産者が市場経済の条件が浸透している事実があることを明確に示すことができているとは認められなかったことから、正常価格算出のために代替国価格を用いることとした。

(ハ)　輸出価格

輸出価格の算出に当たり、Shanxi Taigangについては、提出された証拠及び現地調査の結果を踏まえ、質問状に対する回答を輸出価格の算出に用いることとした。PZSSについては、提出された質問状回答に係る秘密扱いの求め及びその理由並びに適切な開示版回答が提出されず、当該回答を証拠として採用することができなかったことから、知ることができた事実に基づき、不当廉売差額率を算出することとした。

(二)　不当廉売差額率

正常価格と輸出価格との比較により不当廉売差額率を算出した結果、Shanxi Taigangを供給者とする調査対象貨物の不当廉売差額率については三十三・二九パーセントであった。PZSSを供給者とする調査対象貨物の不当廉売差額率については申請者が申請書において主張する不当廉売差額率である四十五・三二パーセントを適用した。Guangdon Yongjin及びサンプリング調査非対象中国生産者を供給者とする調査対象貨物の不当廉売差額率についてはShanxi Taigangの不当廉売差額率と同率を適用した。非協力中国供給者及び調査当局が知り得なかった中国の者を供給者とする調査対象貨物の不当廉売差額率については、知ることができた事実に基づき算出することとし、PZSSの不当廉売差額率と同率を適用した。

(ホ)　結論

以上から、中国から輸出される不当廉売がされた調査対象貨物の輸入の事実が推定された。

ロ　台湾から輸出される不当廉売がされた調査対象貨物の輸入の事実

(イ)　供給者

調査当局が知り得た台湾の供給者（二の(二)に掲げる供給者をいう。以下同じ。）に対して確認票及び質問状を送付したところ、十者から調査に協力するとの確認票回答の提出があったが、当該確認票回答を提出した台湾の供給者の数が不当廉売差額を個別に決定することが実行可能でないほど多いことから、調査当局は、サンプリングを実施することとし、調査対象貨物の本邦への輸出量が上位と考えられる生産者であるYUSCO及びWalsinをサンプリングによる調査対象者として選定した。その他の八者のうち生産者五者（当該五者を以下「サンプリング調査非対象台湾生産者」という。）及び輸出者三者は当該調査対象者として選定しなかった。調査当局が知り得た台湾の供給者のうちその他の者（以下「非協力台湾供給者」という。）からは回答の提出がなく、調査に協力しなかったと認められた。

(ロ)　正常価格

正常価格の算出に当たり、YUSCOについては、提出された証拠及び現地調査の結果を踏まえ、質問状に対する回答を正常価格の算出に用いることとした。Walsinについては、現地調査の結果、質問状に対する回答の正確性を確認することができなかったことから、知ることができた事実として申請者が申請書において主張する台湾における調査対象貨物の生産費にWalsinから提出された回答の一部を用いて算出した通常の利潤並びに管理費、販売経費及び一般的な経費の額を加えた価格を正常価格とした。

(ハ)　輸出価格

輸出価格の算出に当たり、YUSCO及びWalsinについては、提出された証拠及び現地調査の結果を踏まえ、質問状に対する回答を輸出価格の算出に用いることとした。

(ニ)　不当廉売差額率

正常価格と輸出価格との比較により不当廉売差額率を算出した結果、YUSCOを供給者とする調査対象貨物の不当廉売差額率については三・八六パーセント、Walsinを供給者とする調査対象貨物の不当廉売差額率については二十・七一パーセントであった。サンプリング調査非対象台湾生産者を供給者とする調査対象貨物の不当廉売差額率については、YUSCOの不当廉売差額率と同率を適用した。非協力台湾供給者及び調査当局が知り得なかった台湾の者を供給者とする調査対象貨物の不当廉売差額率については、知ることができた事実に基づき算出することとし、Walsinの不当廉売差額率と同率を適用した。

(ホ)　結論

以上から、台湾から輸出される不当廉売がされた調査対象貨物の輸入の事実が推定された。

(二)　不当廉売がされた調査対象貨物の輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実

本邦における調査対象貨物の需要が調査対象期間を通じて減少する中、調査対象期間において、不当廉売がされた調査対象貨物の輸入量は増加傾向にあった一方、本邦において生産された同種の貨物（以下「本邦産同種の貨物」という。）の販売量は減少傾向にあり、これを反映して本邦産同種の貨物の市場占拠率は低下した。不当廉売がされた調査対象貨物は、本邦産同種の貨物との代替性を有しており、産業上の使用者が購入先の選定の際に、価格の重要性を高く評価している中、不当廉売がされた調査対象貨物は、本邦産同種の貨物の国内販売価格を下回る価格で輸入され、販売された。本邦の産業においては、本邦産同種の貨物の販売先を維持又は確保するべく、不当廉売がされた調査対象貨物を引き合いとした価格に関する要求に応じ、販売価格の引上げの抑制及び引下げを余儀なくされ、その結果、製造原価の上昇分を十分に価格に転嫁することができず、利潤の低下がもたらされたほか、その他の指標も悪化した。以上から、不当廉売がされた調査対象貨物の輸入が本邦の産業に対し、実質的な損害を与えたと推定された。

(ホ)　その他参考となるべき事項

(一)　調査により判明した事実に係る令第十条第三項の規定による証拠の提出又は令第十二条の二第二項の規定による意見の表明についてのそれぞれの期限

イ　証拠の提出についての期限　令和八年七月三日

ロ　意見の表明についての期限　令和八年七月三日

(二)　上記(一)により提出された証拠又は表明された意見に対する令第十条第三項の規定による証拠の提出又は令第十二条の二第二項の規定による意見の表明についてのそれぞれの期限

イ　証拠の提出についての期限　令和八年七月二十四日

ロ　意見の表明についての期限　令和八年七月二十四日

(三)　証拠の提出又は意見の表明の宛先　東京都千代田区霞が関三丁目一番一号　財務省関税局関税課特殊関税調査室

(四)　本調査は日本語で実施することから、証拠の提出又は意見の表明は日本語の書面により行うものとする。ただし、これらに添付する資料の原文が日本語以外の言語によるものである場合は、当該原文に加え日本語の翻訳文を添付するものとする。

(五)　不当廉売がされた貨物の輸入の事実及び当該輸入の本邦の産業に与える実質的な損害等の事実を推定することについての決定の基礎となった事実の詳細を記載した報告書は、財務省及び経済産業省のホームページで入手することができる。

○財務省告示第百七十八号

中華人民共和国産並びに台湾、澎湖諸島、金門及び馬祖から成る独立の関税地域産ニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板に対する関税定率法第八条第五項に規定する調査開始の件（令和七年七月二十二日財務省告示第九十七号）で告示した関税定率法（明治四十三年法律第五十四号）第八条第五項の調査について、同条第六項ただし書の規定により調査期間を延長することとしたので、不当廉売関税等に関する政令（平成六年政令第四百十六号）第九条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年六月十九日

財務大臣　片山さつき

一　延長される調査の期間　四箇月

二　延長の理由　調査の透明性を確保しつつ、利害関係者から提出された証拠等の更なる検討を行うためには一層の時日を要するため

公　　告

諸　　事　　項

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第２項の規定により製造たばこの小売定価を令和８年４月10日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

令和８年６月19日

財務大臣　片山さつき

製造たばこの品目				製造国（地）	現行小売定価	変更小売定価	変更実施年月日
製造たばこの区分	名称		製品の区分				
葉巻たばこ	エル　ブルヒート	Ｆ１	125㎜　１本	ニカラグア	1,100円	1,550円	8. 4.14
		Ｆ８	110㎜　１本		1,050円	1,250円	
	アルファンブラ	緑帯　ロブスト	125㎜　１本		1,150円	1,650円	
		緑帯　ハーフコロナ	100㎜　１本		600円	1,300円	

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を令和８年４月15日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

令和８年６月19日

財務大臣　片山さつき

製造たばこの品目				製造国（地）	小売定価
製造たばこの区分	名称		製品の区分		
紙巻たばこ	ALISHAN	FANCY AROMA ORANGE BLAST SLIM	ＦＳＫ97㎜　20本 ハードパック	台湾	600円
		MUSE 5 MENTHOL HONEY PEACH SLIM			580円
		FANCY AROMA HAMI MELON BLAST SLIM			600円

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を令和８年４月17日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

令和８年６月19日

財務大臣　片山さつき

製造たばこの品目				製造国（地）	小売定価
製造たばこの区分	名称		製品の区分		
パイプたばこ	アークローヤル・アイスマックスメンソール・シャグ		30.0ｇ　パウチ	ウルグアイ	840円
		Lavender			
		Base			
		Basil			

パイプたばこ	BONCHE	Caramel	120.0ｇ　瓶	ロシア	8,800円
		Honey			
		Wild Strawberry			
		Cherry			
		Lychee			
		Mango			
		Passion Fruit			
		Salami			
		Brownie			
		Clove			
		Coffee			
		Dark Chocolate			
		Olive			
		Rum			
		Clover Club			
		Gimlet			
		Singapore Sling			
		Happy New Year			
		Vanilla			
		Irga			
		Kiwi			
紙巻たばこ	ブラックジャック・スパサワ・ブルーベリー５		ＦＫ ハードパック　20本	大韓民国	500円
葉巻たばこ	ダビドフ　エクスクルーシブ　オオサカ　2026		140㎜　１本	ドミニカ共和国	9,900円
	ダビドフ　プーロ　ドミニカーノ	ショートロブスト	115㎜　１本		7,000円
		コロナ　ラルガ	149㎜　１本		7,900円
		パーフェクト	140㎜　１本		8,500円

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止

破産手続廃止及び免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

３　措置の期限　令和８年７月10日
　期限までに措置が行われない場合は、黒部市長又はその措置を命じた者若しくは委任した者が措置を行う。その場合、措置に要した費用を所有者等から徴収する。
４　黒部市役所の掲示場への掲示
　この公告の内容は、黒部市公告式条例第２条第２項に規定する富山県黒部市三日市1301番地の黒部市役所の掲示場において掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月十九日
札幌市豊平区月寒西四条七丁目四―一〇
E―Terrace1号
Integrity Factory合同会社
代表清算人　袋井　朋栄

解散公告

当社は、令和七年十二月十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月十九日
北海道天塩郡遠別町字本町四丁目九一番地
一九　TSP合同会社
清算人　山下　悟

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月十九日
岩手県釜石市小川町二丁目六番四号
株式会社正工務店
代表清算人　佐々木正己

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月十九日
仙台市泉区松陵二丁目三〇番地の五
有限会社日本グレーダー興業
清算人　中村　孝木

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月十九日
仙台市青葉区北根一丁目一三番一―二一〇四号
株式会社大槻総合研究所
代表清算人　大槻　幸子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月十九日
福島県福島市宮代字瀬戸川五二番地の五
有限会社大橋電気
清算人　大橋　一夫

特定空家等の除却命令の公告

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号。以下「法」という。）第２条第２項及び黒部市空家等の適正管理及び活用促進に関する条例（平成27年条例第39号。以下「条例」という。）第２条第２項に規定する特定空家等であると認められる次の建築物について、その所有者等を確知できないため、同法第22条第10項及び同条例第19条第２項の規定により公告する。
令和８年６月19日　黒部市長　上坂　展弘
１　建築物の所在等
住所　黒部市植木680番地
構造　木造瓦葺２階建
２　所有者等に命じる必要な措置の内容
１の建築物については、「そのまま放置すれば衛生上有害となるおそれのある状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態」に該当しているため、当該建築物や樹木の一部を除却する等安全な措置を行うこと。

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

栃木県宇都宮市泉町六番三〇号

株式会社サンシャイン

代表清算人　大﨑　史雄

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

栃木県真岡市さくら三丁目五番六号

株式会社エヌティプラン

代表清算人　野沢　匡夫

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

群馬県伊勢崎市境下武士四〇一番地一

有限会社大里工業

清算人　大里　崇

解散公告

当法人は、令和八年五月十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

埼玉県春日部市豊町二丁目一〇番地二七

特定非営利活動法人ＧＰ農法推進プロジェクト

清算人　水井　隆治

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

千葉市中央区問屋町一番五五号

グローバル情報マネージメント株式会社

代表清算人　福瀧　円香

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

千葉市美浜区真砂三丁目一八番二棟五〇四号

株式会社オフィス・アイ

代表清算人　井澤　勇八

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

千葉県習志野市香澄五丁目六番三号

Ｒ＆Ｓ　Ｉｎｓｔｉｔｕｔｅ株式会社

代表清算人　新井　敏夫

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

千葉県印西市浦部四五八

山由日本株式会社

代表清算人　元中　健二

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都大田区多摩川一丁目五番一六号

有限会社東宝商会

清算人　川口まゆみ

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都練馬区石神井町二丁目二七番九号

メゾン石神井一〇三

一般社団法人Ａｉｔｉｅ

代表清算人　加藤　愛可

解散公告

当社は、令和八年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都中央区湊三丁目三番二号

株式会社ゲインガレージ

代表清算人　山本　雅啓

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都町田市原町田六丁目九番八号ＡＥＴ

Ａ町田ビル四階　ＢＵＳＯ　ＡＧＯＲＡ内

ジャストコン・エレクトロニクス・ジャパン合同会社　代表清算人　小野　靖博

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都新宿区岩戸町一七番地

株式会社文栄堂販売

代表清算人　益井　英博

解散公告

当社は、令和八年六月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都港区新橋四丁目二一番三号

ＤｅｄｉＰｒｏｇ　Ｊａｐａｎ株式会社

代表清算人　永井　亮雄

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都品川区上大崎三丁目一番一号目黒セントラルスクエア一五Ｆ

一般社団法人ふじろく

代表清算人　池田　勉

解散公告

当社は、令和八年五月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都杉並区上井草二丁目四三番一五号
ＡＮＺＥ株式会社
代表清算人　湯　悦

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都文京区小石川五丁目七番二号メゾン・ケイ・サンク三〇二号
Ｃｏそだて株式会社
代表清算人　細川　洋

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都新宿区西新宿三丁目三番一三号西新宿水間ビル二Ｆ
ＢＬＯＯＭ合同会社
清算人　市原　響子

解散公告

当社は、令和八年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都杉並区西荻北四丁目一〇番四号
有限会社慈光
清算人　鶴見　延雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都練馬区大泉学園町七丁目一番三〇号
株式会社大泉木村工務店
代表清算人　木村　恵治

解散公告

当社は、令和八年六月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都台東区清川町一丁目七番六号ダイアパレス東浅草一〇五号室
株式会社家和商事
代表清算人　李　鳳　元

解散公告

当社は、社員総会の決議により令和八年六月十八日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階
ハチホールディング特定目的会社
代表清算人　髙橋　法彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都中央区銀座三丁目一一番一九―四〇三号
合同会社GAO
清算人　塚本　美穂

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都荒川区東尾久二丁目二番九号三祥ビル二四一
凱欣株式会社
代表清算人　王　瑋

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目二九番七号
サイクス合同会社
清算人　冨樫　雅之

解散公告

当社は、令和八年二月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都荒川区東尾久四丁目四番四号
ＯＷＳジャパン株式会社
代表清算人　小林　則彦

解散公告

当社は、令和七年十二月二十五日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都港区六本木四―二―一四　六本木三河台スクエア三Ｆ―三二〇
超凡株式会社
代表清算人　何　業凡

解散公告

当社は、令和八年一月九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都豊島区東池袋五丁目七番三号東池袋五丁目ビル二階二四号
合同会社インクルーシブ
清算人　小原　祐

解散公告

当社は、令和八年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都渋谷区本町六丁目二五番八号豊マンション二〇二号室
華昊文化科技株式会社
代表清算人　白川　遥

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都板橋区南町五一番四号
有限会社エヌ・ディ
清算人　長尾　昭雄

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都葛飾区堀切六丁目三三番三号
株式会社鈴木玩具製作所
代表清算人　鈴木　一功

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号渋谷道玄坂東急ビル二Ｆ―Ｃ

株式会社ハイファイブ

代表清算人　並木　忠雄

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都立川市高松町三丁目四番一五号

株式会社なんでも屋林商会

代表清算人　林　喜美子

解散公告

当社は、令和八年六月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都葛飾区水元二丁目一〇番七号エリービル一三〇一

中央株式会社

代表清算人　滝沢　智也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都新宿区新宿七丁目二六番七号ビクセル新宿一階

株式会社アップス

代表清算人　興梠　朋裕

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都品川区東品川二丁目二番四号天王洲ファーストタワー五階

日本サンテル株式会社

（法人番号　1010701039574）

代表清算人　柴田　一泰

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都目黒区柿の木坂一丁目二三番一七―二〇三号

株式会社ケイ・アイ・ランド

代表清算人　石井　勝敏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都目黒区柿の木坂一丁目二三番一七―二〇三号

株式会社グローバルホーム

代表清算人　石井　勝敏

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都昭島市田中町二丁目二七番五号

株式会社新和広告

代表清算人　小佐野茂樹

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年六月五日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都港区麻布十番一丁目五番一〇号

ＡＨＡＵＲＡ株式会社

代表清算人　有田　純子

解散公告

当社は、令和八年三月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

神奈川県横浜市中区末吉町四―七七―一一〇〇三

合同会社のんびり生きたい

清算人　國重　寿美

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

神奈川県横浜市磯子区中原四―三―一八―五〇二

合同会社かなろこ

清算人　渡邊　美紀

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

神奈川県平塚市めぐみが丘二丁目二七番六号

株式会社デジット

代表清算人　上原　浩子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

また、当社の株式を有する方は、お届け出下さい。

令和八年六月十九日

神奈川県横須賀市浦郷町五丁目二九三一番地六九

有限会社栄光製作所

清算人　増田　尚

連絡先　川崎市幸区幸町二丁目六九〇番地七

多摩川法律事務所　弁護士　増田　尚

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

富山県高岡市荒屋敷二六六番地

光陽製器株式会社

代表清算人　金森　栄人

解散公告

当社は、令和八年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

石川県七尾市吉田町辰部八番地一

有限会社アサヒ・デンタル・ラボラトリー

清算人　三室　旭

解散公告

当社は、令和八年六月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

長野県飯田市八幡町二〇七五番地

有限会社丸み八幡製綿所

清算人　後田　昌人

解散公告

当社は、令和八年六月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

長野県松本市両島七番一六号

有限会社エヌ・ケイ・イー

清算人　加賀　文子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

岐阜県多治見市大針町六番地四七

合同会社エヌプラス

清算人　加藤菜央子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

静岡県三島市松本二七六番地の一

株式会社三島木工製作所

代表清算人　岩崎　俊哉

解散公告

当社は、令和八年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

愛知県江南市古知野町小金八六番地

株式会社江南ダイハツ

代表清算人　伊藤　克彦

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年四月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

愛知県江南市草井町宮東二五二番地

有限会社井光組

清算人　井上　光春

解散公告

当社は、令和八年五月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

名古屋市西区那古野一丁目一三番一二号

株式会社おきな

代表清算人　犬塚　さや

解散公告

当社は、令和八年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

名古屋市東区東大曽根町二九番一一号共栄ビル四Ｅ

琥珀堂株式会社

代表清算人　櫻井　健太

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

三重県松阪市塚本町三番地一

特定非営利活動法人エールの会

清算人　井上　泰之

解散公告

当法人は、令和八年四月二十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

滋賀県守山市播磨田町七七三―六

一般社団法人滋賀県自転車競技連盟

代表清算人　森　貴尉

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

大阪府吹田市樫切山二一番Ｅ―一二〇一号

有限会社オフィス・テン

清算人　十川ちず子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

大阪府堺市堺区中瓦町一丁二―九―六〇一

一丁株式会社

代表清算人　王　可

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

大阪府堺市堺区中瓦町一丁二―九―五〇二

優品堂株式会社

代表清算人　孫　立婷

解散公告

当社は、令和八年五月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

大阪府泉佐野市上町三丁目一〇番一五号四階

株式会社木之源

代表清算人　田　林子

解散公告

当社は、令和八年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

大阪府東大阪市若江東町三丁目三番四一号

悦成株式会社

代表清算人　徐　彬彬

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

大阪市西成区鶴見橋一丁目一〇番一四号

一〇八室

合泉株式会社

代表清算人　林　玉海

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

大阪市淀川区加島四丁目二―二一―三〇三号

方維合同会社

清算人　曾　実

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

大阪市城東区関目五丁目一九番九号関目花博公館一一〇Ｂ

燁株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

大阪市生野区新今里三丁目四番一七号ＯＧビル五〇二Ｂ　嘉麗浩商貿株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当法人は、令和八年四月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

大阪市西区南堀江一丁目一五―九―五Ｆ　一般社団法人国際美容療法協会

代表清算人　塚田　元康

解散公告

当社は、令和七年十二月十五日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

大阪市生野区鶴橋一丁目一―三三―一〇〇七号　ＲｉｎｇＺｅｒｏ株式会社

代表清算人　バイ・ジン

解散公告

当組合は、令和八年五月二十九日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

大阪府堺市中区見野山二〇九番地　ジャパンアース運輸事業協同組合

清算人　木村　英一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

兵庫県姫路市竹田町九番地　株式会社新張木材工業所

代表清算人　村上喜美子

解散公告

当社は、令和八年五月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

兵庫県朝来市和田山町枚田岡七七四番地　和田山商業振興株式会社

代表清算人　笠原　裕一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

和歌山県橋本市東家二丁目八番一〇号　有限会社サンライズ

清算人　堀部佐代子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

島根県益田市高津六丁目四番五四号（一〇三）　有限会社テクノウイング

代表清算人　永井芽久美

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

広島市南区出島一丁目二一番三号　有限会社藤嶋工業

代表清算人　宮﨑　茂則

解散公告

当組合は、令和七年五月二十四日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

徳島市両国本町二丁目二九番地　徳島市両国本町商店街振興組合

代表清算人　新居　綾路

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二個月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

香川県小豆郡土庄町豊島家浦二二六八番地一　秋山運送有限会社商事部

清算人　秋山　正

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

愛媛県西宇和郡伊方町大浜三四五番地の一　大黒建設有限会社

清算人　大黒　謙治

解散公告

当社は、令和八年五月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

愛媛県上浮穴郡久万高原町西明神五三四番地四　株式会社高原スピリッツ

代表清算人　石川　毅

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

福岡県飯塚市菰田一三六番地八　株式会社ひまわりトレイン

代表清算人　杉原嘉代子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

なお、当社は令和八年六月五日をもって本店移転しております。

令和八年六月十九日

（新本店）福岡市博多区那珂三丁目一番一六―九〇一号

（旧本店）福岡市中央区舞鶴一丁目九番三―七〇六号　株式会社優和

代表清算人　八尋　優実

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

福岡市東区松島六丁目七番八号　月山ネオン株式会社

代表清算人　高橋　勲

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

福岡市博多区那珂三丁目一二番一九号

有限会社さわやか薬局

清算人　西村　裕一

解散公告

当会社は令和八年六月五日株主総会の決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、この期間内にお申し出のないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目七番三五号博多ハイテックビル五〇五

イルミネーション株式会社

代表清算人　中山　敏史

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

福岡市博多区綱場町六番一五号

株式会社ＳＣホールディングス

代表清算人　吉田　知明

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

佐賀県鳥栖市松原町一七九七番地の四

有限会社三和ゴム工業所

代表清算人　**栁**原　直行

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

長崎県佐世保市御船町四番一六号

有限会社ダイシ工業

清算人　田嶋　明美

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

長崎県諫早市立石町一〇一六番地七

株式会社勝栄工業

代表清算人　益　勝矢

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

熊本県天草市亀場町亀川六八六番地

有限会社村田電設

清算人　毛戸　健二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

熊本市東区尾ノ上四丁目一一番一九二号

株式会社グリーン物流

代表清算人　住野　弘一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

鹿児島県鹿屋市向江町四番一〇号

晴峰工芸有限会社

清算人　池田ヒロ子

解散公告

当社は、令和八年五月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

鹿児島県大島郡龍郷町大勝三一一三番地一

株式会社佐次郎

代表清算人　岡本　敏徳

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

沖縄県那覇市おもろまち四丁目九番一号

株式会社ポーテアイランド

代表清算人　関塚　知義

解散公告

当社は、令和八年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

沖縄県豊見城市字真玉橋二九七番地

株式会社配食おきなわ

代表清算人　佐野　寛

解散公告

当社は、令和八年四月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

沖縄県浦添市牧港二丁目三四番一九号

三尾沖縄合同会社

清算人　陳　雅屏

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年五月二十二日札幌地方裁判所滝川支部の解散を命ずる決定の確定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

北海道滝川市栄町二丁目一〇番一四号

連絡先北海道滝川市花月町一丁目一番一〇号弁護士法人小寺・松田法律事務所滝川事務所　八大龍王大自然愛信教団滝川教会

清算人　村田　雅彦

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年二月二十八日開催の社員総会の決議並びに宮城県知事の認可により、令和八年六月二日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

宮城県塩竈市新富町二八番三四号

医療法人社団大井産婦人科

清算人　大井　嗣和

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

千葉県市川市行徳駅前四丁目二三番六号

医療法人社団誠安会

清算人　安部　幹雄

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年三月三十一日社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年六月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

東京都江戸川区北小岩四丁目五番八号一階

医療法人社団茜遥会

清算人　目々澤　肇

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十二月十三日開催の集会議事録の決議により解散したので当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

福井市渕三丁目二九〇七番地

クレール管理組合法人

清算人　戸塚　真吾

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年四月二十七日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年六月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

愛知県豊田市栃本町日面三八番地

宗教法人專藏寺

清算人　永田以和貴

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年五月九日、高松地方裁判所丸亀支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

香川県丸亀市塩屋町五五番地

宗教法人教覺寺

香川県丸亀市城西町二丁目四番二五号

アット丸亀ビル二階和田節代法律事務所

清算人　弁護士　和田　節代

解散公告（第三回）

当土地改良区は、令和八年五月一日三重県知事の認可により解散いたしましたので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

三重県度会郡度会町棚橋一二一五番地一

度会町土地改良区

清算人　中村　忠彦

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十一月二十七日奈良地方裁判所の解散命令確定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年六月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

奈良市大字矢田原乙二七八番地

宗教法人実行教矢田原教会

奈良市角振町三九番地の一山田ビル一階

らまち法律事務所　清算人　宮坂　光行

解散公告（第三回）

当組合は、令和八年五月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

大分県宇佐市安心院町内川野四三一番地の一

農事組合法人びしゃもん

清算人　佐田美次郎

第五十七期決算公告

令和八年三月三十一日現在

貸借対照表

（単位・千円）

資産の部

流動資産	八、四〇二、六九九
固定資産	四八七、七六八
資産の部合計	八、八九〇、四六八
負債及び純資産の部	
流動負債	一、八九一、二五二
固定負債	五一二、六〇一
負債の部合計	二、四〇三、八五四
株主資本	六、四六三、三八八
資本金	一〇〇、〇〇〇
利益剰余金	六、三六三、三八八
（利益準備金）	（二五、〇〇〇）
（その他利益剰余金）	（六、三三八、三八八）
（うち当期純利益）	（八四一、八三七）
評価・換算差額等	二三、二二五
有価証券評価差額金	二三、二二五
純資産の部合計	六、四八六、六一四
負債及び純資産の部合計	八、八九〇、四六八

令和八年六月十九日

東京都港区芝浦一丁目二番一号

株式会社日設

代表取締役　繁尾　明彦

第78期決算公告

令和8年6月19日

青森県十和田市西三番町20―63

SANBONGI 三本木商事株式会社

代表取締役　長谷地　信也

貸借対照表の要旨（令和8年2月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	44,133
	固定資産	59,697
	合計	103,830
負債及び純資産の部	流動負債	39,083
	固定負債	19,924
	株主資本	44,823
	資本金	17,500
	利益剰余金	27,323
	利益準備金	1,853
	その他利益剰余金	25,470
	（うち当期純損失）	(4,744)
	合計	103,830

第12期決算公告　　令和８年６月19日

北海道雨竜郡沼田町南一条二丁目６番２号

株式会社村井薬局

代表取締役　村井　喜美

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	102,619
	固定資産	10,921
	合計	113,540
負債及び純資産の部	流動負債	17,916
	固定負債	9,284
	株主資本	86,340
	資本金	5,000
	利益剰余金	81,340
	その他利益剰余金	81,340
	（うち当期純利益）	(6,539)
	合計	113,540

第 32 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　札幌市西区発寒16条14丁目６番１号

株式会社イーアンドエム

代表取締役　秋庭　勉

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	307,909	流動負債	311,326
固定資産	952,833	（賞与引当金）	(10,139)
		固定負債	179,885
		（退職給付引当金）	(7,614)
		（役員株式給付引当金）	(921)
		株主資本	769,531
		資本金	20,000
		利益剰余金	758,531
		その他利益剰余金	758,531
		（うち当期純利益）	(1,042)
		自己株式	△9,000
資産合計	1,260,742	**負債・純資産合計**	1,260,742

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和８年６月19日

記

［掲載順序］
①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①有限会社ヴァルゴ・キャピタル　②東京都知事(2)98503　③代表取締役　森田健太郎　④東京都港区赤坂２―16―６　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都港区赤坂２―16―６　有限会社ヴァルゴ・キャピタル　代表取締役　森田健太郎

①三信株式会社　②東京都知事(3)96337　③代表取締役　曽根誠　④東京都中央区八丁堀二丁目25番10号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都中央区八丁堀二丁目25番10号　三信株式会社　代表取締役　曽根誠

（仮称）盛岡薮川風力発電事業の廃止に関する公表

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三条の九第一項の規定に基づき次のとおり公表いたします。

一、第一種事業を実施しようとする者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

株式会社レノバ
代表取締役社長ＣＥＯ　木南　陽介
東京都中央区京橋二丁目二番一号

二、第一種事業の名称、種類及び規模

名称　（仮称）盛岡薮川風力発電事業
種類　風力（陸上）
規模　発電設備出力　最大十六万八千キロワット
基数　二十二から四十基程度

三、法第三条の九第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

当社は、（仮称）盛岡薮川風力発電事業を実施しないこととしたので、法第三条の九第一項第一号に該当することとなりました。

令和八年六月十九日

東京都中央区京橋二丁目二番一号
株式会社レノバ
代表取締役社長ＣＥＯ　木南　陽介

第９期決算公告

令和８年６月19日
北海道苫小牧市字柏原６番地170
苫小牧スチールセンター株式会社
代表取締役　川本　祐次

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	117,594
	固定資産	134,635
	資産合計	252,229
負債及び純資産の部	流動負債	89,990
	固定負債	9,593
	株主資本	152,646
	資本金	100,000
	利益剰余金	52,646
	その他利益剰余金	52,646
	負債・純資産合計	252,229

(注)　当期純利益　17,187千円

第12期決算公告

令和８年６月18日
青森県八戸市大字河原木字海岸４番地11
トーテツ資源株式会社
代表取締役社長　工藤　敦

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	695,233
	固定資産	7,749
	合計	702,982
負債及び純資産の部	流動負債	381,813
	（うち賞与引当金）	(16,767)
	固定負債	0
	株主資本	321,168
	資本金	50,000
	利益剰余金	271,168
	その他利益剰余金	271,168
	（うち当期純利益）	(9,063)
	合計	702,982

第54期決算公告

令和８年６月18日
青森市大字浦町字奥野354番地９
株式会社ＴＴＫエンジ青森
代表取締役社長　須藤　淳

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	537,391
	固定資産	84,277
	合計	621,668
負債及び純資産の部	流動負債	161,141
	固定負債	51,390
	株主資本	409,137
	資本金	30,000
	利益剰余金	379,137
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	371,637
	（うち当期純利益）	(83,603)
	合計	621,668

第22期決算公告

令和８年６月19日
宮城県仙台市青葉区花京院一丁目１番10号
株式会社ＣＹＢＥＲ　ＤＲＥＡＭ
代表取締役社長　天野　光善

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	29,119
	固定資産	522
	合計	29,642
負債及び純資産の部	流動負債	88,276
	賞与引当金	1,223
	その他	87,053
	固定負債	4,743
	株主資本	△63,377
	資本金	3,000
	利益剰余金	△66,377
	その他利益剰余金	△66,377
	（うち当期純利益）	(5,897)
	合計	29,642

第37期決算公告

令和８年６月19日
宮城県仙台市青葉区大町二丁目２番25号
株式会社ニューリース
代表取締役　佐々木知之

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	14,457,411
	固定資産	443,312
	合計	14,900,724
負債及び純資産の部	流動負債	4,961,272
	固定負債	5,476,673
	株主資本	4,462,778
	資本金	50,000
	利益剰余金	4,412,778
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	4,400,278
	（うち当期純利益）	(82,419)
	合計	14,900,724

第55期決算公告

2026年６月18日
仙台市青葉区一番町三丁目７番１号
東北ポートサービス株式会社
取締役社長　清野　幸典

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	10,443
	固定資産	1,680
	合計	12,123
負債及び純資産の部	流動負債	8,515
	固定負債	1,120
	株主資本	2,486
	資本金	60
	資本剰余金	10
	利益剰余金	2,416
	利益準備金	15
	その他利益剰余金	2,401
	（うち当期純利益）	(127)
	合計	12,123

第 44 期 決 算 公 告

2026年６月19日

山形県山形市高木20

東北カートン株式会社

代表取締役　政井　隆男

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,302
	固定資産	302
	合計	1,604
負債及び純資産の部	流動負債	358
	固定負債	12
	株主資本	1,234
	資本金	10
	利益剰余金	1,224
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	1,222
	（うち当期純利益）	(25)
	合計	1,604

第 2 期 決 算 公 告

令和８年６月10日

秋田県秋田市中通三丁目１番41号

フィデアエナジー株式会社

代表取締役　佐藤　貴幸

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	136,742
	固定資産	259,774
	合計	396,516
負債及び純資産の部	流動負債	13,798
	固定負債	329,020
	株主資本	53,698
	資本金	25,000
	資本剰余金	25,000
	資本準備金	25,000
	利益剰余金	3,698
	その他利益剰余金	3,698
	（うち当期純利益）	(4,626)
	合計	396,516

第 23 期 決 算 公 告

令和８年６月18日

秋田県秋田市御所野湯本二丁目１番18号

トヨタＬ＆Ｆ秋田株式会社

取締役社長　竹内　伸行

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	582,005
	固定資産	735,592
	合計	1,317,598
負債及び純資産の部	流動負債	683,405
	固定負債	296,842
	株主資本	337,350
	資本金	15,000
	利益剰余金	322,350
	利益準備金	3,750
	その他利益剰余金	318,600
	（うち当期純利益）	(75,796)
	合計	1,317,598

第７期決算公告

令和８年６月18日

茨城県神栖市東深芝２―12

まきば飼料株式会社

代表取締役　村上　和彦

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	290
	固定資産	1,436
	資産合計	1,726
負債及び純資産の部	流動負債	897
	（うち賞与引当金）	(4)
	固定負債	524
	株主資本	305
	資本金	100
	資本剰余金	100
	資本準備金	100
	利益剰余金	105
	利益準備金	105
	（うち当期純利益）	(23)
	負債・純資産合計	1,726

第 31 期決算公告

2026年６月19日

茨城県ひたちなか市部田野3008

株式会社ケーズキャリーサービス

代表取締役　小川　喜賢

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	329
	固定資産	152
	資産合計	481
負債及び純資産の部	流動負債	119
	賞与引当金	28
	株主資本	361
	資本金	9
	利益剰余金	352
	利益準備金	1
	その他利益剰余金	350
	（うち当期純利益）	(27)
	負債・純資産合計	481

第 42 期 決 算 公 告

2026年６月19日

福島県郡山市待池台一丁目20番地８

東北アンリツ株式会社

代表取締役社長　酒井敏三郎

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	8,281
	固定資産	754
	合計	9,036
負債及び純資産の部	流動負債	3,820
	固定負債	1,970
	株主資本	3,245
	資本金	250
	利益剰余金	2,995
	利益準備金	62
	その他利益剰余金	2,932
	（うち当期純利益）	(677)
	合計	9,036

第 10 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

群馬県安中市中宿982番地

高崎アスコン株式会社

代表取締役　今村　建一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	243,161
	固定資産	0
	合計	243,161
負債及び純資産の部	流動負債	150,602
	固定負債	0
	株主資本	92,559
	資本金	10,000
	利益剰余金	82,559
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	80,059
	（うち当期純利益）	(22,816)
	合計	243,161

第 54 期決算公告

2026年６月19日

栃木県足利市島田町575番地１

日本プロテイン株式会社

代表取締役　菅野　壮平

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	855,928
	固定資産	575,429
	合計	1,431,357
負債及び純資産の部	流動負債	600,552
	固定負債	132,568
	株主資本	698,237
	資本金	80,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	568,237
	利益準備金	500
	その他利益剰余金	567,737
	（うち当期純利益）	(122,322)
	合計	1,431,357

第 48 期決算公告

令和８年６月19日

茨城県筑西市藤ケ谷字大崎1500番地

リズムサービス株式会社

代表取締役　大嶋　卓之

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	255,065
	固定資産	1,359,080
	合計	1,614,146
負債及び純資産の部	流動負債	111,551
	固定負債	896,572
	株主資本	606,022
	資本金	50,000
	利益剰余金	556,022
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	543,522
	（うち当期純利益）	(38,722)
	合計	1,614,146

第 51 期 決 算 公 告

令和８年５月28日

群馬県高崎市新後閑町280番地の２

株式会社高崎環境保全社

代表取締役　岡田　賢司

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	410,354
	固定資産	107,313
	合計	517,667
負債及び純資産の部	流動負債	60,880
	固定負債	12,132
	株主資本	444,655
	資本金	10,000
	利益剰余金	434,655
	利益準備金	1,450
	その他利益剰余金	433,205
	（うち当期純損失）	(15,251)
	合計	517,667

第 10 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

群馬県伊勢崎市赤堀今井町２丁目1041―４

伊勢崎アスコン株式会社

代表取締役　中山　繁

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	269,817
	固定資産	16
	合計	269,833
負債及び純資産の部	流動負債	208,176
	固定負債	0
	株主資本	61,657
	資本金	10,000
	利益剰余金	51,657
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	49,156
	（うち当期純利益）	(8,616)
	合計	269,833

第 10 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

群馬県渋川市半田2743―１

渋川アスコン株式会社

代表取締役　大幡　昌教

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	188,906
	固定資産	285,856
	合計	474,762
負債及び純資産の部	流動負債	428,633
	固定負債	277,210
	株主資本	△231,081
	資本金	10,000
	利益剰余金	△241,081
	利益準備金	1,500
	その他利益剰余金	△242,581
	（うち当期純損失）	(118,836)
	合計	474,762

第45期決算公告　令和８年６月19日
埼玉県行田市富士見町一丁目５番地３
くじらい乳業株式会社
代表取締役　宮本　隆
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	441,578
	固定資産	1,304,634
	合計	1,746,213
負債及び純資産の部	流動負債	826,398
	（賞与引当金）	(20,371)
	固定負債	581,914
	（退職給付引当金）	(13,573)
	株主資本	337,900
	資本金	30,000
	利益剰余金	307,900
	利益準備金	540
	その他利益剰余金	307,360
	（うち当期純利益）	(69,351)
	合計	1,746,213

第37期決算公告　2026年６月19日
埼玉県狭山市柏原229番地３
株式会社エフ・イー・シー
代表取締役　園田　良和
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	299,509
	固定資産	74,912
	合計	374,421
負債及び純資産の部	流動負債	27,187
	固定負債	90
	株主資本	347,144
	資本金	12,000
	資本剰余金	8,000
	資本準備金	8,000
	利益剰余金	327,144
	利益準備金	2,370
	その他利益剰余金	324,774
	（うち当期純利益）	(2,962)
	合計	374,421

第25期決算公告
2026年６月18日
群馬県高崎市新後閑町12番12号
株式会社ライリィ
代表取締役社長　太田　信久
貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	87,393
	固定資産	5,804
	資産合計	93,198
負債及び純資産の部	流動負債	107,858
	株主資本	△14,659
	資本金	10,000
	利益剰余金	△24,659
	その他利益剰余金	△24,659
	（うち当期純利益）	(11,591)
	負債・純資産合計	93,198

第55期決算公告　令和８年６月19日
埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12
リズム開発株式会社
代表取締役　甲斐　敏広
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	74,776
	固定資産	269
	合計	75,046
負債及び純資産の部	流動負債	19,753
	株主資本	55,292
	資本金	20,000
	利益剰余金	35,292
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	30,292
	（うち当期純利益）	(1,657)
	合計	75,046

第36期決算公告
令和８年６月19日
埼玉県加須市鴻茎12―９
株式会社関東トーウン
代表取締役　瀧澤謙一郎
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	483,787
	固定資産	182,479
	合計	666,266
負債及び純資産の部	流動負債	181,055
	固定負債	0
	株主資本	485,211
	資本金	21,000
	利益剰余金	464,211
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	459,211
	（うち当期純利益）	(19,034)
	合計	666,266

第35期決算公告
令和８年６月18日
埼玉県久喜市菖蒲町三箇2846番地の１
コスモスチール株式会社
代表取締役　武田　典生
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	861,498
	固定資産	78,290
	資産合計	939,788
負債及び純資産の部	流動負債	590,649
	固定負債	21,376
	株主資本	327,762
	資本金	100,000
	利益剰余金	227,762
	利益準備金	23,521
	その他利益剰余金	204,241
	（うち当期純利益）	(6,587)
	負債・純資産合計	939,788

第38期決算公告　令和８年６月19日
千葉市中央区新浜町１番地
株式会社ＪＦＥメカフロント東日本
代表取締役　野澤　保
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,148,845
	固定資産	48,390
	合計	1,197,235
負債及び純資産の部	流動負債	169,210
	固定負債	48,803
	株主資本	979,222
	資本金	20,000
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	949,222
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	944,222
	（うち当期純利益）	(28,630)
	合計	1,197,235

第51期決算公告　2026年６月19日
千葉市中央区富士見二丁目20番１号
株式会社エス・アイ・シー
代表取締役　古谷　孝誠
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,606,598
	固定資産	37,447
	資産合計	1,644,045
負債及び純資産の部	流動負債	1,308,886
	（賞与引当金）	(48,408)
	固定負債	1,887
	（退職給付引当金）	(1,887)
	株主資本	333,272
	資本金	30,000
	資本剰余金	78,329
	利益剰余金	224,943
	その他利益剰余金	224,943
	（うち当期純利益）	(44,278)
	負債・純資産合計	1,644,045

第10期決算公告
令和８年６月19日
千葉県船橋市高瀬町44番地
株式会社紀文安全食品センター
代表取締役　平田千代枝
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	72,463
	固定資産	50,774
	合計	123,237
負債及び純資産の部	流動負債	39,075
	固定負債	38,546
	株主資本	45,616
	資本金	30,000
	利益剰余金	15,616
	その他利益剰余金	15,616
	（うち当期純利益）	(3,251)
	合計	123,237

第65期決算公告　令和８年６月19日
千葉県船橋市高瀬町23番地
ニック食品株式会社
代表取締役　中野　正崇
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	740
	固定資産	1,433
	合計	2,173
負債及び純資産の部	流動負債	506
	固定負債	42
	株主資本	1,621
	資本金	100
	資本剰余金	190
	利益剰余金	1,331
	利益準備金	20
	その他利益剰余金	1,311
	（うち当期純利益）	(145)
	評価・換算差額等	3
	合計	2,173

第23期決算公告　令和８年６月19日
千葉市中央区登戸一丁目９番地１
株式会社ベイサイドコム
代表取締役　八木　康一
貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	38,316
	固定資産	2,583
	資産合計	40,899
負債及び純資産の部	流動負債	57,023
	固定負債	4,176
	株主資本	△20,300
	資本金	30,000
	資本剰余金	20,000
	資本準備金	20,000
	利益剰余金	△70,300
	その他利益剰余金	△70,300
	（うち当期純損失）	(8,890)
	負債・純資産合計	40,899

第52期決算公告　令和８年６月19日
千葉県習志野市東習志野３丁目15番11号
株式会社日立産機グリーンテック
代表取締役　石田　文昭
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,669,145
	固定資産	2,143,721
	合計	6,812,866
負債及び純資産の部	流動負債	3,025,852
	固定負債	388,626
	株主資本	3,398,388
	資本金	50,000
	資本剰余金	40,000
	利益剰余金	3,308,388
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	3,295,888
	（うち当期純利益）	(708,031)
	合計	6,812,866

第26期決算公告　令和８年６月19日

千葉県八千代市大和田新田695番地５
クリーンメタル株式会社
代表取締役社長　八景良太郎

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,687,613
	固定資産	915,414
	合計	4,603,027
負債及び純資産の部	流動負債	2,747,534
	固定負債	21,083
	株主資本	1,802,604
	資本金	200,000
	資本剰余金	147,760
	利益剰余金	1,454,843
	（利益準備金）	(50,000)
	（その他利益剰余金）	(1,404,843)
	（うち当期純利益）	(162,585)
	評価・換算差額等	31,806
	合計	4,603,027

第40期決算公告　令和８年６月19日

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目８番地
セイコーフューチャークリエーション株式会社
代表取締役社長　市村　誠

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,600
	固定資産	657
	資産合計	2,257
負債及び純資産の部	流動負債	1,965
	固定負債	6
	株主資本	286
	資本金	100
	資本剰余金	25
	資本準備金	25
	利益剰余金	161
	その他利益剰余金	161
	（うち当期純利益）	(92)
	負債・純資産合計	2,257

第45期決算公告

令和８年６月18日
千葉県市川市東浜１－１－１
三洋食品株式会社
代表取締役社長　島田　大地

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,040,071
	固定資産	1,386,277
	合計	4,426,348
負債及び純資産の部	流動負債	2,725,094
	固定負債	113,454
	株主資本	1,587,421
	資本金	300,000
	利益剰余金	1,287,421
	利益準備金	75,000
	その他利益剰余金	1,212,421
	（うち当期純利益）	(231,388)
	評価・換算差額等	379
	合計	4,426,348

第64期決算公告　令和８年６月18日

東京都千代田区麹町四丁目２番地
日本シビックコンサルタント株式会社
代表取締役社長　勝山　修

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	2,537
	固定資産	340
	資産合計	2,877
負債及び純資産の部	流動負債	990
	固定負債	224
	株主資本	1,650
	資本金	100
	資本剰余金	50
	利益剰余金	1,500
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	1,475
	（うち当期純損失）	(16)
	評価・換算差額等	11
	負債・純資産合計	2,877

第１期決算公告

令和８年６月19日
東京都渋谷区恵比寿四丁目３番１号
株式会社ＯＧＲ
代表取締役　小椋　智子

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	158,396
	固定資産	692,326
	資産合計	850,723
負債及び純資産の部	流動負債	5,043
	株主資本	845,680
	資本金	499,999
	資本剰余金	499,999
	資本準備金	499,999
	利益剰余金	△154,317
	その他利益剰余金	△154,317
	（うち当期純損失）	(154,317)
	負債・純資産合計	850,723

第11期決算公告

令和８年６月18日
東京都千代田区大手町二丁目２番２号
株式会社野村資産承継研究所
代表取締役社長　雨宮　正彦

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	628,662
	固定資産	55,006
	資産合計	683,668
負債及び純資産の部	流動負債	427,522
	株主資本	256,146
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	156,146
	その他利益剰余金	156,146
	（うち当期純利益）	(14,635)
	負債・純資産合計	683,668

第４期決算公告　令和８年６月19日

東京都渋谷区恵比寿１丁目５番９号
ＳＧ恵比寿ビル３階
Ｏｇｕｒｙ　Ｊａｐａｎ株式会社

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	513,715
	固定資産	85,341
	合計	599,057
負債及び純資産の部	流動負債	547,175
	賞与引当金	4,541
	有給休暇引当金	15,333
	従業員手当引当金	14,298
	固定負債	87,533
	株主資本	△35,651
	資本金	100
	利益剰余金	△35,751
	その他利益剰余金	△35,751
	（うち当期純利益）	(4,606)
	合計	599,057

第37期決算公告　令和８年５月25日

東京都中央区京橋一丁目７番１号
戸田ファイナンス株式会社
代表取締役　三輪　要

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	9,628,613
	固定資産	4,663,112
	資産合計	14,291,725
負債及び純資産の部	流動負債	13,703,721
	株主資本	595,421
	資本金	100,000
	利益剰余金	495,421
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	470,421
	（うち当期純利益）	(39,630)
	評価・換算差額等	△7,417
	その他有価証券評価差額金	△7,417
	負債・純資産合計	14,291,725

第11期決算公告

令和８年６月18日
東京都中央区日本橋箱崎町36番２号
ＪＰネクスト株式会社
代表取締役　松山　直己

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	65,661
	資産合計	65,661
負債及び純資産の部	流動負債	5,569
	賞与引当金	2,566
	その他	3,001
	株主資本	60,091
	資本金	15,000
	資本剰余金	15,000
	資本準備金	15,000
	利益剰余金	30,091
	その他利益剰余金	30,091
	（うち当期純利益）	(440)
	負債・純資産合計	65,661

第23期決算公告　令和８年６月19日

東京都港区海岸三丁目１番８号
株式会社全検ソリューションズ
代表取締役　宮原　俊二

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	476,030
	固定資産	9,904
	資産合計	485,934
負債及び純資産の部	流動負債	19,155
	固定負債	16,727
	株主資本	450,052
	資本金	30,000
	資本剰余金	172,984
	その他資本剰余金	172,984
	利益剰余金	254,568
	その他利益剰余金	254,568
	（うち当期純利益）	(30,377)
	自己株式	△7,500
	負債・純資産合計	485,934

第33期決算公告　令和８年６月19日

東京都千代田区神田司町２－２－７
信幸建設株式会社
代表取締役社長　御沓　英剛

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	13,357,244
	固定資産	996,757
	合計	14,354,001
負債及び純資産の部	流動負債	7,494,582
	固定負債	589,529
	株主資本	6,269,890
	資本金	50,000
	利益剰余金	6,219,890
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	6,207,390
	（うち当期純利益）	(659,849)
	評価・換算差額等	—
	合計	14,354,001

第７期決算公告　令和８年６月16日

東京都品川区大崎２丁目８番１号
明電マスターパートナーズ株式会社
代表取締役　野口　英明

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	177,213
	固定資産	10,904
	資産合計	188,117
負債及び純資産の部	流動負債	52,122
	賞与引当金	24,500
	その他	27,622
	株主資本	135,996
	資本金	80,000
	利益剰余金	55,996
	利益準備金	1,973
	繰越利益剰余金	54,023
	（うち当期純利益）	(20,634)
	負債・純資産合計	188,117

第35期決算公告　令和８年６月19日
東京都新宿区西新宿一丁目６番１号
NOK Industrial Sales株式会社
代表取締役社長　片渕　大志
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	12,936,992
	固定資産	798,018
	資産合計	13,735,010
負債及び純資産の部	流動負債	4,315,433
	固定負債	179,879
	株主資本	9,113,948
	資本金	30,000
	資本剰余金	2,979,017
	利益剰余金	6,104,931
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	6,097,431
	（うち当期純利益）	(933,189)
	評価・換算差額等	125,750
	負債・純資産合計	13,735,010

第57期決算公告　令和８年６月19日
東京都台東区寿３丁目１番４号
オリエント・エンタプライズ株式会社
代表取締役　山本　浩
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	509,595
	固定資産	64,014
	資産合計	573,609
負債及び純資産の部	流動負債	169,819
	賞与引当金	5,741
	固定負債	42,452
	退職給付引当金	31,012
	株主資本	361,338
	資本金	26,000
	利益剰余金	335,338
	利益準備金	6,500
	その他利益剰余金	328,838
	（うち当期純利益）	(22,132)
	負債・純資産合計	573,609

第41期決算公告　令和８年６月19日
東京都港区芝浦１丁目２番３号
エヌディーリース・システム株式会社
代表取締役　大野　智教
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	13,354,093
	固定資産	1,686,622
	合計	15,040,716
負債及び純資産の部	流動負債	9,927,258
	（うち引当金）	(58,350)
	固定負債	82,404
	（うち引当金）	(73,604)
	株主資本	5,031,053
	資本金	60,000
	利益剰余金	4,971,053
	利益準備金	9,347
	その他利益剰余金	4,961,705
	（うち当期純利益）	(513,101)
	合計	15,040,716

第３期決算公告
2026年６月19日
東京都中央区八重洲二丁目11番３号
ＭＧ―ＣＡＰ株式会社
代表取締役　冨田　洋之
貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	8,128
	固定資産	—
	合計	8,128
負債及び純資産の部	流動負債	141
	固定負債	—
	株主資本	7,987
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 2,012
	その他利益剰余金	△ 2,012
	（うち当期純損失）	(290)
	合計	8,128

第15期決算公告　2026年６月19日
東京都台東区蔵前二丁目17番４号
株式会社ＪＦＥメカテクノ
代表取締役社長　松蔭　誠作
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,489,888
	固定資産	242,299
	合計	1,732,187
負債及び純資産の部	流動負債	520,683
	固定負債	400,588
	退職給付引当金	391,211
	役員退職慰労引当金	8,300
	株主資本	810,916
	資本金	80,000
	利益剰余金	730,916
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	710,916
	（うち当期純利益）	(63,305)
	合計	1,732,187

第36期決算公告
令和８年６月18日
東京都港区東麻布一丁目９番15号
東麻布一丁目ビル５階
株式会社ケイマックス
代表取締役社長　古池　計明
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	864,528
	固定資産	124,258
	合計	988,787
負債及び純資産の部	流動負債	207,801
	固定負債	—
	株主資本	780,985
	資本金	50,000
	利益剰余金	730,985
	その他利益剰余金	730,985
	（うち当期純利益）	(27,697)
	合計	988,787

第48期決算公告
令和８年６月19日
東京都港区西新橋二丁目34番４号
キーアソシエイツ株式会社
代表取締役　北原　栄二
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	22,686
	固定資産	100,246
	合計	122,932
負債及び純資産の部	流動負債	3,542
	株主資本	119,390
	資本金	20,000
	利益剰余金	99,390
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	96,890
	（うち当期純利益）	(4,425)
	合計	122,932

第55期決算公告　令和８年６月19日
東京都港区西新橋二丁目34番４号
キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社
代表取締役　中野　正崇
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	232,960
	固定資産	194,506
	合計	427,467
負債及び純資産の部	流動負債	145,141
	固定負債	2,296
	株主資本	280,029
	資本金	10,000
	利益剰余金	270,029
	その他利益剰余金	270,029
	（うち当期純利益）	(30,077)
	合計	427,467

第22期決算公告
令和８年６月18日
東京都江東区新木場四丁目３番32号
ＴＲＥガラス株式会社
代表取締役　行森　秀和
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	776,988
	固定資産	1,673,256
	合計	2,450,245
負債及び純資産の部	流動負債	285,338
	固定負債	608,581
	株主資本	1,542,498
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,512,498
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,504,998
	（うち当期純利益）	(149,161)
	評価・換算差額等	13,827
	合計	2,450,245

第13期決算公告　令和８年６月19日
東京都新宿区高田馬場１―24―27
ドゥマール市川201号室
株式会社ハピネスケア
代表取締役　髙田喜一郎
貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	210,888
	固定資産	9,667
	合計	220,555
負債及び純資産の部	流動負債	77,214
	固定負債	5,440
	株主資本	137,901
	資本金	5,000
	利益剰余金	132,901
	利益準備金	1,250
	その他利益剰余金	131,651
	（うち当期純利益）	(45,404)
	合計	220,555

第83期決算公告
令和８年６月19日
東京都港区西新橋二丁目34番２号
株式会社珈友倶楽部
代表取締役　安藤　昌也
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	10,065
	固定資産	485
	合計	10,550
負債及び純資産の部	流動負債	1,036
	株主資本	9,513
	資本金	3,700
	資本剰余金	1,188
	資本準備金	1,188
	利益剰余金	4,625
	利益準備金	585
	その他利益剰余金	4,040
	（うち当期純利益）	(4,293)
	合計	10,550

第52期決算公告　令和８年６月19日
東京都港区西新橋二丁目34番４号
スラウェシ興産株式会社
代表取締役　川股　一雄
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	63,657
	固定資産	352,678
	合計	416,336
負債及び純資産の部	流動負債	342
	株主資本	415,993
	資本金	100,000
	資本剰余金	89,200
	資本準備金	22,550
	その他資本剰余金	66,650
	利益剰余金	226,793
	利益準備金	2,450
	その他利益剰余金	224,343
	（うち当期純利益）	(2,547)
	合計	416,336

第25期決算公告

2026年６月19日
東京都港区港南二丁目16番５号
郵船ロジネット株式会社
代表取締役　矢吹　実芳

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	75,951
	固定資産	9,072
	合計	85,023
負純資債及産のび部	流動負債	32,000
	固定負債	—
	株主資本	53,023
	資本金	20,000
	利益剰余金	33,023
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	28,023
	（うち当期純利益）	(8,811)
	合計	85,023

第42期決算公告

2026年６月19日
東京都渋谷区神南一丁目４番１号
株式会社アイテックリース
代表取締役　川上　雅章

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,616,903
	固定資産	450,083
	合計	2,066,986
負純資債及産のび部	流動負債	617,551
	固定負債	296,263
	株主資本	1,153,171
	資本金	20,000
	利益剰余金	1,255,177
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	1,250,177
	（うち当期純利益）	(31,613)
	自己株式	△122,006
	合計	2,066,986

第２期決算公告

令和８年６月19日
東京都新宿区新宿二丁目３番11号
ＶＯＲＴ新宿御苑４階
Care Tech Studio株式会社
代表取締役　一色淳之介

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	9,443
	固定資産	306,462
	合計	315,905
負純資債及産のび部	流動負債	42,073
	固定負債	145,600
	株主資本	128,231
	資本金	55,000
	資本剰余金	55,000
	資本準備金	55,000
	利益剰余金	18,231
	その他利益剰余金	18,231
	（うち当期純利益）	(22,943)
	合計	315,905

第40期決算公告

2026年６月19日
東京都渋谷区神泉町９番６号
明和地所コミュニティ株式会社
代表取締役社長　近藤　洋介

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,319,278
	固定資産	763,454
	合計	5,082,732
負純資債及産のび部	流動負債	2,091,747
	固定負債	1,185,928
	株主資本	1,805,055
	資本金	400,000
	利益剰余金	1,405,055
	利益準備金	100,000
	その他利益剰余金	1,305,055
	（うち当期純利益）	(448,433)
	合計	5,082,732

第33期決算公告

令和８年６月19日
東京都千代田区大手町二丁目２番１号
ＪＦＥ商事サービス株式会社
取締役社長　鈴木　忠永

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	135,638
	固定資産	3,426
	合計	139,064
負純資債及産のび部	流動負債	32,280
	固定負債	3,752
	役員退職慰労引当金	3,752
	株主資本	103,032
	資本金	20,000
	利益剰余金	83,032
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	78,032
	（うち当期純利益）	(8,325)
	合計	139,064

第45期決算公告

令和８年６月15日
東京都千代田区神田駿河台三丁目６番１号
ＭＧＣターミナル株式会社
代表取締役社長　中村　徹

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,355
	固定資産	5,617
	合計	6,973
負純資債及産のび部	流動負債	331
	固定負債	1,813
	株主資本	4,829
	資本金	100
	資本剰余金	793
	資本準備金	793
	利益剰余金	3,936
	利益準備金	261
	その他利益剰余金	3,675
	（うち当期純利益）	(32)
	合計	6,973

第15期決算公告

令和８年６月18日
東京都港区海岸２丁目１番７号
株式会社紀文ＢＣ保険サービス
代表取締役　清藤　彰

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	32,315
	固定資産	9,415
	合計	41,731
負純資債及産のび部	流動負債	10,612
	固定負債	1,377
	株主資本	25,275
	資本金	3,000
	利益剰余金	22,275
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	21,525
	（うち当期純利益）	(15,952)
	評価・換算差額等	4,465
	合計	41,731

第13期決算公告

令和８年６月19日
東京都港区東新橋二丁目３番17号
ＪＮシステムパートナーズ株式会社
代表取締役社長　中川　猛

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,677,124
	固定資産	230,943
	合計	1,908,067
負純資債及産のび部	流動負債	706,946
	固定負債	39,470
	退職給付引当金	39,470
	株主資本	1,161,651
	資本金	10,000
	資本剰余金	385,998
	資本準備金	385,998
	利益剰余金	765,653
	その他利益剰余金	765,653
	（うち当期純利益）	(152,879)
	合計	1,908,067

第21期決算公告

2026年６月19日
東京都渋谷区神泉町９番６号
明和地所ライフサポート株式会社
代表取締役社長　近藤　洋介

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	328,776
	固定資産	3,351
	合計	332,127
負純資債及産のび部	流動負債	238,550
	株主資本	93,577
	資本金	10,000
	利益剰余金	83,577
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	81,077
	（うち当期純利益）	(18,491)
	合計	332,127

第４期決算公告

2026年６月19日
東京都千代田区九段南一丁目６番５号
株式会社ＤＴダイナミクス
代表取締役　道廣　隆志

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	650
	固定資産	36
	資産合計	687
負純資債及産のび部	流動負債	455
	その他流動負債	455
	株主資本	231
	資本金	100
	利益剰余金	131
	利益準備金	16
	その他利益剰余金	115
	（うち当期純利益）	(115)
	負債・純資産合計	687

第42期決算公告

令和８年６月19日
東京都中央区日本橋人形町１丁目４番10号
ＩＳエンジニアリング株式会社
代表取締役　荒木　修一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	10,551,462
	固定資産	292,335
	合計	10,843,797
負純資債及産のび部	流動負債	6,802,390
	固定負債	46,124
	株主資本	3,995,283
	資本金	50,000
	利益剰余金	3,945,283
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	3,932,783
	（うち当期純利益）	(511,106)
	合計	10,843,797

第33期決算公告

令和８年６月18日
東京都中央区銀座５丁目15番１号
株式会社紀文ビジネスクリエイト
代表取締役　川西　康夫

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,775,173
	固定資産	553,561
	合計	2,328,735
負純資債及産のび部	流動負債	205,237
	固定負債	100,852
	株主資本	2,013,546
	資本金	90,000
	資本剰余金	1,293,039
	利益剰余金	630,507
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	608,007
	（うち当期純利益）	(59,346)
	評価・換算差額等	9,098
	合計	2,328,735

第 26 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
東京都江東区富岡１丁目26番20号
株式会社すがファイナンス
代表取締役　津田　端孝

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,157,774
	固定資産	1,686
	合計	3,159,460
負純資産及のび部	流動負債	2,840,041
	株主資本	319,420
	資本金	10,000
	利益剰余金	309,420
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	306,920
	（うち当期純利益）	(6,127)
	合計	3,159,460

第 39 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
東京都港区新橋６丁目17番19号
ゼネラル管工株式会社
代表取締役　井上　純一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	391,447
	固定資産	260,886
	合計	652,333
負純資産及のび部	流動負債	299,637
	固定負債	45,459
	株主資本	307,237
	資本金	90,000
	利益剰余金	217,237
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	194,737
	（うち当期純損失）	(90,959)
	合計	652,333

第 21 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
東京都江東区富岡２丁目１番９号
株式会社すが設備サービス
代表取締役　井上　純一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,402,554
	固定資産	126,155
	合計	1,528,709
負純資産及のび部	流動負債	247,698
	固定負債	127,698
	株主資本	1,153,314
	資本金	90,000
	利益剰余金	1,063,314
	その他利益剰余金	1,063,314
	（うち当期純利益）	(133,978)
	合計	1,528,709

第 37 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
東京都港区新橋６丁目17番19号
株式会社ゼネラルテック
代表取締役　福原　保豊

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	448,320
	固定資産	1,008,726
	合計	1,457,046
負純資産及のび部	流動負債	494,787
	固定負債	84,107
	株主資本	878,151
	資本金	10,000
	利益剰余金	868,151
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	865,651
	（うち当期純利益）	(75,592)
	合計	1,457,046

第 35 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
東京都港区新橋６丁目17番19号
株式会社ニュービルサービス
代表取締役　福原　保豊

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	562,330
	固定資産	3,188,184
	合計	3,750,514
負純資産及のび部	流動負債	439,606
	固定負債	1,016,860
	株主資本	2,294,048
	資本金	100,000
	利益剰余金	2,194,048
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	2,169,048
	（うち当期純損失）	(150,522)
	合計	3,750,514

第 23 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
東京都港区新橋６丁目17番19号
株式会社すがビジネスサービス
代表取締役　津田　端孝

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	30,282
	固定資産	129,122
	合計	159,404
負純資産及のび部	流動負債	1,947
	株主資本	157,457
	資本金	10,000
	利益剰余金	147,457
	その他利益剰余金	147,457
	（うち当期純利益）	(9,136)
	合計	159,404

第 33 期決算公告

令和８年６月19日
東京都中央区日本橋小伝馬町４番９号
物産住宅メンテナンス株式会社
代表取締役　藤井　正英

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	64
	固定資産	20
	合計	84
負純資産及のび部	流動負債	6
	固定負債	44
	株主資本	34
	資本金	50
	資本剰余金	0
	資本準備金	0
	利益剰余金	△16
	その他利益剰余金	△16
	（うち当期純利益）	(—)
	合計	84

第 70 期 決 算 公 告

令和８年６月18日
東京都大田区東海３丁目６番３号
東京南部青果株式会社
代表取締役　本間　永良

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	363,278
	固定資産	264,134
	合計	627,413
負純資産及のび部	流動負債	40,858
	固定負債	78,322
	株主資本	508,232
	資本金	50,000
	利益剰余金	458,232
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	445,732
	（うち当期純利益）	(5,664)
	合計	627,413

第 19 期 決 算 公 告

令和８年６月18日
東京都大田区東海３丁目６番３号
株式会社大田青果センター
代表取締役　井村　一夫

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	166,175
	固定資産	1,119
	合計	167,295
負純資産及のび部	流動負債	54,736
	株主資本	112,558
	資本金	20,000
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	82,558
	その他利益剰余金	82,558
	（うち当期純利益）	(6,723)
	合計	167,295

第 57 期決算公告

2026年６月19日
東京都千代田区三番町６番地17
株式会社ビデオリサーチコミュニケーションズ
代表取締役社長執行役員　滝山　和男

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	5,037,792
	固定資産	2,132,319
	合計	7,170,112
負純資産及のび部	流動負債	1,437,586
	固定負債	1,159,609
	株主資本	4,572,916
	資本金	24,950
	資本剰余金	4,950
	利益剰余金	4,543,016
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	4,538,016
	（うち当期純利益）	(229,958)
	合計	7,170,112

第 7 期決算公告

令和８年６月19日
東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
メタウォーター総合研究所株式会社
代表取締役社長　門脇　　進

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	82,156
	固定資産	32
	資産合計	82,189
負純資産及のび部	流動負債	18,654
	賞与引当金	10,851
	その他	7,802
	株主資本	63,535
	資本金	50,000
	利益剰余金	13,535
	利益準備金	705
	その他利益剰余金	12,830
	（うち当期純利益）	(4,836)
	負債・純資産合計	82,189

第 26 期決算公告

2026年６月10日
東京都葛飾区高砂５丁目54番10号
株式会社京成ドライビングスクール
代表取締役　佐野　　淳

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,073,636
	固定資産	375,361
	合計	1,448,998
負純資産及のび部	流動負債	381,437
	固定負債	116,882
	株主資本	950,678
	資本金	50,000
	資本剰余金	20,000
	利益剰余金	880,678
	（利益準備金）	(12,500)
	（その他利益剰余金）	(868,178)
	（うち当期純利益）	(92,167)
	合計	1,448,998

第18期決算公告　令和８年６月19日
東京都港区南青山一丁目１番１号
森六ケミカルズ・オーバーシーズ・ホールディングス株式会社
代表取締役　文字　英人
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	990
	固定資産	1,125
	合計	2,115
負純資産及のび部	流動負債	0
	固定負債	14
	株主資本	2,100
	資本金	10
	資本剰余金	2
	資本準備金	2
	利益剰余金	2,087
	その他利益剰余金	2,087
	(うち当期純利益)	(470)
	合計	2,115

第18期決算公告　令和８年６月19日
東京都港区南青山一丁目１番１号
森六テクノロジー・オーバーシーズ・ホールディングス株式会社
代表取締役　森田　和幸
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,931
	固定資産	17,415
	合計	19,346
負純資産及のび部	流動負債	1
	固定負債	—
	株主資本	19,345
	資本金	10
	資本剰余金	2
	資本準備金	2
	利益剰余金	19,332
	その他利益剰余金	19,332
	(うち当期純利益)	(1,513)
	合計	19,346

第９期決算公告
令和８年５月27日
東京都中央区新川一丁目３番23号
八重洲優和ビル５Ｃ
株式会社ＰＡＲＡＲＳ
代表取締役　太田　飛鳥
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	24,780,088
	固定資産	3,185,744
	資産合計	27,965,832
負純資産及のび部	流動負債	13,736,373
	固定負債	2,000,000
	株主資本	12,229,459
	資本金	1,000,000
	利益剰余金	11,229,459
	その他利益剰余金	11,229,459
	(うち当期純損失)	(5,231,439)
	負債・純資産合計	27,965,832

第66期決算公告
令和８年６月18日
神奈川県横浜市中区相生町６丁目113番地
郵船ロジリンク株式会社
代表取締役　栗木　友彦
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,425,278
	固定資産	76,151
	合計	1,501,428
負純資産及のび部	流動負債	1,458,646
	固定負債	228
	株主資本	42,555
	資本金	36,000
	利益剰余金	6,555
	利益準備金	9,000
	その他利益剰余金	△2,445
	(うち当期純利益)	(49,104)
	合計	1,501,428

第49期決算公告　2026年６月19日
横浜市港北区新横浜三丁目１番１号
図研エルミック株式会社
代表取締役社長　朝倉　尉
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	692
	固定資産	59
	合計	751
負純資産及のび部	流動負債	199
	(賞与引当金)	(42)
	固定負債	19
	株主資本	532
	資本金	100
	資本剰余金	25
	資本準備金	25
	利益剰余金	407
	その他利益剰余金	407
	(うち当期純利益)	(126)
	合計	751

第１期決算公告
令和８年６月19日
東京都港区南青山一丁目１番１号
森六ＲｅＮｏｖａ株式会社
代表取締役　平田　知広
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1
	合計	1
負純資産及のび部	流動負債	35,000
	株主資本	△34,999
	資本金	1
	利益剰余金	△35,000
	その他利益剰余金	△35,000
	(うち当期純損失)	(35,000)
	合計	1

第48期決算公告　2026年６月18日
神奈川県横浜市中区桜木町一丁目１番地８
株式会社ＮＳＰ
代表取締役　早川　浩平
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,522
	固定資産	313
	合計	1,836
負純資産及のび部	流動負債	585
	固定負債	51
	株主資本	1,187
	資本金	99
	資本剰余金	206
	利益剰余金	881
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	878
	(うち当期純利益)	(104)
	評価・換算差額等	13
	合計	1,836

第４期決算公告
令和８年６月18日
神奈川県小田原市鴨宮1056
Meiji Seikaファルマテック株式会社
代表取締役社長　川村　豊彦
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	15,139
	固定資産	7,007
	合計	22,146
負純資産及のび部	流動負債	7,390
	固定負債	1,007
	株主資本	13,749
	資本金	90
	資本剰余金	14,098
	資本準備金	14,098
	利益剰余金	△439
	その他利益剰余金	△439
	(うち当期純利益)	(80)
	合計	22,146

第53期決算公告
2026年６月19日
神奈川県横浜市磯子区新磯子町30番地の３
日本超低温株式会社
代表取締役　田中　克長
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,035,296
	固定資産	1,707,845
	資産合計	2,743,141
負純資産及のび部	流動負債	483,186
	固定負債	885,330
	株主資本	1,374,623
	資本金	150,000
	利益剰余金	1,224,623
	利益準備金	37,500
	その他利益剰余金	1,187,123
	(うち当期純利益)	(508,051)
	負債・純資産合計	2,743,141

第６期決算公告
令和８年６月19日
神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
ＮＥＣライフキャリア株式会社
代表取締役社長　佐藤　秀明
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	268,612
	固定資産	143,082
	資産合計	411,695
負純資産及のび部	流動負債	278,319
	固定負債	—
	株主資本	133,376
	資本金	50,000
	利益剰余金	83,376
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	70,876
	(うち当期純利益)	(74,612)
	負債・純資産合計	411,695

第37期決算公告　令和８年６月19日
横浜市神奈川区金港町６番地３
株式会社サーモンジャパン
代表取締役　ミンジー・リー
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	691,556
	固定資産	87,330
	資産合計	778,887
負純資産及のび部	流動負債	97,739
	有給休暇引当金	1,141
	固定負債	17,804
	退職給与引当金	17,804
	株主資本	663,343
	資本金	50,000
	利益剰余金	613,343
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	600,843
	(うち当期純利益)	(84,097)
	負債・純資産合計	778,887

第46期決算公告　令和８年６月19日
相模原市南区相武台三丁目28番11号
株式会社サンライフ
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	8,007,900
	固定資産	977,225
	資産合計	8,985,126
負純資産及のび部	流動負債	6,199,803
	固定負債	159,000
	株主資本	2,575,038
	資本金	40,000
	資本剰余金	10,000
	その他資本剰余金	10,000
	利益剰余金	2,525,038
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	2,515,038
	(うち当期純利益)	(269,227)
	評価・換算差額等	51,285
	負債・純資産合計	8,985,126

第７期決算公告

令和８年６月18日
新潟市中央区東堀前通七番町1071番地１
株式会社ブリッジにいがた
代表取締役社長　小柳　　徹

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	263,118
	固定資産	4,911
	繰延資産	1,350
	資産合計	269,380
負純債資産及のび部	流動負債	52,196
	固定負債	0
	株主資本	217,184
	資本金	70,000
	利益剰余金	147,184
	その他利益剰余金	147,184
	（うち当期純利益）	(55,344)
	負債・純資産合計	269,380

第65期決算公告

令和８年６月19日
横浜市西区みなとみらい２丁目３番１号
日揮商事株式会社
代表取締役社長　安田　俊郎

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	8,399,852
	固定資産	27,605,252
	合計	36,005,104
負純債資産及のび部	流動負債	981,754
	固定負債	8,823,409
	株主資本	9,118,262
	資本金	40,000
	利益剰余金	9,078,262
	利益準備金	10,000
	（うち当期純利益）	(632,553)
	評価差額金	17,081,677
	合計	36,005,104

第51期決算公告

令和８年６月19日
神奈川県横浜市港北区綱島西２丁目16―19
第２吉田ビル４階
株式会社キョーエイコーポレーション
代表取締役　芳賀　栄一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	122
	固定資産	269
	合計	392
負純債資産及のび部	流動負債	47
	固定負債	33
	株主資本	311
	資本金	26
	利益剰余金	285
	利益準備金	6
	その他利益剰余金	278
	（うち当期純利益）	(15)
	合計	392

第87期決算公告

令和８年６月19日
石川県金沢市玉川町５番36号
株式会社シミズシンテック
代表取締役社長　松尾　達宏

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	7,743
	固定資産	1,142
	資産合計	8,885
負純債資産及のび部	流動負債	4,461
	固定負債	299
	株主資本	4,126
	資本金	90
	利益剰余金	4,036
	利益準備金	23
	その他利益剰余金	4,013
	（うち当期純利益）	(442)
	負債・純資産合計	8,885

第78期決算公告

令和８年６月19日
石川県金沢市駅西本町３丁目15番１号
石川ダイハツ販売株式会社
代表取締役　岡田　博喜

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	8,318,356
	固定資産	3,557,055
	合計	11,875,412
負純債資産及のび部	流動負債	5,738,200
	固定負債	334,859
	株主資本	5,802,352
	資本金	20,000
	資本剰余金	8,700
	その他資本剰余金	8,700
	利益剰余金	5,773,652
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	5,768,652
	（うち当期純利益）	(464,683)
	合計	11,875,412

第31期決算公告

2026年６月19日
新潟県新潟市中央区新光町１番地11
株式会社プロメディア新潟
代表取締役社長　竹野　和治

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	268,650
	固定資産	137,559
	合計	406,210
負純債資産及のび部	流動負債	59,907
	固定負債	27,058
	負債合計	86,965
	株主資本	319,244
	資本金	20,000
	利益剰余金	299,244
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	294,245
	（うち当期純損失）	(2,048)
	純資産合計	319,244
	合計	406,210

第50期決算公告

2026年５月27日
山梨県甲州市塩山小屋敷2010番地
株式会社吉沢鉄工所
代表取締役社長　増子　聖之

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	645,945
	固定資産	654,506
	合計	1,300,451
負純債資産及のび部	流動負債	244,315
	固定負債	1,630
	株主資本	1,054,506
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,024,506
	（うち当期純利益）	(41,285)
	合計	1,300,451

第12期決算公告

令和８年６月18日
山梨県韮崎市大草町下條西割1200番地
三井金属ダイカスト株式会社
代表取締役社長　陣内　誠司

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	4,540
	固定資産	2,438
	合計	6,979
負純債資産及のび部	流動負債	3,955
	固定負債	5,410
	株主資本	△2,386
	資本金	300
	資本剰余金	98
	利益剰余金	△2,784
	利益準備金	75
	その他利益剰余金	△2,859
	（うち当期純利益）	(386)
	合計	6,979

第40期決算公告

令和８年６月18日
山梨県韮崎市大草町下條西割1200番地
韮崎興産株式会社
代表取締役社長　橘田　博文

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	188
	固定資産	0
	合計	188
負純債資産及のび部	流動負債	137
	固定負債	4
	株主資本	46
	資本金	10
	利益剰余金	36
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	34
	（うち当期純損失）	(9)
	合計	188

第43期決算公告

2026年６月19日
岐阜県安八郡安八町牧4522番地の１
セイノーオートリース株式会社
代表取締役　田口　隆男

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	502,812
	固定資産	2,427,517
	合計	2,930,329
負純債資産及のび部	流動負債	51,873
	固定負債	2,600,000
	株主資本	278,456
	資本金	67,500
	資本剰余金	2,500
	資本準備金	2,500
	利益剰余金	208,456
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	193,456
	（うち当期純利益）	(37,862)
	合計	2,930,329

第６期決算公告

令和８年６月19日
長野県塩尻市大字宗賀1797番地１
株式会社ソルトターミナル
代表取締役　友保　悟郎

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	187,676
	固定資産	410,370
	繰延資産	3,875
	合計	601,921
負純債資産及のび部	流動負債	5,202
	固定負債	353,830
	株主資本	242,890
	資本金	99,750
	資本剰余金	269,350
	資本準備金	269,350
	利益剰余金	△126,210
	その他利益剰余金	△126,210
	（うち当期純損失）	(13,413)
	合計	601,921

第35期決算公告

2026年６月１日
山梨県西八代郡市川三郷町
市川大門1488番地
株式会社アスクテクニカ
代表取締役　海宝　俊幸

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	2,266
	固定資産	2,044
	合計	4,310
負純債資産及のび部	流動負債	3,063
	固定負債	417
	株主資本	808
	資本金	400
	利益剰余金	408
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	406
	（うち当期純利益）	(77)
	評価・換算差額等	20
	合計	4,310

第62期決算公告　令和８年６月19日
静岡県浜松市中央区笠井新田町1205番地の１
静岡ダイハツ販売株式会社
代表取締役社長　井上　和宏
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	12,733
	固定資産	7,752
	資産合計	20,485
負債及び純資産の部	流動負債	13,455
	固定負債	1,444
	株主資本	5,586
	資本金	30
	資本剰余金	48
	利益剰余金	5,508
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	5,506
	（うち当期純利益）	(671)
	負債・純資産合計	20,485

第51期決算公告
令和８年６月19日
岐阜県安八郡安八町牧4522番地の１
旭エンタープライズ株式会社
代表取締役　田口　隆男
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	701,491
	固定資産	656,865
	合計	1,358,357
負債及び純資産の部	流動負債	320,560
	固定負債	51,982
	株主資本	985,814
	資本金	100,000
	利益剰余金	885,814
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	860,814
	（うち当期純利益）	(67,354)
	合計	1,358,357

第73期決算公告　2026年６月19日
岐阜県安八郡安八町牧4522番地の１
岐阜日野自動車株式会社
代表取締役　若園　信幸
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	15,075,340
	固定資産	13,321,891
	合計	28,397,231
負債及び純資産の部	流動負債	7,755,074
	固定負債	2,324,995
	株主資本	17,066,885
	資本金	100,000
	資本剰余金	9,423,240
	（うち資本準備金）	(4,800,740)
	利益剰余金	7,543,645
	（うち利益準備金）	(379,479)
	（うち当期純利益）	(837,838)
	評価・換算差額等	1,250,275
	合計	28,397,231

第50期決算公告　令和８年６月19日
静岡県三島市南田町３番19号
アイダ産業ビル３Ｆ
大三島物産株式会社
代表取締役　児玉　勝久
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	189,909
	固定資産	38,073
	合計	227,982
負債及び純資産の部	流動負債	101,998
	株主資本	125,984
	資本金	48,000
	利益剰余金	96,181
	利益準備金	2,610
	その他利益剰余金	93,571
	（うち当期純利益）	(275)
	自己株式	△18,197
	合計	227,982

第66期決算公告　令和８年５月27日
静岡県磐田市今之浦三丁目４番地の２
株式会社ピックアップジャパン
代表取締役　野坂　英吾
貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,259,598
	固定資産	648,813
	資産合計	1,908,412
負債及び純資産の部	流動負債	390,305
	（うち賞与引当金）	(29,988)
	固定負債	191,423
	株主資本	1,326,684
	資本金	48,430
	資本剰余金	257,162
	利益剰余金	1,021,091
	利益準備金	21,831
	その他利益剰余金	999,259
	（うち当期純利益）	(276,246)
	負債・純資産合計	1,908,412

第32期決算公告　令和８年６月18日
静岡県富士市比奈798番地
日本製紙富士サポート株式会社
代表取締役社長　小山　琢也
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	215,588
	固定資産	32,065
	合計	247,653
負債及び純資産の部	流動負債	136,021
	固定負債	13,244
	株主資本	98,388
	資本金	28,000
	資本剰余金	23,849
	資本準備金	23,849
	利益剰余金	46,538
	利益準備金	364
	その他利益剰余金	46,174
	（うち当期純利益）	(2,593)
	合計	247,653

第10期決算公告　2026年６月19日
愛知県名古屋市港区十一屋二丁目378番地
ユニクラ自工株式会社
代表取締役　若園　信幸
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	113,177
	固定資産	275,077
	合計	388,255
負債及び純資産の部	流動負債	296,132
	固定負債	629
	株主資本	90,671
	資本金	5,000
	資本剰余金	1,766
	（うち資本準備金）	(1,766)
	利益剰余金	83,904
	（うち利益準備金）	(792)
	（うち当期純利益）	(14,314)
	評価・換算差額等	822
	合計	388,255

第102期決算公告　令和８年６月19日
静岡県富士市上横割10番地
大興製紙株式会社
代表取締役　熊下　雅之
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	7,522
	固定資産	17,191
	合計	24,713
負債及び純資産の部	流動負債	7,917
	固定負債	11,192
	株主資本	5,589
	資本金	450
	資本剰余金	10,414
	利益剰余金	△5,275
	その他利益剰余金	△5,275
	（うち当期純損失）	(5,275)
	評価・換算差額等	14
	合計	24,713

第70期決算公告　令和８年６月19日
静岡県三島市松本131番地
東栄電機株式会社
取締役社長　石井　雄一
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	4,892,188
	固定資産	1,249,823
	合計	6,142,011
負債及び純資産の部	流動負債	1,446,159
	固定負債	805,472
	株主資本	3,890,379
	資本金	350,000
	資本剰余金	15,150
	資本準備金	15,150
	利益剰余金	3,525,229
	利益準備金	87,500
	その他利益剰余金	3,437,729
	（うち当期純利益）	(172,449)
	合計	6,142,011

第114期決算公告　令和８年６月19日
名古屋市南区塩屋町二丁目１番地
岡田工業株式会社
代表取締役　浅田　牧翁
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2,209
	固定資産	3,182
	合計	5,392
負債及び純資産の部	流動負債	760
	固定負債	321
	退職給付引当金	142
	株主資本	4,309
	資本金	100
	資本剰余金	45
	利益剰余金	4,163
	利益準備金	42
	その他利益剰余金	4,121
	（うち当期純利益）	(120)
	合計	5,392

第71期決算公告　2026年６月18日
愛知県岡崎市昭和町字河原１番地
東レ・モノフィラメント株式会社
代表取締役社長　黒川　浩亨
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	4,236
	固定資産	3,644
	資産合計	7,880
負債及び純資産の部	流動負債	1,093
	固定負債	705
	株主資本	6,025
	資本金	490
	資本剰余金	110
	利益剰余金	5,425
	利益準備金	150
	その他利益剰余金	5,275
	（うち当期純利益）	(497)
	評価・換算差額等	57
	負債・純資産合計	7,880

第36期決算公告
2026年６月19日
名古屋市中区錦二丁目８番11号
日本物流開発株式会社
代表取締役社長　樋口　英樹
貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	510,378
	固定資産	101,604
	合計	611,982
負債及び純資産の部	流動負債	106,204
	固定負債	164,482
	株主資本	341,296
	資本金	300,000
	利益剰余金	41,296
	その他利益剰余金	41,296
	（うち当期純利益）	(48,665)
	合計	611,982

第 28 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
愛知県刈谷市昭和町二丁目３番地
株式会社アイシン・コラボ
代表取締役　杉浦　勝浩

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,946,990
	固定資産	397,139
	合計	5,344,130
負純資産及のび部	流動負債	4,335,441
	固定負債	309,001
	株主資本	699,687
	資本金	30,000
	利益剰余金	669,687
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	662,187
	（うち当期純利益）	(211,027)
	合計	5,344,130

第 66 期決算公告

令和８年６月19日
福岡県福岡市東区箱崎ふ頭５丁目９番19号
徳昭船舶株式会社
代表取締役　大矢　弘行

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	833,858
	固定資産	73,345
	合計	907,203
負純資産及のび部	流動負債	231,324
	固定負債	6,881
	株主資本	668,998
	資本金	10,000
	資本剰余金	1,000
	その他資本剰余金	1,000
	利益剰余金	657,998
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	655,498
	（うち当期純利益）	(171,186)
	合計	907,203

第 2 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
愛知県知多郡武豊町字鹿ノ子田一丁目37番地２
株式会社ＥｎｊｏｙＫｉｄ’ｓ
代表取締役　髙橋　亨

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	19,231,759
	固定資産	6,716,078
	合計	25,947,837
負純資産及のび部	流動負債	4,064,802
	固定負債	21,645,755
	株主資本	237,280
	資本金	1,100,000
	利益剰余金	△862,720
	その他利益剰余金	△862,720
	（うち当期純利益）	(△862,720)
	合計	25,947,837

第 42 期決算公告

令和８年５月25日
愛知県清須市春日中沼88番地
ヤマトハカリシステム株式会社
代表取締役　澤田　力

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,476,643
	固定資産	66,536
	合計	1,543,180
負純資産及のび部	流動負債	661,708
	固定負債	7,252
	株主資本	874,219
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,000
	その他資本剰余金	10,000
	利益剰余金	854,219
	その他利益剰余金	854,219
	（うち当期純利益）	(100,084)
	合計	1,543,180

第 21 期決算公告

2026年６月11日
愛知県名古屋市中区錦三丁目25番１号
株式会社コプロテクノロジー
代表取締役社長　西岡　秀樹

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,716,409
	固定資産	145,849
	合計	1,862,258
負純資産及のび部	流動負債	871,246
	賞与引当金	84,306
	固定負債	83,382
	退職給付引当金	44,626
	株主資本	907,629
	資本金	35,000
	資本剰余金	10,480
	利益剰余金	862,149
	その他利益剰余金	862,149
	（うち当期純利益）	(426,108)
	合計	1,862,258

第 27 期決算公告

令和８年６月19日
名古屋市東区東大曽根町13番13号
株式会社ＭＲＤ
代表取締役社長　真城　逞生

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	10,227,684
	固定資産	2,731,950
	合計	12,959,634
負純資産及のび部	流動負債	1,156,061
	固定負債	373,092
	株主資本	11,430,557
	資本金	87,000
	資本剰余金	47,665
	利益剰余金	15,820,942
	その他利益剰余金	15,820,942
	（うち当期純利益）	(153,638)
	自己株式	△4,525,050
	評価・換算差額等	△76
	合計	12,959,634

第 66 期 決 算 公 告

令和８年５月25日
愛知県北名古屋市久地野牧野63
日進乳業株式会社
代表取締役　水野　光

貸借対照表の要旨
（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,697,946
	固定資産	2,981,643
	合計	4,679,589
負純資産及のび部	流動負債	1,488,343
	固定負債	2,142,704
	株主資本	1,046,818
	資本金	50,000
	資本剰余金	16,788
	利益剰余金	980,030
	（うち当期純利益）	(306,116)
	評価・換算差額等	1,724
	合計	4,679,589

第 115 期決算公告

令和８年６月18日
愛知県西尾市楠村町明神後２番
アイチセラテック株式会社
代表取締役　藤澤　成

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,276,745
	固定資産	480,423
	合計	1,757,168
負純資産及のび部	流動負債	498,590
	固定負債	147,550
	株主資本	1,109,283
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,065,150
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	1,052,650
	（うち当期純利益）	(81,942)
	自己株式	△5,867
	評価・換算差額等	1,743
	合計	1,757,168

第 74 期決算公告

令和８年６月19日
愛知県東海市新宝町33番地の３
トヨフジ海運株式会社
代表取締役社長　武市　栄司

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	26,416
	固定資産	34,377
	資産合計	60,793
負純資産及のび部	流動負債	11,632
	固定負債	2,552
	株主資本	45,402
	資本金	120
	利益剰余金	45,282
	利益準備金	30
	その他利益剰余金	45,252
	（うち当期純利益）	(5,277)
	評価・換算差額等	1,206
	負債・純資産合計	60,793

第 75 期 決 算 公 告

2026年６月19日
滋賀県草津市大路一丁目13番21号
株式会社平井庄商店
代表取締役　平井　哲

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	131,386
	固定資産	97,865
	資産合計	229,251
負純資産及のび部	流動負債	2,745
	固定負債	16,893
	株主資本	209,613
	資本金	10,000
	利益剰余金	199,613
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	197,113
	（うち当期純利益）	(6,938)
	負債・純資産合計	229,251

第 67 期決算公告

2026年６月１日
三重県桑名市多度町柚井1077番地
株式会社ＮＴＮ多度製作所
代表取締役　鈴木　正俊

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,069,450
	固定資産	718,832
	資産合計	1,788,282
負純資産及のび部	流動負債	321,881
	固定負債	124,346
	株主資本	1,341,117
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,331,117
	利益準備金	2,500
	別途積立金	135,000
	その他利益剰余金	1,193,617
	（うち当期純利益）	(65,995)
	評価・換算差額等	936
	負債・純資産合計	1,788,282

第 49 期決算公告

2026年６月19日
愛知県岡崎市昭和町字河原１番地
岡崎合繊株式会社
代表取締役社長　黒川　浩亨

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	183,191
	固定資産	209,629
	合計	392,820
負純資産及のび部	流動負債	57,456
	固定負債	9,141
	株主資本	326,044
	資本金	10,000
	利益剰余金	316,044
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	313,544
	（うち当期純損失）	(16,742)
	評価・換算差額等	179
	合計	392,820

第 97 期決算公告　令和８年６月18日
京都市南区西九条大国町48番地
太陽機械工業株式会社
代表取締役　水主　吉彦
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,878
	固定資産	3,915
	合計	5,793
負純資債及産のび部	流動負債	975
	固定負債	3,487
	株主資本	1,331
	資本金	100
	資本剰余金	40
	利益剰余金	1,389
	利益準備金	32
	その他利益剰余金	1,357
	(うち当期純損失)	(97)
	自己株式	△198
	合計	5,793

第 103 期決算公告　2026年６月18日
京都市伏見区横大路芝生10番地１
ヤマトマルチチャーター株式会社
代表取締役　三浦　武
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,784,801
	固定資産	8,400,946
	合計	11,185,747
負純資債及産のび部	流動負債	1,218,862
	固定負債	6,198,321
	株主資本	3,768,563
	資本金	96,000
	資本剰余金	1,510
	資本準備金	1,510
	利益剰余金	3,671,052
	利益準備金	24,000
	その他利益剰余金	3,647,052
	(うち当期純利益)	(250,134)
	合計	11,185,747

第 45 期決算公告　令和８年６月19日
滋賀県甲賀市甲賀町神保53番地６
株式会社コーガアイソトープ
代表取締役　松山　元彦
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,965,376
	固定資産	1,706,515
	合計	4,671,891
負純資債及産のび部	流動負債	404,633
	固定負債	1,420,332
	株主資本	2,846,926
	資本金	10,000
	利益剰余金	2,836,926
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	2,834,426
	(うち当期純利益)	(58,344)
	合計	4,671,891

第 36 期決算公告　令和８年６月19日
京都市南区上鳥羽角田町68番地
佐川林業株式会社
代表取締役　名畑　伸晃
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	110,121
	固定資産	259,858
	資産合計	369,979
負純資債及産のび部	流動負債	12,144
	固定負債	1,260
	株主資本	356,574
	資本金	10,000
	資本剰余金	194,401
	その他資本剰余金	194,401
	利益剰余金	152,173
	その他利益剰余金	152,173
	(うち当期純利益)	(10,523)
	負債・純資産合計	369,979

第 61 期決算公告
令和８年５月29日
京都市右京区西京極東大丸町８番地
京都ダイハツ販売株式会社
代表取締役　池辺　聡志
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	10,299,151
	固定資産	4,419,353
	資産合計	14,718,504
負純資債及産のび部	流動負債	10,267,735
	固定負債	1,037,045
	株主資本	3,413,724
	資本金	80,000
	利益剰余金	3,333,724
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	3,313,724
	(うち当期純利益)	(233,672)
	負債・純資産合計	14,718,504

第 2 期決算公告　令和８年６月２日
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地
中信リサーチ＆コンサルティング株式会社
代表取締役　竹内伸太郎
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	70,090
	固定資産	1,012
	繰延資産	1,795
	合計	72,898
負純資債及産のび部	流動負債	7,825
	固定負債	460
	株主資本	64,612
	資本金	50,000
	利益剰余金	14,612
	その他利益剰余金	14,612
	(うち当期純利益)	(13,292)
	合計	72,898

第 58 期決算公告　令和８年６月18日
岡山県倉敷市水島川崎通一丁目４番地１
株式会社ＪＦＥメカフロント倉敷
代表取締役社長　有村　昭洋
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,346,415
	固定資産	470,978
	合計	2,817,394
負純資債及産のび部	流動負債	799,337
	固定負債	98,290
	株主資本	1,919,766
	資本金	10,000
	資本剰余金	25,000
	利益剰余金	1,884,766
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,882,266
	(うち当期純利益)	(235,779)
	合計	2,817,394

第 38 期決算公告　令和８年６月19日
鳥取県米子市吉谷217番地
株式会社ミテック
代表取締役　青木　衆治
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	656,158
	固定資産	136,430
	合計	792,588
負純資債及産のび部	流動負債	234,325
	固定負債	54,200
	株主資本	504,063
	資本金	76,000
	資本剰余金	211
	その他資本剰余金	211
	利益剰余金	427,852
	利益準備金	6,900
	その他利益剰余金	420,952
	(うち当期純利益)	(41,312)
	合計	792,588

第 33 期決算公告　令和８年６月18日
大阪府大阪市西淀川区御幣島３丁目２番31号
株式会社ニッセイ・ニュークリエーション
代表取締役社長　大神　哲明
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,548,151
	固定資産	190,486
	合計	1,738,638
負純資債及産のび部	流動負債	370,473
	賞与引当金	104,029
	固定負債	34,001
	役員退職慰労引当金	12,525
	株主資本	1,334,162
	資本金	100,000
	利益剰余金	1,234,162
	その他利益剰余金	1,234,162
	(うち当期純利益)	(65,584)
	合計	1,738,638

第 24 期決算公告　2026年６月19日
広島県福山市鋼管町一番地
株式会社ＪＦＥメカフロント福山
代表取締役社長　佐藤　幸徳
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,454,606
	固定資産	184,214
	合計	1,638,820
負純資債及産のび部	流動負債	544,346
	固定負債	122,288
	退職給付引当金	22,739
	役員退職慰労引当金	7,200
	株主資本	972,185
	資本金	10,000
	利益剰余金	962,185
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	959,685
	(うち当期純利益)	(120,175)
	合計	1,638,820

第 28 期決算公告
2026年６月19日
広島市中区小町４番33号
株式会社エネルギア・スマイル
取締役社長　吉永　浩之
貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	164,553
	固定資産	375,518
	合計	540,071
負純資債及産のび部	流動負債	65,093
	株主資本	474,978
	資本金	100,000
	資本剰余金	89,400
	資本準備金	89,400
	利益剰余金	285,578
	その他利益剰余金	285,578
	(うち当期純利益)	(50,195)
	合計	540,071

第 65 期決算公告　2026年６月19日
岡山県倉敷市羽島266番地の１
東海電機株式会社
代表取締役　中川　泰秀
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,578,420
	固定資産	1,333,523
	繰延資産	4,170
	合計	3,916,114
負純資債及産のび部	流動負債	904,255
	固定負債	65,000
	(退職給与引当金)	(35,000)
	株主資本	2,946,859
	資本金	45,000
	利益剰余金	2,901,859
	利益準備金	54,450
	その他利益剰余金	2,847,409
	(うち当期純利益)	(191,419)
	合計	3,916,114

第44期決算公告

令和８年６月19日
広島市西区草津新町一丁目21番35号
株式会社ダイセック
代表取締役　横田　浩充

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	497,039
	固定資産	1,268,881
	合計	1,765,920
負債及び純資産の部	流動負債	1,035,154
	固定負債	345,046
	株主資本	385,720
	資本金	16,000
	利益剰余金	729,374
	利益準備金	4,000
	その他利益剰余金	725,374
	（うち当期純利益）	(4,572)
	自己株式	△ 359,654
	合計	1,765,920

第44期決算公告

令和８年６月19日
広島県庄原市新庄町366番地の２
ＮＳウエスト株式会社
代表取締役社長　寄江　真一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	13,500
	固定資産	5,423
	合計	18,923
負債及び純資産の部	流動負債	5,582
	固定負債	1,102
	株主資本	12,238
	資本金	350
	利益剰余金	11,888
	利益準備金	75
	その他利益剰余金	11,813
	（うち当期純利益）	(989)
	合計	18,923

2025年度決算公告

2026年６月19日
広島県豊田郡大崎上島町中野6208番地１
大崎クールジェン株式会社
代表取締役社長　平田　晴彦

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,894,732
	固定資産	1,797,903
	合計	6,692,635
負債及び純資産の部	流動負債	1,179,580
	固定負債	4,567,719
	株主資本	945,335
	資本金	490,000
	資本剰余金	490,000
	資本準備金	490,000
	利益剰余金	△ 34,664
	その他利益剰余金	△ 34,664
	（うち当期純損失）	(2,219)
	合計	6,692,635

第６期決算公告

令和８年６月19日
広島市西区観音本町二丁目５番20号
株式会社フタバ図書
代表取締役　土橋　　武

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,599,052
	固定資産	3,345,729
	繰延資産	2,100
	合計	6,946,880
負債及び純資産の部	流動負債	3,955,828
	固定負債	2,376,127
	株主資本	614,925
	資本金	50,000
	資本剰余金	344,847
	資本準備金	344,847
	利益剰余金	220,078
	その他利益剰余金	220,078
	（うち当期純利益）	(123,916)
	合計	6,946,880

第１期決算公告

令和８年６月19日
広島県呉市昭和町９番３号
久保メタル株式会社
代表取締役　髙橋　伸也

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	430,495
	固定資産	292,152
	合計	722,648
負債及び純資産の部	流動負債	6,360
	株主資本	716,288
	資本金	375,500
	資本剰余金	374,500
	資本準備金	374,500
	利益剰余金	△ 33,711
	その他利益剰余金	△ 33,711
	（うち当期純損失）	(33,711)
	合計	722,648

第71期決算公告

令和８年６月19日
広島県福山市霞町一丁目１番１号
大栄鋼業株式会社
代表取締役　吉村　健二

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	17,350,587
	固定資産	3,914,746
	合計	21,265,334
負債及び純資産の部	流動負債	12,422,998
	固定負債	83,068
	株主資本	8,759,267
	資本金	14,000
	利益剰余金	8,745,267
	利益準備金	3,500
	その他利益剰余金	8,741,767
	（うち当期純利益）	(733,495)
	合計	21,265,334

第66期決算公告

令和８年６月19日
愛媛県松山市祝谷町一丁目５番33号
株式会社愛媛教弘
代表取締役　遠藤　敏朗

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	66,606
	固定資産	13,143
	合計	79,750
負債及び純資産の部	流動負債	3,839
	固定負債	1,713
	うち退職給付引当金	1,082
	株主資本	74,197
	資本金	3,000
	利益剰余金	71,197
	利益準備金	1,500
	その他利益剰余金	69,697
	（うち当期純利益）	(4,740)
	合計	79,750

第19期決算公告

令和８年６月19日
愛媛県八幡浜市保内町喜木２番耕地78番地１
株式会社えひめフーズ
代表取締役　長山　峰久

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	330,281
	固定資産	215,692
	合計	545,973
負債及び純資産の部	流動負債	288,083
	うち賞与引当金	4,600
	固定負債	83,700
	うち退職給付引当金	37,157
	株主資本	174,190
	資本金	70,000
	利益剰余金	104,190
	その他利益剰余金	104,190
	（うち当期純利益）	(59,088)
	合計	545,973

第36期決算公告

令和８年６月19日
徳島市論田町新開66－100
株式会社エース
代表取締役　川人　和久

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	764,074
	固定資産	8,372
	合計	772,447
負債及び純資産の部	流動負債	87,033
	固定負債	0
	株主資本	685,413
	資本金	10,000
	利益剰余金	675,413
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	672,913
	（うち当期純利益）	(14,984)
	合計	772,447

第56期決算公告

2026年６月18日
熊本県熊本市北区植木町植木126番地１
北九州フィードワン販売株式会社
代表取締役　松村　光庸

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,031,037
	固定資産	33,228
	合計	2,064,265
負債及び純資産の部	流動負債	1,811,049
	（うち賞与引当金）	(12,066)
	固定負債	423
	株主資本	252,792
	資本金	20,000
	利益剰余金	232,792
	利益準備金	5,350
	その他利益剰余金	227,442
	（うち当期純利益）	(44,214)
	合計	2,064,265

第19期決算公告

2026年６月18日
長崎県佐世保市吉井町立石354番地３
鷲尾岳風力発電株式会社
代表取締役社長　阿辺　政司

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	181,919
	固定資産	13,869
	資産合計	195,788
負債及び純資産の部	流動負債	37,551
	固定負債	2,257,493
	負債合計	2,295,044
	株主資本	△2,099,256
	資本金	10,000
	利益剰余金	△2,109,256
	その他利益剰余金	△2,109,256
	（うち当期純損失）	(647,080)
	純資産合計	△2,099,256
	負債・純資産合計	195,788

第14期決算公告

2026年６月18日
福岡市中央区高砂一丁目10番１号
宗像アスティ太陽光発電株式会社
代表取締役社長　阿辺　政司

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	268,304
	固定資産	188,428
	資産合計	456,732
負債及び純資産の部	流動負債	12,375
	固定負債	99,750
	負債合計	112,125
	株主資本	344,607
	資本金	10,000
	利益剰余金	334,607
	その他利益剰余金	334,607
	（うち当期純利益）	(27,526)
	純資産合計	344,607
	負債・純資産合計	456,732

第19期決算公告　2026年６月18日
鹿児島県奄美市名瀬大熊346番地１
奄美大島風力発電株式会社
代表取締役社長　阿辺　政司
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	33,837
	固定資産	423
	資産合計	34,260
負純資産及びの部	流動負債	15,928
	固定負債	332,872
	負債合計	348,800
	株主資本	△314,540
	資本金	10,000
	利益剰余金	△324,540
	その他利益剰余金	△324,540
	（うち当期純損失）	(287,961)
	純資産合計	△314,540
	負債・純資産合計	34,260

第19期決算公告　令和８年６月３日
熊本県玉名郡南関町下坂下1860番地１
エイティー九州株式会社
代表取締役社長　板倉　幹生
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,587
	固定資産	3,456
	合計	5,044
負純資産及びの部	流動負債	1,735
	固定負債	1,261
	株主資本	2,047
	資本金	490
	資本剰余金	490
	資本準備金	490
	利益剰余金	1,067
	利益準備金	125
	その他利益剰余金	942
	（うち当期純利益）	(12)
	合計	5,044

第58期決算公告　2026年５月30日
熊本市東区新南部六丁目３番125号
ネッツトヨタ熊本株式会社
代表取締役　井上雄一朗
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	11,121,499
	固定資産	9,092,531
	合計	20,214,031
負純資産及びの部	流動負債	7,678,256
	固定負債	4,152,920
	株主資本	6,581,797
	資本金	50,000
	資本剰余金	12,400
	利益剰余金	6,534,397
	（利益準備金）	(15,375)
	（うち当期純利益）	(576,085)
	自己株式	△15,000
	評価・換算差額等	1,801,058
	合計	20,214,031

第16期決算公告　令和８年６月４日
北海道河東郡音更町新通20丁目３番地
よつ葉テクノサービス株式会社
代表取締役社長　土屋　直樹
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	208,444
	資産合計	208,444
負純資産及びの部	流動負債	155,245
	固定負債	1,960
	株主資本	51,238
	資本金	10,000
	利益剰余金	41,238
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	38,738
	（うち当期純利益）	(12,665)
	負債・純資産合計	208,444

第50期決算公告
令和８年６月19日
京都市中京区六角通東洞院西入堂之前町248番地
一般財団法人池坊華道会
理事長　池坊　専永
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	231,069
	固定資産	3,890,029
	合計	4,121,099
負味債財及産びの正部	流動負債	27,472
	固定負債	106,234
	負債合計	133,707
	基金	—
	指定正味財産	—
	一般正味財産	3,987,392
	正味財産合計	3,987,392
	合計	4,121,099

第74期決算公告
令和８年６月19日
滋賀県近江八幡市鷹飼町744番地
公益財団法人　青　樹　会
理事長　大島　正義
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,914,133
	固定資産	2,947,559
	合計	4,861,693
負味債財及産びの正部	流動負債	214,509
	固定負債	298,099
	負債合計	512,608
	指定正味財産	79,412
	一般正味財産	4,269,672
	正味財産合計	4,349,084
	合計	4,861,693

第５期決算公告
令和８年６月19日
宮城県遠田郡美里町南小牛田字山の神211番地１
宮城美里ＰＦＩパートナーズ株式会社
代表取締役　小野寺　崇
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	485,386
	固定資産	8,730
	繰延資産	52
	合計	494,168
負純資産及びの部	流動負債	27,430
	固定負債	286,862
	株主資本	179,876
	資本金	10,000
	利益剰余金	169,876
	その他利益剰余金	169,876
	（うち当期純損失）	(567)
	合計	494,168

第44期決算公告　令和８年６月19日
北海道札幌市清田区美しが丘三条９丁目１番25号
東邦北海道株式会社
代表取締役社長　藤田　直司
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,034,685
	固定資産	191,307
	合計	1,225,993
負純資産及びの部	流動負債	356,845
	固定負債	96,731
	株主資本	772,416
	資本金	40,000
	利益剰余金	732,416
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	722,416
	（うち当期純利益）	(98,229)
	合計	1,225,993

第１期決算公告
令和８年６月19日
札幌市東区北42条東17丁目６番12号
旭川警察庁舎整備事業ＰＦＩパートナーズ株式会社
代表取締役　浮穴　浩一
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	9,597
	固定資産	8
	繰延資産	378
	合計	9,983
負純資産及びの部	流動負債	11
	株主資本	9,972
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 28
	その他利益剰余金	△ 28
	（うち当期純損失）	(28)
	合計	9,983

第72期決算公告
令和８年６月19日
福島県いわき市四倉町上仁井田字北細谷４番地の２
株式会社ＮＣＴ四倉
代表取締役　小野　浩
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	249,129
	固定資産	707,871
	資産合計	957,000
負純資産及びの部	流動負債	105,547
	固定負債	28,956
	株主資本	822,497
	資本金	40,000
	利益剰余金	782,497
	利益準備金	4,490
	その他利益剰余金	778,007
	（うち当期純利益）	(27,463)
	負債・純資産合計	957,000

第60期決算公告
2026年６月３日
山形県西村山郡河北町谷地字鉾江96番地
モガミフーズ株式会社
代表取締役　梅田　尚
貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	661,873
	固定資産	808,948
	合計	1,470,821
負純資産及びの部	流動負債	708,718
	固定負債	49,543
	株主資本	712,560
	資本金	98,000
	利益剰余金	614,560
	利益準備金	24,500
	その他利益剰余金	590,060
	（うち当期純利益）	(18,683)
	合計	1,470,821

第１期決算公告
令和８年６月19日
宮城県柴田郡大河原町字新南20番地の５
大河原千本桜パークパートナーズ株式会社
代表取締役　浮穴　浩一
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	4,637
	固定資産	8
	繰延資産	339
	合計	4,984
負純資産及びの部	流動負債	5
	株主資本	4,979
	資本金	5,000
	利益剰余金	△ 21
	その他利益剰余金	△ 21
	（うち当期純損失）	(21)
	合計	4,984

第18期決算公告

2026年５月19日
千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１
ブランシェス株式会社
代表取締役社長　泉　　憲利

貸借対照表の要旨（2026年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,131,636
	固定資産	338,923
	合計	1,470,559
負純資債及産のび部	流動負債	3,749,581
	固定負債	153,357
	株主資本	△ 2,432,379
	資本金	50,000
	資本剰余金	49,990
	資本準備金	49,990
	利益剰余金	△ 2,532,369
	その他利益剰余金	△ 2,532,369
	（うち当期純損失）	（210,995）
	合計	1,470,559

第16期決算公告

令和８年６月19日
埼玉県川越市大字鯨井1705番地２
なぐわし公園ＰＦＩ株式会社
代表取締役　浮穴　浩一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	421,023
	固定資産	355
	合計	421,378
負純資債及産のび部	流動負債	121,412
	株主資本	299,966
	資本金	60,000
	利益剰余金	239,966
	その他利益剰余金	239,966
	（うち当期純利益）	（17,296）
	合計	421,378

第23期決算公告

2026年５月27日
茨城県鹿嶋市大字光字光３番地
ＡＳＲリサイクリング鹿島株式会社
代表取締役　岡田　孝順

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	298,826
	固定資産	64
	合計	298,890
負純資債及産のび部	流動負債	334,094
	固定負債	960,515
	株主資本	△ 995,719
	資本金	270,000
	資本剰余金	23,808
	資本準備金	23,808
	利益剰余金	△ 1,289,527
	利益準備金	7,696
	その他利益剰余金	△ 1,297,223
	（うち当期純損失）	（162,393）
	合計	298,890

第10期決算公告

令和８年３月31日
東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
株式会社京都リゾーツ・ホールディングス
代表取締役　渡邉　佳洋

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	865,991
	固定資産	3,484,219
	合計	4,350,210
負純資債及産のび部	流動負債	143,263
	固定負債	657,620
	株主資本	3,549,326
	資本金	42,250
	資本剰余金	1,355,850
	資本準備金	1,355,850
	利益剰余金	2,151,226
	その他利益剰余金	2,151,226
	（うち当期純利益）	（871,071）
	合計	4,350,210

第59期決算公告

令和８年６月19日
東京都中央区日本橋小網町14番１号
株式会社スミセイビルマネージメント
代表取締役社長　緒方　雄祐

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,807,842
	固定資産	107,840
	資産合計	1,915,683
負純資債及産のび部	流動負債	1,378,133
	固定負債	—
	負債合計	1,378,133
	株主資本	537,549
	資本金	100,000
	利益剰余金	437,549
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	412,549
	（うち当期純利益）	（7,651）
	純資産合計	537,549
	負債・純資産合計	1,915,683

第４期決算公告

令和８年６月19日
東京都八王子市子安町３丁目26番１号
八王子ミライテラスパートナーズ株式会社
代表取締役　浮穴　浩一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	8,057,108
	固定資産	176
	繰延資産	139
	合計	8,057,423
負純資債及産のび部	流動負債	7,737,312
	固定負債	280,000
	株主資本	40,111
	資本金	10,000
	利益剰余金	30,111
	その他利益剰余金	30,111
	（うち当期純利益）	（9,999）
	合計	8,057,423

第１期決算公告

令和８年３月27日
東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
株式会社
チャータードイノベーションネクサス
代表取締役　林　　梓

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	12,729
	固定資産	7,437
	合計	20,167
負純資債及産のび部	流動負債	11,707
	株主資本	8,459
	資本金	5,000
	資本剰余金	5,000
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	△ 1,540
	その他利益剰余金	△ 1,540
	（うち当期純損失）	（1,540）
	合計	20,167

第10期決算公告

令和８年３月27日
東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
株式会社ニセコリゾーツマネジメント
代表取締役　水間　信勝

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,168
	固定資産	74,851
	合計	76,019
負純資債及産のび部	流動負債	198,013
	固定負債	—
	株主資本	△ 121,993
	資本金	14,500
	資本剰余金	13,500
	資本準備金	13,500
	利益剰余金	△ 149,993
	その他利益剰余金	△ 149,993
	（うち当期純損失）	（17,436）
	合計	76,019

第51期決算公告

令和８年３月27日
東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
株式会社エピックジャパン
代表取締役　渡邉　佳洋

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	7,556
	固定資産	737
	資産合計	8,293
負純資債及産のび部	流動負債	45,086
	負債合計	45,086
	株主資本	△ 36,793
	資本金	11,250
	資本剰余金	1,250
	資本準備金	1,250
	利益剰余金	△ 49,293
	その他利益剰余金	△ 49,293
	（うち当期純損失）	（21,160）
	純資産合計	△ 36,793
	負債・純資産合計	8,293

第５期決算公告

2026年６月19日
東京都新宿区新宿三丁目４番１号
株式会社ウィルオブ・チャレンジ
代表取締役　松山　健二

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	118,383
	固定資産	56,570
	資産合計	174,954
負純資債及産のび部	流動負債	127,627
	固定負債	11,216
	株主資本	36,110
	資本金	10,000
	利益剰余金	26,110
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	23,610
	（うち当期純利益）	（53,985）
	負債・純資産合計	174,954

第18期決算公告

令和８年６月19日
東京都千代田区外神田三丁目４番15号
ホワイトボックス株式会社
代表取締役　田中　圭一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	55,044
	合計	55,044
負純資債及産のび部	流動負債	11,823
	（うち賞与引当金）	（2,373）
	固定負債	3,999
	退職給付引当金	3,999
	株主資本	39,222
	資本金	8,000
	利益剰余金	31,222
	その他利益剰余金	31,222
	（うち当期純利益）	（2,771）
	合計	55,044

第27期決算公告

令和８年６月19日
東京都千代田区外神田三丁目16番18号
通運会館
株式会社アーク
代表取締役　嶋田　雄一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,615,125
	固定資産	36,863
	合計	1,651,988
負純資債及産のび部	流動負債	890,531
	（うち賞与引当金）	（5,160）
	固定負債	12,639
	株主資本	748,818
	資本金	10,000
	利益剰余金	738,818
	その他利益剰余金	738,818
	（うち当期純利益）	（336,906）
	合計	1,651,988

第58期決算公告

令和８年６月19日
神奈川県横浜市港北区菊名７－３－16
株式会社クリエイト・オオイ
代表取締役社長　和田　重之

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	125,836
	固定資産	14,275
	合計	140,111
負純資債及産のび部	流動負債	72,717
	固定負債	29,022
	株主資本	38,372
	資本金	20,000
	利益剰余金	18,372
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	13,372
	（うち当期純利益）	(3,511)
	合計	140,111

第６期決算公告

2026年６月19日
東京都渋谷区恵比寿４丁目20番３号
恵比寿ガーデンプレイスタワー29Ｆ
株式会社ＨＲ　ＣＡＲＥＥＲ
代表取締役　森　聡介

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	545
	固定資産	429
	資産合計	975
負純資債及産のび部	流動負債	1,171
	（うち賞与引当金）	(26)
	固定負債	97
	株主資本	△ 293
	資本金	20
	利益剰余金	△ 313
	その他利益剰余金	△ 313
	（うち当期純損失）	(408)
	負債・純資産合計	975

第８期決算公告

2026年６月19日
東京都中野区本町一丁目32番２号
株式会社ＣＥｓｐａｃｅ
代表取締役　若泉　大輔

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	19,742
	固定資産	2,252
	資産合計	21,995
負純資債及産のび部	流動負債	185,464
	固定負債	110
	株主資本	△ 163,579
	資本金	45,999
	資本剰余金	45,999
	資本準備金	45,999
	利益剰余金	△ 255,579
	その他利益剰余金	△ 255,579
	（うち当期純損失）	(19,044)
	負債・純資産合計	21,995

第６期決算公告

令和８年６月19日
神奈川県厚木市栄町１丁目２番２号
ふれあいプラザＰＦＩパートナーズ株式会社
代表取締役　浮穴　浩一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	692,500
	固定資産	181
	合計	692,681
負純資債及産のび部	流動負債	99,348
	固定負債	422,532
	株主資本	170,801
	資本金	10,000
	利益剰余金	160,801
	その他利益剰余金	160,801
	（うち当期純利益）	(10,417)
	合計	692,681

第18期決算公告

令和８年６月19日
横浜市西区みなとみらい三丁目６番１号
みなとみらいセンタービル14階
グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社
代表取締役　浮穴　浩一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	511,332
	固定資産	32
	合計	511,364
負純資債及産のび部	流動負債	380,494
	株主資本	130,870
	資本金	30,000
	利益剰余金	100,870
	その他利益剰余金	100,870
	（うち当期純利益）	(1,345)
	合計	511,364

第23期決算公告

令和８年６月19日
神奈川県横須賀市浦郷町五丁目2931番地15
株式会社タケエイグリーンリサイクル
代表取締役　川島　一弘

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	688,765
	固定資産	2,737,699
	合計	3,426,465
負純資債及産のび部	流動負債	571,484
	固定負債	6,092,418
	株主資本	△3,237,437
	資本金	320,000
	利益剰余金	△3,557,437
	その他利益剰余金	△3,557,437
	（うち当期純利益）	(67,226)
	合計	3,426,465

第19期決算公告

令和８年６月18日
富山県小矢部市岡100番地
株式会社ミテジマインダストリー富山
代表取締役　末常　裕治

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	59,554
	固定資産	22,927
	合計	82,482
負純資債及産のび部	流動負債	119,324
	固定負債	33,850
	株主資本	△ 70,692
	資本金	99,500
	利益剰余金	△ 170,192
	その他利益剰余金	△ 170,192
	（うち当期純損失）	(49,223)
	合計	82,482

第２期決算公告

令和８年６月19日
富山県富山市布瀬本町４番８
大和ハウス富山ビル４階
にいかわサークルパートナーズ株式会社
代表取締役　浮穴　浩一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	153,566
	固定資産	1,089
	繰延資産	236
	合計	154,891
負純資債及産のび部	流動負債	70,937
	株主資本	83,954
	資本金	10,000
	利益剰余金	73,954
	その他利益剰余金	73,954
	（うち当期純利益）	(52,822)
	合計	154,891

第48期決算公告

令和８年６月18日
新潟市中央区米山三丁目５番14号
ダイキンＨＶＡＣソリューション新潟株式会社
代表取締役　鈴木　裕之

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,253,220
	固定資産	96,660
	合計	1,349,881
負純資債及産のび部	流動負債	674,632
	固定負債	16,531
	株主資本	658,717
	資本金	30,000
	利益剰余金	628,717
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	621,217
	（うち当期純利益）	(53,444)
	合計	1,349,881

第11期決算公告

令和８年６月19日
石川県野々市市本町一丁目22番20号
野々市中央まちづくり株式会社
代表取締役　浮穴　浩一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	354,376
	固定資産	36
	合計	354,412
負純資債及産のび部	流動負債	143,753
	固定負債	92,494
	株主資本	118,165
	資本金	25,000
	利益剰余金	93,165
	その他利益剰余金	93,165
	（うち当期純利益）	(3,599)
	合計	354,412

第18期決算公告

令和８年６月19日
石川県野々市市本町一丁目22番20号
野々市つばきＰＦＩ株式会社
代表取締役　武山　哲也

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	63,748
	固定資産	16
	合計	63,764
負純資債及産のび部	流動負債	11,128
	株主資本	52,636
	資本金	20,000
	利益剰余金	32,636
	その他利益剰余金	32,636
	（うち当期純利益）	(1,298)
	合計	63,764

第20期決算公告

2026年６月19日
石川県羽咋市三ツ屋町ニ32番地
株式会社ＮＴＮ羽咋製作所
代表取締役　宇水　雅博

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	388,607
	固定資産	402,298
	合計	790,906
負純資債及産のび部	流動負債	167,699
	固定負債	33,637
	株主資本	589,569
	資本金	250,000
	資本剰余金	250,000
	資本準備金	250,000
	利益剰余金	89,569
	その他利益剰余金	89,569
	（うち当期純損失）	(13,413)
	合計	790,906

第 19 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
静岡県浜松市中区佐鳴台四丁目36番22号
イー・エス遠州の森株式会社
代表取締役　水野　貴幸

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	707,507
	固定資産	14
	合計	707,521
負純資産及び債のび部	流動負債	156,251
	固定負債	493,003
	株主資本	58,267
	資本金	15,000
	利益剰余金	43,267
	その他利益剰余金	43,267
	（うち当期純利益）	（1,347）
	合計	707,521

第 18 期 決 算 公 告

令和８年６月18日
静岡市葵区紺屋町17―１
トーカイシティサービス株式会社
代表取締役　山口　知己

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	150,793
	固定資産	82,774
	合計	233,568
負純資産及び債のび部	流動負債	218,180
	固定負債	81,305
	株主資本	△65,917
	資本金	50,000
	利益剰余金	△115,917
	その他利益剰余金	△115,917
	（うち当期純損失）	（72,338）
	合計	233,568

第 3 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
福井県大飯郡おおい町成海１号８番地
うみんぴあおおいパートナーズ株式会社
代表取締役　浮穴　浩一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	720,526
	固定資産	118
	繰延資産	169
	合計	720,813
負純資産及び債のび部	流動負債	225,403
	固定負債	434,241
	株主資本	61,169
	資本金	10,000
	利益剰余金	51,169
	その他利益剰余金	51,169
	（うち当期純利益）	（9,130）
	合計	720,813

第 9 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
名古屋市中村区平池町四丁目60番地９
セイフティサポート平針株式会社
代表取締役　浮穴　浩一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	197,473
	固定資産	32
	合計	197,505
負純資産及び債のび部	流動負債	18,896
	株主資本	178,609
	資本金	20,000
	利益剰余金	158,609
	その他利益剰余金	158,609
	（うち当期純利益）	（2,871）
	合計	197,505

第 5 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
静岡県島田市金谷代官町3400番地
金谷ＰＦＩパートナーズ株式会社
代表取締役　浮穴　浩一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	756,766
	固定資産	108
	繰延資産	48
	合計	756,922
負純資産及び債のび部	流動負債	101,626
	固定負債	591,545
	株主資本	63,751
	資本金	5,000
	利益剰余金	58,751
	その他利益剰余金	58,751
	（うち当期純利益）	（4,872）
	合計	756,922

第 10 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
静岡県袋井市久能1724番地の１
袋井アリーナＰＦＩ株式会社
代表取締役　浮穴　浩一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	604,279
	固定資産	199
	合計	604,478
負純資産及び債のび部	流動負債	110,316
	固定負債	407,129
	株主資本	87,033
	資本金	10,000
	利益剰余金	77,033
	その他利益剰余金	77,033
	（うち当期純利益）	（12,206）
	合計	604,478

第 37 期 決 算 公 告

2026年６月19日
愛知県豊田市宝町津花44番地
株式会社トランサット
代表取締役社長　山田　信夫

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	473
	固定資産	155
	合計	629
負純資産及び債のび部	流動負債	48
	固定負債	64
	株主資本	515
	資本金	20
	利益剰余金	495
	（利益準備金）	（5）
	（その他利益剰余金）	（490）
	（うち当期純利益）	（9）
	合計	629

第 43 期 決 算 公 告

2026年６月19日
名古屋市昭和区高辻町６番８号
トヨタ情報システム愛知株式会社
代表取締役社長　柴田　明彦

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	13,917
	固定資産	1,151
	合計	15,069
負純資産及び債のび部	流動負債	1,824
	固定負債	1,453
	株主資本	11,791
	資本金	60
	利益剰余金	11,731
	（利益準備金）	（15）
	（その他利益剰余金）	（11,716）
	（うち当期純利益）	（1,000）
	合計	15,069

第 7 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
名古屋市中村区平池町四丁目60番地９
金シャチ名古屋競馬場ＰＦＩ株式会社
代表取締役　浮穴　浩一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	486,766
	固定資産	9,237
	合計	496,003
負純資産及び債のび部	流動負債	60,321
	株主資本	435,682
	資本金	10,000
	利益剰余金	425,682
	その他利益剰余金	425,682
	（うち当期純利益）	（6,240）
	合計	496,003

第 8 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
滋賀県野洲市大篠原3333番地６
野洲すいむ８ＮＥＸＴ－ＰＦＩ株式会社
代表取締役　浮穴　浩一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	442,667
	固定資産	176
	合計	442,843
負純資産及び債のび部	流動負債	53,991
	固定負債	265,762
	株主資本	123,090
	資本金	10,000
	利益剰余金	113,090
	その他利益剰余金	113,090
	（うち当期純利益）	（9,973）
	合計	442,843

第 39 期決算公告

2026年６月19日
愛知県常滑市セントレア１丁目１番
名古屋エアケータリング株式会社
代表取締役社長　土屋　政文

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,151,585
	固定資産	1,656,112
	合計	2,807,697
負純資産及び債のび部	流動負債	276,598
	固定負債	401,605
	株主資本	2,129,758
	資本金	100,000
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	1,979,758
	利益準備金	37,500
	その他利益剰余金	1,942,258
	（うち当期純利益）	（164,616）
	評価・換算差額等	△264
	合計	2,807,697

第 25 期決算公告

令和８年６月18日
名古屋市港区空見町27番地
株式会社空見スチールサービス
代表取締役社長　奥村　雅自

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	555,059
	固定資産	703,953
	合計	1,259,012
負純資産及び債のび部	流動負債	406,090
	固定負債	―
	株主資本	845,357
	資本金	300,000
	利益剰余金	545,356
	利益準備金	11,043
	その他利益剰余金	534,313
	（うち当期純利益）	（74,754）
	評価・換算差額等	7,563
	合計	1,259,012

第 11 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
大阪市中央区北浜四丁目１番１号
淀屋橋ゲートタワー25階
つくばグローバルアカデミックサービス株式会社
代表取締役　粕谷　昌浩

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,444,759
	固定資産	224
	合計	2,444,983
負純資産及のび部	流動負債	270,347
	固定負債	2,061,268
	株主資本	113,368
	資本金	10,000
	利益剰余金	103,368
	その他利益剰余金	103,368
	（うち当期純利益）	(16,760)
	合計	2,444,983

第 24 期決算公告

令和８年３月27日
京都府京都市北区大北山鷲峯町１番
株式会社京都リゾーツマネジメント
代表取締役　谷垣　淳史

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,060,670
	固定資産	50,089
	資産合計	1,110,759
負純資産及のび部	流動負債	1,328,759
	固定負債	442,824
	負債合計	1,771,583
	株主資本	△ 660,824
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 670,824
	その他利益剰余金	△ 670,824
	（うち当期純利益）	(50,723)
	純資産合計	△ 660,824
	負債・純資産合計	1,110,759

第 8 期 決 算 公 告

令和８年６月18日
滋賀県大津市京町二丁目５番10号
びわ湖ブルーエナジー株式会社
代表取締役　島村　寛

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,135,885
	固定資産	209,929
	資産合計	3,345,815
負純資産及のび部	流動負債	2,590,205
	固定負債	109,823
	株主資本	645,785
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	545,785
	その他利益剰余金	545,785
	（うち当期純利益）	(153,950)
	負債・純資産合計	3,345,815

第 9 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
大阪府堺市西区宮下町12番１号
つながリーナ大浜ＰＦＩ株式会社
代表取締役　浮穴　浩一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	295,823
	固定資産	36
	合計	295,859
負純資産及のび部	流動負債	76,876
	株主資本	218,983
	資本金	20,000
	利益剰余金	198,983
	その他利益剰余金	198,983
	（うち当期純利益）	(4,886)
	合計	295,859

第 9 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
大阪府東大阪市加納八丁目12番33号
新旭町庁舎グリーンパートナーズ株式会社
代表取締役　浮穴　浩一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	434,078
	固定資産	38
	合計	434,116
負純資産及のび部	流動負債	53,967
	固定負債	286,215
	株主資本	93,934
	資本金	10,000
	利益剰余金	83,934
	その他利益剰余金	83,934
	（うち当期純利益）	(3,668)
	合計	434,116

第 10 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
大阪市中央区北浜四丁目１番１号
淀屋橋ゲートタワー25階
青葉山40YearsPartners株式会社
代表取締役　内野　俊樹

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,187,678
	固定資産	147
	合計	5,187,825
負純資産及のび部	流動負債	446,141
	固定負債	4,652,501
	株主資本	89,183
	資本金	10,000
	利益剰余金	79,183
	その他利益剰余金	79,183
	（うち当期純利益）	(24,448)
	合計	5,187,825

第 76 期決算公告

令和８年６月19日
大阪府枚方市招提田近１丁目12番地の３
株式会社片山製薬所
代表取締役　山田　克樹

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,598,325
	固定資産	4,692,012
	資産合計	7,290,337
負純資産及のび部	流動負債	1,589,829
	固定負債	1,621,925
	負債合計	3,211,754
	株主資本	4,078,583
	資本金	30,000
	利益剰余金	4,048,583
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	4,041,083
	（うち当期純利益）	(169,881)
	純資産合計	4,078,583
	負債・純資産合計	7,290,337

第 20 期決算公告

2026年６月19日
大阪府吹田市南吹田二丁目18番４号
ＮＥＳＣＯ信号工事株式会社
代表取締役社長　尾畑　義雄

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	420,086
	固定資産	24,888
	合計	444,975
負純資産及のび部	流動負債	77,417
	固定負債	85,246
	株主資本	282,312
	資本金	30,000
	資本剰余金	30,450
	（その他資本剰余金）	(30,450)
	利益剰余金	221,862
	（その他利益剰余金）	(221,862)
	（うち当期純利益）	(19,613)
	合計	444,975

第 13 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
大阪府箕面市箕面六丁目４番10号
箕面駅前パーキングサービス株式会社
代表取締役　浮穴　浩一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	40,860
	合計	40,860
負純資産及のび部	流動負債	11,024
	固定負債	14
	株主資本	29,822
	資本金	10,000
	利益剰余金	19,822
	その他利益剰余金	19,822
	（うち当期純損失）	(1,381)
	合計	40,860

第 125 期決算公告

令和８年６月19日
大阪府東大阪市玉串町東３丁目５番８号
関西チューブ株式会社
代表取締役社長　山中　直理

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,197,858
	固定資産	2,374,490
	合計	6,572,348
負純資産及のび部	流動負債	1,349,040
	固定負債	1,310,534
	株主資本	3,912,774
	資本金	75,000
	資本剰余金	266
	資本準備金	266
	利益剰余金	3,837,508
	利益準備金	38,000
	その他利益剰余金	3,799,508
	（うち当期純利益）	(147,836)
	合計	6,572,348

第 76 期決算公告

令和８年６月19日
大阪市中央区北久宝寺町２丁目５番７号
松竹芸能株式会社
代表取締役社長　山中　正博

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	420,889
	固定資産	33,948
	合計	454,838
負純資産及のび部	流動負債	312,964
	固定負債	177,373
	株主資本	△ 35,499
	資本金	100,000
	資本剰余金	30,000
	その他資本剰余金	30,000
	利益剰余金	△ 165,499
	利益準備金	29,869
	その他利益剰余金	△ 195,368
	（うち当期純損失）	(42,989)
	合計	454,838

第 11 期決算公告

令和８年６月19日
大阪府大阪市西区土佐堀二丁目４番９号
三井倉庫トランスポート株式会社
代表取締役社長　重村　篤志

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	197
	固定資産	10,100
	資産合計	10,297
負純資産及のび部	流動負債	7,796
	株主資本	2,501
	資本金	100
	資本剰余金	7
	その他資本剰余金	7
	利益剰余金	2,394
	利益準備金	18
	その他利益剰余金	2,376
	（うち当期純利益）	(743)
	負債・純資産合計	10,297

第27期決算公告

令和８年６月11日
大阪市淀川区十三本町３丁目７番11号
株式会社阪急阪神電気システム
取締役社長　中谷　健史

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,994,856
	固定資産	547,473
	合計	5,542,329
負債及び純資産の部	流動負債	1,638,568
	固定負債	308,340
	株主資本	3,595,420
	資本金	60,000
	資本剰余金	176,640
	その他資本剰余金	176,640
	利益剰余金	3,358,780
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	3,343,780
	（うち当期純利益）	(490,397)
	合計	5,542,329

第21期決算公告

令和８年５月28日
大阪市中央区城見二丁目２番22号
株式会社アイ・エム・シー
代表取締役　南郷　光男

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,092,899
	固定資産	163,217
	資産合計	2,256,116
負債及び純資産の部	流動負債	1,769,281
	（うち賞与引当金）	(43,428)
	固定負債	23,800
	株主資本	463,035
	資本金	100,000
	利益剰余金	363,035
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	338,035
	（うち当期純利益）	(178,025)
	負債・純資産合計	2,256,116

第17期決算公告

令和８年３月27日
大阪府大阪市中央区博労町三丁目６番１号
株式会社ウェルスプリング
リアルティインベストメンツ
代表取締役　谷垣　淳史

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,489,495
	固定資産	842,330
	合計	2,331,826
負債及び純資産の部	流動負債	1,014,074
	固定負債	2,257,733
	株主資本	△ 939,982
	資本金	100,000
	資本剰余金	336,427
	その他資本剰余金	336,427
	利益剰余金	△ 1,376,409
	その他利益剰余金	△ 1,376,409
	（うち当期純損失）	(229,980)
	合計	2,331,826

第30期決算公告

2026年６月19日
大阪府八尾市南植松町２丁目34番地
株式会社ジェイテクトマシンテクノ
代表取締役社長　須澤　俊昭

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	597
	固定資産	1,020
	合計	1,618
負債及び純資産の部	流動負債	168
	固定負債	44
	株主資本	1,405
	資本金	50
	利益剰余金	1,355
	利益準備金	12
	その他利益剰余金	1,342
	（うち当期純利益）	(132)
	合計	1,618

第58期決算公告

令和８年６月12日
大阪府茨木市下穂積１丁目１番２号
日東ビジネスエキスパート株式会社
代表取締役　金戸　正行

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,623,228
	固定資産	666,694
	資産合計	4,289,922
負債及び純資産の部	流動負債	1,178,935
	固定負債	1,105,764
	株主資本	2,005,223
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,975,223
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,967,723
	（うち当期純利益）	(437,016)
	負債・純資産合計	4,289,922

第67期決算公告

2026年５月27日
大阪府大阪市西区立売堀１丁目11番２号
オイレス西日本販売株式会社
代表取締役　小川　晃浩

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,808,686
	固定資産	518,258
	合計	2,326,944
負債及び純資産の部	流動負債	1,050,757
	固定負債	106,605
	株主資本	999,178
	資本金	46,000
	利益剰余金	953,178
	利益準備金	11,500
	その他利益剰余金	941,678
	（うち当期純利益）	(103,789)
	評価・換算差額等	170,404
	合計	2,326,944

第69期決算公告

令和８年６月18日
大阪市西淀川区御幣島１丁目５番２号
ミテジマ化学株式会社
代表取締役　末常　裕治

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,805,635
	固定資産	1,168,147
	合計	2,973,782
負債及び純資産の部	流動負債	1,378,580
	固定負債	982,655
	株主資本	612,546
	資本金	35,100
	利益剰余金	577,446
	利益準備金	8,775
	その他利益剰余金	568,671
	（うち当期純利益）	(62,889)
	合計	2,973,782

第35期決算公告

令和８年６月18日
大阪府岸和田市木材町２番地の２
ダイキンシートメタル株式会社
代表取締役　髙橋　光夫

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	603,881
	固定資産	267,475
	資産合計	871,356
負債及び純資産の部	流動負債	446,889
	固定負債	141,450
	負債合計	588,339
	株主資本	283,016
	資本金	80,000
	利益剰余金	203,016
	利益準備金	12,037
	その他利益剰余金	190,979
	（うち当期純利益）	(30,726)
	純資産合計	283,016
	負債・純資産合計	871,356

第84期決算公告

令和８年５月26日
大阪市西区南堀江一丁目18番15号
光洋商事株式会社
代表取締役　小寺　直行

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	8,889
	固定資産	4,372
	合計	13,261
負債及び純資産の部	流動負債	8,399
	固定負債	1,684
	株主資本	3,177
	資本金	458
	利益剰余金	2,740
	利益準備金	55
	その他利益剰余金	2,685
	（うち当期純利益）	(170)
	自己株式	△ 21
	合計	13,261

第44期決算公告

令和８年６月19日
大阪府茨木市庄一丁目28番10号
フジテック通商株式会社
代表取締役社長　宮澤　弘明

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	219,748
	固定資産	427
	合計	220,175
負債及び純資産の部	流動負債	66,863
	株主資本	153,312
	資本金	10,000
	利益剰余金	143,312
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	140,812
	（うち当期純利益）	(5,811)
	合計	220,175

第31期決算公告

2026年６月18日
大阪府大阪市北区天満橋一丁目８番30号
日鉄ソリューションズ関西株式会社
代表取締役　森田　聡

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	5,854
	固定資産	470
	資産合計	6,324
負債及び純資産の部	流動負債	1,644
	固定負債	357
	株主資本	4,322
	資本金	70
	資本剰余金	70
	資本準備金	70
	利益剰余金	4,182
	その他利益剰余金	4,182
	（うち当期純利益）	(936)
	負債・純資産合計	6,324

第81期決算公告

2026年６月18日
大阪市城東区今福西６丁目８番19号
朝日物産株式会社
代表取締役　尾関　幸浩

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	266,795
	固定資産	135,687
	合計	402,483
負債及び純資産の部	流動負債	114,705
	固定負債	54,484
	株主資本	233,294
	資本金	16,000
	利益剰余金	287,291
	利益準備金	4,000
	その他利益剰余金	283,291
	（うち当期純利益）	(16,406)
	自己株式	△ 69,997
	合計	402,483

第７期決算公告

令和８年６月19日
鳥取県倉吉市駄経寺町二丁目３―12
鳥取県立美術館パートナーズ株式会社
代表取締役　浮穴　浩一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	6,896,299
	固定資産	470
	合計	6,896,769
負債及び純資産の部	流動負債	651,859
	固定負債	5,920,395
	株主資本	324,515
	資本金	10,000
	利益剰余金	314,515
	その他利益剰余金	314,515
	（うち当期純利益）	（13,556）
	合計	6,896,769

第52期決算公告

令和８年６月18日
兵庫県尼崎市潮江一丁目２番12号
関西工機整備株式会社
代表取締役社長　飯島　宏康

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,643,588
	固定資産	517,208
	合計	2,160,797
負債及び純資産の部	流動負債	243,003
	固定負債	―
	負債合計	243,003
	株主資本	1,917,793
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,867,793
	その他利益剰余金	1,865,293
	（うち当期純利益）	（39,459）
	純資産合計	1,917,793
	合計	2,160,797

第48期決算公告

2026年６月19日
大阪府寝屋川市大成町１番１号
株式会社マエダエステート
代表取締役　前田　浩輝

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	683,104
	固定資産	3,245,417
	合計	3,928,521
負債及び純資産の部	流動負債	637,934
	固定負債	2,434,014
	株主資本	856,573
	資本金	97,500
	資本剰余金	3,500
	利益剰余金	755,573
	利益準備金	3,875
	その他利益剰余金	751,698
	（うち当期純利益）	（18,705）
	合計	3,928,521

第67期決算公告

2026年６月19日
香川県さぬき市昭和121番地20
関西陸運株式会社
代表取締役　久坂　圭介

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,988,583
	固定資産	3,870,901
	合計	5,859,484
負債及び純資産の部	流動負債	709,619
	固定負債	714,996
	株主資本	4,434,869
	資本金	87,300
	資本剰余金	1,118,888
	資本準備金	1,118,888
	利益剰余金	3,228,681
	利益準備金	9,500
	その他利益剰余金	3,219,181
	（うち当期純利益）	（447,345）
	合計	5,859,484

第13期決算公告

令和８年６月19日
島根県松江市大井町899番地７
松江バイオマス発電株式会社
代表取締役　川上　陽右

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	370,683
	固定資産	702,857
	合計	1,073,540
負債及び純資産の部	流動負債	330,463
	固定負債	376,876
	株主資本	366,201
	資本金	400,000
	利益剰余金	△　33,798
	利益準備金	3,600
	その他利益剰余金	△　37,398
	（うち当期純損失）	（1,100,467）
	合計	1,073,540

第27期決算公告

2026年６月19日
島根県松江市朝日町字伊勢宮472―２
ＪＲ西日本山陰開発株式会社
代表取締役社長　藤原　芳郎

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,374,236
	固定資産	2,222,247
	合計	3,596,484
負債及び純資産の部	流動負債	807,496
	固定負債	1,034,905
	株主資本	1,754,083
	資本金	200,000
	資本剰余金	524,229
	資本準備金	200,000
	その他資本剰余金	324,229
	利益剰余金	1,029,853
	その他利益剰余金	1,029,853
	（うち当期純損失）	（6,232）
	合計	3,596,484

第62期決算公告

令和８年６月18日
福岡県糟屋郡志免町志免90番地
株式会社ＳＮＣ
取締役社長　沖原　直生

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	960,293
	固定資産	625,976
	合計	1,586,269
負債及び純資産の部	流動負債	852,246
	固定負債	108,273
	株主資本	625,750
	資本金	50,000
	利益剰余金	575,750
	利益準備金	788
	その他利益剰余金	574,962
	（うち当期純損失）	（143,789）
	合計	1,586,269

第29期決算公告

令和８年６月19日
福岡県福岡市博多区山王２丁目４番５号
株式会社ピーエスシー
代表取締役　池田　康司

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	174,257
	固定資産	9,949
	資産合計	184,206
負債及び純資産の部	流動負債	363,403
	固定負債	100
	株主資本	△179,300
	資本金	30,000
	利益剰余金	△209,300
	繰越利益剰余金	△209,300
	（うち当期純利益）	（3,963）
	負債・純資産合計	184,206

第57期決算公告

令和８年５月25日
愛媛県今治市近見町三丁目６番42号
ダイハツインフィニアース四国株式会社
代表取締役社長　北ノ原弘之

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2,692
	固定資産	217
	合計	2,909
負債及び純資産の部	流動負債	1,998
	固定負債	25
	株主資本	883
	資本金	10
	利益剰余金	873
	利益準備金	3
	その他利益剰余金	870
	（うち当期純利益）	（183）
	評価・換算差額等	3
	合計	2,909

第74期決算公告

令和８年６月19日
北九州市八幡西区夕原町11番11号
くろがね運輸機工株式会社
代表取締役　上村　浩貴

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	791,846
	固定資産	1,780,449
	資産合計	2,572,296
負債及び純資産の部	流動負債	727,192
	固定負債	1,503,303
	株主資本	300,206
	資本金	20,000
	資本剰余金	2,126
	利益剰余金	291,219
	その他利益剰余金	291,219
	（うち当期純利益）	（87,188）
	自己株式	△13,140
	評価・換算差額等	41,594
	負債・純資産合計	2,572,296

第18期決算公告

2026年６月18日
北九州市戸畑区大字戸畑464番11
ＮＳ九州スチールサービス株式会社
代表取締役社長　柴本　克彦

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,491,686
	固定資産	167,962
	資産合計	1,659,648
負債及び純資産の部	流動負債	1,076,256
	株主資本	583,392
	資本金	200,000
	資本剰余金	200,000
	利益剰余金	183,392
	その他利益剰余金	183,392
	（当期純利益）	（30,234）
	負債・純資産合計	1,659,648

第29期決算公告

令和８年６月18日
福岡県久留米市東合川７丁目13番55号
株式会社シルバーメイト
代表取締役　川村　孝裕

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	114,758
	固定資産	4,656
	資産合計	119,414
負債及び純資産の部	流動負債	7,630
	固定負債	4,923
	株主資本	106,861
	資本金	20,000
	利益剰余金	86,861
	その他利益剰余金	86,861
	（うち当期純損失）	（5,597）
	負債・純資産合計	119,414

第１期決算公告

令和８年６月19日
長崎県長崎市西坂町２番３号
アニマルパートナーズながさきＰＦＩ株式会社
代表取締役　浮穴　浩一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,658
	固定資産	13
	繰延資産	303
	合計	4,974
負債及び純資産の部	流動負債	23
	株主資本	4,951
	資本金	5,000
	利益剰余金	△ 49
	その他利益剰余金	△ 49
	（うち当期純損失）	(49)
	合計	4,974

第41期決算公告

2026年６月19日
佐賀県多久市東多久町大字別府1457番地４
九州カートン株式会社
代表取締役　岡本　輝男

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	822
	固定資産	470
	繰延資産	0
	合計	1,293
負債及び純資産の部	流動負債	294
	賞与引当金	14
	固定負債	10
	株主資本	988
	資本金	10
	利益剰余金	978
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	975
	（うち当期純利益）	(8)
	合計	1,293

第53期決算公告

2026年６月19日
福岡県北九州市小倉北区船場町１番１号
株式会社井筒屋友の会
代表取締役　菅原　良三

貸借対照表の要旨（2026年２月28日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	6,792
	固定資産	61
	合計	6,853
負債及び純資産の部	流動負債	6,193
	固定負債	25
	株主資本	634
	資本金	50
	利益剰余金	584
	利益準備金	3
	その他利益剰余金	580
	（うち当期純利益）	(41)
	合計	6,853

第49期決算公告

2026年５月28日
沖縄県那覇市字鏡水150番地
エアーエキスプレス株式会社
代表取締役　佐藤　大

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	202,727
	固定資産	26,962
	合計	229,689
負債及び純資産の部	流動負債	55,311
	固定負債	30,888
	株主資本	143,490
	資本金	20,000
	利益剰余金	123,490
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	118,490
	（うち当期純利益）	(48,329)
	合計	229,689

第９期決算公告

令和８年６月19日
鹿児島県大島郡和泊町和泊580番地10
わどまり結ファシリティーズ株式会社
代表取締役　小野寺　崇

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	153,200
	固定資産	48
	合計	153,248
負債及び純資産の部	流動負債	22,638
	固定負債	86,726
	株主資本	43,884
	資本金	10,000
	利益剰余金	33,884
	その他利益剰余金	33,884
	（うち当期純利益）	(4,218)
	合計	153,248

第６期決算公告

令和８年６月19日
大分県大分市王子北町５番９号
大分金池パートナーズ株式会社
代表取締役　大本　健介

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	905,577
	固定資産	36
	合計	905,613
負債及び純資産の部	流動負債	57,180
	固定負債	625,714
	株主資本	222,719
	資本金	10,000
	利益剰余金	212,719
	その他利益剰余金	212,719
	（うち当期純利益）	(1,727)
	合計	905,613

第10期決算公告

2026年６月19日
青森県平川市中佐渡下石田35―１
株式会社津軽エネベジ
代表取締役　奈良　進

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	47,022
	固定資産	2,144
	資産合計	49,166
負債及び純資産の部	流動負債	26,821
	固定負債	80,141
	役員株式給付引当金	5,141
	株主資本	△57,796
	資本金	100
	利益剰余金	△57,896
	その他利益剰余金	△57,896
	（うち当期純利益）	(752)
	負債・純資産合計	49,166

令和７年度決算公告

令和８年６月19日
大阪府高槻市緑町21―３
丸大食品株式会社内
公益財団法人小森記念財団
代表理事　小森　嘉之

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	29,003
	固定資産	2,975,334
	合計	3,004,337
負債及び純資産の部	流動負債	603
	固定負債	18,675
	負債合計	19,278
	指定正味財産	2,898,641
	一般正味財産	86,418
	正味財産合計	2,985,059
	合計	3,004,337

第15期決算公告

令和８年３月27日
東京都港区赤坂２丁目17番44号
株式会社チャータードアセットワークス
代表取締役　竹内　真一

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	14,410
	固定資産	5,214
	合計	19,624
負債及び純資産の部	流動負債	46,588
	固定負債	2,317
	株主資本	△ 29,281
	資本金	15,500
	資本剰余金	12,500
	資本準備金	12,500
	利益剰余金	△ 57,281
	利益準備金	3,816
	その他利益剰余金	△ 61,098
	（うち当期純損失）	(10,885)
	合計	19,624

第９期決算公告

令和８年６月19日
東京都港区新橋三丁目１番11号
株式会社エナジーゲートウェイ
代表取締役社長　鈴木　康郎

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,489,443
	固定資産	238,192
	資産合計	1,727,636
負債及び純資産の部	流動負債	413,620
	株主資本	1,314,016
	資本金	30,000
	資本剰余金	790,000
	資本準備金	410,000
	その他資本剰余金	380,000
	利益剰余金	494,016
	その他利益剰余金	494,016
	（うち当期純利益）	(98,361)
	負債・純資産合計	1,727,636

第25期決算公告

令和８年６月19日
東京都江東区豊洲一丁目１番１号
株式会社トレードビジョン
代表取締役　伊藤公一郎

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	67,039
	固定資産	199,412
	合計	266,452
負債及び純資産の部	流動負債	189,981
	株主資本	76,470
	資本金	200,000
	利益剰余金	△123,529
	利益準備金	4,848
	その他利益剰余金	△128,377
	（うち当期純利益）	(10,157)
	合計	266,452

第17期決算公告

令和８年６月19日
埼玉県戸田市美女木四丁目21番19号
株式会社セリアコーポレーション
代表取締役　村上　芳道

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	5,072
	固定資産	1,993
	合計	7,065
負債及び純資産の部	流動負債	1,841
	固定負債	427
	株主資本	4,797
	資本金	60
	資本剰余金	38
	利益剰余金	4,249
	（うち当期純利益）	(306)
	その他有価証券評価差額金	450
	合計	7,065

第25期決算公告　令和８年６月19日
東京都港区芝浦４－９－25
イー・ビー・ソリューションズ株式会社
取締役社長　桐生　靖雄
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	972,687
	固定資産	147,597
	資産合計	1,120,284
負債及び純資産の部	流動負債	297,700
	(賞与引当金)	(128,662)
	固定負債	116,064
	(退職給付引当金)	(113,939)
	株主資本	706,518
	資本金	300,000
	利益剰余金	406,518
	利益準備金	75,000
	その他利益剰余金	331,518
	(うち当期純利益)	(224,812)
	負債・純資産合計	1,120,284

第29期決算公告　令和８年６月19日
東京都港区虎ノ門２丁目４番７号
株式会社ケイラインビジネスシステムズ
代表取締役社長　内田　洋
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	478
	固定資産	319
	資産合計	797
負債及び純資産の部	流動負債	524
	賞与引当金	12
	固定負債	38
	退職給付引当金	38
	株主資本	234
	資本金	40
	利益剰余金	194
	利益準備金	10
	その他利益剰余金	184
	(うち当期純利益)	(61)
	負債・純資産合計	797

第94期決算公告　2026年５月25日
東京都中央区日本橋室町二丁目３番１号
株式会社マツモト交商
代表取締役社長　松本　俊亮
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	15,050,217
	固定資産	3,951,638
	合計	19,001,855
負債及び純資産の部	流動負債	6,896,827
	固定負債	1,104,801
	株主資本	11,000,227
	資本金	30,246
	資本剰余金	334,824
	その他資本剰余金	334,824
	利益剰余金	10,635,157
	利益準備金	7,561
	その他利益剰余金	10,627,595
	(うち当期純利益)	(1,892,269)
	合計	19,001,855

第４期決算公告　令和８年６月19日
東京都港区海岸一丁目14番２号
株式会社シネマコネクト
代表取締役　冨里幸太郎
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	946,601
	固定資産	107,689
	資産合計	1,054,290
負債及び純資産の部	流動負債	223,866
	固定負債	4,375
	株主資本	826,047
	資本金	100,000
	資本剰余金	44
	その他資本剰余金	44
	利益剰余金	726,002
	利益準備金	17,300
	その他利益剰余金	708,702
	(うち当期純利益)	(319,644)
	負債・純資産合計	1,054,290

第19期決算公告
令和８年６月18日
東京都千代田区飯田橋三丁目８番７号
ティー・エム・ターミナル株式会社
代表取締役社長　北川　健人
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,336
	固定資産	1,198
	資産合計	2,535
負債及び純資産の部	流動負債	515
	固定負債	938
	株主資本	1,082
	資本金	100
	資本剰余金	26
	利益剰余金	957
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	955
	(うち当期純利益)	(106)
	負債・純資産合計	2,535

第36期決算公告
令和８年６月18日
東京都中央区日本橋箱崎町36番２号
ジャパンパイル建設株式会社
代表取締役　小寺　浩二
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	348,218
	固定資産	23,779
	資産合計	371,997
負債及び純資産の部	流動負債	229,885
	株主資本	142,112
	資本金	20,000
	利益剰余金	122,112
	利益準備金	3,900
	その他利益剰余金	118,212
	(うち当期純利益)	(7,570)
	負債・純資産合計	371,997

第39期決算公告　令和８年６月19日
東京都港区西新橋１丁目７番14号
エス・アンド・アイ株式会社
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	5,944
	固定資産	1,618
	合計	7,563
負債及び純資産の部	流動負債	3,760
	固定負債	542
	株主資本	3,234
	資本金	490
	資本剰余金	32
	利益剰余金	2,837
	利益準備金	90
	その他利益剰余金	2,747
	(うち当期純利益)	(332)
	自己株式	△125
	評価・換算差額等	26
	合計	7,563

第19期決算公告
令和８年６月19日
東京都中央区日本橋本石町一丁目１番９号
上田八木証券株式会社
代表取締役社長　川東　史和
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,128,143
	固定資産	32,714
	繰延資産	0
	資産合計	1,160,858
負債及び純資産の部	流動負債	82,628
	固定負債	0
	株主資本	1,078,230
	資本金	480,000
	利益剰余金	598,230
	その他利益剰余金	598,230
	(うち当期純利益)	(5,986)
	負債・純資産合計	1,160,858

第52期決算公告　令和８年６月18日
東京都港区新橋一丁目１番13号
日軽ニュービジネス株式会社
代表取締役　國本　暁
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	336,134
	固定資産	106,648
	資産合計	442,783
負債及び純資産の部	流動負債	97,935
	固定負債	10,106
	株主資本	334,741
	資本金	57,800
	資本剰余金	59,200
	資本準備金	59,200
	利益剰余金	217,741
	利益準備金	1,350
	その他利益剰余金	216,391
	(うち当期純利益)	(5,630)
	負債・純資産合計	442,783

第39期決算公告
令和８年６月19日
東京都中央区京橋二丁目４番16号
明治ビジネスサポート株式会社
代表取締役　布施　俊光
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	276,754
	固定資産	4,393
	資産合計	281,147
負債及び純資産の部	流動負債	201,453
	(賞与引当金)	(9,930)
	株主資本	79,693
	資本金	20,000
	利益剰余金	59,693
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	54,693
	(うち当期純利益)	(29,247)
	負債・純資産合計	281,147

第36期決算公告
2026年６月19日
東京都中央区築地五丁目６番10号
株式会社ベイシス
代表取締役社長　馬場　淳之
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	418,226
	固定資産	89,052
	合計	507,278
負債及び純資産の部	流動負債	135,113
	固定負債	146,800
	株主資本	225,365
	資本金	20,000
	利益剰余金	205,365
	(利益準備金)	(5,000)
	(その他利益剰余金)	(200,365)
	(うち当期純利益)	(26,419)
	合計	507,278

第56期決算公告　2026年６月19日
東京都中央区日本橋２丁目14番１号
株式会社厚生会
代表取締役　寺山　哲也
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	337,226
	固定資産	6,811
	資産合計	344,038
負債及び純資産の部	流動負債	45,886
	賞与引当金	5,490
	固定負債	2,480
	退職給付引当金	961
	株主資本	295,671
	資本金	12,000
	資本剰余金	74,000
	利益剰余金	209,671
	利益準備金	7,090
	(うち当期純利益)	(45,839)
	負債・純資産合計	344,038

第40期決算公告　令和８年６月19日
東京都港区東新橋二丁目14番１号
株式会社バスク
代表取締役社長　佐々木信一
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	609,911
	固定資産	668,740
	合計	1,278,651
負純資債産及のび部	流動負債	90,004
	固定負債	258,812
	株主資本	929,834
	資本金	90,000
	利益剰余金	868,834
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	846,334
	（うち当期純利益）	(21,546)
	自己株式	△29,000
	合計	1,278,651

第45期決算公告　令和８年６月19日
東京都江東区青海一丁目１番20号
株式会社共同エディット
代表取締役社長　品田　正人
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,144,905
	固定資産	247,598
	合計	1,392,503
負純資債産及のび部	流動負債	254,725
	固定負債	529,222
	退職給付引当金	521,992
	役員退職給付引当金	7,230
	株主資本	608,556
	資本金	20,000
	利益剰余金	588,556
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	583,556
	（うち当期純利益）	(12,943)
	合計	1,392,503

第16期決算公告
2026年６月18日
東京都千代田区九段北１丁目13番５号
福島リカバリ株式会社
代表取締役　橋口　健治
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	114,242
	固定資産	634
	合計	114,877
負純資債産及のび部	流動負債	3,017
	株主資本	111,859
	資本金	60,000
	利益剰余金	51,859
	その他利益剰余金	51,859
	（うち当期純損失）	(37,492)
	合計	114,877

第29期決算公告
令和８年６月18日
東京都中央区銀座八丁目６番24号
株式会社コネスール
代表取締役社長　榎原　裕芳
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	217,265
	固定資産	120,440
	資産合計	337,705
負純資債産及のび部	流動負債	182,733
	固定負債	34,540
	株主資本	120,432
	資本金	10,000
	利益剰余金	144,429
	その他利益剰余金	144,429
	（うち当期純利益）	(8,685)
	自己株式	△33,997
	負債・純資産合計	337,705

第７期決算公告
令和８年６月19日
東京都新宿区赤城元町４番９号
株式会社ＣＮＶ社
代表取締役　岩城慶太郎
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	16,490
	固定資産	811,840
	合計	828,330
負純資債産及のび部	流動負債	15,695
	固定負債	712,613
	株主資本	△319,265
	資本金	0
	利益剰余金	△319,265
	その他利益剰余金	△319,265
	（うち当期純利益）	(21,180)
	評価・換算差額等	419,287
	合計	828,330

第36期決算公告　令和８年６月19日
東京都新宿区赤城元町４番９号
株式会社ケーアイ社
代表取締役　岩城慶太郎
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	256,163
	固定資産	1,985,719
	合計	2,241,882
負純資債産及のび部	流動負債	4,136
	固定負債	47,853
	株主資本	1,513,910
	資本金	100,000
	資本剰余金	737,543
	利益剰余金	676,367
	その他利益剰余金	676,367
	（うち当期純利益）	(14,242)
	評価・換算差額等	675,983
	合計	2,241,882

第61期決算公告
2026年６月19日
東京都港区北青山３丁目５番６号
青朋ビル株式会社
代表取締役　鹿島　智和
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,831,273
	固定資産	10,722,808
	合計	12,554,081
負純資債産及のび部	流動負債	545,703
	固定負債	13,207,806
	株主資本	△1,199,428
	資本金	20,000
	利益剰余金	△1,219,428
	利益準備金	5,250
	その他利益剰余金	△1,224,678
	（うち当期純利益）	(316,492)
	合計	12,554,081

第17期決算公告　令和８年６月19日
東京都千代田区神田神保町一丁目１番地１
株式会社エブリスタ
代表取締役社長　山下　正樹
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	251,575
	固定資産	69,177
	資産合計	320,752
負純資債産及のび部	流動負債	92,382
	株主資本	228,370
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	128,370
	その他利益剰余金	128,370
	（うち当期純利益）	(2,825)
	負債・純資産合計	320,752

第47期決算公告　令和８年６月19日
東京都港区三田三丁目５番27号
株式会社サン・プラニング・システムズ
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,655
	固定資産	279
	繰延資産	0
	資産合計	1,934
負純資債産及のび部	流動負債	1,155
	工事損失引当金	402
	固定負債	23
	退職給付引当金	23
	株主資本	755
	資本金	200
	利益剰余金	555
	利益準備金	10
	その他利益剰余金	545
	（うち当期純利益）	(140)
	負債・純資産合計	1,934

第４期決算公告　令和８年６月18日
東京都千代田区大手町二丁目６番４号
Ａ＆Ｔｍ株式会社
代表取締役社長　澤井　創一
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	176,429
	固定資産	17,246
	資産合計	193,676
負純資債産及のび部	流動負債	59,954
	固定負債	556
	株主資本	133,165
	資本金	100,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	△16,834
	その他利益剰余金	△16,834
	（うち当期純利益）	(30,856)
	負債・純資産合計	193,676

第35期決算公告
2026年６月19日
東京都千代田区麹町四丁目２番地
株式会社エル・コーエイ
代表取締役社長　山手　弘之
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	772,961
	固定資産	9,890
	合計	782,851
負純資債産及のび部	流動負債	195,772
	固定負債	9,716
	株主資本	577,362
	資本金	45,000
	利益剰余金	532,362
	利益準備金	11,250
	その他利益剰余金	521,112
	（うち当期純利益）	(86,571)
	合計	782,851

第７期決算公告　2026年６月19日
東京都港区新橋五丁目８番11号
図研モデリンクス株式会社
代表取締役社長　易　　軍
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	408
	固定資産	49
	合計	457
負純資債産及のび部	流動負債	81
	（賞与引当金）	(25)
	株主資本	376
	資本金	100
	資本剰余金	100
	資本準備金	100
	利益剰余金	176
	その他利益剰余金	176
	（うち当期純利益）	(17)
	合計	457

第61期決算公告　令和８年６月19日
神奈川県厚木市恩名五丁目２番４号
日本ミラクトラン株式会社
代表取締役社長　木下　雅視
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,021,227
	固定資産	852,709
	資産合計	2,873,936
負債及び純資産の部	流動負債	908,462
	固定負債	130,645
	株主資本	1,818,350
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,788,350
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,780,850
	（うち当期純利益）	(88,326)
	評価・換算差額等	16,479
	有価証券評価差額金	16,479
	負債・純資産合計	2,873,936

第56期決算公告　令和８年６月19日
東京都江東区青海一丁目１番20号
株式会社バンエイト
代表取締役社長　上園　剛生
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,362,763
	固定資産	827,759
	資産合計	2,190,522
負債及び純資産の部	流動負債	314,477
	固定負債	492,975
	株主資本	1,383,069
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,353,069
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,345,569
	（うち当期純利益）	(85,040)
	負債・純資産合計	2,190,522

第73期決算公告　令和８年６月19日
東京都中央区八丁堀４丁目10番４号
三晃証券株式会社
取締役社長　田畑愼一郎
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	5,867
	固定資産	91
	資産合計	5,959
負債及び純資産の部	流動負債	1,336
	固定負債	26
	特別法上の準備金	2
	株主資本	4,593
	資本金	300
	資本剰余金	336
	利益剰余金	3,957
	（うち当期純利益）	(48)
	負債・純資産合計	5,959

第18期決算公告
令和８年６月19日
神奈川県横須賀市夏島町16番地６
株式会社グリーンアローズ関東
代表取締役　小室　久幸
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	282,009
	固定資産	139,685
	資産合計	421,694
負債及び純資産の部	流動負債	64,695
	固定負債	246,856
	株主資本	110,142
	資本金	90,000
	利益剰余金	20,142
	その他利益剰余金	20,142
	（うち当期純利益）	(44,760)
	負債・純資産合計	421,694

第26期決算公告　令和８年６月18日
神奈川県横浜市都筑区二の丸１番２号
ＣＴＣファシリティーズ株式会社
代表取締役社長　小方　源一
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,113,404
	固定資産	143,124
	合計	1,256,529
負債及び純資産の部	流動負債	988,446
	賞与引当金	301,018
	その他	687,427
	固定負債	0
	株主資本	268,082
	資本金	100,000
	利益剰余金	168,082
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	143,082
	（うち当期純利益）	(119,138)
	合計	1,256,529

第59期決算公告　2026年６月19日
神奈川県厚木市恩名５丁目１番１号
アンリツインフィビス株式会社
代表取締役社長　西脇　力
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	583
	固定資産	285
	資産合計	868
負債及び純資産の部	流動負債	206
	固定負債	48
	株主資本	614
	資本金	100
	資本剰余金	449
	資本準備金	449
	利益剰余金	64
	その他利益剰余金	64
	（うち当期純利益）	(54)
	負債・純資産合計	868

第25期決算公告　2026年６月19日
横浜市港北区新横浜三丁目１番１号
図研ネットウエイブ株式会社
代表取締役社長　伊藤　和明
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	10,155
	固定資産	404
	合計	10,559
負債及び純資産の部	流動負債	9,577
	（賞与引当金）	(129)
	（役員賞与引当金）	(23)
	固定負債	1
	株主資本	981
	資本金	150
	利益剰余金	831
	利益準備金	38
	その他利益剰余金	793
	（うち当期純利益）	(788)
	合計	10,559

第42期決算公告　2026年６月19日
横浜市都筑区茅ケ崎中央32番11号
図研アルファテック株式会社
代表取締役社長　吉谷　哲
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,096
	固定資産	68
	合計	1,164
負債及び純資産の部	流動負債	548
	（賞与引当金）	(26)
	株主資本	616
	資本金	57
	資本剰余金	7
	資本準備金	7
	利益剰余金	552
	利益準備金	7
	その他利益剰余金	545
	（うち当期純利益）	(189)
	合計	1,164

第10期決算公告　2026年６月19日
横浜市都筑区茅ヶ崎中央32番11号
株式会社図研プリサイト
代表取締役社長　小田　泰久
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,170
	固定資産	337
	合計	1,507
負債及び純資産の部	流動負債	538
	（賞与引当金）	(51)
	固定負債	118
	（退職給付引当金）	(118)
	株主資本	850
	資本金	300
	利益剰余金	550
	利益準備金	75
	その他利益剰余金	475
	（うち当期純利益）	(288)
	合計	1,507

第16期決算公告
令和８年６月19日
岐阜県郡上市八幡町市島字田之上1357番地の３
株式会社セリアエンジニアリング
代表取締役　斉藤　弘
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,765
	固定資産	267
	合計	2,032
負債及び純資産の部	流動負債	474
	固定負債	308
	株主資本	1,250
	資本金	54
	資本剰余金	142
	利益剰余金	1,053
	（うち当期純利益）	(15)
	合計	2,032

第41期決算公告　令和８年６月19日
山梨県笛吹市一宮町上矢作字角田757番地１
山梨ミラクトラン株式会社
代表取締役社長　木下　雅視
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	54,505
	固定資産	64,668
	資産合計	119,173
負債及び純資産の部	流動負債	35,802
	固定負債	10,331
	株主資本	73,040
	資本金	10,000
	利益剰余金	63,039
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	60,539
	（うち当期純利益）	(1,261)
	負債・純資産合計	119,173

第51期決算公告　令和８年６月19日
石川県金沢市大野町四丁目ソ10番地５
株式会社北陸環境サービス
代表取締役　太田　英貴
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,623
	固定資産	6,416
	合計	8,040
負債及び純資産の部	流動負債	350
	固定負債	611
	株主資本	7,078
	資本金	50
	資本剰余金	39
	利益剰余金	6,988
	利益準備金	12
	その他利益剰余金	6,976
	（うち当期純利益）	(835)
	合計	8,040

第15期決算公告

令和８年６月19日
埼玉県さいたま市大宮区宮町１―38―１
ＫＤＸ大宮ビル２階
一般社団法人埼玉県年金福祉協会
理事長　田邊　　修

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,291,626
	固定資産	273,384
	合計	3,565,010
負味債財及産びの正部	流動負債	2,794,356
	固定負債	214,671
	負債合計	3,009,027
	一般正味財産	555,983
	（特定資産充当額）	(53)
	正味財産合計	555,983
	合計	3,565,010

第6期決算公告

令和８年６月18日
鹿児島県南さつま市坊津町久志字藤太ヶ浦837番地
Ｕｍｉｏｓ　Ｆｉｓｈ　Ｌａｂ株式会社
代表取締役　桐生　耕造

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	76,331
	固定資産	670,293
	資産合計	746,624
負純資債及産のび部	流動負債	187,686
	固定負債	161,366
	株主資本	397,572
	資本金	10,000
	資本剰余金	295,532
	利益剰余金	92,039
	（うち当期純利益）	(10,626)
	負債・純資産合計	746,624

第63期決算公告

令和８年６月19日
静岡県浜松市中央区小沢渡町３番地
湖南工業株式会社
代表取締役社長　中根　正隆

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	2,224,595
	固定資産	1,210,615
	資産合計	3,435,211
負純資債及産のび部	流動負債	822,802
	固定負債	154,593
	株主資本	2,444,283
	資本金	20,000
	利益剰余金	2,424,283
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	2,419,283
	（うち当期純利益）	(453,197)
	評価・換算差額等	13,532
	負債・純資産合計	3,435,211

第38期決算公告

令和８年６月11日
北海道苫小牧市晴海町43番地３
フルハーフ北海道株式会社
代表取締役社長　服部　敏秀

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,154,935
	固定資産	180,206
	資産合計	1,335,141
負純資債及産のび部	流動負債	2,364,864
	固定負債	121,890
	株主資本	△1,151,613
	資本金	30,000
	利益剰余金	△1,181,613
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	△1,189,113
	（うち当期純損失）	(8,725)
	負債・純資産合計	1,335,141

第５期決算公告

令和８年５月20日
東京都港区赤坂９丁目７番１号
ミッドタウン・タワー
一般財団法人柳井ファミリー財団
理事長　柳井　　正

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	218,178
	合計	218,178
負味債財及産びの正部	流動負債	2,949
	負債合計	2,949
	一般正味財産	215,229
	正味財産合計	215,229
	合計	218,178

第５期決算公告

令和８年６月18日
東京都港区赤坂八丁目４番14号
一般社団法人不動産特定共同事業者協議会
代表理事　田中　秀夫

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	25,203,653
	合計	25,203,653
負味債財及産びの正部	流動負債	5,137,907
	負債合計	5,137,907
	一般正味財産	20,065,746
	正味財産合計	20,065,746
	合計	25,203,653

第１期決算公告

2026年６月19日
山形県鶴岡市宝田三丁目14番24号
株式会社鶴岡高砂製作所
代表取締役　鳥海　真一

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,270,717
	固定資産	103,818
	合計	1,374,535
負純資債及産のび部	流動負債	807,451
	株主資本	567,084
	資本金	90,000
	利益剰余金	477,084
	その他利益剰余金	477,084
	（うち当期純利益）	(92,818)
	合計	1,374,535

第33期決算公告

令和８年６月19日
仙台市泉区七北田字東裏33番地の１
宮城ノーミ株式会社
代表取締役　本田　郁夫

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	909,160
	固定資産	171,935
	資産合計	1,081,095
負純資債及産のび部	流動負債	237,595
	固定負債	45,455
	株主資本	798,045
	資本金	30,000
	利益剰余金	768,045
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	760,545
	（うち当期純利益）	(98,111)
	負債・純資産合計	1,081,095

第15期決算公告

令和８年６月19日
北海道江別市江別太703番地の76
野村ファーム北海道株式会社
取締役社長　堀田　　稔

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	44,682
	固定資産	83,554
	資産合計	128,236
負純資債及産のび部	流動負債	10,314
	賞与引当金	2,242
	固定負債	47,302
	株主資本	70,920
	資本金	75,000
	資本剰余金	75,000
	資本準備金	75,000
	利益剰余金	△79,079
	その他利益剰余金	△79,079
	（うち当期純利益）	(933)
	負債・純資産合計	128,236

第72期決算公告

令和８年６月19日
東京都台東区秋葉原３―10
山田化学薬品株式会社
代表取締役　吉田　啓造

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,172,936
	固定資産	70,404
	資産合計	1,243,341
負純資債及産のび部	流動負債	947,451
	固定負債	15,177
	株主資本	280,711
	資本金	12,000
	利益剰余金	268,711
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	265,711
	（うち当期純利益）	(31,742)
	負債・純資産合計	1,243,341

第29期決算公告

2026年５月25日
埼玉県久喜市江面1836番地１
日信ヒューテック株式会社
代表取締役　中山　秀昭

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	116,531
	固定資産	5,050
	合計	121,581
負純資債及産のび部	流動負債	75,736
	固定負債	7,156
	株主資本	38,689
	資本金	20,000
	利益剰余金	18,689
	利益準備金	5,000
	繰越利益剰余金	13,689
	（うち当期純利益）	(11,335)
	合計	121,581

第48期決算公告

2026年５月25日
埼玉県久喜市江面1836番地１
日信興産株式会社
代表取締役　久保　昌宏

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	313,448
	固定資産	21,599
	合計	335,048
負純資債及産のび部	流動負債	40,119
	固定負債	16,218
	株主資本	278,710
	資本金	10,000
	利益剰余金	268,710
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	266,210
	（うち当期純利益）	(12,790)
	合計	335,048

第35期決算公告

2026年5月27日
東京都文京区小石川４丁目22番２号
大星ビルシステムズ株式会社
代表取締役社長　中村　克

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,890,569
	固定資産	1,885,716
	資産合計	4,776,285
負純資債及産のび部	流動負債	114,626
	固定負債	975
	株主資本	4,673,273
	資本金	40,000
	利益剰余金	4,633,273
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	4,623,273
	（当期純利益）	(120,493)
	評価・換算差額等	△12,589
	負債・純資産合計	4,776,285

第53期決算公告

2026年5月27日
東京都文京区小石川４丁目22番２号
大星ビルメンテナンス株式会社
代表取締役社長　中村　克

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,624,767
	固定資産	5,619,158
	資産合計	9,243,926
負純資債及産のび部	流動負債	310,836
	固定負債	503,391
	株主資本	7,667,757
	資本金	50,000
	利益剰余金	7,617,757
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	7,605,257
	（当期純利益）	(210,105)
	評価・換算差額等	761,941
	負債・純資産合計	9,243,926

第32期決算公告

令和８年６月18日
東京都渋谷区渋谷３―12―22
株式会社福祉医療共済会
代表取締役　矢田　宏人

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	854,242
	固定資産	851,969
	合計	1,706,211
負純資債及産のび部	流動負債	11,905
	固定負債	116,765
	株主資本	1,577,540
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,567,540
	利益準備金	14,750
	その他利益剰余金	1,552,790
	（うち当期純利益）	(50,412)
	合計	1,706,211

第46期決算公告

令和８年６月19日
東京都千代田区九段南２―３―９
サン九段ビル３階
株式会社紀尾井共済
代表取締役　花岡　和道

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,726,411
	固定資産	70,899
	資産合計	2,797,311
負純資債及産のび部	流動負債	2,103,744
	株主資本	693,566
	資本金	10,000
	利益剰余金	683,566
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	681,066
	（うち当期純利益）	(23,474)
	負債・純資産合計	2,797,311

第59期決算公告

令和８年６月19日
東京都新宿区市谷本村町２番30号
株式会社メジカルビュー社
代表取締役社長　匂坂　圭一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,148,520
	固定資産	594,046
	資産合計	1,742,567
負純資債及産のび部	流動負債	685,141
	固定負債	278,826
	株主資本	778,599
	資本金	12,400
	資本剰余金	9,600
	資本準備金	9,600
	利益剰余金	756,599
	利益準備金	5,500
	その他利益剰余金	751,099
	（うち当期純利益）	(135,267)
	負債・純資産合計	1,742,567

第48期決算公告

2026年5月27日
東京都文京区小石川４丁目22番２号
八重洲ビルメンテナンス株式会社
代表取締役社長　中村　克

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	508,365
	固定資産	287,255
	資産合計	795,620
負純資債及産のび部	流動負債	22,151
	固定負債	0
	株主資本	773,469
	資本金	10,000
	利益剰余金	763,469
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	760,969
	（当期純利益）	(27,156)
	負債・純資産合計	795,620

第11期決算公告

令和８年６月19日
東京都江東区新木場４丁目２番21号
メジャーヴィーナス・ジャパン株式会社
代表取締役　渡辺　弘三

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	737,156
	固定資産	679,059
	資産合計	1,416,215
負純資債及産のび部	流動負債	292,591
	賞与引当金	30,120
	固定負債	17,000
	株主資本	1,106,624
	資本金	100,000
	利益剰余金	1,006,624
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	981,624
	（うち当期純利益）	(120,273)
	負債・純資産合計	1,416,215

決算公告

令和８年６月19日
東京都港区六本木一丁目４番５号
REVOLUT TECHNOLOGIES JAPAN株式会社

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	12,635,636
	固定資産	64,724
	資産合計	12,700,361
負純資債及産のび部	流動負債	11,169,132
	固定負債	62,881
	株主資本	1,468,347
	資本金	100,000
	資本剰余金	1,351,670
	資本準備金	1,030,000
	その他資本剰余金	321,670
	利益剰余金	16,676
	その他利益剰余金	16,676
	（うち当期純利益）	(2,450)
	負債・純資産合計	12,700,361

決算公告

令和８年６月19日
東京都港区六本木一丁目４番５号
レボリュート・ジャパン株式会社

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,058
	資産合計	5,058
負純資債及産のび部	流動負債	5,731
	株主資本	△673
	資本金	10
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	△10,683
	その他利益剰余金	△10,683
	（うち当期純損失）	(1,464)
	負債・純資産合計	5,058

第25期決算公告

令和８年６月19日
東京都千代田区神田錦町２丁目９番地
株式会社ＳＣＵ
代表取締役　植村　泰佳

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	47,365,269
	固定資産	7,055,444
	繰延資産	5,986,670
	資産合計	60,407,383
負純資債及産のび部	流動負債	90,950,306
	固定負債	11,686,000
	株主資本	△42,228,923
	資本金	8,906,026
	資本準備金	8,906,026
	利益剰余金	△60,040,975
	その他利益剰余金	△60,040,975
	（うち当期純損失）	(78,001,600)
	負債・純資産合計	60,407,383

第８期決算公告

2026年６月19日
東京都中央区新川２―３―１
コウノイケＩＴソリューションズ株式会社
代表取締役　須田　敏夫

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	361,543
	固定資産	21,954
	合計	383,497
負純資債及産のび部	流動負債	216,737
	株主資本	166,760
	資本金	80,000
	利益剰余金	86,760
	その他利益剰余金	86,760
	（うち当期純利益）	(66,373)
	合計	383,497

第60期決算公告

令和８年６月18日
東京都品川区小山台一丁目20番20号
都築クロスサポート株式会社
代表取締役社長　清水　則之

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,022,231
	固定資産	216,217
	繰延資産	0
	合計	2,238,448
負純資債及産のび部	流動負債	1,109,922
	固定負債	289,849
	株主資本	836,644
	資本金	90,000
	資本剰余金	215,466
	利益剰余金	531,178
	（うち当期純利益）	(146,786)
	評価・換算差額等	2,033
	合計	2,238,448

第51期決算公告　令和８年５月28日
東京都板橋区宮本町38番８号
エスビーガーリック食品株式会社
代表取締役社長　渡邊泰一郎
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,131,830
	固定資産	2,307,847
	資産合計	**4,439,678**
負純資債及産のび部	流動負債	1,689,949
	固定負債	1,111,036
	株主資本	1,594,284
	資本金	89,000
	利益剰余金	1,505,284
	利益準備金	22,250
	その他利益剰余金	1,483,034
	（うち当期純利益）	（142,560）
	評価・換算差額等	44,407
	負債・純資産合計	**4,439,678**

第27期決算公告　令和８年６月19日
東京都千代田区神田錦町２丁目９番地
株式会社ＳＣＵ
代表取締役　植村　泰佳
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	96,154,207
	固定資産	6,104,304
	資産合計	**102,258,511**
負純資債及産のび部	流動負債	87,040,141
	固定負債	12,589,000
	株主資本	2,629,370
	資本金	8,906,026
	資本剰余金	8,906,026
	資本準備金	8,906,026
	利益剰余金	△15,182,682
	その他利益剰余金	△15,182,682
	（うち当期純利益）	（27,295,871）
	負債・純資産合計	**102,258,511**

第26期決算公告　令和８年６月19日
東京都千代田区神田錦町２丁目９番地
株式会社ＳＣＵ
代表取締役　植村　泰佳
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	57,831,138
	固定資産	6,441,957
	資産合計	**64,273,095**
負純資債及産のび部	流動負債	71,718,596
	固定負債	17,221,000
	株主資本	△24,666,501
	資本金	8,906,026
	資本剰余金	8,906,026
	資本準備金	8,906,026
	繰越利益剰余金	△42,478,553
	その他利益剰余金	△42,478,553
	（うち当期純利益）	（17,562,422）
	負債・純資産合計	**64,273,095**

第９期決算公告
2026年５月27日
東京都千代田区内神田二丁目12番５号
株式会社ＭＭＳマーケティング
代表取締役　杉野　文則
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	173,707
	固定資産	3,012
	資産合計	**176,719**
負純資債及産のび部	流動負債	81,498
	固定負債	55,551
	株主資本	39,670
	資本金	30,000
	資本剰余金	20,000
	資本準備金	20,000
	利益剰余金	△10,330
	その他利益剰余金	△10,330
	（うち当期純利益）	（14,328）
	負債・純資産合計	**176,719**

第12期決算公告　令和８年５月15日
東京都港区虎ノ門二丁目10番１号
Momentum株式会社
代表取締役　細井　康平
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	760
	固定資産	162
	資産合計	**922**
負純資債及産のび部	流動負債	504
	株主資本	418
	資本金	51
	資本剰余金	43
	資本準備金	43
	利益剰余金	323
	その他利益剰余金	323
	（うち当期純利益）	（117）
	負債・純資産合計	**922**

第92期決算公告　令和８年６月19日
東京都墨田区東墨田三丁目１番12号
株式会社杉田製線
代表取締役社長　杉田沙祐里
貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	9,471
	固定資産	4,752
	資産合計	**14,223**
負純資債及産のび部	流動負債	7,080
	固定負債	3,724
	株主資本	3,418
	資本金	220
	資本剰余金	81
	資本準備金	81
	利益剰余金	3,116
	利益準備金	55
	その他利益剰余金	3,061
	（うち当期純利益）	（13）
	負債・純資産合計	**14,223**

第２期決算公告
令和８年６月18日
東京都江東区木場一丁目５番25号
株式会社りそな不動産投資顧問
代表取締役　福田　修平
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	342,769
	固定資産	22,886
	投資その他の資産	20,083
	資産合計	**385,739**
負純資債及産のび部	流動負債	72,844
	（うち賞与引当金）	（28,005）
	株主資本	312,895
	資本金	300,000
	利益剰余金	12,895
	その他利益剰余金	12,895
	（うち当期純利益）	（13,461）
	負債・純資産合計	**385,739**

第63期決算公告　令和８年５月27日
東京都中央区築地４－１－１東劇ビル６Ｆ
松竹ショウビズスタジオ株式会社
代表取締役社長　高橋　夏樹
貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	194,901
	固定資産	35,158
	資産合計	**230,060**
負純資債及産のび部	流動負債	29,775
	固定負債	103,158
	負債合計	**132,934**
	株主資本	97,125
	資本金	10,000
	利益剰余金	87,125
	利益準備金	1,800
	その他利益剰余金	85,325
	（うち当期純損失）	（2,371）
	純資産合計	**97,125**
	負債・純資産合計	**230,060**

第11期決算公告
2026年５月27日
東京都千代田区内神田二丁目12番５号
株式会社こんぶりん
代表取締役　杉野　文則
貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	17,995
	資産合計	**17,995**
負純資債及産のび部	流動負債	3,509
	株主資本	14,486
	資本金	10,000
	利益剰余金	4,486
	その他利益剰余金	4,486
	（うち当期純損失）	（86）
	負債・純資産合計	**17,995**

第８期決算公告　令和８年６月19日
東京都豊島区東池袋四丁目23番15号
モンスターズエッグ株式会社
代表取締役　戸田　和宏
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	308,012
	固定資産	67,627
	資産合計	**375,640**
負純資債及産のび部	流動負債	131,269
	固定負債	70,152
	株主資本	174,219
	資本金	20,000
	資本剰余金	64,157
	資本準備金	64,157
	利益剰余金	90,061
	その他利益剰余金	90,061
	（うち当期純利益）	（50,976）
	負債・純資産合計	**375,640**

第18期決算公告　令和８年５月28日
東京都千代田区平河町１丁目９番３号
株式会社サン綜合管理
代表取締役社長　山下　史雄
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	98,683
	固定資産	60,897
	合計	**159,580**
負純資債及産のび部	流動負債	8,905
	固定負債	—
	負債合計	**8,905**
	株主資本	150,675
	資本金	30,000
	利益剰余金	120,675
	利益準備金	150
	その他利益剰余金	120,525
	（うち当期純利益）	（274）
	純資産合計	**150,675**
	合計	**159,580**

第135期決算公告　令和８年６月19日
東京都新宿区西新宿３－７－１
東亜リアテック株式会社
代表取締役社長　本多　將人
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,947,322
	固定資産	3,235,676
	資産合計	**5,182,999**
負純資債及産のび部	流動負債	502,566
	固定負債	1,221,687
	株主資本	3,428,574
	資本金	20,000
	資本剰余金	113,827
	利益剰余金	3,294,746
	利益準備金	4,000
	その他利益剰余金	3,290,746
	（うち当期純利益）	（4,933）
	評価・換算差額等	30,170
	負債・純資産合計	**5,182,999**

第４期決算公告

令和８年６月19日
東京都港区赤坂二丁目15番４号
第１セイコービル３階
ラインサイトジャパン株式会社
代表取締役　ガーバン・コナー・バリー

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	142,502
	固定資産	47,988
	合計	190,491
負債及び純資産の部	流動負債	174,075
	株主資本	16,415
	資本金	5,000
	利益剰余金	11,415
	その他利益剰余金	11,415
	（うち当期純利益）	(6,463)
	合計	190,491

第18期決算公告

令和８年６月19日
東京都港区三田三丁目５番27号
日本マントル・クエスト株式会社
代表取締役社長　石黒　裕康

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	3,740,392
	固定資産	90,121
	合計	3,830,513
負債及び純資産の部	流動負債	1,526,751
	固定負債	22,084
	株主資本	2,281,677
	資本金	300,000
	利益剰余金	1,981,677
	利益準備金	75,000
	その他利益剰余金	1,906,677
	（うち当期純利益）	(273,896)
	合計	3,830,513

第41期決算公告

令和８年６月18日
東京都江東区新木場四丁目７番50号
オールニッポンヘリコプター株式会社
代表取締役社長　加藤　幸洋

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,508,460
	固定資産	6,010,587
	合計	8,519,047
負債及び純資産の部	流動負債	5,858,155
	固定負債	1,180,558
	株主資本	1,480,332
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,430,332
	利益準備金	10,440
	その他利益剰余金	1,419,892
	（うち当期純利益）	(32,288)
	合計	8,519,047

第69期決算公告

令和８年６月19日
東京都目黒区東が丘二丁目９番16号
株式会社小杉パートナーズ
代表取締役　土井　好子

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	12,692
	固定資産	555,040
	合計	567,732
負債及び純資産の部	流動負債	8,208
	固定負債	267,900
	株主資本	291,623
	資本金	1,100
	利益剰余金	290,523
	利益準備金	275
	その他利益剰余金	290,248
	（うち当期純損失）	(16,395)
	合計	567,732

第２期決算公告

令和８年６月19日
東京都千代田区霞が関三丁目２番６号
東京倶楽部ビルディング11階
Beaulieu Japan株式会社
代表取締役　エマニュエル・コルヒェン

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	12,667
	合計	12,667
負債及び純資産の部	流動負債	3,138
	株主資本	9,528
	資本金	7,800
	利益剰余金	1,728
	その他利益剰余金	1,728
	（うち当期純利益）	(1,156)
	合計	12,667

第25期決算公告

令和８年６月19日
東京都港区港南二丁目16番１号
品川イーストワンタワー21階
アリス・グループ・ジャパン株式会社
代表取締役　ジョン・カールソン

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	712,620
	固定資産	54,239
	合計	766,859
負債及び純資産の部	流動負債	48,122
	賞与引当金	28,333
	固定負債	63,091
	退職給付引当金	63,091
	株主資本	655,644
	資本金	10,000
	利益剰余金	645,644
	その他利益剰余金	645,644
	（うち当期純損失）	(884)
	合計	766,859

第30期決算公告

令和８年６月12日
神奈川県愛甲郡愛川町中津4061－５
フルハーフサービス株式会社
代表取締役社長　中村　昭徳

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	949,430
	固定資産	69,969
	資産合計	1,019,399
負債及び純資産の部	流動負債	128,470
	固定負債	97,137
	株主資本	793,791
	資本金	20,000
	利益剰余金	773,791
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	768,791
	（うち当期純利益）	(92,938)
	負債・純資産合計	1,019,399

第48期決算公告

令和８年６月12日
神奈川県厚木市上依知字上ノ原3034
フルハーフ産業株式会社
代表取締役社長　佐野　通孝

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	228,073
	固定資産	3,143
	資産合計	231,217
負債及び純資産の部	流動負債	104,364
	株主資本	126,852
	資本金	10,000
	利益剰余金	116,852
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	114,352
	（うち当期純利益）	(4,204)
	負債・純資産合計	231,217

第24期決算公告

2026年６月19日
神奈川県横浜市青葉区市ケ尾町541番１
横浜コミュニティ放送株式会社
代表取締役社長　奥村　力

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	39,577
	資産合計	39,577
負債及び純資産の部	流動負債	8,070
	負債合計	8,070
	株主資本	31,507
	資本金	80,000
	利益剰余金	△48,492
	その他利益剰余金	△48,492
	（うち当期純利益）	(2,095)
	純資産合計	31,507
	負債・純資産合計	39,577

第２期決算公告

令和８年６月19日
神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目２番12号Kタワー横浜
ENVISION ENERGY JAPAN株式会社
代表取締役　スン・ミンガン

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	91,377
	合計	91,377
負債及び純資産の部	流動負債	102,428
	株主資本	△11,050
	資本金	5,000
	利益剰余金	△16,050
	その他利益剰余金	△16,050
	（うち当期純損失）	(16,045)
	合計	91,377

第５期決算公告

令和８年６月19日
神奈川県厚木市恩名５丁目１番１号
株式会社ハピスマ
代表取締役社長　奥吉　靖

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	60,533
	固定資産	5,525
	資産合計	66,059
負債及び純資産の部	流動負債	10,465
	固定負債	30,000
	株主資本	25,593
	資本金	30,000
	資本剰余金	15,000
	資本準備金	15,000
	利益剰余金	△19,406
	その他利益剰余金	△19,406
	（うち当期純損失）	(265)
	負債・純資産合計	66,059

第75期決算公告

令和８年６月１日
神奈川県川崎市中原区苅宿29番25号
朝日電気株式会社
代表取締役　三国　宏之

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	668,040
	固定資産	49,748
	資産合計	717,788
負債及び純資産の部	流動負債	439,753
	固定負債	38,578
	株主資本	239,108
	資本金	10,000
	利益剰余金	229,108
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	226,608
	（うち当期純利益）	(3,329)
	評価・換算差額等	348
	負債・純資産合計	717,788

第37期決算公告　令和８年６月11日

岡山県備前市吉永町岩崎888－３

フルハーフ岡山株式会社

代表取締役社長　江村　　忠

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,436,115
	固定資産	60,780
	資産合計	**2,496,896**
負純資債及産のび部	流動負債	1,288,034
	固定負債	319,989
	株主資本	888,871
	資本金	80,000
	利益剰余金	808,871
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	788,871
	（うち当期純利益）	(56,333)
	負債・純資産合計	**2,496,896**

第14期決算公告

令和８年６月19日

岡山県苫田郡鏡野町井坂495

鏡野光サービス株式会社

代表取締役社長　細野　竜也

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	173,882
	合計	**173,882**
負純資債及産のび部	流動負債	92,842
	固定負債	12
	株主資本	81,027
	資本金	10,000
	利益剰余金	71,027
	その他利益剰余金	71,027
	（うち当期純利益）	(1,075)
	合計	**173,882**

第33期決算公告　令和８年６月11日

滋賀県湖南市西峰町２番地１

フルハーフ滋賀株式会社

代表取締役社長　山本　朝久

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	387,972
	固定資産	10,310
	資産合計	**398,282**
負純資債及産のび部	流動負債	1,019,623
	固定負債	162,736
	株主資本	△784,077
	資本金	50,000
	利益剰余金	△834,077
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	△846,577
	（うち当期純損失）	(272,239)
	負債・純資産合計	**398,282**

第36期決算公告　令和８年６月11日

佐賀県神埼市神埼町尾崎2962－１

フルハーフ九州株式会社

代表取締役社長　鈴木　孝明

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	67,656
	固定資産	20,963
	資産合計	**88,620**
負純資債及産のび部	流動負債	178,178
	固定負債	110,300
	株主資本	△199,858
	資本金	20,000
	利益剰余金	△219,858
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	△224,858
	（うち当期純損失）	(135,088)
	負債・純資産合計	**88,620**

第42期決算公告　令和８年６月19日

福岡市中央区渡辺通二丁目６番12号

株式会社八千代管財

代表取締役　村岡　春香

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	142
	固定資産	382
	合計	**524**
負純資債及産のび部	流動負債	89
	固定負債	221
	修繕引当金	37
	退職給付引当金	13
	株主資本	213
	資本金	10
	利益剰余金	203
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	200
	（うち当期純利益）	(13)
	合計	**524**

第43期決算公告　令和８年６月19日

広島県福山市西新涯町二丁目10番11号

株式会社ププレひまわり

代表取締役　畑　　和彦

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	10,186,703
	固定資産	12,085,887
	資産合計	**22,272,590**
負純資債及産のび部	流動負債	10,982,067
	固定負債	1,804,992
	株主資本	9,485,531
	資本金	49,000
	資本剰余金	81,780
	資本準備金	81,780
	利益剰余金	9,354,751
	利益準備金	11,535
	その他利益剰余金	9,343,216
	（うち当期純損失）	(271,258)
	負債・純資産合計	**22,272,590**

第２期決算公告

令和８年５月16日

東京都世田谷区給田３－16－16

一般社団法人ＨＥＡＶＥＮＥＳＥ後援会

代表理事　西岡　寛人

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,739,720
	資産合計	**1,739,720**
負純資債及産のび部	流動負債	70,000
	固定負債	2,526,608
	負債合計	**2,596,608**
	剰余金	△856,888
	純資産合計	**△856,888**
	負債・純資産合計	**1,739,720**

第15期決算公告

令和８年６月19日

東京都江東区豊洲五丁目６番52号

一般社団法人

オートバックスグループ共済会

代表理事　平賀　則孝

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	505,295
	固定資産	12,709
	合計	**518,004**
負味債財及産びの正部	流動負債	77
	負債合計	**77**
	一般正味財産	517,927
	正味財産合計	**517,927**
	合計	**518,004**

第17期決算公告

令和８年６月19日

鹿児島県鹿屋市下高限町5376番地１

彩ファーム株式会社

代表取締役　山口　裕介

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	100,398
	固定資産	2,146
	資産合計	**102,544**
負純資債及産のび部	流動負債	306,585
	固定負債	268,998
	株主資本	△473,039
	資本金	980
	利益剰余金	△474,019
	その他利益剰余金	△474,019
	（うち当期純損失）	(2,300)
	負債・純資産合計	**102,544**

第58期決算公告

令和８年６月18日　　青森市松森一丁目４番８号

株式会社青森テレビ

代表取締役社長　今井　正樹

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,893	流動負債	710
固定資産	2,964	賞与引当金	75
		固定負債	846
		退職給付引当金	235
		役員退職慰労引当金	101
		株主資本	4,178
		資本金	300
		利益剰余金	3,878
		利益準備金	75
		その他利益剰余金	3,803
		（うち当期純損失）	(294)
		評価・換算差額等	123
資産合計	**5,858**	**負債・純資産合計**	**5,858**

第49期決算公告

令和８年６月19日　札幌市中央区北６条西16丁目１番５号

株式会社アドウイック

代表取締役社長　熊谷　史典

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	944,560	流動負債	383,541
固定資産	104,556	（役員賞与引当金）	(8,856)
		（賞与引当金）	(36,000)
		固定負債	123,623
		負債合計	**507,165**
		株主資本	541,952
		資本金	60,000
		利益剰余金	481,952
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	474,452
		（うち当期純利益）	(146,659)
		純資産合計	**541,952**
資産合計	**1,049,117**	**負債・純資産合計**	**1,049,117**

第 79 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

埼玉県川越市的場1735番地２
通信興業株式会社
代表取締役社長　石橋　栄子

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,531,851	流動負債	988,264
固定資産	602,917	固定負債	427,672
		（退職給付引当金）	（149,626）
		株主資本	718,832
		資本金	98,000
		資本剰余金	62,000
		資本準備金	62,000
		利益剰余金	558,832
		利益準備金	40,000
		繰越利益剰余金	518,832
		（うち当期純利益）	（89,650）
資産合計	2,134,768	負債・純資産合計	2,134,768

第 62 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　茨城県石岡市杉並３－４－５
ぺんてるケミカル株式会社
代表取締役社長　日原　克彦

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,364,113	流動負債	427,621
固定資産	702,355	（賞与引当金）	（24,795）
		固定負債	145,240
		（退職給付引当金）	（122,144）
		株主資本	1,457,788
		資本金	50,000
		利益剰余金	1,407,788
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	1,395,288
		（うち当期純利益）	（116,123）
		評価・換算差額等	35,817
		その他有価証券評価差額金	35,817
資産合計	2,066,468	負債・純資産合計	2,066,468

第 56 期 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都港区芝一丁目12番７号芝一丁目ビル
Ｍ＆Ｆロジスティクス株式会社
代表取締役　萱野　竜茂

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	508,264	流動負債	398,814
固定資産	460,499	賞与引当金	26,792
		固定負債	119,392
		退職給付引当金	6,126
		役員退職慰労引当金	208
		株主資本	450,557
		資本金	25,000
		資本剰余金	15,000
		その他資本剰余金	15,000
		利益剰余金	410,557
		利益準備金	4,575
		その他利益剰余金	405,982
		（うち当期純利益）	（54,348）
資産合計	968,764	負債・純資産合計	968,764

第 58 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

千葉県市原市今津朝山350番地１
東海工機株式会社
代表取締役社長　笠井　正樹

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,250,500	流動負債	703,719
固定資産	454,285	賞与引当金	32,426
		固定負債	42,810
		退職給付引当金	42,810
		株主資本	1,951,909
		資本金	40,000
		利益剰余金	1,911,909
		（利益準備金）	（10,000）
		（その他利益剰余金）	（1,901,909）
		評価・換算差額等	6,346
		有価証券評価差額金	6,346
資産合計	2,704,786	負債・純資産合計	2,704,786

㈱　当期純利益　507,105千円

決　算　公　告

令和８年６月19日　東京都港区虎ノ門五丁目１番５号
メトロシティ神谷町４階
コンベラジャパン株式会社
代表取締役　渡辺　宏三

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,411,994	流動負債	1,594,133
固定資産	45,792	賞与引当金	18,233
		固定負債	53,694
		退職給付引当金	36,208
		株主資本	809,959
		資本金	15,050
		資本剰余金	15,000
		資本準備金	15,000
		利益剰余金	779,909
		その他利益剰余金	779,909
		（うち当期純利益）	（5,848）
資産合計	2,457,787	負債・純資産合計	2,457,787

第 26 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　東京都中央区明石町６番26号
ヤマトボックスチャーター株式会社
代表取締役社長　平塚　俊彦

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,420,614	流動負債	3,094,099
固定資産	1,126,009	賞与引当金	354,652
		固定負債	1,069,390
		退職給付引当金	960,711
		株主資本	4,383,134
		資本金	400,000
		資本剰余金	236,588
		資本準備金	236,588
		利益剰余金	3,746,545
		利益準備金	94,489
		その他利益剰余金	3,652,056
		（うち当期純利益）	（1,925,516）
資産合計	8,546,624	負債・純資産合計	8,546,624

第 3 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　東京都港区南青山二丁目５番17号
ジャパン・アクティベーション・キャピタル株式会社
代表取締役　大塚　博行

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,696	流動負債	855
固定資産	285	固定負債	—
		株主資本	1,124
		資本金	82
		資本剰余金	72
		資本準備金	72
		利益剰余金	969
		その他利益剰余金	969
		（うち当期純利益）	（533）
		評価・換算差額等	1
		その他有価証券評価差額金	1
資産合計	1,981	負債・純資産合計	1,981

第 68 期 決 算 公 告

2026年６月18日　東京都中央区湊三丁目３番２号
株式会社ちよだ鮨
代表取締役　中島　正人

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,655,145	流動負債	2,226,327
固定資産	5,177,848	（賞与引当金）	（220,000）
		固定負債	1,000
		株主資本	6,605,666
		資本金	10,000
		資本剰余金	27,000
		その他資本剰余金	27,000
		利益剰余金	6,568,666
		利益準備金	6,250
		その他利益剰余金	6,562,416
		（うち当期純損失）	（122,290）
資産合計	8,832,993	負債・純資産合計	8,832,993

第 41 期 決 算 公 告

令和８年５月20日

東京都新宿区市谷加賀町一丁目１番１号

株式会社ＤＮＰエル・エス・アイ・デザイン

代表取締役社長　高橋　明久

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,647	流動負債	363
固定資産	912	（賞与引当金）	(124)
		固定負債	226
		（退職給付引当金）	(205)
		株主資本	2,970
		資本金	100
		利益剰余金	2,870
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	2,845
		（うち当期純利益）	(56)
資産合計	3,559	負債・純資産合計	3,559

第 38 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　東京都中野区中央１丁目38番１号

エヌシーアイ総合システム株式会社

代表取締役社長　小池　公彦

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	4,081,697	流動負債	886,856
固定資産	330,050	賞与引当金	223,109
有形固定資産	28,466	受注損失引当金	2,649
投資その他の資産	301,584	固定負債	379,262
		退職給付引当金	364,287
		役員退職慰労引当金	14,975
		株主資本	3,145,629
		資本金	300,000
		利益剰余金	2,845,629
		利益準備金	75,000
		その他利益剰余金	2,770,629
		（うち当期純利益）	(615,415)
合計	4,411,747	合計	4,411,747

第 25 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　東京都千代田区富士見二丁目７番２号

アドワー株式会社

代表取締役社長　天野　光善

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,263,832	流動負債	447,323
固定資産	95,030	賞与引当金	11,259
		その他	436,064
		固定負債	145,969
		株主資本	765,570
		資本金	100,000
		資本剰余金	140,526
		利益剰余金	552,643
		利益準備金	12,552
		その他利益剰余金	540,090
		（うち当期純利益）	(96,358)
		自己株式	△27,600
資産合計	1,358,863	負債・純資産合計	1,358,863

第 63 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

東京都千代田区九段南１丁目６番17号

株式会社千代田会館

代表取締役社長　武田　勝之

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,452,939	流動負債	115,248
固定資産	3,770,843	固定負債	981,185
有形固定資産	2,570,845	株主資本	4,127,348
無形固定資産	217	資本金	300,000
投資その他の資産	1,199,780	利益剰余金	3,827,348
		利益準備金	75,000
		その他利益剰余金	3,752,348
		（うち当期純利益）	(169,429)
資産合計	5,223,783	負債・純資産合計	5,223,783

第 8 期 決 算 公 告

2026年６月19日

東京都中央区八重洲二丁目11番３号

ＭＧ保証株式会社

代表取締役　冨田　洋之

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	19,283	流動負債	18,639
固定資産	1,135	賞与引当金	21
		債務保証損失引当金	548
		固定負債	0
		役員退職慰労引当金	0
		株主資本	1,779
		資本金	150
		資本剰余金	150
		資本準備金	150
		利益剰余金	1,479
		その他利益剰余金	1,479
		（うち当期純利益）	(360)
資産合計	20,419	負債・純資産合計	20,419

第 8 期 決 算 公 告

2026年６月19日

東京都中央区八重洲二丁目11番３号

Ｍｅｒｒｙ　Ｇａｔｅホールディングス株式会社

代表取締役　冨田　洋之

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,172	流動負債	91
固定資産	3,107	賞与引当金	24
繰延資産	0	固定負債	3,824
		退職給付引当金	105
		役員退職慰労引当金	9
		株主資本	365
		資本金	250
		資本剰余金	250
		資本準備金	250
		利益剰余金	△ 134
		その他利益剰余金	△ 134
		（うち当期純利益）	(157)
資産合計	4,280	負債・純資産合計	4,280

第 22 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

東京都千代田区霞が関三丁目２番５号霞が関ビル19階

株式会社朝日信託

代表取締役　中川　晴夫

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,257,426	流動負債	256,137
固定資産	391,520	固定負債	30,970
		（退職給付引当金）	(4,734)
		株主資本	1,361,838
		資本金	450,000
		資本剰余金	5,000
		資本準備金	5,000
		利益剰余金	906,838
		利益準備金	0
		その他利益剰余金	906,838
		（うち当期純利益）	(205,135)
資産合計	1,648,947	負債・純資産合計	1,648,947

第 8 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

東京都港区赤坂５丁目３番６号

株式会社ＴＢＳスパークル

代表取締役　石丸　彰彦

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,311,381	流動負債	3,776,570
固定資産	627,762	固定負債	838,776
有形固定資産	165,446	株主資本	2,323,797
無形固定資産	2,492	資本金	50,000
投資その他の資産	459,824	資本剰余金	50,000
		資本準備金	50,000
		利益剰余金	2,223,797
		その他利益剰余金	2,223,797
		（うち当期純利益）	(1,338,613)
資産合計	6,939,144	負債・純資産合計	6,939,144

第 55 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

東京都中央区築地３丁目17番地９号
ナスエンジニアリング株式会社
取締役社長　嘉陽　富男

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,555,938	流動負債	763,600
固定資産	31,711	固定負債	129,079
		株主資本	694,971
		資本金	102,375
		資本剰余金	23,909
		資本準備金	23,909
		利益剰余金	568,686
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	561,186
		（うち当期純利益）	（104,130）
資産合計	1,587,649	負債・純資産合計	1,587,649

第 17 期 決 算 公 告

2026年６月19日

東京都千代田区神田錦町二丁目11番地
安田不動産パーキング株式会社
代表取締役社長　髙見澤　稔

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	700,815	流動負債	119,245
固定資産	185,050	固定負債	103,394
		負債合計	222,639
		株主資本	663,226
		資本金	30,000
		資本剰余金	1,121
		利益剰余金	632,104
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	624,604
		（うち当期純利益）	（72,862）
		純資産合計	663,226
資産合計	885,866	負債・純資産合計	885,866

第 43 期 決 算 公 告

令和８年６月18日

東京都中央区築地５丁目３番２号
朝日新聞総合サービス株式会社
代表取締役社長　仁科　恭輔

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,369	流動負債	283
固定資産	113	賞与引当金	107
		固定負債	109
		退職給付引当金	98
		株主資本	1,090
		資本金	50
		資本剰余金	20
		（資本準備金）	（20）
		利益剰余金	1,020
		（利益準備金）	（2）
		（その他利益剰余金）	（1,017）
		（うち当期純利益）	（15）
資産合計	1,483	負債・純資産合計	1,483

第 84 期 決 算 公 告

2026年６月18日

東京都千代田区神田淡路町二丁目23番地
香栄興業株式会社
代表取締役社長　岡本　聡志

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	6,207,509	流動負債	1,640,544
固定資産	6,561,099	固定負債	2,714,881
		株主資本	8,417,107
		資本金	54,010
		資本剰余金	434
		資本準備金	434
		利益剰余金	8,362,663
		利益準備金	13,502
		その他利益剰余金	8,349,161
		（うち当期純利益）	（912,768）
		評価・換算差額等	△3,924
資産合計	12,768,608	負債・純資産合計	12,768,608

第 16 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　東京都中央区明石町８番１号
株式会社ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジー
代表取締役兼執行役員社長　島田康太郎

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,851,438	流動負債	2,567,238
固定資産	2,507,559	賞与引当金	87,481
		固定負債	387,504
		退職給付引当金	377,476
		株主資本	2,404,255
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,399,358
		その他資本剰余金	1,399,358
		利益剰余金	904,897
		利益準備金	25,000
		繰越利益剰余金	879,897
		（うち当期純利益）	（114,459）
資産合計	5,358,998	負債・純資産合計	5,358,998

第 43 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

東京都北区志茂３丁目31番12号
株式会社日本人材開発医科学研究所
代表取締役　谷口　弘幸

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	105,919	流動負債	13,377
固定資産	9,491	固定負債	6,705
		株主資本	95,329
		資本金	22,250
		資本剰余金	50,750
		資本準備金	50,750
		利益剰余金	46,111
		利益準備金	7,160
		その他利益剰余金	38,951
		（うち当期純損失）	（4,213）
		自己株式	△23,782
資産合計	115,410	負債・純資産合計	115,410

第 88 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　神奈川県横浜市中区尾上町六丁目81番地
ニッセイ横浜尾上町ビル６階
京浜不動産株式会社
代表取締役社長　筒井　昌隆

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	322,478	流動負債	91,346
固定資産	524,895	（賞与引当金）	（5,254）
有形固定資産	427,138	固定負債	233,228
無形固定資産	336	（退職給付引当金）	（3,906）
投資その他の資産	97,419	株主資本	522,799
		資本金	100,000
		利益剰余金	422,799
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	397,799
		（うち当期純利益）	（76,781）
資産合計	847,373	負債・純資産合計	847,373

第 27 期 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都新宿区若松町33番８号
株式会社エムズライン
代表取締役社長　小野　浩史

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	177,481	流動負債	71,229
固定資産	6,160	賞与引当金	7,553
		その他	63,676
		固定負債	6,257
		退職給付引当金	6,107
		従業員株式給付引当金	150
		株主資本	106,155
		資本金	20,000
		利益剰余金	86,155
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	81,155
		（うち当期純損失）	（4,297）
資産合計	183,642	負債・純資産合計	183,642

第 47 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　　神奈川県横須賀市小川町14番地１
日本海洋事業株式会社
代表取締役社長　山田　正克

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,739,467	流動負債	3,314,588
固定資産	244,084	固定負債	51,380
		負債合計	**3,365,968**
		株主資本	1,617,583
		資本金	50,000
		資本剰余金	547,955
		資本準備金	273,977
		その他資本剰余金	273,977
		利益剰余金	1,019,628
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	1,007,128
		（うち当期純利益）	（132,979）
		純資産合計	**1,617,583**
資産合計	**4,983,552**	**負債・純資産合計**	**4,983,552**

第 29 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目１番１号
図研テック株式会社
代表取締役社長　野田　健彦

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,758	流動負債	681
固定資産	434	固定負債	681
有形固定資産	33	**負債合計**	**1,362**
無形固定資産	5	株主資本	830
投資その他の資産	396	資本金	147
		利益剰余金	682
		利益準備金	36
		その他利益剰余金	645
		（うち当期純利益）	（458）
		純資産合計	**830**
資産合計	**2,192**	**負債・純資産合計**	**2,192**

第 163 期 決 算 公 告

2026年６月15日　　横浜市鶴見区矢向六丁目19番45号
東洋製罐グループエンジニアリング株式会社
代表取締役社長　柴田　知之

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	9,675	流動負債	5,484
固定資産	2,440	固定負債	2,279
		（退職給付引当金）	（1,440）
		株主資本	4,345
		資本金	350
		資本剰余金	48
		資本準備金	48
		利益剰余金	3,946
		利益準備金	38
		その他利益剰余金	3,908
		（うち当期純損失）	（184）
		評価・換算差額等	4
		繰延ヘッジ損益	4
資産合計	**12,115**	**負債・純資産合計**	**12,115**

第 75 期 決 算 公 告

令和８年６月18日
神奈川県藤沢市桐原町４番地
株式会社オシキリ
代表取締役　押切　丈二

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,175,463	流動負債	1,734,367
固定資産	4,231,962	固定負債	263,963
		株主資本	8,409,095
		資本金	100,000
		資本剰余金	220,389
		資本準備金	20,389
		その他資本剰余金	200,000
		利益剰余金	8,177,241
		利益準備金	41,481
		その他利益剰余金	8,135,760
		（うち当期純利益）	（855,014）
		自己株式	△88,535
資産合計	**10,407,425**	**負債・純資産合計**	**10,407,425**

第 76 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　　新潟市中央区本町通五番町224番地１
株式会社富有社
代表取締役社長　此村　隆義

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,488,589	流動負債	125,624
固定資産	6,446,598	固定負債	72,123
有形固定資産	2,224,512	**負債合計**	**197,747**
無形固定資産	16,514	株主資本	7,737,522
投資その他の資産	4,205,571	資本金	10,000
繰延資産	82	資本剰余金	1,011,500
		資本準備金	11,500
		その他資本剰余金	1,000,000
		利益剰余金	6,716,022
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	6,713,522
		（うち当期純利益）	（798,742）
		純資産合計	**7,737,522**
資産合計	**7,935,270**	**負債・純資産合計**	**7,935,270**

第 5 期 決 算 公 告

2026年６月19日
神奈川県川崎市川崎区扇町２番５号
株式会社泉作業
代表取締役　泉　　護

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	90,304	流動負債	40,871
固定資産	1,391	固定負債	19,755
有形固定資産	458	**負債合計**	**60,626**
投資その他の資産	933	株主資本	31,069
		資本金	10,000
		利益剰余金	21,069
		その他利益剰余金	21,069
		（うち当期純利益）	（769）
		純資産合計	**31,069**
資産合計	**91,695**	**負債・純資産合計**	**91,695**

第 38 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　　富山県富山市総曲輪四丁目４番３号
株式会社国際電気セミコンダクターサービス
取締役社長　玉井　孝典

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,426,178	流動負債	2,847,265
固定資産	1,063,856	（うち引当金）	（24,670）
有形固定資産	575,723	固定負債	316,997
無形固定資産	3,487	（うち引当金）	（306,997）
投資その他の資産	484,646	**負債合計**	**3,164,262**
		株主資本	6,325,772
		資本金	300,000
		利益剰余金	6,025,772
		利益準備金	78,750
		その他利益剰余金	5,947,022
		（うち当期純利益）	（2,664,007）
		評価・換算差額等	0
		純資産合計	**6,325,772**
資産合計	**9,490,034**	**負債・純資産合計**	**9,490,034**

第 44 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　　新潟県長岡市大手通二丁目３番地10
北越リース株式会社
代表取締役社長　田邉　正明

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,375	流動負債	101
固定資産	3,519	固定負債	768
		株主資本	3,721
		資本金	100
		資本剰余金	460
		その他資本剰余金	460
		利益剰余金	3,161
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	3,136
		（うち当期純利益）	（131）
		評価・換算差額等	1,304
		その他有価証券評価差額金	1,304
資産合計	**5,895**	**負債・純資産合計**	**5,895**

第 72 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　愛知県春日井市長塚町二丁目12番地

ナビエース株式会社

代表取締役社長　大辻　雄介

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,424,005	流動負債	2,707,320
固定資産	8,404,812	固定負債	2,938,977
繰延資産	53,245	負債合計	5,646,297
		株主資本	5,235,765
		資本金	100,000
		利益剰余金	5,135,765
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	5,110,765
		（うち当期純利益）	（347,269）
		純資産合計	5,235,765
資産合計	10,882,062	負債・純資産合計	10,882,062

第 103 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　静岡県裾野市茶畑1838番地

日邦工業株式会社

代表取締役　加藤　雅晴

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,001,686	流動負債	505,197
固定資産	354,282	固定負債	56,513
		株主資本	794,131
		資本金	50,000
		資本剰余金	3,008
		利益剰余金	787,449
		（利益準備金）	（12,500）
		（その他利益剰余金）	（774,949）
		（うち当期利益）	（41,061）
		自己株式	△46,326
		評価・換算差額等	127
資産合計	1,355,968	負債・純資産合計	1,355,968

第 59 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　愛知県豊田市吉原町平子58番地１

株式会社ジーエスエレテック

代表取締役社長　鈴木　城司

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び資本の部	
流動資産	18,783	流動負債	15,465
固定資産	6,742	固定負債	1,446
		負債合計	16,911
		株主資本	8,614
		資本金	360
		資本剰余金	285
		（資本準備金）	（285）
		利益剰余金	7,990
		（利益準備金）	（16）
		（その他利益剰余金）	（7,973）
		（うち当期純利益）	（699）
		自己株式	△21
		純資産合計	8,614
資産合計	25,526	負債・純資産合計	25,526

第 23 期 決 算 公 告

2026年６月19日　愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号

ＤＨＣ名古屋株式会社

代表取締役社長　清水　　要

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,399,078	流動負債	322,942
固定資産	1,157,977	固定負債	9,594
有形固定資産	1,133,688	負債合計	332,536
無形固定資産	106	株主資本	4,224,519
投資その他の資産	24,182	資本金	490,000
		資本剰余金	490,000
		資本準備金	490,000
		利益剰余金	3,244,519
		その他利益剰余金	3,244,519
		（うち当期純利益）	（215,170）
		純資産合計	4,224,519
資産合計	4,557,055	負債・純資産合計	4,557,055

第 62 期 決 算 公 告

令和８年６月２日

愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字勝田場101番地

ＮＴＮアドバンストマテリアルズ株式会社

代表取締役　武田　　毅

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,641,120	流動負債	3,697,693
固定資産	1,013,835	固定負債	1,321,539
		負債合計	5,019,233
		株主資本	△ 2,364,276
		資本金	400,000
		利益剰余金	△ 2,764,276
		利益準備金	93,184
		その他利益剰余金	△ 2,857,461
		（うち当期純損失）	（475,346）
		純資産合計	△ 2,364,276
資産合計	2,654,956	負債・純資産合計	2,654,956

第 35 期 決 算 公 告

令和８年５月29日

愛知県春日井市田楽町字更屋敷1485番６

株式会社シーキューブフィールド

代表取締役　赤堀　光春

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,009,232	流動負債	2,538,058
固定資産	88,492	固定負債	66,426
		株主資本	5,493,240
		資本金	32,000
		資本剰余金	151,680
		資本準備金	18,000
		その他資本剰余金	133,680
		利益剰余金	5,309,560
		利益準備金	8,000
		その他利益剰余金	5,301,560
		（うち当期純利益）	（935,461）
資産合計	8,097,725	負債・純資産合計	8,097,725

第 40 期 決 算 公 告

2026年６月２日

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地

中信ローン保証株式会社

代表取締役　大上　浩史

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,351,984	流動負債	8,670,373
固定資産	2,787,978	固定負債	960,256
		株主資本	5,320,125
		資本金	10,000
		利益剰余金	5,310,125
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	5,307,625
		（うち当期純利益）	（1,096,692）
		評価・換算差額等	189,207
		その他有価証券評価差額金	189,207
資産合計	15,139,962	負債・純資産合計	15,139,962

第 86 期 決 算 公 告

2026年６月19日　滋賀県草津市大路一丁目13番21号

株式会社草津倉庫

代表取締役　平井　　勉

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,306,978	流動負債	115,542
固定資産	3,190,636	固定負債	828,663
		株主資本	3,275,920
		資本金	50,000
		資本剰余金	422
		資本準備金	422
		利益剰余金	3,225,498
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	3,212,998
		（うち当期純利益）	（79,632）
		評価・換算差額等	277,489
		その他有価証券評価差額金	277,489
資産合計	4,497,614	負債・純資産合計	4,497,614

第 82 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

大阪市北区中之島三丁目６番32号
光精軌工業株式会社
代表取締役　吉永　伸二

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	776,067	流動負債	393,128
固定資産	2,935,672	役員賞与引当金	2,986
		固定負債	2,268,434
		退職給付引当金	140,479
		減価償却引当金	2,127,955
		株主資本	1,050,176
		資本金	100,000
		利益剰余金	950,176
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	925,176
		（うち当期純利益）	(6,860)
資産合計	3,711,740	負債・純資産合計	3,711,740

第 3 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
オムロンエキスパートエンジニアリング株式会社
代表取締役　山村　佳子

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	642,461	流動負債	527,565
固定資産	109,141	賞与引当金	109,224
		固定負債	—
		株主資本	224,037
		資本金	40,000
		資本剰余金	10,000
		資本準備金	10,000
		利益剰余金	174,037
		その他利益剰余金	174,037
		（うち当期純利益）	(98,048)
資産合計	751,602	負債・純資産合計	751,602

第 49 期 決 算 公 告

2026年６月19日

兵庫県神戸市中央区浜辺通５丁目１番14号
株式会社ダイセキ
代表取締役　五十嵐隆宏

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	895	流動負債	266
固定資産	146	賞与引当金	151
		その他流動負債	114
		固定負債	17
		その他固定負債	17
		負債合計	283
		株主資本	758
		資本金	10
		利益剰余金	748
		その他利益剰余金	748
		（うち当期純利益）	(176)
		純資産合計	758
資産合計	1,041	負債・純資産合計	1,041

第 49 期 決 算 公 告

令和８年５月18日　　大阪府吹田市江坂町１丁目13番21号
サクラ食品工業株式会社
代表取締役社長　藤原　　拓

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,105	流動負債	1,957
固定資産	6,014	固定負債	3,862
繰延資産	7	株主資本	3,283
		資本金	96
		資本剰余金	96
		資本準備金	96
		利益剰余金	3,092
		利益準備金	11
		その他利益剰余金	3,080
		（うち当期純利益）	(678)
		評価・換算差額等	24
		その他有価証券評価差額金	24
資産合計	9,126	負債・純資産合計	9,126

第 64 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

広島市中区袋町４番21号
株式会社サンネット
代表取締役社長　山口　隆法

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	10,418	流動負債	4,571
固定資産	1,610	賞与引当金	200
		固定負債	1,559
		退職給付引当金	320
		役員退職慰労引当金	81
		株主資本	5,898
		資本金	60
		利益剰余金	5,838
		利益準備金	15
		その他利益剰余金	5,823
		（うち当期純利益）	(1,267)
資産合計	12,028	負債・純資産合計	12,028

第 59 期 決 算 公 告

2026年６月19日　　広島市南区出汐二丁目３番18号
日電工業株式会社
代表取締役社長　小野　　進

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,191,295	流動負債	1,099,918
固定資産	482,066	役員賞与引当金	8,274
有形固定資産	231,212	賞与引当金	147,477
無形固定資産	3,235	固定負債	439,993
投資その他の資産	247,618	役員退職慰労引当金	6,837
		退職給付引当金	433,156
		株主資本	2,133,449
		資本金	10,000
		利益剰余金	2,123,449
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	2,120,949
		（うち当期純利益）	(354,889)
資産合計	3,673,362	負債・純資産合計	3,673,362

第 63 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

山口県周南市野村一丁目24番24号
誠和工機株式会社
代表取締役　中山　邦彦

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,119	流動負債	3,007
固定資産	1,516	固定負債	99
		株主資本	4,406
		資本金	60
		資本剰余金	26
		利益剰余金	4,320
		利益準備金	15
		その他利益剰余金	4,305
		（うち当期純利益）	(489)
		評価・換算差額等	123
		その他有価証券評価差額金	123
資産合計	7,636	負債・純資産合計	7,636

第 84 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

広島県東広島市八本松町原10852番地の１
イームル工業株式会社
代表取締役　取締役社長　増子　利健

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,971,526	流動負債	1,499,808
固定資産	1,581,591	固定負債	210,391
		株主資本	4,842,917
		資本金	50,000
		資本剰余金	417,929
		資本準備金	330,529
		その他資本剰余金	87,400
		利益剰余金	4,398,678
		利益準備金	16,000
		その他利益剰余金	4,382,678
		（うち当期純利益）	(416,683)
		自己株式	△ 23,691
資産合計	6,553,117	負債・純資産合計	6,553,117

第 51 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　愛媛県東温市南方2295番地１

丸協運輸株式会社

代表取締役　渡部　智

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,451,895	流動負債	2,124,086
固定資産	5,285,222	賞与引当金	141,222
		固定負債	703,362
		退職給付引当金	137,179
		役員退職慰労引当金	1,409
		株主資本	5,884,703
		資本金	15,000
		その他資本剰余金	8,000
		利益剰余金	5,861,703
		利益準備金	3,750
		その他利益剰余金	5,857,953
		（うち当期純利益）	（462,427）
		評価・換算差額等	24,966
資産合計	8,737,117	負債・純資産合計	8,737,117

第 78 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　香川県高松市小村町331番地

吉野川電線株式会社

代表取締役社長　小笠原　力

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,835	流動負債	704
固定資産	2,210	（うち引当金）	（57）
		固定負債	396
		（うち引当金）	（182）
		株主資本	4,302
		資本金	404
		資本剰余金	324
		資本準備金	324
		利益剰余金	3,815
		その他利益剰余金	3,815
		（うち当期純利益）	（220）
		自己株式	△242
		評価・換算差額等	643
資産合計	6,045	負債・純資産合計	6,045

第 40 期 決 算 公 告

2026年６月５日　北海道室蘭市茶津町４番地

日鋼室蘭サービス株式会社

代表取締役　上原　洋明

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	373,872	流動負債	179,426
固定資産	175,220	（未払賞与引当金）	（36,536）
		固定負債	124,714
		（退職給付引当金）	（121,320）
		株主資本	244,952
		資本金	30,000
		資本剰余金	20,000
		利益剰余金	194,952
		利益準備金	3,555
		その他利益剰余金	191,397
		（うち当期純利益）	（10,990）
資産合計	549,092	負債・純資産合計	549,092

第 60 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　宮崎県東諸県郡国富町大字塚原500番地

協同紙工株式会社

代表取締役　鬼塚　順三

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,932,188	流動負債	1,953,245
固定資産	1,666,596	固定負債	16,225
有形固定資産	1,574,331	負債合計	1,969,470
無形固定資産	2,951	株主資本	2,629,314
投資その他の資産	89,312	資本金	339,000
		資本剰余金	17,837
		（資本準備金）	（17,837）
		利益剰余金	2,272,477
		（利益準備金）	（66,912）
		（その他利益剰余金）	（2,205,564）
		（うち当期純利益）	（333,279）
		純資産合計	2,629,314
合計	4,598,784	合計	4,598,784

第 57 期 決 算 公 告

2026年５月27日　茨城県鹿嶋市大字光字光３番地

株式会社エコイノベーション

代表取締役　岡田　孝順

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,072,058	流動負債	817,871
固定資産	2,739,520	固定負債	43,923
		負債合計	861,794
		株主資本	7,942,524
		資本金	100,000
		利益剰余金	7,842,524
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	7,817,524
		（うち当期純利益）	（108,427）
		評価・換算差額等	7,260
		その他有価証券評価差額金	7,260
		純資産合計	7,949,784
資産合計	8,811,578	負債・純資産合計	8,811,578

第 63 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

宮城県多賀城市宮内２丁目５番60号

理研食品株式会社

代表取締役社長　黒川　大成

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,122	流動負債	2,064
固定資産	2,319	（うち賞与引当金）	（102）
		固定負債	836
		（うち退職給付引当金）	（19）
		株主資本	4,541
		資本金	80
		利益剰余金	4,461
		利益準備金	20
		その他利益剰余金	4,441
		（うち当期純損失）	（47）
資産合計	7,441	負債・純資産合計	7,441

第 15 期 決 算 公 告

令和８年３月27日

東京都港区虎ノ門四丁目１番28号

株式会社ウェルスプリングインベストメンツホールディングス

代表取締役　渡邉　佳洋

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	192,120	流動負債	386,403
固定資産	3,338,403	固定負債	452,754
		株主資本	2,669,466
		資本金	10,000
		資本剰余金	2,792,000
		その他資本剰余金	2,792,000
		利益剰余金	△ 132,533
		その他利益剰余金	△ 132,533
		（うち当期純利益）	（5,081）
		評価・換算差額等	21,899
		その他有価証券評価差額金	21,899
資産合計	3,530,524	負債・純資産合計	3,530,524

第 46 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢311番地

株式会社ＤＮＰモビリティ＆リビング

代表取締役　山下　洋平

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,783	流動負債	2,526
固定資産	1,543	（うち賞与引当金）	（252）
		固定負債	563
		退職給付引当金	563
		負債合計	3,089
		株主資本	6,237
		資本金	200
		利益剰余金	6,037
		利益準備金	50
		その他利益剰余金	5,987
		（うち当期純損失）	（344）
		純資産合計	6,237
資産合計	9,326	負債・純資産合計	9,326

第 13 期 決 算 公 告

2026年６月19日

東京都新宿区新宿三丁目１番24号
株式会社ウィルオブ・パートナー
代表取締役　清水　巧

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	28,715	流動負債	215,984
固定資産	1,708	（うち賞与引当金）	(8,156)
		固定負債	2,047
		株式報酬引当金	2,047
		株主資本	△ 187,608
		資本金	52,496
		資本剰余金	359,621
		資本準備金	359,621
		利益剰余金	△ 599,727
		その他利益剰余金	△ 599,727
		（うち当期純損失）	(71,050)
資産合計	**30,424**	**負債・純資産合計**	**30,424**

第 15 期 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都新宿区西新宿二丁目１番１号
株式会社ウィルオブ・コンストラクション
代表取締役　田中　謙

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,533,300	流動負債	2,570,146
固定資産	474,062	（うち賞与引当金）	(425,726)
		固定負債	42,990
		（うち株式報酬引当金）	(11,739)
		株主資本	1,394,225
		資本金	98,380
		資本剰余金	899,780
		資本準備金	48,380
		その他資本剰余金	851,400
		利益剰余金	396,065
		その他利益剰余金	396,065
		（うち当期純利益）	(715,159)
資産合計	**4,007,362**	**負債・純資産合計**	**4,007,362**

第 81 期 決 算 公 告

2026年６月19日

名古屋市昭和区高辻町６番８号
トヨタL&F中部株式会社
代表取締役社長　安立　宗久

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	32,658	流動負債	10,406
固定資産	12,681	固定負債	2,765
		株主資本	31,000
		資本金	40
		利益剰余金	30,960
		（利益準備金）	(10)
		（その他利益剰余金）	(30,950)
		（うち当期純利益）	(3,303)
		評価・換算差額等	1,167
		その他有価証券評価差額金	1,167
資産合計	**45,339**	**負債・純資産合計**	**45,339**

第 59 期 決 算 公 告

2026年６月19日

名古屋市昭和区白金三丁目18番26号
株式会社アトコ
代表取締役社長　山田　信夫

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,953	流動負債	995
固定資産	766	固定負債	759
		株主資本	1,955
		資本金	55
		利益剰余金	1,900
		（利益準備金）	(13)
		（その他利益剰余金）	(1,886)
		（うち当期純利益）	(293)
		評価・換算差額等	10
		その他有価証券評価差額金	10
資産合計	**3,719**	**負債・純資産合計**	**3,719**

第 67 期 決 算 公 告

2026年６月19日

名古屋市昭和区白金三丁目18番26号
愛知クレジットサービス株式会社
代表取締役社長　山本　大志

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,189	流動負債	1,868
固定資産	235	固定負債	35
		株主資本	2,466
		資本金	80
		利益剰余金	2,386
		（利益準備金）	(20)
		（その他利益剰余金）	(2,366)
		（うち当期純利益）	(177)
		評価・換算差額等	54
		その他有価証券評価差額金	54
資産合計	**4,424**	**負債・純資産合計**	**4,424**

第 39 期 決 算 公 告

2026年６月19日

名古屋市東区泉一丁目23番22号
トヨタホーム愛知株式会社
代表取締役社長　加藤　文昭

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,373	流動負債	3,928
固定資産	1,546	固定負債	1,507
		株主資本	482
		資本金	50
		利益剰余金	432
		（利益準備金）	(12)
		（その他利益剰余金）	(419)
		（うち当期純利益）	(346)
		評価・換算差額等	1
		その他有価証券評価差額金	1
資産合計	**5,920**	**負債・純資産合計**	**5,920**

第 6 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

滋賀県蒲生郡日野町大字鳥居平字観音平1680番地１
豊通ペットリサイクルシステムズ株式会社
代表取締役　金沢　良親

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,904	流動負債	3,266
固定資産	3,060	固定負債	2,698
繰延資産	12	株主資本	△ 986
		資本金	50
		資本剰余金	207
		資本準備金	50
		その他資本剰余金	157
		利益剰余金	△ 1,244
		その他利益剰余金	△ 1,244
		（うち当期純利益）	(255)
資産合計	**4,977**	**負債・純資産合計**	**4,977**

第 78 期 決 算 公 告

2026年６月19日

名古屋市昭和区滝子通一丁目14番地
愛知スズキ販売株式会社
代表取締役社長　木脇徹一郎

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,493	流動負債	3,194
固定資産	8,584	固定負債	1,737
		株主資本	7,888
		資本金	40
		利益剰余金	7,848
		（利益準備金）	(10)
		（その他利益剰余金）	(7,838)
		（うち当期純利益）	(527)
		評価・換算差額等	1,257
		その他有価証券評価差額金	1,257
資産合計	**14,077**	**負債・純資産合計**	**14,077**

第 74 期 決 算 公 告

2026年５月27日

大阪府八尾市泉町３丁目13番地
日東鋼球製造株式会社
代表取締役社長　中村　光裕

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,589,195	流動負債	120,898
固定資産	145,470	固定負債	86,765
		リース債務	6,182
		役員退職慰労引当金	5,040
		退職給付引当金	75,542
		株主資本	1,527,002
		資本金	29,300
		利益剰余金	1,497,702
		利益準備金	7,325
		その他利益剰余金	1,490,377
		（うち当期純利益）	(26,383)
資産合計	1,734,665	負債・純資産合計	1,734,665

第 74 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

大阪市中央区本町２丁目１番６号
堺筋本町センタービル８階
中 江 産 業 株 式 会 社
代表取締役社長　中江　康男

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	593,492	流動負債	409,300
固定資産	7,815,817	固定負債	2,768,668
		負債合計	3,177,968
		株主資本	5,231,341
		資本金	81,000
		資本剰余金	993,400
		資本準備金	993,400
		利益剰余金	4,156,941
		利益準備金	30,630
		その他利益剰余金	4,126,311
		（うち当期純利益）	(212,660)
		純資産合計	5,231,341
資産合計	8,409,309	負債・純資産合計	8,409,309

第 58 期 決 算 公 告

令和８年６月18日

大阪市東成区中道三丁目13番26号
丸協殖産株式会社
代表取締役　渡部　智

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	57,362	流動負債	28,635
固定資産	648,071	（うち賞与引当金）	(500)
		固定負債	86,437
		（うち退職給付引当金）	(344)
		負債合計	115,072
		株主資本	590,361
		資本金	10,000
		利益剰余金	580,361
		利益準備金	5,400
		その他利益剰余金	574,961
		（うち当期純利益）	(26,465)
		純資産合計	590,361
資産合計	705,433	負債・純資産合計	705,433

第 37 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
大阪府大阪市福島区福島２－４－３ＡＢＣアネックス５Ｆ
株式会社スカイＡ
代表取締役社長　塩浜　昭男

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,879,677	流動負債	439,619
固定資産	294,149	固定負債	165,577
		株主資本	1,568,629
		資本金	10,000
		資本剰余金	490,000
		その他資本剰余金	490,000
		利益剰余金	1,068,629
		利益準備金	6,183
		その他利益剰余金	1,062,446
		（うち当期純利益）	(59,461)
資産合計	2,173,826	負債・純資産合計	2,173,826

第 52 期 決 算 公 告

令和８年６月８日

大阪市港区築港２丁目８番24号
泉産業株式会社
代表取締役　原　慎吾

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	701,453	流動負債	69,214
固定資産	506,794	固定負債	69,542
		負債合計	138,756
		株主資本	954,192
		資本金	20,000
		利益剰余金	934,192
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	929,192
		（うち当期純利益）	(82,160)
		評価・換算差額等	115,299
		その他有価証券評価差額金	115,299
		純資産合計	1,069,491
資産合計	1,208,247	負債・純資産合計	1,208,247

第 69 期 決 算 公 告

2026年６月19日

大阪府寝屋川市大成町１番１号
株式会社前田組
代表取締役　前田　浩輝

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,781,580	流動負債	4,001,748
固定資産	2,160,038	固定負債	—
有形固定資産	216,132	株主資本	3,886,859
無形固定資産	7,645	資本金	100,000
投資その他の資産	1,936,260	資本剰余金	43,834
繰延資産	800	資本準備金	43,834
		利益剰余金	3,743,025
		利益準備金	61,307
		その他利益剰余金	3,681,718
		（うち当期純利益）	(565,494)
		評価・換算差額等	53,811
資産合計	7,942,419	負債・純資産合計	7,942,419

第 41 期 決 算 公 告

令和８年６月18日

和歌山市雑賀崎字泊り新開2021番12
スワロー物流株式会社
代表取締役　渡部　智

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	412,450	流動負債	138,918
固定資産	584,297	（うち賞与引当金）	(5,355)
		固定負債	87,091
		（うち退職給付引当金）	(1,376)
		負債合計	226,009
		株主資本	770,738
		資本金	10,000
		利益剰余金	760,738
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	758,238
		（うち当期純利益）	(85,921)
		純資産合計	770,738
資産合計	996,747	負債・純資産合計	996,747

第 39 期 決 算 公 告

令和８年５月26日

大阪市中央区瓦町１丁目７番３号
有限会社ニシオトレーディング
代表取締役　西尾　明子

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,191,512	流動負債	13,446
固定資産	14,227,401	固定負債	72,769
有形固定資産	363,220	株主資本	13,519,372
投資その他の資産	13,864,181	資本金	100,000
		資本剰余金	971,164
		資本準備金	704,164
		その他資本剰余金	267,000
		利益剰余金	15,146,532
		利益準備金	6,100
		その他利益剰余金	15,140,432
		（うち当期純利益）	(11,953,335)
		自己株式	△ 2,698,324
		評価・換算差額等	2,813,326
資産合計	16,418,913	負債・純資産合計	16,418,913

第 9 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目１番82号

福岡エアポートホールディングス株式会社

代表取締役社長　上妻　正典

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,526	流動負債	172
固定資産	26,243	**負債合計**	**172**
投資その他の資産	26,242	株主資本	30,597
		資本金	100
		資本剰余金	21,805
		資本準備金	786
		その他資本剰余金	21,019
		利益剰余金	8,692
		その他利益剰余金	8,692
		（うち当期純利益）	（813）
		純資産合計	**30,597**
資産合計	**30,770**	**負債・純資産合計**	**30,770**

第 37 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

福岡県福岡市博多区冷泉町２番１号

株式会社インフォセンス

代表取締役社長　辛島　信司

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,497	流動負債	1,666
固定資産	1,260	固定負債	342
		（うち役員退職慰労引当金）	（42）
		株主資本	2,749
		資本金	100
		資本剰余金	68
		資本準備金	68
		利益剰余金	2,580
		利益準備金	22
		その他利益剰余金	2,557
		（うち当期純利益）	（226）
資産合計	**4,758**	**負債・純資産合計**	**4,758**

第 47 期 決 算 公 告

令和８年６月１日

福岡市西区姪の浜四丁目10番５号

福岡日信電子株式会社

代表取締役社長　柴田　淳司

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,739,638	流動負債	523,888
固定資産	699,980	固定負債	22,698
		株主資本	1,891,454
		資本金	20,000
		利益剰余金	1,871,454
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	1,866,454
		（うち当期純利益）	（328,514）
		評価・換算差額等	1,578
資産合計	**2,439,618**	**負債・純資産合計**	**2,439,618**

第 73 期 決 算 公 告

2026年６月18日　福岡市中央区高砂一丁目10番１号

西日本プラント工業株式会社

代表取締役社長　豊嶋　直幸

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	38,320,251	流動負債	12,995,686
固定資産	16,927,998	固定負債	5,602,841
		負債合計	**18,598,527**
		株主資本	35,731,716
		資本金	150,000
		利益剰余金	35,581,716
		利益準備金	37,500
		その他利益剰余金	35,544,216
		（うち当期純利益）	（1,189,143）
		評価・換算差額等	918,006
		その他有価証券評価差額金	918,006
		純資産合計	**36,649,722**
資産合計	**55,248,250**	**負債・純資産合計**	**55,248,250**

第 13 期 決 算 公 告

2026年６月19日　青森県平川市中佐渡下石田35―１

株式会社津軽バイオマスエナジー

代表取締役　水木　宏之

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	339,270	流動負債	614,044
固定資産	1,259,940	賞与引当金	2,631
		固定負債	269,315
		退職給付引当金	2,145
		特別修繕引当金	33,762
		役員株式給付引当金	6,104
		株主資本	715,852
		資本金	315,000
		利益剰余金	400,851
		利益準備金	394,100
		繰越利益剰余金	371,683
		（うち当期純利益）	（22,417）
資産合計	**1,599,211**	**負債・純資産合計**	**1,599,211**

第 73 期 決 算 公 告

令和８年５月30日

福岡県福岡市博多区榎田１丁目１番４号

九州スズキ販売株式会社

代表取締役社長　野田　文久

貸借対照表の要旨　（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,481,659	流動負債	3,019,975
固定資産	4,067,625	固定負債	1,383,293
有形固定資産	2,917,619	**負債合計**	**4,403,269**
無形固定資産	3,177	株主資本	4,146,015
投資その他の資産	1,146,829	資本金	200,000
		利益剰余金	3,946,015
		利益準備金	50,000
		その他利益剰余金	3,896,015
		（うち当期純利益）	（421,631）
		純資産合計	**4,146,015**
資産合計	**8,549,285**	**負債・純資産合計**	**8,549,285**

第 66 期 決 算 公 告

2026年６月18日　埼玉県草加市青柳三丁目１番１号

国永紙業株式会社

代表取締役社長　金森　　章

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,808	流動負債	711
固定資産	404	（賞与引当金）	（27）
		固定負債	179
		（退職給付引当金）	（179）
		株主資本	1,322
		資本金	100
		資本剰余金	50
		利益剰余金	1,172
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	1,147
		（うち当期純利益）	（53）
資産合計	**2,213**	**負債・純資産合計**	**2,213**

第 25 期 決 算 公 告

2026年６月19日　群馬県高崎市栄町１番１号

株式会社ハウステック

代表取締役社長　新井　　仁

貸借対照表の要旨　（2026年２月28日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	13,661	流動負債	14,085
固定資産	8,912	固定負債	2,867
		株主資本	5,596
		資本金	100
		資本剰余金	21
		利益剰余金	5,475
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	5,450
		（うち当期純利益）	（1,572）
		評価・換算差額等	23
資産合計	**22,573**	**負債・純資産合計**	**22,573**

第 25 期 決 算 公 告

2026年６月19日　千葉県市川市二俣新町17番地18

株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

代表取締役社長　花岡　信和

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	832	流動負債	764
固定資産	130	（賞与引当金）	(12)
		固定負債	216
		（退職給付引当金）	(202)
		（株式給付引当金）	(14)
		株主資本	△17
		資本金	50
		利益剰余金	△67
		利益準備金	12
		その他利益剰余金	△80
		（うち当期純損失）	(32)
資産合計	963	負債・純資産合計	963

第 56 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

埼玉県所沢市東所沢和田２丁目３番地15

株式会社スパンドニクス

代表取締役　関　貴宏

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,482,779	流動負債	453,252
固定資産	663,062	固定負債	825,130
有形固定資産	453,008	株主資本	2,867,457
無形固定資産	9,578	資本金	98,000
投資その他の資産	200,475	資本剰余金	83,650
		資本準備金	83,650
		利益剰余金	2,730,786
		利益準備金	15,371
		その他利益剰余金	2,715,415
		（うち当期純利益）	(8,985)
		自己株式	△44,979
資産合計	4,145,841	負債・純資産合計	4,145,841

第 59 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

東京都港区芝浦３丁目９番１号芝浦ルネサイトタワー

株式会社タクマテクノス

代表取締役社長　上村　直也

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	13,184	流動負債	6,638
固定資産	4,155	固定負債	2,359
有形固定資産	228	株主資本	8,341
無形固定資産	14	資本金	248
投資その他の資産	3,912	利益剰余金	8,093
		利益準備金	62
		その他利益剰余金	8,031
		（うち当期純利益）	(1,014)
資産合計	17,339	負債・純資産合計	17,339

第 57 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　千葉県船橋市西浦二丁目５番３号

株式会社ロジ・レックス

代表取締役社長　平山　泰史

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,039,695	流動負債	469,772
固定資産	2,105,577	固定負債	603,052
		株主資本	2,072,447
		資本金	144,000
		資本剰余金	164,000
		資本準備金	84,000
		その他資本剰余金	80,000
		利益剰余金	1,764,447
		利益準備金	7,473
		その他利益剰余金	1,756,974
		（うち当期純利益）	(185,362)
資産合計	3,145,272	負債・純資産合計	3,145,272

第 35 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　東京都港区西新橋一丁目１番１号

株式会社テクノウェアシンク

代表取締役　川口　邦彦

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	785,796	流動負債	247,604
固定資産	116,173	賞与引当金	46,800
		固定負債	88,158
		退職給付引当金	88,158
		株主資本	566,207
		資本金	100,000
		資本剰余金	158,788
		資本準備金	90,000
		その他資本剰余金	68,788
		利益剰余金	307,419
		その他利益剰余金	307,419
		（うち当期純利益）	(71,399)
資産合計	901,970	負債・純資産合計	901,970

第 31 期 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都江東区冬木15番６号

株式会社大和総研インフォメーションシステムズ

代表取締役社長　成田　幸生

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,813	流動負債	952
固定資産	209	負債合計	952
		株主資本	1,070
		資本金	400
		利益剰余金	670
		利益準備金	100
		その他利益剰余金	570
		（うち当期純利益）	(569)
		純資産合計	1,070
資産合計	2,022	負債・純資産合計	2,022

第 17 期 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都中央区京橋１丁目17番10号

ジェーシーボトリング株式会社

代表取締役　中津　隆一

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,312	流動負債	2,007
固定資産	5,199	（賞与引当金）	(66)
		固定負債	4,830
		（退職給付引当金）	(279)
		株主資本	1,026
		資本金	400
		利益剰余金	626
		利益準備金	100
		その他利益剰余金	526
		（うち当期純利益）	(184)
		評価・換算差額等	△352
		その他有価証券評価差額金	△352
資産合計	7,511	負債・純資産合計	7,511

第 90 期 決 算 公 告

令和８年６月18日

東京都台東区上野七丁目７番６号

秩父コンクリート工業株式会社

代表取締役　山﨑　学

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,055,808	流動負債	1,337,921
固定資産	1,242,688	固定負債	201,296
有形固定資産	348,250	株主資本	1,758,935
無形固定資産	57,296	資本金	180,000
投資その他の資産	837,141	資本剰余金	107,609
		利益剰余金	1,472,964
		（うち当期純利益）	(389,652)
		自己株式	△1,638
		評価・換算差額等	343
		その他有価証券評価差額金	343
資産合計	3,298,496	負債・純資産合計	3,298,496

第 37 期 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都大田区南蒲田二丁目16番２号
株式会社ネットワークバリューコンポネンツ
代表取締役　久住　智幸

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,470,376	流動負債	2,220,737
固定資産	317,065	賞与引当金	126,172
		その他	2,094,565
		固定負債	8,862
		株主資本	1,557,841
		資本金	381,493
		資本剰余金	8,248
		資本準備金	8,248
		利益剰余金	1,168,100
		利益準備金	71,151
		その他利益剰余金	1,096,948
		（うち当期純利益）	（191,576）
資産合計	3,787,442	負債・純資産合計	3,787,442

第 47 期 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都港区新橋一丁目１番13号
日軽エンジニアリング株式会社
代表取締役　今田　裕之

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	10,173	流動負債	3,690
固定資産	461	固定負債	0
		負債合計	3,690
		株主資本	6,887
		資本金	480
		資本剰余金	178
		資本準備金	178
		利益剰余金	6,229
		その他利益剰余金	6,229
		（うち当期純利益）	（406）
		評価・換算差額等	55
		純資産合計	6,943
資産合計	10,634	負債・純資産合計	10,634

第 32 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　東京都中央区日本橋馬喰町二丁目７番８号
株式会社エクセルシャノン
代表取締役社長　近藤　祐介

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,354	流動負債	1,036
固定資産	57	固定負債	1,262
		退職給付引当金	367
		その他	894
		株主資本	108
		資本金	495
		資本剰余金	1,152
		（資本準備金）	（763）
		利益剰余金	△1,539
		利益準備金	11
		その他利益剰余金	△1,550
		（うち当期純損失）	（1,539）
		評価・換算差額等	5
合計	2,411	合計	2,411

第 33 期 決 算 公 告

2026年６月18日　東京都大田区羽田空港三丁目３番２号
ANAウィングフェローズ・ヴイ王子株式会社
代表取締役社長　宇佐美香苗

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,441,163	流動負債	370,840
固定資産	185,369	賞与引当金	198,466
		固定負債	160,254
		退職給付引当金	158,872
		役員退職慰労引当金	1,360
		株主資本	1,095,438
		資本金	40,000
		資本剰余金	70,000
		その他資本剰余金	70,000
		利益剰余金	985,438
		利益準備金	2,000
		その他利益剰余金	983,438
		（うち当期純利益）	（102,843）
資産合計	1,626,531	負債・純資産合計	1,626,531

第 39 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　東京都中央区日本橋箱崎町36番２号
ジャパンパイル基礎工業株式会社
代表取締役社長　小寺　浩二

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	616,738	流動負債	441,337
固定資産	166,760	賞与引当金	75,267
		その他	366,070
		固定負債	30,622
		退職給付引当金	30,622
		株主資本	311,539
		資本金	100,000
		資本剰余金	10,000
		資本準備金	10,000
		利益剰余金	201,539
		その他利益剰余金	201,539
		（うち当期純損失）	（834）
資産合計	783,499	負債・純資産合計	783,499

第 26 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　東京都港区赤坂八丁目４番14号
レジデントファースト株式会社
代表取締役社長　吉田　幸男

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,888	流動負債	674
固定資産	324	賞与引当金	103
		その他	571
		固定負債	61
		退職給付引当金	44
		役員退職慰労引当金	1
		株主資本	1,478
		資本金	10
		利益剰余金	1,468
		利益準備金	3
		その他利益剰余金	1,465
		（うち当期純利益）	（385）
資産合計	2,212	負債・純資産合計	2,212

第 40 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　東京都港区港南二丁目15番３号
出光ビジネスエキスパート株式会社
代表取締役社長　田家　尚志

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	599	流動負債	269
固定資産	81	賞与引当金	57
		固定負債	35
		退職給付引当金	35
		株主資本	376
		資本金	60
		資本剰余金	180
		資本準備金	40
		その他資本剰余金	140
		利益剰余金	136
		利益準備金	21
		その他利益剰余金	114
		（うち当期純利益）	（40）
資産合計	681	負債・純資産合計	681

第 74 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番７号
株式会社ＮＨＫアート
代表取締役　石原　勉

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,553,180	流動負債	2,652,585
固定資産	1,079,101	賞与引当金	289,682
有形固定資産	359,347	その他	2,362,902
無形固定資産	41,395	固定負債	1,269,126
投資その他の資産	678,357	退職給付引当金	1,212,303
		その他	56,823
		株主資本	4,710,569
		資本金	200,000
		利益剰余金	4,510,569
		利益準備金	50,000
		その他利益剰余金	4,460,569
		（うち当期純利益）	（819,189）
資産合計	8,632,281	負債・純資産合計	8,632,281

第 38 期 決 算 公 告

2026年６月18日　東京都中央区明石町８番１号

日鉄日立システムソリューションズ株式会社

代表取締役社長　篠原　洋介

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	19,486	流動負債	3,839
固定資産	2,008	賞与引当金	817
		固定負債	1,413
		退職給付引当金	1,339
		役員退職慰労引当金	74
		株主資本	16,241
		資本金	250
		利益剰余金	15,991
		利益準備金	62
		その他利益剰余金	15,928
		（うち当期純利益）	（2,115）
資産合計	21,494	負債・純資産合計	21,494

2025 年 度 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都新宿区北新宿２丁目21番１号

株式会社ライトアップショッピングクラブ

代表取締役　若菜さおり

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,600	流動負債	2,452
固定資産	1,874	賞与引当金	120
		固定負債	2,244
		退職給付引当金	6
		役員退職慰労引当金	7
		株主資本	1,778
		資本金	100
		資本剰余金	380
		その他資本剰余金	380
		利益剰余金	1,298
		利益準備金	120
		その他利益剰余金	1,178
		（うち当期純損失）	（33）
資産合計	6,475	負債・純資産合計	6,475

第 9 期 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都台東区駒形二丁目４番５号

株式会社ハピネット・メディアマーケティング

代表取締役社長　鶴丸　智康

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,911	流動負債	11,891
固定資産	766	（賞与引当金）	（44）
		固定負債	958
		（退職給付引当金）	（614）
		（株式給付引当金）	（63）
		（役員株式給付引当金）	（43）
		株主資本	827
		資本金	10
		資本剰余金	32
		利益剰余金	785
		その他利益剰余金	785
		（うち当期純損失）	（1,116）
資産合計	13,678	負債・純資産合計	13,678

第 55 期 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都台東区駒形二丁目４番５号

株式会社ハピネット・ベンディングサービス

代表取締役社長　仁禮　康太

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	9,317	流動負債	7,365
固定資産	2,942	（賞与引当金）	（24）
		固定負債	916
		（退職給付引当金）	（248）
		（株式給付引当金）	（21）
		株主資本	3,962
		資本金	10
		利益剰余金	3,952
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	3,949
		（うち当期純利益）	（1,939）
		評価・換算差額等	15
		有価証券評価差額金	15
資産合計	12,260	負債・純資産合計	12,260

第 38 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　東京都大田区平和島六丁目１番１号

株式会社紀文フレッシュシステム

代表取締役社長　倉林　努

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,162,370	流動負債	4,252,596
固定資産	7,231,507	固定負債	3,360,609
		負債合計	7,613,205
		株主資本	3,742,883
		資本金	332,000
		利益剰余金	3,410,883
		利益準備金	83,000
		その他利益剰余金	3,327,883
		（うち当期純利益）	（919,458）
		評価・換算差額等	37,788
		純資産合計	3,780,671
資産合計	11,393,877	負債・純資産合計	11,393,877

第 6 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　東京都港区赤坂五丁目２番20号

株式会社ＴＢＳアクト

代表取締役　安田　淳

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,454,519	流動負債	2,961,787
固定資産	3,042,985	賞与引当金	419,840
		固定負債	837,333
		退職給付引当金	824,714
		株主資本	6,698,383
		資本金	50,000
		資本剰余金	50,000
		資本準備金	50,000
		利益剰余金	6,598,383
		その他利益剰余金	6,698,383
		（うち当期純利益）	（1,143,774）
資産合計	10,497,504	負債・純資産合計	10,497,504

第 52 期 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都千代田区外神田二丁目18番10号

株式会社かんそうしん

代表取締役社長　西山　克義

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	34,453	流動負債	12,000
固定資産	6,296	固定負債	421
有形固定資産	1,004	株主資本	27,589
無形固定資産	168	資本金	464
投資その他の資産	5,124	資本剰余金	64
		資本準備金	64
		利益剰余金	27,060
		利益準備金	105
		その他利益剰余金	26,955
		（うち当期純利益）	（833）
		評価・換算差額等	737
		その他有価証券評価差額金	737
資産合計	40,750	負債・純資産合計	40,750

第 56 期 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都千代田区神田駿河台四丁目６番

日本製紙木材株式会社

代表取締役　井上　茂

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	24,728	流動負債	16,946
固定資産	5,341	（製品補償損失引当金）	（1,163）
		固定負債	447
		（退職給付引当金）	（17）
		株主資本	12,683
		資本金	440
		資本剰余金	728
		資本準備金	728
		利益剰余金	11,515
		（利益準備金）	（103）
		（うち当期純利益）	（3,454）
		評価・換算差額等	△8
資産合計	30,069	負債・純資産合計	30,069

第 9 期 決 算 公 告

2026年６月19日　　東京都中央区築地五丁目３番２号

朝日メディアラボベンチャーズ株式会社

代表取締役　野澤　　博

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	465,418	流動負債	99,212
固定資産	72,379	株主資本	436,888
		資本金	50,000
		資本剰余金	191,468
		資本準備金	50,000
		その他資本剰余金	141,468
		利益剰余金	195,419
		その他利益剰余金	195,419
		（うち当期純利益）	(173,051)
		評価・換算差額等	1,697
		その他有価証券評価差額金	1,697
資産合計	537,798	負債・純資産合計	537,798

第 25 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　　東京都千代田区丸の内一丁目６番５号

三菱地所投資顧問株式会社

社長執行役員　増田　哲弥

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	9,451,734	流動負債	893,794
固定資産	794,875	賞与引当金	269,001
		固定負債	644,539
		退職給付引当金	644,539
		株主資本	8,708,276
		資本金	150,000
		資本剰余金	150,000
		資本準備金	150,000
		利益剰余金	8,408,276
		その他利益剰余金	8,408,276
		（うち当期純利益）	(2,447,196)
資産合計	10,246,610	負債・純資産合計	10,246,610

第 19 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　　神奈川県川崎市中原区下沼部1753

ＮＥＣフィールディングシステムテクノロジー株式会社

代表取締役社長　藤原　雅彦

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,715,982	流動負債	680,093
固定資産	216,395	賞与引当金	222,529
		役員賞与引当金	10,296
		その他	447,268
		固定負債	303,940
		退職給付引当金	303,940
		株主資本	948,344
		資本金	90,000
		利益剰余金	858,344
		利益準備金	22,500
		その他利益剰余金	835,844
		（うち当期純利益）	(345,208)
資産合計	1,932,377	負債・純資産合計	1,932,377

第 31 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　　東京都港区芝浦四丁目３番４号

ＳＭＢＣオペレーションサービス株式会社

代表取締役社長　増田　正治

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,004	流動負債	1,638
固定資産	929	賞与引当金	696
		役員賞与引当金	87
		固定負債	1,658
		退職給付引当金	1,397
		役員退職慰労引当金	154
		株主資本	3,637
		資本金	30
		資本剰余金	220
		利益剰余金	3,387
		利益準備金	6
		その他利益剰余金	3,382
		（うち当期純損失）	(30)
資産合計	6,933	負債・純資産合計	6,933

第 39 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　　岡山県倉敷市南畝二丁目11番34号

アナテックサービス株式会社

代表取締役社長　上田　　勉

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,610,537	流動負債	557,288
固定資産	124,684	賞与引当金	70,000
		その他	487,288
		固定負債	215,367
		退職給付引当金	209,607
		役員退職慰労引当金	5,760
		株主資本	962,566
		資本金	50,000
		利益剰余金	912,566
		利益準備金	10,000
		その他利益剰余金	902,566
		（うち当期純利益）	(112,837)
資産合計	1,735,221	負債・純資産合計	1,735,221

第 61 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　　大阪府大東市氷野２丁目３番７号

ニッポー株式会社

代表取締役　内田　宏彦

貸借対照表の要旨　（令和８年３月20日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	10,012	流動負債	4,740
固定資産	8,280	固定負債	2,153
繰延資産	15	負債合計	6,894
		株主資本	11,414
		資本金	330
		資本剰余金	165
		資本準備金	165
		利益剰余金	10,919
		利益準備金	100
		その他利益剰余金	10,819
		（うち当期純利益）	(297)
		純資産合計	11,414
資産合計	18,308	負債・純資産合計	18,308

第 75 期 決 算 公 告

2026年６月19日　　東京都中央区築地５－６－10

株式会社共同テレビジョン

代表取締役社長　佐藤　光雄

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	10,903,470	流動負債	1,992,528
固定資産	2,881,623	固定負債	1,598,585
有形固定資産	1,364,594	負債合計	3,591,113
無形固定資産	88,058	株主資本	10,193,980
投資その他の資産	1,428,969	資本金	150,000
		利益剰余金	10,043,980
		利益準備金	37,500
		その他利益剰余金	10,006,480
		（うち当期純利益）	(364,183)
		純資産合計	10,193,980
資産合計	13,785,094	負債・純資産合計	13,785,094

第 27 期 決 算 公 告

2026年５月26日　　鹿児島県阿久根市塩浜町一丁目10番地

株式会社阿久根食肉流通センター

代表取締役　黒木　重孝

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	886,938	流動負債	2,280,292
固定資産	3,857,484	（賞与引当金）	(4,292)
		固定負債	1,005,284
		（役員退職慰労引当金）	(2,007)
		株主資本	1,458,846
		資本金	375,400
		利益剰余金	1,083,446
		利益準備金	34,640
		その他利益剰余金	1,048,805
		（うち当期純利益）	(89,220)
資産合計	4,744,423	負債・純資産合計	4,744,423

第 53 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　東京都練馬区氷川台三丁目20番16号

沖エンジニアリング株式会社

代表取締役社長執行役員　大場　宏之

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,487,828	流動負債	1,114,699
固定資産	1,966,326	非化石証書取得入札に係る引当金	140
		固定負債	245,971
		退職給付引当金	140,959
		役員退職慰労引当金	16,700
		株主資本	2,093,484
		資本金	100,000
		利益剰余金	1,993,484
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	1,968,484
		（うち当期純利益）	（451,201）
資産合計	**3,454,154**	**負債・純資産合計**	**3,454,154**

第 67 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　東京都台東区北上野二丁目８番７号

東栄端子株式会社

代表取締役　生田　宏一

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,768,279	流動負債	1,934,410
固定資産	1,128,385	賞与引当金	76,900
		その他	1,857,510
		固定負債	229,021
		役員退職給与引当金	72,572
		退職給与引当金	153,440
		その他	3,009
		株主資本	2,733,233
		資本金	26,400
		利益剰余金	2,706,833
		利益準備金	6,600
		その他利益剰余金	2,700,233
		（うち当期純利益）	（314,295）
資産合計	**4,896,664**	**負債・純資産合計**	**4,896,664**

第 5 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

東京都千代田区一番町４番地４ＴＨＥＣＲＯＳＳ一番町７階

Ｚエナジー株式会社

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	311,738	流動負債	169,434
固定資産	17,251	賞与引当金	8,415
		役員賞与引当金	20,000
		固定負債	27,069
		役員退職慰労引当金	27,069
		株主資本	132,154
		資本金	100,000
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		利益剰余金	△67,845
		その他利益剰余金	△67,845
		（うち当期純利益）	（105,981）
		評価・換算差額等	331
資産合計	**328,990**	**負債・純資産合計**	**328,990**

第 26 期 決 算 公 告

2026年６月19日

東京都江東区亀戸四丁目22番１号

大木建設株式会社

代表取締役社長　人見　昌博

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	15,104,158	流動負債	7,383,548
固定資産	1,227,255	固定負債	725,787
有形固定資産	676,939	株主資本	8,220,235
無形固定資産	26,745	資本金	489,516
投資その他の資産	523,570	利益剰余金	7,954,626
		利益準備金	20,001
		その他利益剰余金	7,934,625
		（うち当期純利益）	（1,140,960）
		自己株式	△223,906
		評価・換算差額等	1,842
		その他有価証券評価差額金	1,842
資産合計	**16,331,413**	**負債・純資産合計**	**16,331,413**

第 34 期 決 算 公 告

令和８年５月20日　東京都杉並区上荻１丁目15番１号

株式会社ティー・エヌ・テクノス

代表取締役　篠澤　忠紘

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,891,251	流動負債	223,368
固定資産	147,071	賞与引当金	36,735
		固定負債	74,444
		退職給付引当金	74,444
		負債合計	**297,812**
		株主資本	1,740,510
		資本金	40,000
		利益準備金	10,000
		その他利益剰余金	1,690,510
		純資産合計	**1,740,510**
資産合計	**2,038,322**	**負債・純資産合計**	**2,038,322**

㈱　当期純利益　234,207千円

第 32 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

東京都渋谷区神山町７番10号

株式会社ネオテック

代表取締役社長　村山　至

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	649,988	流動負債	162,924
固定資産	464,811	賞与引当金	67,557
		その他	95,367
		固定負債	88,525
		退職給付引当金	88,525
		株主資本	863,350
		資本金	20,000
		利益剰余金	1,017,022
		利益準備金	2,130
		その他利益剰余金	1,014,891
		（うち当期純利益）	（27,417）
		自己株式	△173,672
資産合計	**1,114,799**	**負債・純資産合計**	**1,114,799**

第 12 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

東京都港区南青山二丁目26番１号

Ｄ－ＬＩＦＥＰＬＡＣＥ南青山９階

Wovn Technologies株式会社

代表取締役　林　鷹治

貸借対照表の要旨　（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,435,686	流動負債	1,824,197
固定資産	572,746	固定負債	308,326
		株主資本	874,550
		資本金	100,000
		資本剰余金	5,267,010
		資本準備金	5,267,010
		利益剰余金	△4,492,459
		その他利益剰余金	△4,492,459
		（うち当期純利益）	（496,158）
		新株予約権	1,359
資産合計	**3,008,433**	**負債・純資産合計**	**3,008,433**

第 22 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　東京都港区海岸二丁目１番７号

株式会社紀文産業

代表取締役社長　上田　博之

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	10,964	流動負債	9,610
固定資産	688	固定負債	831
		株主資本	1,175
		資本金	100
		利益剰余金	1,075
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	1,050
		（うち当期純利益）	（468）
		評価・換算差額等	35
		繰延ヘッジ損益	35
資産合計	**11,653**	**負債・純資産合計**	**11,653**

第 44 期 決 算 公 告

令和８年５月27日　　東京都新宿区市谷加賀町１―１―１

株式会社ＤＮＰコミュニケーションデザイン

代表取締役　久保田　哲

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	11,645	流動負債	2,645
固定資産	7,921	賞与引当金	688
		固定負債	1,451
		退職給付引当金	1,439
		役員退職慰労引当金	9
		株主資本	15,470
		資本金	100
		資本剰余金	496
		その他資本剰余金	496
		利益剰余金	14,874
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	14,849
		（うち当期純利益）	(1,612)
資産合計	19,566	負債・純資産合計	19,566

第 8 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　　東京都千代田区神田錦町二丁目２番地１

株式会社コミチ

代表取締役　萬田　大作

貸借対照表の要旨

（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	363,552	流動負債	250,209
固定資産	35,018	固定負債	247,287
		株主資本	△116,312
		資本金	50,000
		資本剰余金	286,699
		資本準備金	196,862
		その他資本剰余金	89,836
		利益剰余金	△449,993
		その他利益剰余金	△449,993
		（うち当期純損失）	(355,830)
		自己株式	△3,018
		新株予約権	17,387
資産合計	398,571	負債・純資産合計	398,571

第 79 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　　東京都台東区東上野１丁目９番６号

株式会社ウエノ

代表取締役　植野　正隆

貸借対照表の要旨（令和８年３月20日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	18,838	流動負債	10,722
固定資産	3,531	固定負債	640
		負債合計	11,361
		株主資本	11,007
		資本金	413
		利益剰余金	10,702
		利益準備金	103
		その他利益剰余金	10,599
		（うち当期純利益）	(376)
		自己株式	△107
		純資産合計	11,007
資産合計	22,369	負債・純資産合計	22,369

第 44 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　　東京都千代田区大手町二丁目３番２号

住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社

代表取締役社長　西巻　　豊

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,159,732	流動負債	1,459,084
固定資産	668,319	固定負債	228,177
		株主資本	140,790
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,935
		資本準備金	1,935
		利益剰余金	38,855
		利益準備金	23,064
		その他利益剰余金	15,790
		（うち当期純利益）	(15,502)
資産合計	1,828,052	負債・純資産合計	1,828,052

第 89 期 決 算 公 告

2026年６月19日

神奈川県川崎市高津区溝口１丁目24番16号

株式会社高砂製作所

代表取締役　磯部　文寛

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,153,389	流動負債	2,150,893
固定資産	1,292,411	固定負債	40,639
		株主資本	2,208,360
		資本金	120,000
		利益剰余金	2,088,360
		利益準備金	30,000
		その他利益剰余金	2,058,360
		（うち当期純利益）	(413,923)
		評価・換算差額等	45,908
		その他有価証券評価差額金	45,908
資産合計	4,445,800	負債・純資産合計	4,445,800

第 37 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　　東京都新宿区西新宿六丁目16番６号

Ｊ―ＮＥＴ株式会社

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,767,291	流動負債	563,265
固定資産	5,353,912	固定負債	1,753,859
		株主資本	4,501,275
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,353,074
		資本準備金	1,353,074
		利益剰余金	4,079,800
		利益準備金	209,105
		その他利益剰余金	3,870,695
		（うち当期純利益）	(320,943)
		自己株式	△1,031,600
		評価・換算差額等	302,802
		その他有価証券評価差額金	302,802
資産合計	7,121,203	負債・純資産合計	7,121,203

第 36 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　　大阪市都島区東野田町２丁目４番20号

パナソニック映像株式会社

代表取締役　北村　　聡

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	820,966	流動負債	242,038
固定資産	18,537	賞与引当金	37,618
投資等	55,060	固定負債	70,314
		退職給付引当金	70,234
		株主資本	582,211
		資本金	10,000
		資本剰余金	294,000
		その他資本剰余金	294,000
		利益剰余金	278,211
		利益準備金	51,777
		その他利益剰余金	226,434
		（うち当期純損失）	(5,394)
資産合計	894,563	負債・純資産合計	894,563

第 13 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

京都市中京区柳八幡町75―６ＬＳ京都ビル３Ｆ

アトモフ株式会社

代表取締役　姜　　京日

貸借対照表の要旨　（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	149,152	流動負債	237,085
固定資産	92,821	固定負債	101,880
繰延資産	24,930	株主資本	△245,490
		資本金	32,643
		資本剰余金	321,439
		資本準備金	321,439
		利益剰余金	△599,573
		その他利益剰余金	△599,573
		（うち当期純損失）	(86,457)
		新株予約権	173,430
資産合計	266,904	負債・純資産合計	266,904

第 54 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　東京都江東区若洲一丁目５番８号
東京木材埠頭株式会社
代表取締役社長　伊藤　英雄

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	910	流動負債	97
固定資産	415	固定負債	64
		負債合計	161
		株主資本	1,163
		資本金	100
		資本剰余金	200
		その他資本剰余金	200
		利益剰余金	973
		利益準備金	75
		その他利益剰余金	898
		（うち当期純利益）	(53)
		自己株式	△109
		純資産合計	1,163
資産合計	1,325	負債・純資産合計	1,325

第 27 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
千葉県松戸市新松戸３－４－１　新松戸センタービル302
株式会社いきいき舎
代表取締役　松井　秀文

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	153,885	流動負債	35,758
固定資産	127,125	固定負債	137,617
		退職給付引当金	9,287
		役員退職慰労引当金	2,800
		株主資本	107,635
		資本金	38,500
		資本剰余金	14,738
		資本準備金	14,738
		利益剰余金	54,397
		利益準備金	100
		その他利益剰余金	54,298
		（うち当期純利益）	(3,234)
資産合計	281,010	負債・純資産合計	281,010

第 75 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　大阪府大東市御領２丁目３番１号
株式会社椿本カスタムチエン
代表取締役社長　新田　宏之

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,538,108	流動負債	904,364
固定資産	2,057,646	固定負債	7,419
有形固定資産	1,498,978	負債合計	911,783
無形固定資産	308,098	株主資本	4,683,972
投資その他の資産	250,570	資本金	125,000
		利益剰余金	4,558,972
		利益準備金	31,250
		その他利益剰余金	4,527,722
		（うち当期純利益）	(434,647)
		純資産合計	4,683,972
資産合計	5,595,755	負債・純資産合計	5,595,755

第 22 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　名古屋市中村区名駅四丁目26番25号
名鉄バス株式会社
代表取締役社長　金森　隆浩

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,066	流動負債	4,359
固定資産	16,849	賞与引当金	3
		固定負債	1,511
		株主資本	18,045
		資本金	100
		資本剰余金	10,800
		資本準備金	5,450
		その他資本剰余金	5,350
		利益剰余金	7,145
		その他利益剰余金	7,145
		（うち当期純利益）	(1,307)
資産合計	23,916	負債・純資産合計	23,916

第 74 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　神戸市中央区磯辺通２丁目１番13号
株式会社ニチワ
代表取締役社長　石田　幸司

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,770,888	流動負債	3,231,366
固定資産	466,925	役員賞与引当金	11,850
		固定負債	700
		株主資本	3,960,721
		資本金	50,000
		利益剰余金	3,910,721
		利益準備金	23,435
		その他利益剰余金	3,887,287
		（うち当期純利益）	(1,483,377)
		評価・換算差額等	45,025
		その他有価証券評価差額金	45,025
資産合計	7,237,812	負債・純資産合計	7,237,812

第 26 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　神戸市灘区岩屋中町４丁目２番７号
コベルコプロフェッショナルサービス株式会社
代表取締役社長　山田　泰司

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,871,584	流動負債	779,500
固定資産	116,408	固定負債	93,177
		株主資本	1,115,315
		資本金	20,000
		資本剰余金	30,000
		その他資本剰余金	30,000
		利益剰余金	1,065,315
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	1,060,315
		（うち当期純利益）	(348,920)
資産合計	1,987,991	負債・純資産合計	1,987,991

第 63 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　兵庫県姫路市御国野町国分寺138ノ１
御国色素株式会社
代表取締役　黒田　耕司

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	22,820	流動負債	1,373
固定資産	31,794	固定負債	754
繰延資産	45	株主資本	52,384
		資本金	99
		資本剰余金	90
		利益剰余金	53,820
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	53,795
		（うち当期純利益）	(2,045)
		自己株式	△1,624
		評価・換算差額等	147
資産合計	54,658	負債・純資産合計	54,658

第 40 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　兵庫県高砂市荒井町新浜２丁目３番１号
神鋼検査サービス株式会社
代表取締役社長　髙橋　利彰

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,977,584	流動負債	999,174
固定資産	1,356,064	固定負債	836,097
		負債合計	1,835,271
		株主資本	1,498,378
		資本金	50,000
		利益剰余金	1,448,378
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	1,435,878
		（うち当期純利益）	(629,003)
		純資産合計	1,498,378
資産合計	3,333,649	負債・純資産合計	3,333,649

第 55 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　富山県富山市金屋2715番地10
富山県綜合警備保障株式会社
代表取締役社長　島田　久幸

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,267,682	流動負債	537,281
固定資産	2,713,560	固定負債	395,858
		株主資本	5,937,385
		資本金	64,000
		資本剰余金	3,025
		（資本準備金）	(3,025)
		利益剰余金	5,870,360
		（利益準備金）	(12,975)
		（その他利益剰余金）	(5,857,385)
		（うち当期純利益）	(385,789)
		評価・換算差額等	110,718
		その他有価証券評価差額金	110,718
資産合計	6,981,243	負債・純資産合計	6,981,243

第 64 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　北九州市小倉北区中島二丁目１番１号
ＴＯＴＯビジネッツ株式会社
代表取締役　水谷　美咲

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	267	流動負債	245
固定資産	2,785	賞与引当金	26
有形固定資産	2,784	固定負債	401
無形固定資産	1	退職給付引当金	7
		株主資本	2,406
		資本金	100
		資本剰余金	180
		その他資本剰余金	180
		利益剰余金	2,125
		利益準備金	42
		その他利益剰余金	2,083
		（うち当期純利益）	(12)
資産合計	3,052	負債・純資産合計	3,052

第 89 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　広島市南区出汐二丁目３番18号
中電プラント株式会社
取締役社長　國西　達也

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	21,090,609	流動負債	9,287,632
固定資産	10,068,757	役員賞与引当金	22,006
		賞与引当金	1,112,370
		完成工事補償引当金	18,294
		固定負債	3,187,746
		役員退職慰労引当金	21,275
		退職給付引当金	3,161,537
		株主資本	18,683,987
		資本金	200,000
		利益剰余金	18,483,987
		利益準備金	50,000
		その他利益剰余金	18,433,987
		（うち当期純利益）	(1,659,707)
資産合計	31,159,366	負債・純資産合計	31,159,366

第 22 期 決 算 公 告

2026年６月19日　富山市下新町５番23号
株式会社高志インテック
代表取締役　山本　克也

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,752	流動負債	2,917
固定資産	789	（賞与引当金）	(343)
		固定負債	1,893
		（退職給付引当金）	(794)
		株主資本	2,731
		資本金	90
		資本剰余金	999
		資本準備金	539
		その他資本剰余金	460
		利益剰余金	1,641
		利益準備金	5
		その他利益剰余金	1,635
		（うち当期純利益）	(180)
資産合計	7,541	負債・純資産合計	7,541

第 31 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　島根県松江市嫁島町２番13号
株式会社ナカヤ機材
代表取締役　遠藤　英一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	598,400	流動負債	211,883
固定資産	435,104	（うち賞与引当金）	(5,631)
		固定負債	26,949
		（うち退職給付引当金）	(9,409)
		株主資本	781,270
		資本金	10,000
		利益剰余金	775,270
		その他利益剰余金	775,270
		（うち当期純利益）	(73,289)
		自己株式	△ 4,000
		評価・換算差額等	13,401
		その他有価証券評価差額金	13,401
資産合計	1,033,504	負債・純資産合計	1,033,504

第 29 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　東京都新宿区西新宿三丁目９番７号
株式会社キャディアン
代表取締役　笠原　靖子

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	557,929	流動負債	169,042
固定資産	200,571	（内賞与引当金）	(19,250)
		固定負債	176,790
		（内退職給付引当金）	(26,790)
		負債合計	345,832
		株主資本	412,668
		資本金	30,000
		資本剰余金	14,920
		資本準備金	14,920
		利益剰余金	367,748
		その他利益剰余金	367,748
		（内当期純利益）	(89,902)
		純資産合計	412,668
資産合計	758,500	負債・純資産合計	758,500

第 122 期 決 算 公 告

2026年６月19日
東京都千代田区神田駿河台四丁目３番地
ティーシートレーディング株式会社
代表取締役社長　髙橋　真樹

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	31,902	流動負債	27,738
固定資産	3,985	固定負債	510
有形固定資産	881	株主資本	7,193
無形固定資産	65	資本金	322
投資その他の資産	3,037	資本剰余金	70
		利益剰余金	6,800
		利益準備金	61
		その他利益剰余金	6,738
		評価・換算差額等	444
		その他有価証券評価差額金	444
資産合計	35,887	負債・純資産合計	35,887

※　売上高は、代理人取引について、対価の総額を収益として認識した金額です。

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

売上高（※）	138,754
売上収益	3,913
売上原価	478
売上総利益	3,434
販売費及び一般管理費	2,331
営業利益	1,103
営業外収益	248
営業外費用	150
経常利益	1,201
特別利益	7
特別損失	25
税引前当期純利益	1,182
法人税・住民税及び事業税	341
法人税等調整額	8
当期純利益	832

第 14 期 決 算 公 告

令和８年５月22日
東京都世田谷区世田谷一丁目29番18号
一般財団法人大場代官屋敷保存会
理事長　大場　信秀

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	357
	固定資産	5,558
	合計	5,915
負味債財及産びの正部	流動負債	12
	固定負債	54
	負債合計	66
	指定正味財産	3,583
	一般正味財産	2,266
	正味財産合計	5,849
	合計	5,915

第40期決算公告

令和８年６月19日
青森県平川市松崎西田41番地10
環境保全株式会社

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	438,781
	固定資産	441,006
	合計	879,787
負債及び純資産の部	流動負債	158,970
	賞与引当金	19,135
	固定負債	28,336
	退職給付引当金	21,480
	役員退職慰労引当金	6,856
	株主資本	692,480
	資本金	10,000
	利益剰余金	682,480
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	679,980
	（うち当期純損失）	(24,147)
	合計	879,787

第70期決算公告

令和８年６月19日
千葉県成田市所1072番地
ワコースチール株式会社
代表取締役　里　嘉郎

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,200	流動負債	1,625
固定資産	3,728	（うち賞与引当金）	(125)
有形固定資産	3,421	固定負債	447
無形固定資産	29	（うち役員退職慰労引当金）	(40)
投資その他の資産	277	株主資本	7,125
		資本金	503
		利益剰余金	6,622
		利益準備金	125
		その他利益剰余金	6,496
		評価・換算差額等	730
		土地再評価差額金	730
資産合計	9,929	負債・純資産合計	9,929

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	6,852
売上原価	5,824
売上総利益	1,028
販売費及び一般管理費	535
営業利益	493
営業外損益	24
経常利益	518
特別損益	1
税引前当期純利益	519
法人税、住民税及び事業税	145
法人税等調整額	15
当期純利益	358

第33期決算公告

2026年６月19日
岩手県八幡平市長者前58番地
株式会社泉山林業
代表取締役　泉山　匡恵

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	272,592
	固定資産	81,439
	合計	354,031
負債及び純資産の部	流動負債	129,714
	賞与引当金	5,003
	固定負債	4,887
	役員株式給付引当金	4,887
	株主資本	219,429
	資本金	3,000
	利益剰余金	216,429
	その他利益剰余金	216,429
	（うち当期純利益）	(54,214)
	合計	354,031

第52期決算公告

2026年６月19日
宮城県仙台市太白区あすと長町一丁目３番15号
株式会社東日本放送
代表取締役会長　藤ノ木正哉

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,702	流動負債	1,544
固定資産	7,778	固定負債	3,315
		株主資本	8,594
		資本金	100
		資本剰余金	900
		利益剰余金	7,594
		利益準備金	250
		その他利益剰余金	7,344
		評価・換算差額等	26
		その他有価証券評価差額金	26
資産合計	13,481	負債・純資産合計	13,481

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	6,847
売上原価	3,623
売上総利益	3,224
販売費及び一般管理費	3,083
営業利益	140
営業外収益	14
営業外費用	38
経常利益	117
特別利益	—
特別損失	0
税引前当期純利益	117
法人税・住民税及び事業税	1
法人税等調整額	△28
当期純利益	144

第12期決算公告

令和８年６月19日
岩手県花巻市大畑第９地割92番地24
花巻バイオチップ株式会社
代表取締役　高橋　明朗

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	270,216
	固定資産	260,967
	合計	531,183
負債及び純資産の部	流動負債	150,120
	固定負債	346,618
	株主資本	34,445
	資本金	87,000
	利益剰余金	△52,555
	その他利益剰余金	△52,555
	（うち当期純利益）	(628)
	合計	531,183

第94期決算公告

2026年６月18日
福島県福島市笹木野字天竺田８番地１
福島製鋼株式会社
代表取締役社長　登坂　明弘

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,283	流動負債	9,485
固定資産	10,086	固定負債	2,026
有形固定資産	10,054	株主資本	3,038
無形固定資産	16	資本金	584
投資その他の資産	15	資本剰余金	162
		資本準備金	162
		利益剰余金	2,291
		利益準備金	50
		その他利益剰余金	2,240
		評価・換算差額等	1,818
		土地再評価差額金	1,818
資産合計	16,369	負債・純資産合計	16,369

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	17,466
売上原価	16,096
売上総利益	1,370
販売費及び一般管理費	1,044
営業利益	325
営業外収益	140
営業外費用	134
経常利益	331
特別利益	0
特別損失	352
税引前当期純損失	20
法人税、住民税及び事業税	44
法人税等調整額	△57
当期純損失	7

第12期決算公告

令和８年６月19日
岩手県花巻市大畑第９地割92番地24
株式会社花巻バイオマスエナジー
代表取締役　高橋　明朗

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	345,814
	固定資産	1,322,794
	繰延資産	0
	合計	1,668,609
負債及び純資産の部	流動負債	279,270
	固定負債	724,851
	株主資本	664,486
	資本金	315,000
	利益剰余金	349,486
	利益準備金	5,816
	その他利益剰余金	343,670
	（うち当期純利益）	(51,097)
	合計	1,668,609

第46期決算公告

2026年６月19日　茨城県水戸市城南二丁目７番５号
株式会社関西ケーズデンキ
代表取締役　細川裕一郎

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	29,750	流動負債	47,995
固定資産	24,096	賞与引当金	473
		固定負債	1,009
		株主資本	4,842
		資本金	1,259
		資本剰余金	1,620
		資本準備金	1,485
		その他資本剰余金	135
		利益剰余金	1,962
		利益準備金	86
		その他利益剰余金	1,875
資産合計	53,847	負債・純資産合計	53,847

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	83,979
売上原価	60,171
売上総利益	23,807
販売費及び一般管理費	22,731
営業利益	1,076
営業外収益	534
営業外費用	393
経常利益	1,217
特別損失	1,223
税引前当期純損失	6
法人税、住民税及び事業税	180
法人税等調整額	△475
当期純利益	288

第 80 期 決 算 公 告

令和８年５月25日　群馬県館林市下早川田町700番地
株式会社とりせん
代表取締役社長　前原　宏之

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	10,457	流動負債	13,325
固定資産	33,551	固定負債	15,405
有形固定資産	27,541	株主資本	14,844
無形固定資産	829	資本金	50
投資その他の資産	5,180	資本剰余金	1,568
		（資本準備金）	（950）
		（その他資本剰余金）	（618）
		利益剰余金	13,226
		（利益準備金）	（229）
		（その他利益剰余金）	（12,997）
		評価・換算差額等	432
		その他有価証券評価差額金	432
資産合計	44,008	負債・純資産合計	44,008

損益計算書の要旨
（自　令和７年３月１日　至　令和８年２月28日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	100,853
売上原価	74,674
売上総利益	26,179
営業収入	4,311
営業総利益	30,490
販売費・一般管理費	27,400
営業利益	3,090
営業外収益	176
営業外費用	145
経常利益	3,121
特別損失	405
税引前当期純利益	2,716
法人税、住民税及び事業税	1,025
法人税等調整額	△91
当期純利益	1,782

第 10 期 決 算 公 告

2026年６月19日
秋田県大仙市協和稲沢字台林16番地の１
株式会社 大仙バイオマスエナジー
代表取締役　河合　雄介

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	423,250
	固定資産	1,970,344
	合計	2,393,595
負債及び純資産の部	流動負債	289,128
	固定負債	1,663,570
	株主資本	440,897
	資本金	282,000
	利益剰余金	158,897
	利益準備金	4,117
	その他利益剰余金	154,780
	（うち当期純利益）	（69,152）
	合計	2,393,595

第 101 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
埼玉県川口市八幡木２丁目32番１号
ＲＧコンテナー株式会社
代表取締役　藤原　　諭

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	4,530	流動負債	6,511
固定資産	4,922	固定負債	346
有形固定資産	4,779	負債合計	6,857
無形固定資産	9	株主資本	2,595
投資その他の資産	133	資本金	3,200
		資本剰余金	138
		資本準備金	77
		その他資本剰余金	60
		利益剰余金	△742
		その他利益剰余金	△742
		純資産合計	2,595
資産合計	9,452	負債・純資産合計	9,452

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	12,167
売上原価	10,445
売上総利益	1,721
販売費及び一般管理費	1,135
営業利益	585
営業外収益	20
営業外費用	66
経常利益	540
特別利益	45
特別損失	55
税引前当期純利益	530
法人税、住民税及び事業税	57
法人税等調整額	11
当期純利益	461

第 43 期 決 算 公 告

2026年６月19日
福島県福島市上野寺字西原42番地の３
東北交易株式会社
代表取締役　菅野　秀康

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	143,668
	固定資産	575,913
	合計	719,582
負債及び純資産の部	流動負債	761,960
	固定負債	728
	株主資本	△43,106
	資本金	10,000
	利益剰余金	△53,106
	その他利益剰余金	△53,106
	（うち当期純利益）	（1,845）
	合計	719,582

第 40 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
千葉県千葉市美浜区中瀬１丁目３番地
株式会社幕張テクノガーデン
代表取締役社長　金子　　信

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,109	流動負債	570
固定資産	8,899	固定負債	1,556
有形固定資産	8,592	負債合計	2,126
無形固定資産	25	株主資本	10,882
投資その他の資産	282	資本金	1,500
		利益剰余金	9,382
		（利益準備金）	（110）
		（その他利益剰余金）	（9,272）
		純資産合計	10,882
資産合計	13,008	負債・純資産合計	13,008

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	2,509
売上原価	1,776
売上総利益	733
販売費及び一般管理費	255
営業利益	478
営業外収益	41
営業外費用	0
経常利益	519
特別損失	3
税引前当期純利益	516
法人税、住民税及び事業税	162
法人税等調整額	△5
当期純利益	359

第 11 期決算公告

令和８年６月19日
福島県田村市大越町上大越字後原10番66
株式会社田村バイオマスエナジー
代表取締役　外﨑　貴康

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	478,042
	固定資産	1,950,860
	合計	2,428,903
負債及び純資産の部	流動負債	326,959
	（うち賞与引当金）	（5,084）
	固定負債	1,999,216
	（うち修繕引当金）	（13,954）
	株主資本	102,727
	資本金	300,000
	利益剰余金	△197,272
	その他利益剰余金	△197,272
	（うち当期純利益）	（104,923）
	合計	2,428,903

第 24 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
東京都千代田区麹町二丁目４番地１
株式会社日立コンサルティング
代表取締役　取締役社長　伊藤　洋三

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,735	流動負債	5,239
固定資産	1,793	固定負債	164
有形固定資産	150	負債合計	5,403
無形固定資産	4	株主資本	9,125
投資その他の資産	1,638	資本金	2,400
		資本剰余金	2,200
		（資本準備金）	（2,200）
		利益剰余金	4,525
		（その他利益剰余金）	（4,525）
		純資産合計	9,125
資産合計	14,529	負債・純資産合計	14,529

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	18,051
売上原価	8,741
売上総利益	9,310
販売費及び一般管理費	4,452
営業利益	4,858
営業外収益	22
営業外費用	22
経常利益	4,858
特別損益	0
税引前当期純利益	4,858
法人税、住民税及び事業税	1,414
法人税等調整額	△207
当期純利益	3,650

第 3 期 決 算 公 告

令和８年６月18日
福島県相馬市光陽二丁目２番地の４
株式会社プラテック相馬
代表取締役　三本　鋭植

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	35,647
	固定資産	1,077,967
	資産合計	1,113,614
負債及び純資産の部	流動負債	126,674
	固定負債	949,597
	株主資本	37,343
	資本金	50,000
	資本剰余金	0
	利益剰余金	△12,656
	その他利益剰余金	△12,656
	（うち当期純損失）	（11,039）
	負債・純資産合計	1,113,614

第28期決算公告　令和８年６月18日
東京都江東区木場１丁目５番65号
りそなテクノロジーズ株式会社
代表取締役社長　井上　俊一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	370,865
	固定資産	55,345
	合計	426,211
負債及び純資産の部	流動負債	118,474
	賞与引当金	43,800
	固定負債	63,997
	退職給付引当金	51,441
	役員退職慰労引当金	1,500
	株主資本	243,739
	資本金	50,000
	利益剰余金	193,739
	その他利益剰余金	193,739
	（うち当期純利益）	(63,778)
	合計	426,211

第63期決算公告

令和８年６月19日
東京都港区東新橋一丁目７番１号汐留メディアタワー７階
株式会社共同通信会館
代表取締役社長　澤井　俊光

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,111,925	流動負債	296,183
固定資産	10,540,621	固定負債	4,279,095
有形固定資産	10,329,247	負債合計	4,575,278
投資その他の資産	211,373	株主資本	8,077,268
		資本金	1,074,840
		資本剰余金	106,500
		資本準備金	106,500
		利益剰余金	6,895,928
		利益準備金	242,085
		その他利益剰余金	6,653,843
		純資産合計	8,077,268
資産合計	12,652,546	負債・純資産合計	12,652,546

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	478,994
売上総利益	478,994
販売費及び一般管理費	765,342
営業損失	286,348
営業外収益	5,375
営業外費用	36,398
経常損失	317,372
税引前当期純損失	317,372
法人税等	950
法人税等調整額	△47,160
当期純損失	271,162

第43期決算公告　2026年６月19日
東京都港区芝公園二丁目４番１号Ａ―10階
株式会社タケエイエナジー＆パーク
代表取締役　松本　圭介

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	59,066
	固定資産	851,145
	合計	910,211
負債及び純資産の部	流動負債	477,516
	固定負債	120,858
	株主資本	311,837
	資本金	16,000
	資本剰余金	50,000
	その他資本剰余金	50,000
	利益剰余金	245,837
	利益準備金	4,000
	その他利益剰余金	241,837
	（うち当期純損失）	(29,184)
	合計	910,211

第35期決算公告

2026年６月19日
東京都中央区日本橋大伝馬町14番17号
ナス物産株式会社
代表取締役　伊藤　真平

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	20,325	流動負債	15,166
固定資産	6,467	固定負債	1,397
有形固定資産	5,404	株主資本	9,893
無形固定資産	264	資本金	785
投資その他の資産	800	資本剰余金	490
		資本準備金	490
		利益剰余金	8,618
		その他利益剰余金	8,618
		評価・換算差額等	337
資産合計	26,793	負債・純資産合計	26,793

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	38,142
売上原価	34,947
売上総利益	3,195
販売費及び一般管理費	2,454
営業利益	741
営業外収益	115
営業外費用	191
経常利益	665
特別利益	130
税引前当期純利益	795
法人税、住民税及び事業税	287
法人税等調整額	△14
当期純利益	521

第７期決算公告

令和８年３月31日
東京都渋谷区神宮前６―25―16
いちご神宮前ビル２Ｆ
スローニュース株式会社
代表取締役　瀬尾　傑

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	70,817
	合計	70,817
負債及び純資産の部	流動負債	13,832
	株主資本	56,985
	資本金	1,000
	利益剰余金	55,985
	その他利益剰余金	55,985
	（うち当期純損失）	(333)
	合計	70,817

第101期決算公告

2026年６月19日　東京都千代田区岩本町一丁目10番５号
日本高周波鋼業株式会社
代表取締役　岸　幹根

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	25,377	流動負債	17,213
固定資産	3,995	（賞与引当金）	(145)
有形固定資産	956	固定負債	1,822
無形固定資産	34	（退職給付引当金）	(1,753)
投資その他の資産	3,004	株主資本	10,314
		資本金	9,252
		資本剰余金	168
		その他資本剰余金	168
		利益剰余金	893
		その他利益剰余金	893
		評価・換算差額等	22
		その他有価証券評価差額金	22
資産合計	29,373	負債・純資産合計	29,373

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	25,634
売上原価	23,860
売上総利益	1,773
販売費及び一般管理費	1,762
営業利益	11
営業外収益	208
営業外費用	123
経常利益	96
特別利益	126
特別損失	157
税引前当期純利益	64
法人税、住民税及び事業税	1,095
法人税等調整額	△1,924
当期純利益	893

第７期決算公告　2026年６月19日
東京都港区芝公園二丁目４番１号Ａ―10階
株式会社タケエイでんき
代表取締役　古舘　将司

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,102,041
	固定資産	285,179
	合計	2,387,221
負債及び純資産の部	流動負債	797,462
	固定負債	6,605
	株主資本	1,583,153
	資本金	10,000
	資本剰余金	120,000
	その他資本剰余金	120,000
	利益剰余金	1,453,153
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,450,653
	（うち当期純利益）	(456,300)
	合計	2,387,221

第38期決算公告

2026年６月19日
横浜市都筑区荏田東四丁目10番４号
株式会社横浜都市みらい
代表取締役社長　山本　直

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,610	流動負債	881
固定資産	11,751	固定負債	8,064
		負債合計	8,945
		株主資本	6,416
		資本金	850
		利益剰余金	5,566
		利益準備金	29
		その他利益剰余金	5,537
		純資産合計	6,416
資産合計	15,361	負債・純資産合計	15,361

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	3,077
営業原価	2,527
売上総利益	549
販売費及び一般管理費	281
営業利益	268
営業外収益	64
営業外費用	92
経常利益	239
特別損失	5
税引前当期純利益	234
法人税、住民税及び事業税	96
法人税等調整額	△26
当期純利益	164

第　53　期　決　算　公　告

令和８年６月19日
神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目13番地
千代田エクスワンエンジニアリング株式会社
代表取締役社長　内藤　崇之

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	50,041,103	流動負債	47,623,376
固定資産	2,557,247	完成工事補償引当金	289,435
有形固定資産	245,654	工事損失引当金	502
無形固定資産	247,594	賞与引当金	2,309,732
投資その他の資産	2,063,997	固定負債	1,023,319
		株主資本	3,951,654
		資本金	150,000
		資本剰余金	2,037,812
		その他資本剰余金	2,037,812
		利益剰余金	1,763,841
		利益準備金	37,500
		その他利益剰余金	1,726,341
資産合計	52,598,350	負債・純資産合計	52,598,350

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	93,747,249
売上原価	81,075,939
売上総利益	12,671,309
販売費及び一般管理費	2,603,858
営業利益	10,067,450
営業外収益	251,540
営業外費用	59,873
経常利益	10,259,117
特別利益	78,326
税引前当期純利益	10,337,443
法人税、住民税及び事業税	3,098,397
法人税等調整額	△187,530
当期純利益	7,426,576

第12期決算公告

2026年６月19日
東京都港区芝公園二丁目４番１号Ａ―10階
株式会社Ｔ・Ｖエナジーホールディングス
代表取締役　古舘　将司

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	75,801
	固定資産	520,000
	合計	595,801
負債及び純資産の部	流動負債	775
	固定負債	530,000
	株主資本	65,025
	資本金	10,000
	利益剰余金	55,025
	その他利益剰余金	55,025
	（うち当期純利益）	（363）
	合計	595,801

第　27　期　決　算　公　告

令和８年６月19日
東京都品川区東品川四丁目12番１号
ジャックス債権回収サービス株式会社
代表取締役　西部　智哉

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,296,049	流動負債	350,843
固定資産	256,626	（うち賞与引当金）	（51,444）
		負債合計	350,843
		株主資本	4,201,832
		資本金	500,000
		資本剰余金	65,786
		その他資本剰余金	65,786
		利益剰余金	3,636,045
		利益準備金	122,005
		その他利益剰余金	3,514,039
		純資産合計	4,201,832
資産合計	4,552,675	負債・純資産合計	4,552,675

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	2,475,186
売上総利益	2,475,186
販売費及び一般管理費	1,371,070
営業利益	1,104,116
営業外収益	5,548
営業外費用	30
経常利益	1,109,634
特別損失	13
税引前当期純利益	1,109,620
法人税、住民税及び事業税	266,891
法人税等調整額	70,087
当期純利益	772,641

第　28　期　決　算　公　告

令和８年５月28日
東京都八王子市北野町545番地の３
株式会社タウンサービス
代表取締役　高麗　　誠

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	303
	固定資産	64
	合計	367
負債及び純資産の部	流動負債	54
	固定負債	5
	株主資本	308
	資本金	10
	利益剰余金	297
	その他利益剰余金	297
	（うち当期純利益）	（31）
	合計	367

第　24　期　決　算　公　告

2026年６月19日　石川県小松市串町工業団地30番地
ジェイ・バス株式会社
代表取締役社長　岡嶋　剛也

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	22,747	流動負債	14,716
固定資産	15,748	（賞与引当金）	（1,265）
有形固定資産	14,523	固定負債	10,561
無形固定資産	475	（退職給付引当金）	（8,319）
投資その他の資産	748	株主資本	12,851
		資本金	1,900
		資本剰余金	1,944
		資本準備金	1,944
		利益剰余金	9,007
		その他利益剰余金	9,007
		評価・換算差額等	364
		その他有価証券評価差額金	364
資産合計	38,495	負債・純資産合計	38,495

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	101,175
売上原価	95,818
売上総利益	5,356
販売費及び一般管理費	4,073
営業利益	1,283
営業外収益	111
営業外費用	35
経常利益	1,359
特別利益	0
特別損失	9
税引前当期純利益	1,349
法人税、住民税及び事業税	227
法人税等調整額	—
当期純利益	1,122

第　6　期　決　算　公　告

2026年６月19日
東京都港区芝公園二丁目４番１号Ａ―10階
株式会社Ｔ＆Ｈエコみらい
代表取締役　徳山　重男

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	8,263
	固定資産	25,900
	繰延資産	168,970
	合計	203,133
負債及び純資産の部	流動負債	68,111
	株主資本	135,022
	資本金	70,000
	資本剰余金	70,000
	資本準備金	70,000
	利益剰余金	△4,977
	その他利益剰余金	△4,977
	（うち当期純損失）	（1,216）
	合計	203,133

第　38　期　決　算　公　告

2026年６月19日　岐阜県岐阜市須賀１丁目２番16号
シーシーエヌ株式会社
代表取締役社長　伊藤　英明

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,696	流動負債	1,327
固定資産	4,819	固定負債	189
有形固定資産	4,542	負債合計	1,516
無形固定資産	22	株主資本	5,998
投資その他の資産	254	資本金	1,187
		資本剰余金	333
		資本準備金	333
		利益剰余金	4,478
		その他利益剰余金	4,478
		純資産合計	5,998
資産合計	7,515	負債・純資産合計	7,515

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	6,155
売上原価	4,211
売上総利益	1,944
販売費及び一般管理費	1,728
営業利益	216
営業外収益	6
経常利益	221
特別損失	5
税引前当期純利益	216
法人税、住民税及び事業税	66
法人税等調整額	△　10
当期純利益	160

第16期決算公告

令和８年６月19日
東京都千代田区神田錦町二丁目２番地１
ニンテンドーピクチャーズ株式会社
代表取締役　廣川　　洋

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	725
	固定資産	150
	合計	876
負債及び純資産の部	流動負債	184
	賞与引当金	53
	株主資本	691
	資本金	34
	資本剰余金	33
	資本準備金	33
	利益剰余金	623
	利益準備金	8
	その他利益剰余金	615
	（うち当期純利益）	（73）
	合計	876

第２期決算公告

2026年６月19日
東京都千代田区外神田６丁目１番８号
LogisticsForce株式会社
代表取締役　久保田　剛

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	169,294
	固定資産	86,125
	合計	255,419
負純資債及産びの部	流動負債	109,801
	固定負債	30,000
	株主資本	115,618
	資本金	95,000
	利益剰余金	20,618
	その他利益剰余金	20,618
	（うち当期純利益）	（22,917）
	合計	255,419

第55期決算公告

2026年６月19日
愛知県名古屋市名東区高社二丁目130番地
株式会社ギガス
代表取締役　河瀬　正樹

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	32,126	流動負債	6,680
固定資産	14,546	賞与引当金	570
		固定負債	1,931
		株主資本	38,024
		資本金	2,124
		資本剰余金	2,286
		資本準備金	2,286
		利益剰余金	33,612
		利益準備金	170
		その他利益剰余金	33,441
		評価・換算差額等	35
資産合計	46,672	負債・純資産合計	46,672

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	71,448
売上原価	50,350
売上総利益	21,098
販売費及び一般管理費	18,115
営業利益	2,983
営業外収益	914
営業外費用	320
経常利益	3,577
特別利益	1
特別損失	1,292
税引前当期純利益	2,286
法人税、住民税及び事業税	1,043
法人税等調整額	△422
当期純利益	1,665

第６期決算公告

令和８年６月19日
東京都港区芝公園２丁目４番１号Ａ―10階
株式会社タケエイ林業
代表取締役　我妻　修

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	289,099
	固定資産	186,445
	合計	475,544
負純資債及産びの部	流動負債	324,728
	賞与引当金	2,366
	固定負債	76,825
	役員株式給付引当金	5,734
	株主資本	73,990
	資本金	50,000
	利益剰余金	23,990
	その他利益剰余金	23,990
	（うち当期純利益）	（9,689）
	合計	475,544

第57期決算公告

令和８年６月19日
愛知県春日井市桃山町３丁目105番地
ジャペル株式会社
代表取締役社長　水野　昭人

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	60,933	流動負債	47,756
固定資産	15,064	固定負債	8,763
		株主資本	18,431
		資本金	140
		資本剰余金	25
		資本準備金	25
		利益剰余金	18,265
		利益準備金	35
		その他利益剰余金	18,230
		評価・換算差額等	1,046
		その他有価証券評価差額金	1,046
資産合計 75,997		負債・純資産合計	75,997

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	190,708
売上原価	167,425
売上総利益	23,283
販売費及び一般管理費	20,553
営業利益	2,729
営業外収益	387
営業外費用	291
経常利益	2,826
特別利益	12
特別損失	5
税引前当期純利益	2,832
法人税、住民税及び事業税	886
法人税等調整額	△24
当期純利益	1,971

第14期決算公告

2026年６月８日
東京都江東区豊洲五丁目６番52号
株式会社Ｋ・Ｍ・Ｊ
代表取締役　摺澤　和浩

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,609,990
	固定資産	41,714
	合計	1,651,704
負純資債及産びの部	流動負債	1,427,701
	賞与引当金	22,844
	株主資本	224,002
	資本金	21,000
	利益剰余金	203,002
	その他利益剰余金	203,002
	（うち当期純利益）	（99,404）
	合計	1,651,704

第40期決算公告

令和８年６月19日
名古屋市千種区覚王山通八丁目70番地１
株式会社中部新都市サービス
代表取締役社長　横矢　雅人

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,014	流動負債	500
固定資産	9,395	固定負債	6,451
有形固定資産	9,302	負債合計	6,952
無形固定資産	1	株主資本	3,457
投資その他の資産	91	資本金	750
		利益剰余金	2,707
		その他利益剰余金	2,707
		純資産合計	3,457
資産合計	10,410	負債・純資産合計	10,410

損益計算書の要旨
（令和７年４月１日から　令和８年３月31日まで）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	1,304
売上原価	776
売上総利益	528
販売費及び一般管理費	147
営業利益	380
営業外収益	6
営業外費用	70
経常利益	317
税引前当期純利益	317
法人税、住民税及び事業税	48
法人税等調整額	44
当期純利益	223

第19期決算公告

令和８年６月１日
神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目100番45
ＮＶデバイス株式会社
代表取締役社長　阿部　良知

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	8,052
	固定資産	325
	合計	8,377
負純資債及産びの部	流動負債	923
	固定負債	15
	株主資本	7,439
	資本金	110
	利益剰余金	7,329
	利益準備金	27
	その他利益剰余金	7,301
	（うち当期純利益）	（487）
	合計	8,377

第68期決算公告

令和８年６月19日　広島県府中市高木町1071番地
ヤスハラケミカル株式会社
代表取締役社長　安原　禎二

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	18,549	流動負債	2,047
固定資産	7,586	固定負債	1,436
有形固定資産	4,983	株主資本	22,505
無形固定資産	255	資本金	1,789
投資その他の資産	2,347	資本剰余金	1,728
		資本準備金	1,728
		利益剰余金	18,987
		利益準備金	138
		その他利益剰余金	18,849
		自己株式	△ 0
		評価・換算差額等	146
		その他有価証券評価差額金	146
資産合計	26,135	負債・純資産合計	26,135

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	15,690
売上原価	11,230
売上総利益	4,460
販売費及び一般管理費	2,469
営業利益	1,990
営業外収益	409
営業外費用	165
経常利益	2,234
特別利益	570
特別損失	0
税引前当期純利益	2,804
法人税、住民税及び事業税	998
法人税等調整額	7
当期純利益	1,797

第 52 期 決 算 公 告

2026年６月19日　鹿児島市泉町３番３号
鹿児島リース株式会社
代表取締役　赤塚　典久

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	43,378	流動負債	15,045
固定資産	2,708	固定負債	19,402
有形固定資産	202	株主資本	11,130
無形固定資産	89	資本金	66
投資その他の資産	2,415	資本剰余金	94
		資本準備金	94
		利益剰余金	10,970
		利益準備金	30
		その他利益剰余金	10,940
		評価・換算差額等	508
		その他有価証券評価差額金	508
資産合計	46,086	負債・純資産合計	46,086

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

売上高	15,092
売上原価	13,821
売上総利益	1,270
販売費及び一般管理費	900
営業利益	369
営業外収益	63
営業外費用	27
経常利益	405
税引前当期純利益	454
法人税、住民税及び事業税	156
法人税等調整額	△4
当期純利益	302

第 53 期決算公告

令和８年６月19日
神奈川県横浜市旭区上川井町2046番地13―２階Ｃ
株式会社池田商店
代表取締役　岸上　章男

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,306
	固定資産	296
	合計	1,602
負債及び純資産の部	流動負債	50
	固定負債	8
	株主資本	1,544
	資本金	24
	利益剰余金	1,520
	利益準備金	6
	その他利益剰余金	1,514
	（うち当期純利益）	（101）
	合計	1,602

第９期決算公告

令和８年６月19日
東京都新宿区新宿一丁目９番２号
ナリコマＨＤ新宿ビル７Ｆ
モリカトロン株式会社
代表取締役　森川　幸人

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	43,289
	固定資産	2,559
	合計	45,848
負債及び純資産の部	流動負債	15,071
	固定負債	92,295
	株主資本	△61,518
	資本金	22,000
	資本剰余金	18,000
	資本準備金	18,000
	利益剰余金	△101,518
	その他利益剰余金	△101,518
	（うち当期純損失）	（38,513）
	合計	45,848

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円（うち資本準備金とする額一千二百万円）減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十九日
東京都新宿区新宿一丁目九番二号ナリコマＨＤ新宿ビル七Ｆ
モリカトロン株式会社
代表取締役　森川　幸人

第 37 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
神奈川県横浜市中区本町一丁目３番地
株式会社ケイ・エム・ディ・エス
代表取締役　逸見真由美

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	651
	固定資産	293
	合計	945
負債及び純資産の部	流動負債	227
	固定負債	587
	株主資本	129
	資本金	40
	利益剰余金	89
	利益準備金	10
	その他利益剰余金	79
	（うち当期純利益）	（18）
	合計	945

第 54 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
京都市南区久世築山町565番地１
明和カレンダー株式会社
代表取締役　和田　均

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,267
	固定資産	81,283
	合計	82,551
負債及び純資産の部	流動負債	2,489
	固定負債	5,687
	株主資本	74,373
	資本金	30,000
	利益剰余金	44,373
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	34,373
	（うち当期純損失）	（5,091）
	合計	82,551

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十九日
京都市南区久世築山町五六五番地一
明和カレンダー株式会社
代表取締役　和田　均

第 20 期決算公告

令和８年６月19日
石川県輪島市門前町大釜８の36番地
株式会社門前クリーンパーク
代表取締役　三本　守

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	4,650
	固定資産	10,610
	繰延資産	491
	合計	15,752
負債及び純資産の部	流動負債	3,895
	賞与引当金	5
	固定負債	734
	株主資本	11,121
	資本金	490
	利益剰余金	10,631
	その他利益剰余金	10,631
	（うち当期純利益）	（7,768）
	合計	15,752

第 44 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
広島県三次市十日市東六丁目１番８号
株式会社むらたけ
代表取締役　村竹　美保

貸借対照表の要旨
（令和８年２月28日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	74,795
	固定資産	95,788
	繰延資産	832
	合計	171,416
負債及び純資産の部	流動負債	6,165
	固定負債	134,969
	株主資本	30,281
	資本金	30,000
	利益剰余金	281
	その他利益剰余金	281
	（うち当期純利益）	（9,047）
	合計	171,416

合併公告

（甲）株式会社むらたけ（乙）有限会社めさまし（以下「甲」及び「乙」という。）は、令和八年六月十日をもって合併することにいたしました。

甲は乙の権利義務を承継し、乙は解散することにいたしました。

甲及び乙の令和八年六月十日現在の株主総会の承認決議は、令和八年六月十日をもって効力を発生し、甲及び乙の令和八年六月十日現在の債権者に対する債務は、甲が承継することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

記

令和八年六月十日現在の甲及び乙の財産状況は、次のとおりです。

令和八年六月十日現在の甲及び乙の計算書類の公告義務はありません。

広島県三次市十日市東六丁目一番八号
代表取締役　村竹　美保
広島県三次市十日市東六丁目一番八号
（甲）株式会社むらたけ
代表取締役　村竹　昇
（乙）有限会社めさまし

第 65 期決算公告

2026年６月19日
岐阜県養老郡養老町船見247
大丸板紙加工株式会社
代表取締役社長　永田　宗弘

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	417,931
	固定資産	251,119
	合計	669,051
負債及び純資産の部	流動負債	94,514
	固定負債	1,605
	株主資本	569,543
	資本金	48,000
	利益剰余金	521,543
	利益準備金	12,000
	その他利益剰余金	509,543
	（うち当期純利益）	（13,140）
	評価・換算差額等	3,388
	合計	669,051

第92期決算公告　令和８年６月19日

愛知県北設楽郡東栄町大字振草字上粟代宮平３番地

三信鉱工株式会社

代表取締役　三﨑　順一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	495,684
	固定資産	283,736
	合計	779,420
負債及び純資産の部	流動負債	52,114
	固定負債	24,664
	株主資本	702,641
	資本金	30,000
	利益剰余金	672,641
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	662,641
	（うち当期純利益）	(29,586)
	合計	779,420

第60期決算公告

2026年６月19日

名古屋市昭和区高辻町６番８号

株式会社トヨタレンタリース愛知

代表取締役社長　早野　英貴

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,026	流動負債	19,045
固定資産	27,520	固定負債	2,618
有形固定資産	24,686	株主資本	11,853
無形固定資産	29	資本金	50
投資その他の資産	2,804	利益剰余金	11,803
		（利益準備金）	(12)
		（その他利益剰余金）	(11,790)
		評価・換算差額等	29
		その他有価証券評価差額金	29
資産合計	33,546	負債・純資産合計	33,546

損益計算書の要旨（2025年４月１日から2026年３月31日まで）　（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	33,075
営業費用	30,379
営業利益	2,695
営業外収益	93
営業外費用	156
経常利益	2,632
特別損失	11
税引前当期純利益	2,620
法人税、住民税及び事業税	835
法人税等調整額	△13
当期純利益	1,798

第24期決算公告

令和８年６月３日

愛知県豊田市小坂本町１丁目11番地１

株式会社ＴＢエンジニアリング

代表取締役　沢瀬　一彦

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,170,184
	固定資産	384,255
	合計	1,554,439
負債及び純資産の部	流動負債	763,278
	固定負債	415,726
	株主資本	375,434
	資本金	10,000
	利益剰余金	365,434
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	362,934
	（うち当期純利益）	(139,584)
	合計	1,554,439

第３期決算公告

2026年６月19日

名古屋市昭和区高辻町６番８号

愛知トヨタＥＡＳＴ株式会社

代表取締役社長　八木　愼也

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	86,163	流動負債	21,766
固定資産	15,848	固定負債	3,312
有形固定資産	5,347	株主資本	70,785
無形固定資産	445	資本金	100
投資その他の資産	10,055	資本剰余金	9,225
		（その他資本剰余金）	(9,225)
		利益剰余金	61,460
		（その他利益剰余金）	(61,460)
		評価・換算差額等	6,148
		その他有価証券評価差額金	6,148
資産合計	102,012	負債・純資産合計	102,012

損益計算書の要旨（2025年４月１日から2026年３月31日まで）　（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	154,528
営業費用	150,323
営業利益	4,205
営業外収益	1,298
営業外費用	230
経常利益	5,272
税引前当期純利益	5,272
法人税、住民税及び事業税	2,102
法人税等調整額	△390
当期純利益	3,559

第70期決算公告　令和８年６月19日

大阪市西区新町１－１－17

オー・ジー長瀬カラーケミカル株式会社

代表取締役社長　篠田　篤

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	6,310,249
	固定資産	319,886
	資産合計	6,630,136
負債及び純資産の部	流動負債	4,785,414
	固定負債	125,797
	株主資本	1,684,433
	資本金	300,000
	資本剰余金	138,348
	利益剰余金	1,246,084
	利益準備金	20,920
	その他利益剰余金	1,225,164
	（うち当期純利益）	(145,470)
	評価・換算差額等	34,491
	負債・純資産合計	6,630,136

第３期決算公告

2026年６月19日

名古屋市昭和区高辻町６番８号

愛知トヨタＷＥＳＴ株式会社

代表取締役社長　今枝　実

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	97,224	流動負債	22,826
固定資産	20,180	固定負債	3,420
有形固定資産	8,441	株主資本	84,640
無形固定資産	496	資本金	100
投資その他の資産	11,242	資本剰余金	21,861
		（その他資本剰余金）	(21,861)
		利益剰余金	62,679
		（その他利益剰余金）	(62,679)
		評価・換算差額等	6,517
		その他有価証券評価差額金	6,517
資産合計	117,404	負債・純資産合計	117,404

損益計算書の要旨（2025年４月１日から2026年３月31日まで）　（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	189,025
営業費用	183,728
営業利益	5,297
営業外収益	1,208
営業外費用	170
経常利益	6,335
特別損失	57
税引前当期純利益	6,278
法人税、住民税及び事業税	2,502
法人税等調整額	△408
当期純利益	4,183

第17期決算公告　令和８年６月18日

大阪府貝塚市麻生中174番地

パナソニックエナジー貝塚株式会社

代表取締役社長　福山　裕雄

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,016,982
	固定資産	12,607
	合計	1,029,589
負債及び純資産の部	流動負債	296,109
	固定負債	33,937
	株主資本	699,543
	資本金	100,000
	資本剰余金	199,064
	その他資本剰余金	199,064
	利益剰余金	400,479
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	375,479
	（うち当期純利益）	(42,364)
	合計	1,029,589

第64期決算公告

2026年６月19日　大阪市中央区本町一丁目８番12号

丸五基礎工業株式会社

代表取締役社長　徳山　慶裕

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	30,090	流動負債	9,691
固定資産	6,511	固定負債	1,694
有形固定資産	2,176	株主資本	24,119
無形固定資産	42	資本金	1,049
投資その他の資産	4,292	資本剰余金	13
		資本準備金	13
		利益剰余金	23,298
		利益準備金	262
		その他利益剰余金	23,036
		自己株式	△242
		評価・換算差額等	1,095
		その他有価証券評価差額金	1,095
資産合計	36,601	負債・純資産合計	36,601

損益計算書の要旨（2025年４月１日から2026年３月31日まで）　（単位：百万円）

科目	金額
売上高	30,176
売上原価	21,663
売上総利益	8,512
販売費及び一般管理費	1,735
営業利益	6,777
営業外収益	191
営業外費用	30
経常利益	6,938
特別損失	0
税引前当期純利益	6,938
法人税、住民税及び事業税	2,178
法人税等調整額	△ 47
当期純利益	4,808

第 83 期 決 算 公 告

2026年６月19日　　大阪府八尾市南植松町２丁目34番地
株式会社ジェイテクトマシンシステム
代表取締役社長　熊谷　朋久

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	22,421	流動負債	9,752
固定資産	14,671	固定負債	4,199
有形固定資産	8,095	**負債合計**	**13,951**
無形固定資産	330	株主資本	23,140
投資その他の資産	6,244	資本金	1,100
		資本剰余金	1,000
		資本準備金	1,000
		利益剰余金	21,040
		利益準備金	275
		その他利益剰余金	20,765
		純資産合計	**23,140**
資産合計	**37,092**	**負債・純資産合計**	**37,092**

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	42,864
売上原価	35,734
売上総利益	7,130
販売費及び一般管理費	4,090
営業利益	3,039
営業外収益	2,230
営業外費用	7
経常利益	5,263
特別利益	0
特別損失	483
税引前当期純利益	4,780
法人税、住民税及び事業税	964
法人税等調整額	26
当期純利益	3,789

第 67 期決算公告

令和８年６月18日
大阪市北区中津六丁目８番24号
富士商事株式会社
代表取締役社長　川上　裕司

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	931,315
	固定資産	601,847
	合計	**1,533,162**
負債及び純資産の部	流動負債	778,149
	固定負債	128,395
	株主資本	626,120
	資本金	12,000
	利益剰余金	614,120
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	611,120
	（うち当期純利益）	(86,897)
	評価・換算差額等	498
	有価証券評価差額金	498
	合計	**1,533,162**

第 6 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
大阪府守口市松下町１番１号
パナソニックエナジー株式会社
代表取締役　只信　一生

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	195,614	流動負債	149,200
固定資産	524,959	（うち賞与引当金）	(4,751)
		（うち製品保証引当金）	(50,780)
		固定負債	629,895
		株主資本	△ 58,521
		資本金	500
		資本剰余金	10,460
		その他資本剰余金	10,460
		利益剰余金	△ 69,481
		その他利益剰余金	△ 69,481
資産合計	**720,573**	**負債・純資産合計**	**720,573**

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	345,484
売上原価	349,395
売上総損失	3,911
販売費及び一般管理費	44,892
営業損失	48,803
営業外収益	7,380
営業外費用	6,570
経常損失	47,992
特別損失	3,316
税引前当期純損失	51,308
法人税、住民税及び事業税	△ 5,712
法人税等調整額	△ 8,329
当期純損失	37,266

第 81 期 決 算 公 告

2026年６月18日
兵庫県姫路市駅前町241番地
株式会社フェスタ
代表取締役　竹田　典高

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	962,208
	固定資産	1,489,357
	合計	**2,451,566**
負債及び純資産の部	流動負債	240,281
	固定負債	357,360
	株主資本	1,853,923
	資本金	160,000
	利益剰余金	1,693,923
	利益準備金	40,000
	その他利益剰余金	1,653,923
	（うち当期純利益）	(96,974)
	合計	**2,451,566**

第 83 期 決 算 公 告

令和８年６月18日
大阪市西淀川区西島１丁目２番133号
中山鋼業株式会社
代表取締役社長　座古　俊昌

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	16,453	流動負債	2,888
固定資産	5,760	固定負債	1,032
有形固定資産	5,588	**負債合計**	**3,921**
無形固定資産	25	株主資本	18,293
投資その他の資産	147	資本金	2,390
		利益剰余金	15,902
		利益準備金	395
		その他利益剰余金	15,506
		純資産合計	**18,293**
合計	**22,214**	**合計**	**22,214**

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	21,360
売上原価	18,438
売上総利益	2,922
販売費及び一般管理費	1,632
営業利益	1,289
営業外収益	36
営業外費用	22
経常利益	1,302
特別利益	—
特別損失	7
税引前当期純利益	1,294
法人税、住民税及び事業税	402
法人税等調整額	△ 1
当期純利益	893

第 78 期決算公告

令和８年５月20日
兵庫県伊丹市大鹿７丁目65番地
株式会社浜田組
代表取締役　濱田　心平

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	459,420
	固定資産	1,349,929
	合計	**1,809,349**
負債及び純資産の部	流動負債	156,785
	固定負債	241,374
	株主資本	1,411,190
	資本金	49,000
	利益剰余金	1,382,890
	利益準備金	49,000
	その他利益剰余金	1,333,890
	（うち当期純利益）	(34,483)
	自己株式	△20,700
	合計	**1,809,349**

第 59 期決算公告

令和８年６月19日
大阪市北区堂島一丁目２番10号
（第２堂栄ビル）
株式会社伸広
代表取締役　廣谷　明

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	142,034
	固定資産	4,962
	繰延資産	46
	合計	**147,044**
負債及び純資産の部	流動負債	49,541
	固定負債	75,992
	株主資本	21,510
	資本金	40,000
	利益剰余金	△ 18,489
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	△ 23,489
	（うち当期純利益）	(111)
	合計	**147,044**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十九日
大阪市北区堂島一丁目二番一〇号（第二堂栄ビル）
株式会社伸広
代表取締役　廣谷　明

第 65 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
神戸市西区高塚台２丁目11番地の１
株式会社 カネカフード
代表取締役社長　清水　竜介

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,059
	固定資産	2,723
	合計	**3,782**
負債及び純資産の部	流動負債	2,521
	固定負債	102
	株主資本	1,159
	資本金	72
	利益剰余金	1,087
	利益準備金	18
	その他利益剰余金	1,069
	（うち当期純利益）	(41)
	合計	**3,782**

第32期決算公告

2026年６月19日
兵庫県尼崎市金楽寺町２丁目２番33号
（タクマビル）
タクマシステムコントロール株式会社
代表取締役社長　大橋　一宏

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	491,802
	固定資産	15,983
	合計	507,786
負債及び純資産の部	流動負債	155,553
	株主資本	352,233
	資本金	50,000
	利益剰余金	302,233
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	289,733
	（うち当期純利益）	(16,817)
	合計	507,786

第29期決算公告

令和８年６月19日
宮城県仙台市青葉区一番町一丁目９番１号
キューアンドエー株式会社
代表取締役　野村　勇人

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,448,626	流動負債	2,653,697
固定資産	2,376,433	役員賞与引当金	10,300
		固定負債	392,137
		負債合計	3,045,834
		株主資本	6,779,224
		資本金	897,400
		資本剰余金	260,069
		資本準備金	260,069
		利益剰余金	5,621,754
		その他利益剰余金	5,621,754
		純資産合計	6,779,224
資産合計	9,825,059	負債・純資産合計	9,825,059

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	18,744,477
売上原価	15,083,404
売上総利益	3,661,072
販売費及び一般管理費	2,874,290
営業利益	786,782
営業外収益	29,820
営業外費用	9,615
経常利益	806,986
特別利益	2,065,875
特別損失	127,450
税引前当期純利益	2,745,410
法人税、住民税及び事業税	74,679
法人税等調整額	205,182
当期純利益	2,465,548

令和７年度決算公告

令和８年６月19日
広島市東区光町二丁目８番32号
株式会社広島教弘
代表取締役　宮原　正則

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	140,668
	固定資産	6,277
	合計	146,945
負債及び純資産の部	流動負債	6,941
	固定負債	4,991
	退職給与引当金	4,991
	株主資本	135,012
	資本金	3,000
	利益剰余金	132,012
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	131,262
	（うち当期純利益）	(16,654)
	合計	146,945

第62期決算公告

令和８年６月18日
東京都港区東新橋一丁目９番１号
株式会社レンタルのニッケン
代表取締役社長　齊藤　良幸

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	29,944	流動負債	61,896
固定資産	97,518	固定負債	13,072
有形固定資産	75,574	株主資本	52,422
無形固定資産	1,992	資本金	1,225
投資その他の資産	19,952	資本剰余金	881
		資本準備金	881
		利益剰余金	50,316
		利益準備金	54
		その他利益剰余金	50,261
		評価・換算差額等	70
		その他有価証券評価差額金	70
資産合計	127,462	負債・純資産合計	127,462

損益計算書の要旨
（令和７年４月１日から　令和８年３月31日まで）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	119,250
売上原価	73,794
売上総利益	45,455
販売費及び一般管理費	37,044
営業利益	8,411
営業外収益	3,670
営業外費用	983
経常利益	11,097
特別利益	2,315
特別損失	13
税引前当期純利益	13,400
法人税、住民税及び事業税	3,422
法人税等調整額	△765
当期純利益	10,742

第26期決算公告

令和８年６月19日
鳴門市瀬戸町明神字板屋島115番地の７
ナイトライド・セミコンダクター株式会社
代表取締役　村本　宜彦

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	399
	固定資産	422
	合計	821
負債及び純資産の部	流動負債	138
	株主資本	689
	資本金	100
	資本剰余金	470
	その他資本剰余金	470
	利益剰余金	119
	利益準備金	13
	その他利益剰余金	105
	（うち当期純利益）	(14)
	評価・換算差額等	△6
	合計	821

第27期決算公告

令和８年６月19日
東京都千代田区大手町二丁目２番２号
野村リサーチ・アンド・アドバイザリー株式会社
取締役社長　茂木　豊

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	698,945	流動負債	118,890
固定資産	45,506	賞与引当金	54,834
有形固定資産	348	固定負債	46,441
無形固定資産	875	退職給付引当金	46,441
投資その他の資産	44,282	負債合計	165,331
		株主資本	579,121
		資本金	400,000
		利益剰余金	179,121
		利益準備金	40,000
		その他利益剰余金	139,121
		純資産合計	579,121
資産合計	744,452	負債・純資産合計	744,452

損益計算書の要旨
（令和７年４月１日から　令和８年３月31日まで）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	169,601
営業原価	8,500
営業総利益	161,100
販売管理費	281,178
営業損失	120,077
営業外収益	1,479
経常損失	118,597
特別利益	125
税引前当期純損失	118,471
法人税等	△17,580
法人税等調整額	△7,800
当期純損失	93,090

第13期決算公告

令和８年６月19日
香川県高松市丸の内11番10号
ＬＯＯＫＳ株式会社
代表取締役　坂東　泰充

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	11,136
	合計	11,136
負債及び純資産の部	流動負債	136
	株主資本	10,999
	資本金	7,000
	利益剰余金	3,999
	その他利益剰余金	3,999
	（うち当期純損失）	(502)
	合計	11,136

第３期決算公告

令和８年５月22日
東京都中央区日本橋一丁目４番１号
入間新光特定目的会社
取締役　三品　貴仙

貸借対照表の要旨
（令和８年２月28日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産の部		流動負債	11,061
有形固定資産	6,299,854	固定負債	3,840,000
無形固定資産	60,074	負債合計	3,851,061
特定資産の部合計	6,359,929	社員資本	2,958,639
その他の資産の部		特定資本金	1,000
流動資産	372,136	優先資本金	3,180,000
固定資産	4,817	剰余金	△222,360
繰延資産	72,818	当期未処理損失	222,360
その他の資産合計	449,772	純資産合計	2,958,639
合計	6,809,701	合計	6,809,701

損益計算書の要旨
（自　令和７年３月１日　至　令和８年２月28日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	—
営業費用	90,795
営業損失	90,795
営業外収益	1,013
営業外費用	67,440
経常損失	157,221
税引前当期純損失	157,221
法人税、住民税及び事業税	1,104
当期純損失	158,326
前期繰越損失	64,033
当期未処理損失	222,360

第 35 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

東京都港区新橋二丁目20番１号

株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンス

代表取締役社長　亀田　　隆

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	495,019	流動負債	361,939
固定資産	2,882	固定負債	74,731
有形固定資産	434	**負債合計**	**436,671**
無形固定資産	216	**純資産の部**	
投資その他の資産	2,231	株主資本	61,231
		資本金	6,000
		資本剰余金	5,000
		利益剰余金	50,231
		その他利益剰余金	50,231
		純資産合計	**61,231**
資産合計	**497,902**	**負債・純資産合計**	**497,902**

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	21,706
営業費用	3,582
営業総利益	18,123
営業費及び一般管理費	7,952
営業利益	10,171
営業外収益	8
営業外費用	0
経常利益	10,178
特別利益	16
特別損失	38
税引前当期純利益	10,155
法人税、住民税及び事業税	3,397
法人税等調整額	△129
当期純利益	6,888

第 46 期 決 算 公 告

令和８年６月２日

三重県桑名市大字東汰上字前田1092番地１

ＮＴＮ物流株式会社

取締役社長　伊藤　勝司

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	3,535,214
	固定資産	65,030
	資産合計	**3,600,244**
負債及び純資産の部	流動負債	3,327,715
	固定負債	65,558
	株主資本	206,971
	資本金	10,000
	利益剰余金	196,971
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	194,471
	（うち当期純利益）	（42,041）
	負債・純資産合計	**3,600,244**

第 42 期 決 算 公 告

2026年６月19日

東京都品川区東品川二丁目４番11号

株式会社ジャルカード

代表取締役社長　大森　康史

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	32,167	流動負債	20,441
固定資産	3,937	固定負債	368
		退職給付引当金	346
		負債合計	**20,809**
		株主資本	15,295
		資本金	360
		利益剰余金	14,935
		利益準備金	90
		その他利益剰余金	14,845
		純資産合計	**15,295**
資産合計	**36,105**	**負債・純資産合計**	**36,105**

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	14,439
販売費及び一般管理費	12,553
営業利益	1,885
営業外収益	184
営業外費用	5
経常利益	2,064
特別損失	0
税引前当期純利益	2,064
法人税、住民税及び事業税	659
法人税等調整額	△132
当期純利益	1,537

第 60 期 決 算 公 告

令和８年６月４日

愛媛県東温市北方甲3361番地

株式会社しろかわ

代表取締役　細見　弘行

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	499,438
	固定資産	56,773
	合計	**556,211**
負債及び純資産の部	流動負債	97,024
	固定負債	11,356
	株主資本	447,831
	資本金	60,000
	利益剰余金	387,831
	利益準備金	14,250
	その他利益剰余金	373,581
	（うち当期純利益）	（23,929）
	合計	**556,211**

第 23 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

東京都千代田区九段南一丁目６番５号

株式会社オーツー・パートナーズ

代表取締役　松本　晋一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,294,327	流動負債	383,680
固定資産	511,779	賞与引当金	172,405
		固定負債	40,750
		株主資本	1,381,676
		資本金	100,000
		資本剰余金	190,990
		資本準備金	130,990
		その他資本剰余金	60,000
		利益剰余金	1,126,265
		利益準備金	3,780
		その他利益剰余金	1,122,485
		自己株式	△35,579
資産合計	**1,806,107**	**負債・純資産合計**	**1,806,107**

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	2,878,050
売上原価	1,722,113
売上総利益	1,155,936
販売費及び一般管理費	943,879
営業利益	212,057
営業外収益	4,991
営業外費用	879
経常利益	216,169
税引前当期純利益	216,169
法人税、住民税及び事業税	60,376
法人税等調整額	△22,078
当期純利益	177,871

第 18 期決算公告

令和８年６月19日

青森県下北郡東通村大字小田野沢字焼山川目35番地135

株式会社青森アトム

代表取締役　佐久間　順

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	782,710
	固定資産	11,128
	資産合計	**793,839**
負債及び純資産の部	流動負債	336,043
	（内賞与引当金）	（1,952）
	（内役員賞与引当金）	（690）
	株主資本	457,796
	資本金	10,000
	利益剰余金	447,796
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	445,296
	（内当期純利益）	（270,030）
	負債・純資産合計	**793,839**

第 53 期 決 算 公 告

2026年６月19日

東京都港区芝大門一丁目１番３号

原燃輸送株式会社

代表取締役社長　宮田　賢司

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,618	流動負債	3,335
固定資産	11,583	固定負債	3,464
有形固定資産	10,817	**負債合計**	**6,800**
無形固定資産	6	株主資本	10,401
投資その他の資産	760	資本金	1,600
		利益剰余金	8,801
		利益準備金	214
		その他利益剰余金	8,587
		純資産合計	**10,401**
資産合計	**17,202**	**負債・純資産合計**	**17,202**

㊟　記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	9,641
営業費用	8,474
営業総利益	1,167
販売費及び一般管理費	758
営業利益	408
営業外収益	29
営業外費用	53
経常利益	383
特別損失	3
税引前当期純利益	379
法人税等、法人税等調整額	110
当期純利益	269

第 26 期決算公告

令和８年６月19日

茨城県つくばみらい市陽光台四丁目９－９

株式会社エコ・トライ

代表取締役　川上　和伯

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	473,777
	固定資産	9,169
	合計	**482,947**
負債及び純資産の部	流動負債	140,670
	（うち賞与引当金）	（2,185）
	固定負債	9,847
	退職給付引当金	9,847
	株主資本	332,429
	資本金	30,000
	利益剰余金	302,429
	その他利益剰余金	302,429
	（うち当期純利益）	（67,820）
	合計	**482,947**

第３期決算公告

2026年６月10日
東京都千代田区大手町一丁目６番１号
ＳＰＡＣＥＳ大手町ビル
株式会社ネクサウェア
代表取締役社長　北村　隆之

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,004,788
	固定資産	135,390
	合計	1,140,178
負債及び純資産の部	流動負債	121,835
	固定負債	180
	株主資本	1,018,164
	資本金	100,000
	資本剰余金	1,300,000
	資本準備金	1,300,000
	利益剰余金	△ 381,836
	その他利益剰余金	△ 381,836
	(うち当期純損失)	(194,525)
	合計	1,140,178

第５期決算公告

令和８年５月22日
東京都中央区日本橋一丁目４番１号
名取特定目的会社
取締役　三品　貴仙

貸借対照表の要旨
（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産の部		流動負債	5,575,956
固定資産	7,251,395	固定負債	175,457
特定資産の部合計	**7,251,395**	**負債合計**	**5,751,413**
その他の資産の部		社員資本	2,297,999
流動資産	794,471	特定資本金	1,000
固定資産	20	優先資本金	2,970,000
繰延資産	3,526	剰余金	△673,000
		当期未処理損失	673,000
その他の資産合計	**798,017**	**純資産合計**	**2,297,999**
合計	**8,049,413**	**合計**	**8,049,413**

損益計算書の要旨
（自　令和７年３月１日　至　令和８年２月28日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	420,413
営業費用	514,408
営業損失	93,994
営業外収益	1,907
営業外費用	68,476
経常損失	160,563
税引前当期純損失	160,563
法人税、住民税及び事業税	1,194
当期純損失	161,757
前期繰越損失	511,242
当期未処理損失	673,000

第22期決算公告

令和８年６月19日
静岡県牧之原市細江2387番地の１
株式会社ヒラマツ
代表取締役　平松　知博

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	464,214
	固定資産	361,415
	資産合計	825,630
負債及び純資産の部	流動負債	353,973
	(内賞与引当金)	(11,144)
	固定負債	254,562
	(内退職給付引当金)	(760)
	株主資本	217,094
	資本金	10,000
	利益剰余金	207,094
	利益準備金	100
	その他利益剰余金	206,994
	(内当期純利益)	(4,050)
	負債・純資産合計	825,630

第27期決算公告

令和８年６月19日　東京都中野区本町二丁目46番１号
エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
代表取締役社長　酒井　智浩

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	14,777	流動負債	1,667
固定資産	3,710	(賞与引当金)	(256)
有形固定資産	354	固定負債	733
無形固定資産	2,608	(退職給付引当金)	(421)
投資その他の資産	748	(役員退職慰労引当金)	(55)
		株主資本	16,087
		資本金	1,500
		利益剰余金	20,407
		利益準備金	153
		その他利益剰余金	20,255
		自己株式	△5,820
資産合計	18,487	負債・純資産合計	18,487

損益計算書の要旨
（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	7,960
営業費用	7,559
営業利益	401
営業外収益	32
営業外費用	0
経常利益	433
特別利益	0
特別損失	0
税引前当期純利益	433
法人税、住民税及び事業税	196
法人税等調整額	△59
当期純利益	296

第65期決算公告

令和８年５月27日
大阪市中央区伏見町三丁目２番４号
アジア化工株式会社
代表取締役　山本　隆一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	5,722,817
	固定資産	349,347
	合計	6,072,164
負債及び純資産の部	流動負債	3,035,006
	固定負債	194,346
	株主資本	2,779,589
	資本金	90,000
	利益剰余金	3,672,089
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	3,649,589
	(うち当期純利益)	(153,652)
	自己株式	△ 982,500
	評価・換算差額等	63,223
	合計	6,072,164

第37期決算公告

令和８年６月19日
札幌市西区発寒十五条四丁目７番21号
札西電気株式会社
代表取締役　千葉　俊孝

貸借対照表の要旨
（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	48,780
	固定資産	6,507
	資産合計	55,288
負債及び純資産の部	流動負債	7,460
	固定負債	19,228
	株主資本	28,600
	資本金	16,000
	利益剰余金	12,600
	その他利益剰余金	12,600
	(うち当期純利益)	(4,505)
	負債・純資産合計	55,288

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十九日

札幌市西区発寒十五条四丁目七番二一号
札西電気株式会社
代表取締役　千葉　俊孝

第40期決算公告

令和８年６月19日
大阪府大阪市北区中之島３丁目６番32号
ＮＴＮテクニカルサービス株式会社
代表取締役　加藤　隆幸

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,894,203
	固定資産	609,946
	資産合計	4,504,149
負債及び純資産の部	流動負債	2,340,426
	固定負債	469,118
	負債合計	2,809,545
	株主資本	1,694,604
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,644,604
	利益準備金	50,000
	その他利益剰余金	1,594,604
	(うち当期純利益)	(776,593)
	純資産合計	1,694,604
	負債・純資産合計	4,504,149

決算公告

令和８年６月19日
千葉市中央区中央二丁目５－１
千葉中央ツインビル２号館７階
４ＤＬ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ株式会社
代表取締役　荒巻　智隼

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	5,904
	固定資産	5,975
	資産合計	11,879
負債及び純資産の部	流動負債	2,698
	固定負債	3,000
	株主資本	6,181
	資本金	20,000
	資本剰余金	15,300
	資本準備金	15,300
	利益剰余金	△29,119
	その他利益剰余金	△29,119
	(うち当期純損失)	(3,487)
	負債・純資産合計	11,879

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一千七百万円、資本準備金の額を金一千五百三十万円減少し、それぞれ金三百万円、金〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十九日

千葉市中央区中央二丁目五－一千葉中央ツインビル二号館七階
４ＤＬ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ
株式会社　代表取締役　荒巻　智隼

第 12 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

東京都港区虎ノ門三丁目８－８
株式会社ドコモ・バイクシェア
代表取締役　清水　貴司

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,068,913	流動負債	2,334,187
固定資産	2,275,869	固定負債	1,500,315
有形固定資産	2,198,867	**負債合計**	**3,834,503**
無形固定資産	18,116	株主資本	△489,720
投資その他の資産	58,885	資本金	750,000
		資本剰余金	750,000
		資本準備金	750,000
		利益剰余金	△1,989,720
		その他利益剰余金	△1,989,720
		純資産合計	**△489,720**
資産合計	**3,344,782**	**負債・純資産合計**	**3,344,782**

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	4,179,997
売上原価	3,414,753
売上総利益	765,244
販売費及び一般管理費	618,021
営業利益	147,222
営業外収益	11,438
営業外費用	49,229
経常利益	109,431
特別損失	57,485
税引前当期純利益	51,946
法人税、住民税及び事業税	21,384
法人税等調整額	△15,309
当期純利益	45,871

第 78 期 決 算 公 告

2026年６月19日
兵庫県神戸市中央区海岸通三丁目１番16号
佐野運輸株式会社
代表取締役　菅　　宏明

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	704,198
	固定資産	117,371
	合計	**821,569**
負純資債及産のび部	流動負債	202,368
	固定負債	82,353
	株主資本	536,848
	資本金	92,400
	利益剰余金	444,448
	利益準備金	23,100
	その他利益剰余金	421,348
	（うち当期純利益）	（33,616）
	合計	**821,569**

第 66 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　　神奈川県厚木市上依知上ノ原3034
日本フルハーフ株式会社
代表取締役社長　田中　俊和

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	31,832	流動負債	29,794
固定資産	8,338	固定負債	6,495
		株主資本	3,880
		資本金	1,002
		資本剰余金	649
		資本準備金	649
		利益剰余金	2,228
		利益準備金	150
		その他利益剰余金	2,077
資産合計	**40,170**	**負債・純資産合計**	**40,170**

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	75,472
売上原価	67,115
売上総利益	8,357
販売費及び一般管理費	6,500
営業利益	1,856
営業外収益	795
営業外費用	296
経常利益	2,355
特別損失	708
税引前当期純利益	1,647
法人税、住民税及び事業税	505
当期純利益	1,141

第 54 期決算公告

令和８年５月26日
長崎市田中町279番地４
長崎でじま青果株式会社
代表取締役社長　加藤　清紀

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,116,910
	固定資産	152,715
	繰延資産	55,660
	合計	**1,325,285**
負純資債及産のび部	流動負債	621,098
	固定負債	155,172
	株主資本	549,015
	資本金	50,000
	利益剰余金	499,015
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	486,515
	（うち当期純利益）	（17,154）
	合計	**1,325,285**

第 2 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目２番12号
Ｋタワー横浜12Ｆ
星野光輝日本株式会社
代表取締役　隋　　玲梅

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,394,678	流動負債	371,588
固定資産	597,330	賞与引当金	133,734
		固定負債	162,725
		退職給付引当金	4,537
		株主資本	1,457,694
		資本金	400,000
		資本剰余金	1,100,000
		資本準備金	1,100,000
		利益剰余金	△42,305
		その他利益剰余金	△42,305
資産合計	**1,992,008**	**負債・純資産合計**	**1,992,008**

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	763,581
売上原価	726,577
売上総利益	37,003
販売費及び一般管理費	13,974
営業利益	23,029
営業外収益	21
営業外費用	347
経常利益	22,703
税引前当期純利益	22,703
法人税、住民税及び事業税	61,331
当期純損失	38,627

第 67 期決算公告

令和８年６月12日
長崎市出島町１番14号
光和興業株式会社
代表取締役社長　小寺　　治

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,006,155
	固定資産	741,475
	合計	**1,747,630**
負純資債及産のび部	流動負債	94,758
	固定負債	310,015
	（退職給付引当金）	（167,855）
	株主資本	1,342,857
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,312,857
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,305,357
	（うち当期純利益）	（100,532）
	合計	**1,747,630**

第 40 期決算公告

令和８年６月19日
埼玉県川越市菅間229番地１
株式会社レグルス
代表取締役　鳥居　秀康

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（円）
資の産部	流動資産	1,119,335,783
	固定資産	1,150,728,898
	繰延資産	1,777,488
	合計	**2,271,842,169**
負純資債及産のび部	流動負債	698,390,672
	固定負債	1,248,603,780
	株主資本	324,847,717
	資本金	240,000,000
	利益剰余金	144,847,717
	利益準備金	15,300,000
	その他利益剰余金	129,547,717
	（うち当期純損失）	（62,227,826）
	自己株式	△60,000,000
	合計	**2,271,842,169**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千万円減少し八千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十九日
埼玉県川越市菅間二二九番地一
株式会社レグルス
代表取締役　鳥居　秀康

第 17 期 決 算 公 告

令和８年５月29日
長崎県佐世保市白南風町７番38号
させぼバス株式会社
代表取締役　中村　聖弘

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	224,666
	固定資産	99,540
	合計	**324,206**
負純資債及産のび部	流動負債	79,818
	（賞与引当金）	（28,215）
	固定負債	55,106
	（退職給付引当金）	（55,106）
	株主資本	189,282
	資本金	80,000
	利益剰余金	109,282
	その他利益剰余金	109,282
	（うち当期純利益）	（31,443）
	合計	**324,206**

第 14 期 決 算 公 告

令和８年５月29日

岡山県岡山市北区津高634―10

一般社団法人日本看取り士会

代表理事　柴田久美子

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	20,778
	固定資産	12,890
	合計	33,668
負味財産の正部	流動負債	568
	固定負債	1,524
	負債合計	2,092
	一般正味財産	31,575
	正味財産合計	31,575
	合計	33,668

第 31 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

神奈川県川崎市多摩区菅野戸呂11番３号

株式会社TOP Location Service

代表取締役　坂本　龍哉

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	82,817,338
	固定資産	75,094,128
	合計	157,911,466
負純資産の債及び部	流動負債	55,838,261
	固定負債	101,330,720
	株主資本	742,485
	資本金	28,000,000
	利益剰余金	△27,257,515
	その他利益剰余金	△27,257,515
	（うち当期純利益）	(5,232,360)
	合計	157,911,466

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し、八百万円とすることにいたしました。

また、減少する資本金の額の全部を資本準備金といたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十九日

神奈川県川崎市多摩区菅野戸呂一一番三号

株式会社ＴＯＰ　Ｌｏｃａｔｉｏｎ　Ｓｅｒｖｉｃｅ

代表取締役　坂本　龍哉

第 76 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

岩手県北上市北工業団地１番17号

株式会社後藤製作所

取締役社長　櫻井　健

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,920,005
	固定資産	5,380,653
	合計	8,300,658
負純資産の債及び部	流動負債	5,352,410
	固定負債	1,345,909
	株主資本	1,602,339
	資本金	310,000
	利益剰余金	1,292,339
	利益準備金	77,500
	その他利益剰余金	1,214,839
	（うち当期純損失）	(396,153)
	評価・換算差額等	0
	合計	8,300,658

第 26 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

兵庫県洲本市大野691番地１

株式会社エムケイ

代表取締役　宮本　明宏

貸借対照表の要旨

（令和７年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	6,412
	固定資産	14,769
	合計	21,181
負純資産の債及び部	流動負債	16,435
	固定負債	－
	株主資本	4,745
	資本金	30,000
	利益剰余金	△25,254
	その他利益剰余金	△25,254
	（うち当期純損失）	(3,434)
	合計	21,181

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十九日

兵庫県洲本市大野六九一番地一

株式会社エムケイ

代表取締役　宮本　明宏

第 42 期決算公告　令和８年６月19日

北海道函館市弁天町20番３号

函館どつく株式会社

代表取締役　服部　誠

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	28,331
	固定資産	11,555
	合計	39,886
負債及び純資産の部	流動負債	19,712
	（賞与引当金）	(397)
	（保証工事引当金）	(201)
	固定負債	4,886
	（退職給付引当金）	(1,184)
	株主資本	15,026
	資本金	100
	資本剰余金	3,564
	資本準備金	3,220
	その他資本剰余金	343
	利益剰余金	11,362
	その他利益剰余金	11,362
	（うち当期純利益）	(3,333)
	評価・換算差額等	261
	その他有価証券評価差額金	261
	合計	39,886

第 39 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

兵庫県加古川市米田町平津662番地

株式会社ホンダ東城

代表取締役　城　秀介

貸借対照表の要旨

（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	495,144
	固定資産	59,757
	合計	554,901
負純資産の債及び部	流動負債	387,422
	株主資本	167,479
	資本金	10,000
	利益剰余金	157,479
	その他利益剰余金	157,479
	（うち当期純損失）	(100,151)
	合計	554,901

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を八億五千百八十一万四千九百九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十九日

兵庫県加古川市米田町平津六六二番地

株式会社ホンダ東城

代表取締役　城　秀介

第 21 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

島根県松江市竹矢町1925番地

株式会社レーク・ケア

代表取締役　田邊　亮

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	17,030
	固定資産	35,929
	合計	52,959
負純資産の債及び部	流動負債	974
	固定負債	5,549
	株主資本	46,436
	資本金	13,000
	利益剰余金	33,436
	利益準備金	169
	その他利益剰余金	33,267
	（うち当期純利益）	(3,749)
	合計	52,959

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年七月二十八日であり、株主総会の決議は令和八年五月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十九日

島根県松江市竹矢町一九二五番地

株式会社レーク・ケア

代表取締役　田邊　亮

第 39 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 19 日

埼玉県越谷市新越谷二丁目192番地

株式会社ヘルティー

代表取締役社長　松井　建二

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,539,972
	固定資産	834,716
	資産合計	**2,374,688**
負債及び純資産の部	流動負債	262,330
	賞与引当金	44,981
	その他	217,349
	固定負債	179,325
	退職給付引当金	71,852
	従業員株式給付引当金	150
	その他	107,323
	負債合計	**441,656**
	株主資本	1,933,032
	資本金	20,000
	利益剰余金	1,913,032
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	1,908,032
	（うち当期純利益）	（126,467）
	純資産合計	**1,933,032**
	負債・純資産合計	**2,374,688**

第 66 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 18 日

仙台市青葉区本町一丁目７番１号

荒川水力電気株式会社

取締役社長　内藤　英徳

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	202
	固定資産	2,131
	有形固定資産	1,929
	無形固定資産	131
	投資その他の資産	70
	合計	**2,334**
負債及び純資産の部	流動負債	128
	固定負債	48
	退職給付引当金	48
	負債合計	**177**
	株主資本	2,135
	資本金	350
	資本剰余金	1,050
	その他資本剰余金	1,050
	利益剰余金	735
	その他利益剰余金	735
	（うち当期純利益）	（7）
	評価・換算差額等	21
	その他有価証券評価差額金	21
	純資産合計	**2,156**
	合計	**2,334**

第 71 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 18 日

宮城県黒川郡大衡村大衡字鍛冶屋敷16番地

東洋産業株式会社

代表取締役社長　加藤　雄二

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,548,014
	固定資産	2,268,271
	資産合計	**3,816,286**
負債及び純資産の部	流動負債	1,249,293
	賞与引当金	27,408
	固定負債	527,974
	退職給付引当金	95,991
	役員退職慰労引当金	55,088
	負債合計	**1,777,268**
	株主資本	2,030,995
	資本金	160,000
	利益剰余金	1,870,995
	利益準備金	40,000
	その他利益剰余金	1,830,995
	（うち当期純損失）	（38,934）
	評価・換算差額等	8,022
	その他有価証券評価差額金	8,022
	純資産合計	**2,039,018**
	負債・純資産合計	**3,816,286**

第 45 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

東京都府中市住吉町五丁目22―５

日本電気航空宇宙システム株式会社

代表取締役執行役員社長　清水　基充

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	16,784
	固定資産	3,994
	資産合計	**20,778**
負債及び純資産の部	流動負債	5,388
	製品保証引当金	16
	賞与引当金	1,214
	固定負債	3,900
	退職給付引当金	3,900
	負債合計	**9,288**
	株主資本	11,490
	資本金	100
	利益剰余金	11,390
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	11,365
	（うち当期純利益）	（2,261）
	純資産合計	**11,490**
	負債・純資産合計	**20,778**

第 49 期 決 算 公 告

令和８年６月18日

千葉県成田市木の根38番地

ＡＮＡ成田エアポートサービス株式会社

代表取締役　立石　文恵

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	7,264,418
	固定資産	3,552,456
	資産合計	**10,816,874**
負債及び純資産の部	流動負債	5,298,933
	（うち賞与引当金）	（3,015,007）
	固定負債	4,471,073
	（うち退職給付引当金）	（4,381,728）
	（うち役員退職慰労引当金）	（1,360）
	負債合計	**9,770,007**
	株主資本	1,046,867
	資本金	60,000
	資本剰余金	51,856
	その他資本剰余金	51,856
	利益剰余金	935,011
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	920,011
	（うち当期純損失）	（636,754）
	純資産合計	**1,046,867**
	負債・純資産合計	**10,816,874**

第 40 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 19 日

埼玉県越谷市大字西方上手3119番地１

マコトトランスポートサービス株式会社

代表取締役社長　島村　和行

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,204,503
	固定資産	201,347
	資産合計	**1,405,851**
負債及び純資産の部	流動負債	527,991
	賞与引当金	46,932
	その他	481,059
	固定負債	74,238
	退職給付引当金	69,812
	従業員株式給付引当金	750
	その他	3,675
	負債合計	**602,230**
	株主資本	803,620
	資本金	10,000
	利益剰余金	793,620
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	791,120
	（うち当期純利益）	（143,983）
	純資産合計	**803,620**
	負債・純資産合計	**1,405,851**

第 27 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 19 日

東京都新宿区若松町33番８号

株式会社ジャステム

代表取締役社長　小野　浩史

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	831,750
	固定資産	101,261
	資産合計	**933,012**
負債及び純資産の部	流動負債	255,811
	賞与引当金	50,072
	その他	205,739
	固定負債	101,223
	退職給付引当金	98,313
	従業員株式給付引当金	600
	その他	2,309
	負債合計	**357,034**
	株主資本	575,978
	資本金	20,000
	資本剰余金	20,000
	その他資本剰余金	20,000
	利益剰余金	535,978
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	530,978
	（うち当期純利益）	(140,307)
	純資産合計	**575,978**
	負債・純資産合計	**933,012**

第 32 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 19 日

東京都新宿区若松町33番８号

ジャパンフーズ物流株式会社

代表取締役社長　渡邊　年一

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	506,997
	固定資産	339,647
	資産合計	**846,645**
負債及び純資産の部	流動負債	293,324
	賞与引当金	51,460
	その他	241,864
	固定負債	144,345
	退職給付引当金	104,617
	従業員株式給付引当金	900
	その他	38,827
	負債合計	**437,669**
	株主資本	408,976
	資本金	40,000
	利益剰余金	368,976
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	358,976
	（うち当期純利益）	(122,290)
	純資産合計	**408,976**
	負債・純資産合計	**846,645**

第 56 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

東京都港区西新橋２－１－１

日本経営システム株式会社

取締役社長　溝口正二郎

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,227,527
	固定資産	1,594,235
	合計	**2,821,763**
負債及び純資産の部	流動負債	110,825
	賞与引当金	39,683
	その他	71,141
	固定負債	1,699,575
	退職給付引当金	1,526,429
	役員退職慰労引当金	173,145
	負債合計	**1,810,400**
	株主資本	1,011,362
	資本金	50,000
	利益剰余金	961,362
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	948,862
	純資産合計	**1,011,362**
	合計	**2,821,763**

(注)　当期純利益　21,964千円

第 54 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 19 日

東京都新宿区若松町33番８号

株式会社デイライン

代表取締役社長　岩井　浩

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,682,753
	固定資産	286,729
	資産合計	**1,969,483**
負債及び純資産の部	流動負債	703,629
	賞与引当金	123,782
	その他	579,846
	固定負債	203,802
	退職給付引当金	197,200
	従業員株式給付引当金	120
	その他	6,481
	負債合計	**907,431**
	株主資本	1,062,051
	資本金	72,780
	利益剰余金	989,271
	利益準備金	5,090
	その他利益剰余金	984,181
	（うち当期純利益）	(168,222)
	純資産合計	**1,062,051**
	負債・純資産合計	**1,969,483**

第 40 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 19 日

東京都新宿区若松町33番８号

株式会社アイソネットライン

代表取締役社長　加藤　努

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,655,225
	固定資産	412,834
	資産合計	**2,068,060**
負債及び純資産の部	流動負債	1,058,318
	賞与引当金	176,867
	その他	881,451
	固定負債	456,436
	退職給付引当金	454,336
	従業員株式給付引当金	2,100
	負債合計	**1,514,754**
	株主資本	499,112
	資本金	30,000
	利益剰余金	469,112
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	461,612
	（うち当期純利益）	(149,987)
	評価・換算差額等	54,193
	その他有価証券評価差額金	54,193
	純資産合計	**553,306**
	負債・純資産合計	**2,068,060**

第 48 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 19 日

東京都新宿区若松町33番８号

株式会社トランスメイト

代表取締役社長　矢野　淳司

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,807,698
	固定資産	246,703
	資産合計	**2,054,401**
負債及び純資産の部	流動負債	1,175,170
	賞与引当金	140,835
	その他	1,034,335
	固定負債	326,208
	退職給付引当金	264,742
	従業員株式給付引当金	1,200
	その他	60,266
	負債合計	**1,501,379**
	株主資本	553,022
	資本金	40,000
	利益剰余金	513,022
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	503,022
	（うち当期純利益）	(402,975)
	純資産合計	**553,022**
	負債・純資産合計	**2,054,401**

第 34 期 決 算 公 告

2026年６月19日

長野県東筑摩郡山形村8200番地

株式会社ケーツー

代表取締役社長　中村　謙一

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,290,267
	固定資産	430,837
	資産合計	**1,721,104**
負債及び純資産の部	流動負債	336,760
	賞与引当金	67,061
	その他	269,699
	固定負債	186,279
	退職給付引当金	118,748
	従業員株式給付引当金	750
	その他	66,780
	負債合計	**523,040**
	株主資本	1,198,064
	資本金	45,000
	利益剰余金	1,153,064
	利益準備金	16,250
	その他利益剰余金	1,136,814
	（うち当期純利益）	(112,953)
	純資産合計	**1,198,064**
	負債・純資産合計	**1,721,104**

第 56 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

長野県長野市大字大豆島4020番地３

イコールゼロ株式会社

代表取締役　林　　宏道

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,140
	固定資産	435
	合計	**1,576**
負債及び純資産の部	流動負債	239
	（賞与引当金）	(43)
	固定負債	72
	（退職給付引当金）	(19)
	（役員株式給付引当金）	(7)
	負債の部合計	**311**
	株主資本	1,265
	資本金	100
	資本剰余金	52
	資本準備金	52
	利益剰余金	1,119
	利益準備金	11
	その他利益剰余金	1,108
	（うち当期純利益）	(81)
	自己株式	△6
	純資産の部合計	**1,265**
	合計	**1,576**

第 53 期 決 算 公 告

2026年６月19日

東京都新宿区若松町33番８号

株式会社Ｃ＆Ｆサポートサービス

代表取締役社長　藤　　保美

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	90,525
	固定資産	428,170
	資産合計	**518,696**
負債及び純資産の部	流動負債	117,638
	賞与引当金	2,260
	その他	115,378
	固定負債	4,893
	退職給付引当金	2,493
	その他	2,400
	負債合計	**122,531**
	株主資本	394,916
	資本金	80,000
	資本剰余金	10,000
	その他資本剰余金	10,000
	利益剰余金	304,916
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	284,916
	（うち当期純利益）	(82,367)
	評価・換算差額等	1,247
	その他有価証券評価差額金	1,247
	純資産合計	**396,164**
	負債・純資産合計	**518,696**

第 20 期 決 算 公 告

2026年６月19日

静岡県静岡市清水区七ツ新屋505番地

三島精機株式会社

代表取締役　堀　　英樹

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	289
	固定資産	146
	資産合計	**435**
負債及び純資産の部	流動負債	55
	賞与引当金	14
	その他流動負債	41
	固定負債	42
	退職給付引当金	42
	負債合計	**97**
	株主資本	338
	資本金	80
	資本剰余金	80
	資本準備金	80
	利益剰余金	178
	その他利益剰余金	178
	（うち当期純損失）	(13)
	純資産合計	**338**
	負債・純資産合計	**435**

第 16 期 決 算 公 告

2026年６月19日

静岡県静岡市清水区七ツ新屋505番地

駿河精機株式会社

代表取締役　渡邊　宣公

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,217
	固定資産	294
	資産合計	**3,511**
負債及び純資産の部	流動負債	1,045
	賞与引当金	122
	その他流動負債	922
	固定負債	63
	退職給付引当金	63
	負債合計	**1,108**
	株主資本	2,402
	資本金	100
	資本剰余金	503
	資本準備金	503
	利益剰余金	1,799
	その他利益剰余金	1,799
	（うち当期純利益）	(210)
	純資産合計	**2,402**
	負債・純資産合計	**3,511**

第 57 期 決 算 公 告

2026年６月19日

静岡県静岡市清水区七ツ新屋505番地

株式会社駿河生産プラットフォーム

代表取締役　遠矢　　工

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	6,188
	固定資産	20,588
	資産合計	**26,776**
負債及び純資産の部	流動負債	8,739
	賞与引当金	564
	その他流動負債	8,174
	固定負債	1,128
	退職給付引当金	1,102
	その他固定負債	26
	負債合計	**9,868**
	株主資本	16,908
	資本金	491
	資本剰余金	2,519
	資本準備金	2,338
	その他資本剰余金	181
	利益剰余金	13,897
	利益準備金	44
	その他利益剰余金	13,853
	（うち当期純利益）	(4,001)
	純資産合計	**16,908**
	負債・純資産合計	**26,776**

第 75 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

名古屋市中村区名駅四丁目４番10号

株式会社トヨタエンタプライズ

代表取締役社長　牧野　武

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	15,059
	固定資産	3,556
	資産合計	**18,615**
負債及び純資産の部	流動負債	9,935
	賞与引当金	2,576
	役員賞与引当金	49
	その他	7,309
	固定負債	3,069
	退職給付引当金	2,725
	役員退職慰労引当金	83
	その他	260
	負債合計	**13,005**
	株主資本	5,542
	資本金	120
	資本剰余金	1,031
	資本準備金	49
	その他資本剰余金	981
	利益剰余金	4,391
	利益準備金	30
	その他利益剰余金	4,361
	（うち当期純利益）	(1,647)
	評価・換算差額等	68
	その他有価証券評価差額金	68
	純資産合計	**5,610**
	負債・純資産合計	**18,615**

第 85 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

名古屋市港区入船一丁目７番40号

五洋海運株式会社

代表取締役社長　安藤　幹雄

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,211,905
	固定資産	8,673,304
	有形固定資産	422,558
	無形固定資産	7,339
	投資その他の資産	8,243,406
	資産合計	**11,885,210**
負債及び純資産の部	流動負債	1,176,040
	固定負債	1,637,821
	負債合計	**2,813,862**
	株主資本	6,319,958
	資本金	50,000
	利益剰余金	6,269,958
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	6,257,458
	（うち当期純利益）	(334,729)
	評価・換算差額等	2,751,389
	純資産合計	**9,071,347**
	負債・純資産合計	**11,885,210**

第 32 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

名古屋市港区入船一丁目７番40号

株式会社コクサイ物流

代表取締役社長　松岡　憲生

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,159
	固定資産	1,654
	資産合計	**4,814**
負債及び純資産の部	流動負債	1,058
	賞与引当金	100
	その他	958
	固定負債	225
	退職給付引当金	191
	長期未払金	24
	その他	9
	負債合計	**1,284**
	株主資本	3,489
	資本金	50
	利益剰余金	3,439
	利益準備金	12
	その他利益剰余金	3,427
	（うち当期純利益）	(508)
	評価・換算差額等	40
	その他有価証券評価差額金	40
	純資産合計	**3,530**
	負債・純資産合計	**4,814**

第 53 期 決 算 公 告

2026年６月19日

広島市東区光町二丁目８番37号

中国総合信用株式会社

代表取締役　冨田　洋之

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	21,379
	固定資産	5,065
	有形固定資産	1,065
	無形固定資産	12
	投資その他の資産	3,986
	合計	**26,444**
負債及び純資産の部	流動負債	12,160
	賞与引当金	10
	債務保証損失引当金	7,626
	固定負債	24
	特別修繕引当金	24
	負債の部合計	**12,184**
	株主資本	14,180
	資本金	123
	利益剰余金	14,057
	利益準備金	30
	その他利益剰余金	14,026
	（うち当期純利益）	(515)
	評価・換算差額等	78
	その他有価証券評価差額金	78
	純資産の部合計	**14,259**
	合計	**26,444**

第 88 期 決 算 公 告

2026年６月19日

広島市南区出汐二丁目３番24号

中電工業株式会社

取締役社長　梅田　健司

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,336
	固定資産	2,878
	合計	**8,215**
負債及び純資産の部	流動負債	1,146
	賞与引当金	130
	役員賞与引当金	10
	固定負債	390
	退職給付引当金	189
	役員退職慰労引当金	17
	特別修繕引当金	92
	負債の部合計	**1,536**
	株主資本	6,641
	資本金	77
	利益剰余金	6,564
	利益準備金	19
	その他利益剰余金	6,545
	（うち当期純利益）	(402)
	評価・換算差額等	37
	その他有価証券評価差額金	37
	純資産の部合計	**6,678**
	合計	**8,215**

第 30 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

大阪市中央区平野町一丁目４番８号

株式会社医療情報システム

代表取締役　八木　康一

貸借対照表の要旨

（令和７年８月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,891,334
	固定資産	1,167,287
	資産合計	**5,058,622**
負債及び純資産の部	流動負債	2,813,264
	（賞与引当金）	(68,350)
	固定負債	1,509,592
	負債合計	**4,322,856**
	株主資本	716,525
	資本金	86,455
	資本剰余金	28,455
	資本準備金	28,455
	利益剰余金	601,615
	利益準備金	5,469
	その他利益剰余金	596,146
	（うち当期純利益）	(97,280)
	評価・換算差額等	19,240
	その他有価証券評価差額金	19,240
	純資産合計	**735,765**
	負債・純資産合計	**5,058,622**

第 57 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

鹿児島市中町10番15号

株式会社山形屋ストア

代表取締役社長　豊釜　貴志

貸借対照表の要旨

（令和８年２月28日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,454
	固定資産	7,182
	合計	8,637
負債及び純資産の部	流動負債	4,200
	賞与引当金	27
	ポイント引当金	1
	その他	4,171
	固定負債	4,303
	株主資本	132
	資本金	50
	資本剰余金	72
	資本準備金	2
	その他資本剰余金	70
	利益剰余金	10
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	10
	（うち当期純利益）	(122)
	評価・換算差額等	0
	その他有価証券評価差額金	0
	合計	8,637

第 80 期 決 算 公 告

2026年６月19日

徳島市寺島本町西１丁目５番地

阿波証券株式会社

代表取締役社長　伊勢　正見

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,273,270
	固定資産	192,043
	合計	2,465,314
負債及び純資産の部	流動負債	1,438,485
	役員賞与引当金	0
	その他	1,438,485
	固定負債	212,552
	役員退職慰労引当金	55,381
	退職給付引当金	130,405
	その他	26,766
	特別法上の準備金	5,332
	負債の部合計	1,656,369
	株主資本	772,507
	資本金	100,000
	資本剰余金	688
	その他資本剰余金	688
	利益剰余金	671,819
	利益準備金	81,000
	その他利益剰余金	590,819
	（うち当期純利益）	(82,020)
	評価・換算差額等	36,437
	その他有価証券評価差額金	36,437
	純資産の部合計	808,944
	合計	2,465,314

第 25 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

広島市中区国泰寺町一丁目３番29号

株式会社エネルギア・ビジネスサービス

代表取締役　外林　浩子

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,995,471
	固定資産	2,774,956
	資産合計	5,770,428
負債及び純資産の部	流動負債	366,693
	賞与引当金	97,202
	その他	269,490
	固定負債	1,018,991
	退職給付引当金	139,888
	その他	879,103
	負債合計	1,385,685
	株主資本	2,715,370
	資本金	100,000
	資本剰余金	11
	資本準備金	11
	利益剰余金	2,615,359
	利益準備金	92,477
	その他利益剰余金	2,522,881
	（うち当期純利益）	(110,682)
	評価・換算差額等	1,669,372
	その他有価証券評価差額金	1,669,372
	純資産合計	4,384,743
	負債・純資産合計	5,770,428

第106期決算公告

令和８年６月19日

滋賀県守山市千代町13番地１

富士車輌株式会社

代表取締役社長　東　　信隆

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	8,411,004
	固定資産	3,546,360
	有形固定資産	3,179,605
	無形固定資産	70,225
	投資その他の資産	296,529
	資産合計	11,957,364
負債及び純資産の部	流動負債	4,801,284
	固定負債	953,679
	負債合計	5,754,963
	株主資本	5,259,506
	資本金	250,000
	資本剰余金	658,046
	資本準備金	656,560
	その他資本剰余金	1,486
	利益剰余金	4,358,751
	利益準備金	42,984
	その他利益剰余金	4,315,767
	（うち当期純利益）	(872,772)
	自己株式	△ 7,291
	評価・換算差額等	942,894
	土地再評価差額金	942,894
	純資産合計	6,202,401
	負債・純資産合計	11,957,364

第78期決算公告

2026年６月19日

三重県鈴鹿市長太栄町五丁目５番１号

敷島スターチ株式会社

代表取締役社長　金子　　敦

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,671
	固定資産	2,774
	有形固定資産	2,551
	無形固定資産	3
	投資その他の資産	219
	資産合計	7,446
負債及び純資産の部	流動負債	3,934
	（うち賞与引当金）	(79)
	固定負債	338
	（うち退職給付引当金）	(331)
	負債合計	4,272
	株主資本	3,158
	資本金	100
	資本剰余金	200
	その他資本剰余金	200
	利益剰余金	2,858
	利益準備金	75
	その他利益剰余金	2,783
	（うち当期純利益）	(104)
	評価・換算差額等	14
	その他有価証券評価差額金	7
	繰延ヘッジ損益	7
	純資産合計	3,173
	負債・純資産合計	7,446

第30期決算公告

2026年６月19日

東京都新宿区新宿三丁目１番24号

株式会社ウィルオブ・ワーク

代表取締役　村上　秀夫

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	9,683
	固定資産	2,313
	資産合計	11,996
負債及び純資産の部	流動負債	10,208
	（うち賞与引当金）	(1,073)
	（うち紹介返金引当金）	(2)
	固定負債	395
	（うち株式報酬引当金）	(40)
	株主資本	1,392
	資本金	99
	資本剰余金	404
	資本準備金	126
	その他資本剰余金	278
	利益剰余金	888
	利益準備金	18
	その他利益剰余金	870
	（うち当期純利益）	(201)
	負債・純資産合計	11,996

第56期決算公告

令和８年６月18日

大阪府東大阪市長田三丁目６番10号

丸協運輸株式会社

代表取締役　渡部　智

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	4,278,864
	固定資産	7,402,185
	資産合計	**11,681,049**
負債及び純資産の部	流動負債	2,531,484
	（うち賞与引当金）	(68,263)
	固定負債	646,311
	（うち退職給付引当金）	(77,899)
	（うち役員退職慰労引当金）	(40,319)
	負債合計	**3,177,795**
	株主資本	8,400,019
	資本金	16,000
	利益剰余金	8,384,519
	利益準備金	4,000
	その他利益剰余金	8,380,519
	（うち当期純利益）	(644,209)
	自己株式	△ 500
	評価・換算差額等	103,235
	その他有価証券評価差額金	103,235
	純資産合計	**8,503,254**
	負債・純資産合計	**11,681,049**

第63期決算公告

令和８年６月19日

大阪市西区京町堀２丁目５番12号

仁淀鉄鋼株式会社

代表取締役社長　吉田　英司

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,404,895
	固定資産	4,096,469
	有形固定資産	2,129,876
	無形固定資産	28,461
	投資その他の資産	1,938,130
	資産合計	**9,501,364**
負債及び純資産の部	流動負債	3,333,074
	固定負債	457,303
	株主資本	5,223,640
	資本金	100,000
	資本剰余金	467,807
	資本準備金	277,707
	その他資本剰余金	190,100
	利益剰余金	4,655,833
	利益準備金	61,700
	その他利益剰余金	4,594,133
	（うち当期純利益）	(197,326)
	評価・換算差額等	487,346
	その他有価証券評価差額金	487,346
	負債・純資産合計	**9,501,364**

第66期決算公告

2026年６月18日

大阪市中央区久太郎町２丁目４番31号

日本ジフィー食品株式会社

代表取締役社長　野尻　正輝

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	5,605
	固定資産	3,117
	資産合計	**8,722**
負債及び純資産の部	流動負債	996
	固定負債	328
	株主資本	7,378
	資本金	440
	資本剰余金	240
	資本準備金	240
	利益剰余金	6,698
	利益準備金	79
	その他利益剰余金	6,618
	（うち当期純利益）	(487)
	評価・換算差額等	18
	その他有価証券評価差額金	13
	繰延ヘッジ損益	5
	負債・純資産合計	**8,722**

第64期決算公告

令和８年６月18日

東京都大田区蒲田５丁目37番１号

高砂珈琲株式会社

代表取締役社長　金子　信忠

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,720,088
	固定資産	1,620,361
	資産合計	**3,340,449**
負債及び純資産の部	流動負債	862,346
	賞与引当金	59,010
	その他	803,336
	固定負債	402,425
	退職給付引当金	367,717
	その他	34,707
	負債合計	**1,264,770**
	株主資本	2,068,129
	資本金	290,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	1,728,129
	利益準備金	22,980
	その他利益剰余金	1,705,149
	（うち当期純損失）	(70,066)
	評価・換算差額等	7,550
	その他有価証券評価差額金	7,550
	純資産合計	**2,075,679**
	負債・純資産合計	**3,340,449**

第22期決算公告

令和８年６月19日

東京都江東区豊洲二丁目２番１号

株式会社ネクスウェイ

代表取締役　坂本　倫史

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	8,728
	固定資産	2,654
	資産合計	**11,383**
負債及び純資産の部	流動負債	1,871
	賞与引当金	173
	その他	1,697
	固定負債	637
	退職給付引当金	469
	その他	168
	負債合計	**2,509**
	株主資本	8,874
	資本金	300
	資本剰余金	862
	資本準備金	75
	その他資本剰余金	787
	利益剰余金	7,711
	その他利益剰余金	7,711
	（うち当期純利益）	(1,126)
	純資産合計	**8,874**
	負債・純資産合計	**11,383**

第46期決算公告

令和８年６月19日

東京都港区芝一丁目10番11号

ファーストカム株式会社

代表取締役社長　西森　正広

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,718
	固定資産	14,151
	資産合計	**17,869**
負債及び純資産の部	流動負債	431
	賞与引当金	136
	その他流動負債	294
	固定負債	1,425
	退職給付引当金	360
	役員退職慰労引当金	61
	その他固定負債	1,003
	負債合計	**1,856**
	株主資本	13,768
	資本金	98
	資本剰余金	47
	資本準備金	47
	利益剰余金	13,648
	利益準備金	28
	その他利益剰余金	13,619
	（うち当期純利益）	(374)
	自己株式	△25
	評価・換算差額等	2,244
	その他有価証券評価差額金	2,244
	純資産合計	**16,012**
	負債・純資産合計	**17,869**

第 75 期 決 算 公 告

2026 年６月 19 日

東京都台東区駒形二丁目４番５号

株式会社

ハピネット・ホビーマーケティング

代表取締役会長　鈴木　　篤

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,734
	固定資産	222
	資産合計	**2,957**
負債及び純資産の部	流動負債	1,783
	（賞与引当金）	(11)
	固定負債	285
	（退職給付引当金）	(207)
	（株式給付引当金）	(15)
	（役員株式給付引当金）	(29)
	負債合計	**2,069**
	株主資本	833
	資本金	15
	利益剰余金	818
	利益準備金	45
	その他利益剰余金	773
	（うち当期純利益）	(303)
	評価・換算差額等	55
	その他有価証券評価差額金	55
	純資産合計	**888**
	負債・純資産合計	**2,957**

第 23 期 決 算 公 告

2026 年６月 19 日

東京都台東区駒形二丁目４番５号

株式会社マックスゲームズ

代表取締役社長　池上　　徹

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	15,297
	固定資産	3,564
	資産合計	**18,862**
負債及び純資産の部	流動負債	11,392
	（賞与引当金）	(9)
	固定負債	371
	（退職給付引当金）	(114)
	（株式給付引当金）	(5)
	負債合計	**11,763**
	株主資本	6,401
	資本金	290
	資本剰余金	385
	資本準備金	270
	その他資本剰余金	114
	利益剰余金	5,726
	その他利益剰余金	5,726
	（うち当期純利益）	(2,021)
	評価・換算差額等	697
	その他有価証券評価差額金	697
	純資産合計	**7,099**
	負債・純資産合計	**18,862**

第 24 期 決 算 公 告

令和８年６月 18 日

東京都港区芝浦一丁目１番１号

野村不動産投資顧問株式会社

代表取締役　片山　優臣

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	9,879
	固定資産	1,309
	資産合計	**11,189**
負債及び純資産の部	流動負債	3,055
	賞与引当金	612
	役員賞与引当金	144
	その他	2,298
	固定負債	451
	株式給付引当金	451
	負債合計	**3,506**
	株主資本	7,682
	資本金	300
	資本剰余金	600
	その他資本剰余金	600
	利益剰余金	6,782
	利益準備金	75
	その他利益剰余金	6,707
	（うち当期純利益）	(5,872)
	純資産合計	**7,682**
	負債・純資産合計	**11,189**

第 12 期 決 算 公 告

令和８年６月 19 日

東京都港区芝大門二丁目12番８号

三信通商株式会社

代表取締役　宮地　隆次

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	7,492,091
	固定資産	1,153,664
	資産合計	**8,645,755**
負債及び純資産の部	流動負債	5,957,358
	賞与引当金	34,167
	その他	5,923,191
	固定負債	268,885
	退職給与引当金	165,389
	役員退職慰労引当金	24,528
	その他	78,968
	負債合計	**6,226,243**
	株主資本	2,101,568
	資本金	99,000
	資本剰余金	501,000
	資本準備金	501,000
	利益剰余金	1,501,568
	その他利益剰余金	1,501,568
	（うち当期純利益）	(268,054)
	評価・換算差額等	317,944
	その他有価証券評価差額金	317,944
	純資産合計	**2,419,512**
	負債・純資産合計	**8,645,755**

第 29 期 決 算 公 告

2026 年５月 25 日

東京都板橋区小豆沢４丁目21番５号

株式会社エスディ・メンテナンス

代表取締役社長　矢吹　修身

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,063,304
	固定資産	246,470
	有形固定資産	113,693
	無形固定資産	2,129
	投資その他の資産	130,648
	資産合計	**2,309,774**
負債及び純資産の部	流動負債	1,418,894
	賞与引当金	161,844
	役員賞与引当金	1,700
	その他	1,255,350
	固定負債	47,628
	退職給付引当金	29,039
	役員退職慰労引当金	2,400
	その他	16,189
	負債合計	**1,466,522**
	株主資本	843,252
	資本金	100,000
	資本剰余金	30,000
	その他資本剰余金	30,000
	利益剰余金	713,252
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	688,252
	（うち当期純利益）	(299,497)
	純資産合計	**843,252**
	負債・純資産合計	**2,309,774**

第 72 期 決 算 公 告

2026 年６月 19 日

東京都中央区日本橋小網町９番９号

岡三興業株式会社

取締役社長　森　　利勝

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,529,079
	固定資産	9,900,619
	資産合計	**11,429,698**
負債及び純資産の部	流動負債	432,236
	賞与引当金	16,000
	その他	416,236
	固定負債	3,024,982
	退職給付引当金	52,404
	その他	2,972,578
	負債合計	**3,457,219**
	株主資本	5,873,967
	資本金	90,000
	利益剰余金	5,783,967
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	5,761,467
	（うち当期純利益）	(547,243)
	評価・換算差額等	2,098,511
	その他有価証券評価差額金	182,651
	土地再評価差額金	1,915,860
	純資産合計	**7,972,479**
	負債・純資産合計	**11,429,698**

第 39 期 決 算 公 告

2026 年 6 月 19 日

東京都千代田区九段南２丁目３番18号

トヨタホーム東京株式会社

代表取締役　細谷　昭弘

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	13,416
	固定資産	4,787
	資産合計	**18,203**
負債及び純資産の部	流動負債	13,208
	賞与引当金	609
	完成工事補償引当金	98
	工事損失引当金	14
	固定負債	2,612
	退職給付引当金	1,336
	負債合計	**15,821**
	株主資本	2,382
	資本金	100
	資本剰余金	1,820
	資本準備金	1,094
	その他資本剰余金	725
	利益剰余金	462
	その他利益剰余金	462
	（うち当期純利益）	（644）
	自己株式	△6
	純資産合計	**2,382**
	負債・純資産合計	**18,203**

第 65 期 決 算 公 告

令和８年６月 19 日

東京都江戸川区東瑞江二丁目４番29号

株式会社内山アドバンス

代表取締役社長　柳内　光子

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	5,606
	固定資産	18,523
	繰延資産	0
	合計	**24,129**
負債及び純資産の部	流動負債	7,854
	（賞与引当金）	（119）
	固定負債	7,909
	（退職給付引当金）	（215）
	株主資本	7,750
	資本金	100
	資本剰余金	820
	資本準備金	820
	利益剰余金	6,830
	利益準備金	152
	その他利益剰余金	6,678
	（うち当期純利益）	（739）
	評価・換算差額等	614
	その他有価証券評価差額金	614
	合計	**24,129**

第 47 期 決 算 公 告

令和８年６月 19 日

東京都大田区羽田空港三丁目５番10号

ANAスカイビルサービス株式会社

代表取締役社長　松田　法彦

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	10,080,583
	固定資産	1,291,706
	資産合計	**11,372,289**
負債及び純資産の部	流動負債	4,876,678
	賞与引当金	1,478,334
	その他	3,398,344
	固定負債	589,778
	退職給付引当金	527,429
	役員退職慰労引当金	22,185
	その他	40,164
	負債合計	**5,466,457**
	株主資本	5,905,832
	資本金	80,000
	資本剰余金	32,000
	資本準備金	32,000
	利益剰余金	5,793,832
	利益準備金	15,160
	その他利益剰余金	5,778,672
	（うち当期純利益）	（979,971）
	純資産合計	**5,905,832**
	負債・純資産合計	**11,372,289**

第105期決算公告

令和８年６月 19 日

兵庫県尼崎市大浜町二丁目１番地

日本鍛工株式会社

代表取締役社長　野口　裕明

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,438
	固定資産	4,308
	資産合計	**6,746**
負債及び純資産の部	流動負債	3,147
	賞与引当金	59
	固定負債	1,622
	退職給付引当金	371
	役員退職慰労引当金	58
	株主資本	57
	資本金	100
	資本剰余金	79
	その他資本剰余金	79
	利益剰余金	△122
	その他利益剰余金	△122
	（うち当期純損失）	（122）
	評価・換算差額等	1,919
	土地再評価差額金	1,917
	その他有価証券評価差額金	2
	負債・純資産合計	**6,746**

第 16 期 決 算 公 告

令和８年６月 19 日

神戸市東灘区向洋町西５丁目11番

神戸日野自動車株式会社

代表取締役　山之内健二

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	10,618,645
	固定資産	1,180,607
	繰延資産	—
	資産合計	**11,799,252**
負債及び純資産の部	流動負債	9,202,469
	賞与引当金	288,989
	役員賞与引当金	25,917
	固定負債	1,355,856
	退職給付引当金	1,280,549
	役員退職慰労引当金	51,451
	負債合計	**10,558,326**
	株主資本	1,189,203
	資本金	100,000
	資本剰余金	200,000
	資本準備金	200,000
	利益剰余金	889,203
	その他利益剰余金	889,203
	（うち当期純利益）	（241,103）
	評価・換算差額等	51,722
	その他有価証券評価差額金	51,722
	純資産合計	**1,240,926**
	負債・純資産合計	**11,799,252**

第 57 期 決 算 公 告

令和８年６月 19 日

大阪市天王寺区上本町六丁目

３番31―1101号

日本ＩＣＳ株式会社

代表取締役　西林　心路

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	6,559,270
	固定資産	6,861,389
	合計	**13,420,660**
負債及び純資産の部	流動負債	7,575,353
	賞与引当金	276,577
	固定負債	1,218,114
	退職給付引当金	1,106,469
	株主資本	4,627,080
	資本金	100,000
	利益剰余金	4,527,080
	利益準備金	12,750
	その他利益剰余金	4,514,330
	（うち当期純利益）	（1,337,545）
	評価・換算差額等	112
	その他有価証券評価差額金	112
	合計	**13,420,660**

第４期決算公告

令和８年６月19日
熊本市南区近見一丁目17番42号
株式会社Ｂｏｕｎｄｓ
代表取締役　鈴木　健太

貸借対照表の要旨
（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	14,720
	固定資産	135,179
	合計	149,899
負債及び純資産の部	流動負債	3,280
	固定負債	149,028
	株主資本	△2,409
	資本金	500
	利益剰余金	△2,909
	その他利益剰余金	△2,909
	（うち当期純利益）	（3,536）
	合計	149,899

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一億一千五百四十七万四千九百二十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十九日
熊本市南区近見一丁目一七番四二号
株式会社Ｂｏｕｎｄｓ
代表取締役　鈴木　健太

第61期決算公告

令和８年６月19日
岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第７地割334番地
岩手ダイハツ販売株式会社
代表取締役社長　大原　博之

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	9,560,890
	固定資産	3,836,181
	合計	13,397,071
負債及び純資産の部	流動負債	9,170,923
	固定負債	1,259,109
	株主資本	2,967,039
	資本金	30,000
	利益剰余金	2,937,039
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	2,929,539
	（うち当期純利益）	（510,519）
	合計	13,397,071

第18期決算公告

2026年６月４日
石川県羽咋郡宝達志水町二口ほ１番地１
株式会社ＮＴＮ宝達志水製作所
代表取締役社長　漆戸　一博

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,229	流動負債	1,913
固定資産	1,208	固定負債	48
有形固定資産	1,133	退職給付引当金	48
無形固定資産	3	負債合計	1,961
投資その他の資産	71	株主資本	476
		資本金	100
		資本剰余金	1,082
		資本準備金	1,082
		利益剰余金	△ 706
		その他利益剰余金	△ 706
		純資産合計	476
資産合計	2,438	負債・純資産合計	2,438

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	2,446
売上原価	2,530
売上総損失	84
販売費及び一般管理費	19
営業損失	103
営業外損益	△ 6
経常損失	110
特別損益	△ 153
税引前当期純損失	264
法人税、住民税及び事業税	0
法人税等調整額	△ 130
当期純損失	133

第46期決算公告

令和８年６月19日
岩手県紫波郡矢巾町流通センター南三丁目１番７号
東北フィードワン販売株式会社
代表取締役　筏　圭太朗

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	772,595
	固定資産	72,331
	合計	844,926
負債及び純資産の部	流動負債	574,063
	固定負債	2,800
	株主資本	268,063
	資本金	30,000
	資本剰余金	30,000
	利益剰余金	208,063
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	200,563
	（うち当期純損失）	（10,559）
	合計	844,926

第35期決算公告

令和８年６月19日
東京都江東区東雲二丁目12番20号
株式会社東京共同物流サービス
代表取締役　田木　景三

貸借対照表の要旨
（令和８年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	881
	固定資産	74
	合計	956
負債及び純資産の部	流動負債	1,499
	株主資本	△ 543
	資本金	3,000
	利益剰余金	△ 3,543
	その他利益剰余金	△ 3,543
	（うち当期純損失）	（850）
	合計	956

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年五月一日を効力発生日とする東京共同ロジテム株式会社との株式交換により増加した資本準備金の増加額全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十九日
東京都江東区東雲二丁目一二番二〇号
株式会社東京共同物流サービス
代表取締役　田木　景三

第36期決算公告

令和８年６月５日
岩手県奥州市江刺岩谷堂字松長根65番地
ファインシンター東北株式会社
代表取締役　勝山　兼男

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,222,937
	固定資産	734,156
	合計	1,957,093
負債及び純資産の部	流動負債	696,736
	固定負債	264,322
	株主資本	996,035
	資本金	20,000
	利益剰余金	976,035
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	971,035
	（うち当期純利益）	（87,554）
	合計	1,957,093

第55期決算公告

令和８年６月19日
新潟県佐渡市新穂正明寺111番地３
株式会社飯田組
代表取締役　本間　晃仁

貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	39,956
	固定資産	12,875
	合計	52,831
負債及び純資産の部	流動負債	16,135
	固定負債	18,933
	株主資本	17,763
	資本金	10,000
	利益剰余金	7,763
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	2,763
	（うち当期純利益）	（20,552）
	合計	52,831

第48期決算公告

令和８年６月19日
新潟県佐渡市長木675番地
伊藤建設株式会社
代表取締役　伊藤　弘勇

貸借対照表の要旨（令和７年６月20日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,149,324
	固定資産	1,146,492
	合計	2,295,816
負債及び純資産の部	流動負債	542,862
	固定負債	50,393
	株主資本	1,702,561
	資本金	20,000
	利益剰余金	1,682,561
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	1,677,561
	（うち当期純利益）	（139,218）
	合計	2,295,816

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十九日
新潟県佐渡市長木六七五番地
（甲）伊藤建設株式会社
代表取締役　伊藤　弘勇
新潟県佐渡市新穂正明寺一一一番地三
（乙）株式会社飯田組
代表取締役　本間　晃仁

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から令和八年七月二十四日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年六月十九日

滋賀県大津市苗鹿二丁目三〇番七号
（甲）株式会社八坂興産
代表取締役　針谷　亮佑

滋賀県大津市苗鹿二丁目三〇番七号
（乙）株式会社エイブルハイツ
代表取締役　針谷　亮佑

第８期決算公告　令和８年６月19日

滋賀県大津市苗鹿二丁目30番７号
株式会社エイブルハイツ
代表取締役　針谷　亮佑

貸借対照表の要旨
（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,286
	固定資産	115,327
	合計	118,614
負純資産の債及び部	流動負債	84
	固定負債	120,949
	株主資本	△2,419
	資本金	10,000
	利益剰余金	△12,419
	その他利益剰余金	△12,419
	（うち当期純損失）	(403)
	合計	118,614

第14期決算公告　令和８年６月19日

滋賀県大津市苗鹿二丁目30番７号
株式会社八坂興産
代表取締役　針谷　亮佑

貸借対照表の要旨
（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	176,446
	固定資産	1,188,750
	資産合計	1,365,196
負純資産の債及び部	流動負債	31,683
	固定負債	956,669
	株主資本	376,844
	資本金	10,000
	利益剰余金	366,844
	利益準備金	8,000
	その他利益剰余金	358,844
	（うち当期純利益）	(53,100)
	負債・純資産合計	1,365,196

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十九日

大阪市北区梅田一丁目一番三号大阪駅前第三ビル二三〇七
（甲）大阪不動産株式会社
代表取締役　岸脇理恵子

大阪市東淀川区豊里六丁目一五番九号アバース豊里二〇一号室
（乙）西日本興産株式会社
代表取締役　島本　高志

第４期決算公告　令和８年６月19日

大阪市北区梅田一丁目１番３号
大阪駅前第３ビル2307
大阪不動産株式会社
代表取締役　岸脇理恵子

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,995
	固定資産	15,000
	資産合計	18,995
負純資産の債及び部	流動負債	192
	固定負債	15,000
	株主資本	3,802
	資本金	5,000
	利益剰余金	△1,197
	その他利益剰余金	△1,197
	（うち当期純損失）	(266)
	負債・純資産合計	18,995

第57期決算公告　令和８年６月19日

大阪市東淀川区豊里六丁目15番９号
アバース豊里201号室
西日本興産株式会社
代表取締役　島本　高志

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	24,994
	固定資産	180,805
	資産合計	205,799
負純資産の債及び部	流動負債	644
	固定負債	117,112
	株主資本	88,043
	資本金	10,000
	利益剰余金	78,043
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	77,043
	（うち当期純利益）	(672)
	負債・純資産合計	205,799

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十九日

東京都港区台場二丁目三番一号トレードピアお台場二〇階
（甲）株式会社ＪＣＮＴ
代表取締役　植木原宗平

千葉市中央区中央四丁目八番七号グランデ千葉県庁前ビル二Ｆ
（乙）ジーアイエヌ株式会社
代表取締役　植木原宗平

第24期決算公告　令和８年６月19日

東京都港区台場二丁目３番１号
トレードピアお台場20階
株式会社ＪＣＮＴ
代表取締役　植木原宗平

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	316,542
	固定資産	122,548
	合計	439,091
負純資産の債及び部	流動負債	141,479
	固定負債	247,752
	株主資本	49,859
	資本金	20,000
	利益剰余金	29,859
	利益準備金	1,923
	その他利益剰余金	27,936
	（うち当期純利益）	(21,547)
	合計	439,091

第４期決算公告　令和８年６月19日

千葉市中央区中央四丁目８番７号
グランデ千葉県庁前ビル２Ｆ
ジーアイエヌ株式会社
代表取締役　植木原宗平

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	25,895
	固定資産	1,217
	繰延資産	470
	合計	27,582
負純資産の債及び部	流動負債	11,761
	株主資本	15,821
	資本金	1,000
	利益剰余金	14,821
	その他利益剰余金	14,821
	（うち当期純利益）	(11,084)
	合計	27,582

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額及び資本準備金の額を各九千五百万円減少し、それぞれ十三億七千五百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和八年六月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年六月十九日

福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合二〇番地一
葛尾風力株式会社
代表取締役社長　三保谷　明

第10期決算公告

令和８年６月19日
福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合20番地１
葛尾風力株式会社
代表取締役社長　三保谷　明

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,873,589	流動負債	308,823
固定資産	7,473,551	固定負債	5,932,589
繰延資産	187,914	株主資本	2,901,212
		資本金	1,470,000
		資本剰余金	1,470,000
		資本準備金	1,470,000
		利益剰余金	△ 38,787
		その他利益剰余金	△ 38,787
		評価・換算差額等	392,429
		繰延ヘッジ損益	392,429
資産合計	9,535,055	負債・純資産合計	9,535,055

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	707,763
売上原価	580,010
売上総利益	127,752
販売費及び一般管理費	111,815
営業利益	15,936
営業外収益	3,349
営業外費用	140,156
経常損失	120,869
税引前当期純損失	120,869
法人税、住民税及び事業税	1,004
法人税等調整額	△ 14,866
当期純損失	107,006

第 22 期 決 算 公 告

2026年６月18日

長崎県諫早市高来町東平原970番地
メルコアドバンストデバイス株式会社
代表取締役　長谷川和義

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	968,386	流動負債	758,101
固定資産	1,182,222	賞与引当金	203,508
		その他	554,592
		固定負債	198,986
		退職給付引当金	155,086
		役員退職慰労引当金	43,900
		株主資本	1,193,521
		資本金	50,000
		利益剰余金	1,143,521
		利益準備金	12,500
		その他利益剰余金	1,131,021
		（うち当期純利益）	（22,543）
資産合計	2,150,609	負債・純資産合計	2,150,609

第 64 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　福岡県八女郡広川町大字太田1024番地
八女カイセー株式会社
代表取締役　増永　健

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	376,766	流動負債	355,533
固定資産	187,126	（うち賞与引当金）	（11,456）
繰延資産	150	（うち棚卸評価引当金）	（9,630）
		固定負債	56,526
		（うち退職給付引当金）	（30,359）
		株主資本	151,982
		資本金	60,000
		利益剰余金	105,182
		利益準備金	420
		その他利益剰余金	104,762
		（うち当期純利益）	（4,486）
		自己株式	△13,200
資産合計	564,042	負債・純資産合計	564,042

第 59 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　札幌市中央区北13条西19丁目37番地６
ぎょれん販売株式会社
代表取締役　平野　康隆

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	425,772	流動負債	173,994
固定資産	79,204	固定負債	81,261
		（退職給付引当金）	（71,731）
		（役員慰労引当金）	（4,530）
		負債合計	**255,255**
		株主資本	249,721
		資本金	50,000
		利益剰余金	199,721
		利益準備金	12,145
		その他利益剰余金	187,576
		（うち当期純利益）	（7,632）
		純資産合計	**249,721**
資産合計	504,976	負債・純資産合計	504,976

第 50 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　神戸市西区宮下二丁目１番19号
永信電子株式会社
代表取締役　矢口　孝仁

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	398,999	流動負債	56,618
固定資産	128,530	賞与引当金	10,706
		固定負債	63,864
		退職給付引当金	51,614
		役員退職慰労引当金	12,250
		株主資本	407,046
		資本金	11,000
		利益剰余金	396,046
		利益準備金	2,750
		その他利益剰余金	393,296
		（うち当期純利益）	（25,910）
資産合計	527,530	負債・純資産合計	527,530

2025 年 度 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都港区芝五丁目34番７号

株式会社田町ビル

取締役社長　柴田　英紀

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,786	流動負債	2,143
固定資産	39,982	固定負債	11,690
有形固定資産	38,392	退職給付引当金	55
建物	15,130	役員退職慰労引当金	13
土地	16,190	その他	11,620
その他	7,072	**負債合計**	**13,833**
無形固定資産	2	株主資本	29,935
投資その他の資産	1,587	資本金	3,000
		資本剰余金	97
		資本準備金	97
		利益剰余金	26,837
		利益準備金	750
		その他利益剰余金	26,087
		純資産合計	**29,935**
資産合計	43,768	負債・純資産合計	43,768

損益計算書の要旨　（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	7,493	経常利益	2,179
売上原価	4,040	税引前当期純利益	2,179
売上総利益	3,453	法人税、住民税及び事業税	557
販売費及び一般管理費	1,263	法人税等調整額	105
営業利益	2,190	当期純利益	1,516
営業外収益	32		
営業外費用	43		

第 27 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　北海道苫小牧市字柏原211番地の１
株式会社苫東
代表取締役社長　辻　　泰弘

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	61,153	流動負債	662
固定資産	5,429	（賞与引当金）	（8）
		固定負債	12,078
		（退職給付引当金）	（24）
		株主資本	53,843
		資本金	62
		資本剰余金	44,645
		利益剰余金	9,403
		その他利益剰余金	9,403
		（うち当期純利益）	（943）
		自己株式	△268
資産合計	66,583	負債・純資産合計	66,583

第 43 期 決 算 公 告

令和８年５月27日　岩手県奥州市水沢工業団地４－29
岩手ニチレキ株式会社
代表取締役　沼倉　修市

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	862,517	流動負債	195,894
固定資産	142,105	賞与引当金	24,050
		役員賞与引当金	690
		完成工事補償引当金	1,310
		その他	169,844
		固定負債	10,432
		株主資本	798,296
		資本金	20,000
		利益剰余金	789,496
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	784,496
		（うち当期純利益）	（69,840）
		自己株式	△11,200
資産合計	1,004,623	負債・純資産合計	1,004,623

第 37 期 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都府中市日新町一丁目10番地

ＮＥＣネットワーク・センサ株式会社

代表取締役社長　竹井　学

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	35,568	流動負債	32,527
固定資産	6,839	製品保証引当金	74
		工事契約損失引当金	6
		賞与引当金	1,537
		偶発損失引当金	80
		その他	30,829
		固定負債	643
		退職給付引当金	631
		その他	11
		負債合計	**33,169**
		株主資本	9,238
		資本金	200
		利益剰余金	9,038
		利益準備金	50
		その他利益剰余金	8,988
		純資産合計	**9,238**
資産合計	**42,407**	**負債・純資産合計**	**42,407**

損益計算書の要旨

（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	54,260	経常利益	8,005
売上原価	41,785	税引前当期純利益	8,005
売上総利益	12,476	法人税、住民税及び事業税	2,319
販売費及び一般管理費	4,242	法人税等調整額	△ 209
営業利益	8,234	当期純利益	5,895
営業外収益	81		
営業外費用	310		

第 23 期 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都品川区東五反田２丁目18番１号

日本トーカンパッケージ株式会社

代表取締役　浅名　弘明

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	27,141	流動負債	16,522
固定資産	20,251	固定負債	4,626
有形固定資産	17,852	退職給付引当金	4,406
無形固定資産	52	その他	220
投資その他の資産	2,346	**負債合計**	**21,149**
		株主資本	25,633
		資本金	700
		資本剰余金	17,926
		資本準備金	17,926
		利益剰余金	7,006
		その他利益剰余金	7,006
		評価・換算差額等	610
		その他有価証券評価差額金	610
		純資産合計	**26,243**
資産合計	**47,392**	**負債・純資産合計**	**47,392**

損益計算書の要旨

（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	49,266	経常利益	1,631
売上原価	42,567	特別損失	21
売上総利益	6,699	税引前当期純利益	1,609
販売費及び一般管理費	5,099	法人税、住民税及び事業税	207
営業利益	1,599	法人税等調整額	68
営業外収益	76	当期純利益	1,333
営業外費用	44		

第 53 期 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都江東区越中島一丁目２番21号

クリオン株式会社

代表取締役社長　別府　通智

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,354	流動負債	3,945
固定資産	17,108	固定負債	3,757
		退職給付引当金	1,122
		役員退職慰労引当金	19
		その他	2,615
		負債合計	**7,702**
		株主資本	15,454
		資本金	3,075
		資本剰余金	1,218
		資本準備金	1,218
		利益剰余金	11,346
		その他利益剰余金	11,346
		自己株式	△186
		評価・換算差額等	306
		その他有価証券評価差額金	306
		純資産合計	**15,760**
資産合計	**23,462**	**負債・純資産合計**	**23,462**

損益計算書の要旨

（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	15,514	経常利益	78
売上原価	11,905	特別利益	132
売上総利益	3,608	特別損失	84
販売費及び一般管理費	3,531	税引前当期純利益	126
営業利益	78	法人税、住民税及び事業税	44
営業外収益	63	法人税等調整額	14
営業外費用	62	当期純利益	67

第 51 期 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都江東区冬木15番６号

株式会社大和総研

代表取締役社長　望月　篤

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	**20,995**	**流動負債**	**28,077**
固定資産	**57,143**	賞与引当金	2,995
		その他	25,081
		固定負債	**7,611**
		退職給付引当金	6,354
		役員退職慰労引当金	60
		その他	1,195
		負債合計	**35,688**
		株主資本	**42,275**
		資本金	**3,898**
		資本剰余金	**3,909**
		資本準備金	3,909
		利益剰余金	**34,467**
		利益準備金	216
		その他利益剰余金	34,251
		評価・換算差額等	**174**
		その他有価証券評価差額金	174
		純資産合計	**42,449**
資産合計	**78,138**	**負債・純資産合計**	**78,138**

損益計算書の要旨

（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	102,956	経常利益	3,554
売上原価	87,880	特別利益	—
売上総利益	15,075	特別損失	90
販売費及び一般管理費	11,728	税引前当期純利益	3,463
営業利益	3,347	法人税、住民税及び事業税	838
営業外収益	456	法人税等調整額	△ 79
営業外費用	249	当期純利益	2,704

第 80 期 決 算 公 告

令和８年６月18日

東京都港区北青山二丁目12番28号青山ビル

日本ファシリオ株式会社

代表取締役社長　村橋　弘人

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	22,073,116	流動負債	8,491,501
固定資産	1,527,547	（完成工事補償引当金）	(6,268)
		（工事損失引当金）	(107,254)
		固定負債	26,251
		負債合計	**8,517,752**
		株主資本	14,943,932
		資本金	2,500,000
		資本剰余金	1,941,311
		資本準備金	1,941,311
		利益剰余金	10,502,620
		利益準備金	138,700
		その他利益剰余金	10,363,920
		評価・換算差額等	138,979
		その他有価証券評価差額金	138,979
		純資産合計	**15,082,911**
資産合計	**23,600,664**	**負債・純資産合計**	**23,600,664**

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
売上高	27,513,841	経常利益	3,310,956
売上原価	22,886,610	特別利益	0
売上総利益	4,627,231	特別損失	0
販売費及び一般管理費	1,464,230	税引前当期純利益	3,310,956
営業利益	3,163,000	法人税、住民税及び事業税	1,067,140
営業外収益	164,412	法人税等調整額	△ 34,435
営業外費用	16,457	当期純利益	2,278,250

第 47 期 決 算 公 告

2026年６月19日　東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地

日本紙通商株式会社

代表取締役社長　瀬戸　昭裕

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	**94,855**	**流動負債**	**86,053**
固定資産	**18,610**	（引当金）	(496)
有形固定資産	5,409	**固定負債**	**5,042**
無形固定資産	438	（引当金）	(3,109)
投資その他の資産	12,761	**負債合計**	**91,095**
		株主資本	**18,393**
		資本金	**1,000**
		資本剰余金	**859**
		（その他資本剰余金）	(859)
		利益剰余金	**16,533**
		（利益準備金）	(611)
		（その他利益剰余金）	(15,921)
		評価・換算差額等	**3,977**
		その他有価証券評価差額金	5,405
		繰延ヘッジ損益	△ 10
		土地再評価差額金	△ 1,417
		純資産合計	**22,370**
資産合計	**113,466**	**負債・純資産合計**	**113,466**

損益計算書の要旨

（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	**154,777**	**特別利益**	**1,639**
売上原価	**141,931**	**特別損失**	**74**
売上総利益	**12,845**	**税引前当期純利益**	**5,106**
販売費及び一般管理費	10,222	法人税、住民税及び事業税	1,454
営業利益	**2,623**	法人税等調整額	△ 28
営業外収益	1,355	**当期純利益**	**3,679**
営業外費用	437		
経常利益	**3,541**		

第 59 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　東京都町田市小山ヶ丘三丁目９番地６

ORC 株式会社 オーク製作所

代表取締役　橋本　典夫

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	34,294	流動負債	11,163
固定資産	7,523	賞与引当金	329
有形固定資産	3,951	製品保証等引当金	42
無形固定資産	3	その他	10,790
投資その他の資産	3,568	固定負債	5,726
		退職給付引当金	2,334
		その他	3,391
		負債合計	**16,889**
		純資産の部	
		株主資本	24,426
		資本金	658
		資本剰余金	446
		資本準備金	446
		利益剰余金	23,321
		利益準備金	62
		その他利益剰余金	23,259
		評価・換算差額等	501
		その他有価証券評価差額金	501
		純資産合計	**24,928**
資産合計	**41,817**	**負債・純資産合計**	**41,817**

損益計算書の要旨（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	18,174	経常利益	3,613
売上原価	12,235	税引前当期純利益	3,613
売上総利益	5,939	法人税、住民税及び事業税	751
販売費及び一般管理費	2,272	法人税等調整額	△ 8
営業利益	3,666	当期純利益	2,870
営業外収益	109		
営業外費用	162		

第 33 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　　東京都千代田区麹町一丁目12番地

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社

代表取締役社長　佐藤　真紀

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,574	流動負債	3,954
固定資産	16,590	賞与引当金	85
有形固定資産	12,815	解体費用引当金	113
無形固定資産	46	固定負債	3,354
投資その他の資産	3,728	退職給付引当金	690
		役員退職慰労引当金	197
		負債合計	**7,309**
		株主資本	15,853
		資本金	4,835
		資本剰余金	500
		資本準備金	500
		利益剰余金	10,517
		利益準備金	61
		その他利益剰余金	10,456
		評価・換算差額等	2
		その他有価証券評価差額金	2
		純資産合計	**15,855**
資産合計	**23,165**	**負債・純資産合計**	**23,165**

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	13,577	経常利益	1,224
売上原価	9,204	税引前当期純利益	1,224
売上総利益	4,372	法人税、住民税及び事業税	411
販売費及び一般管理費	3,241	法人税等調整額	△ 13
営業利益	1,131	当期純利益	827
営業外収益	249		
営業外費用	155		

第 77 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目50番11号

明 星 食 品 株 式 会 社

代表取締役社長　豊留　昭浩

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	19,814	流動負債	18,268
固定資産	18,212	（うち賞与引当金）	(339)
		固定負債	1,636
		（うち退職給付引当金）	(1,608)
		負債合計	**19,904**
		株主資本	16,186
		資本金	3,143
		資本剰余金	9,489
		資本準備金	785
		その他資本剰余金	8,703
		利益剰余金	3,553
		その他利益剰余金	3,553
		評価・換算差額等	1,935
		その他有価証券評価差額金	1,935
		純資産合計	**18,122**
資産合計	**38,027**	**負債・純資産合計**	**38,027**

損益計算書の要旨（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上収益	56,098	経常利益	4,203
売上原価	41,343	特別損益	△ 27
売上総利益	14,755	税引前当期純利益	4,176
販売費及び一般管理費	11,888	法人税、住民税及び事業税	926
営業利益	2,866	法人税等調整額	△ 68
営業外損益	1,337	当期純利益	3,317

第 50 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　東京都港区芝四丁目14番１号

ＮＥＣファシリティーズ株式会社

代表取締役執行役員社長　尾﨑　英次

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	79,162	流動負債	49,787
固定資産	9,960	製品保証引当金	196
		偶発損失引当金	36
		賞与引当金	2,501
		役員賞与引当金	20
		工事契約等損失引当金	2
		その他	47,032
		固定負債	3,421
		退職給付引当金	3,198
		修繕引当金	137
		その他	86
		負債合計	**53,208**
		株主資本	34,555
		資本金	240
		資本剰余金	239
		資本準備金	239
		利益剰余金	34,076
		利益準備金	96
		その他利益剰余金	33,980
		評価・換算差額等	1,359
		その他有価証券評価差額金	1,359
		純資産合計	**35,914**
資産合計	**89,122**	**負債・純資産合計**	**89,122**

損益計算書の要旨（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	109,947	経常利益	6,968
売上原価	95,127	特別利益	1,432
売上総利益	14,820	特別損失	0
販売費及び一般管理費	8,037	税引前当期純利益	8,400
営業利益	6,783	法人税、住民税及び事業税	2,538
営業外収益	614	法人税等調整額	△ 366
営業外費用	429	当期純利益	6,228

第 23 期 決 算 公 告

2026年６月18日
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目３番５号

株 式 会 社 ＯＣＣ

代表取締役社長　川上　浩

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	16,608	流動負債	6,649
固定資産	12,793	賞与引当金	344
		その他	6,305
		固定負債	2,365
		退職給付引当金	955
		その他	1,410
		負債合計	**9,014**
		株主資本	20,386
		資本金	2,256
		資本剰余金	2,721
		資本準備金	2,229
		その他資本剰余金	492
		利益剰余金	15,410
		その他利益剰余金	15,410
		純資産合計	**20,386**
資産合計	**29,401**	**負債・純資産合計**	**29,401**

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	22,024	経常利益	2,468
売上原価	17,732	特別損失	434
売上総利益	4,292	税引前当期純利益	2,033
販売費及び一般管理費	1,889	法人税、住民税及び事業税	703
営業利益	2,403	法人税等調整額	△22
営業外収益	90	当期純利益	1,352
営業外費用	26		

第 68 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
東京都千代田区神田鍛冶町三丁目４番地

株式会社オリコプロダクトファイナンス

取締役社長　横山　嘉徳

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	331,832	流動負債	263,467
固定資産	3,664	固定負債	58,782
有形固定資産	201	**負債合計**	**322,249**
無形固定資産	288		
投資その他の資産	3,173	株主資本	13,246
		資本金	9,910
		資本剰余金	8,016
		資本準備金	8,016
		利益剰余金	△ 4,679
		利益準備金	237
		その他利益剰余金	△ 4,917
		純資産合計	**13,246**
資産合計	**335,496**	**負債・純資産合計**	**335,496**

損益計算書の要旨
（自　令和７年３月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
営業収益	13,363	税引前当期純利益	235
営業費用	13,123	法人税、住民税及び事業税	51
営業利益	240	法人税等調整額	460
営業外損益	△ 5	当期純利益	△ 276
経常利益	235		

第 30 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

神奈川県相模原市南区麻溝台一丁目７番１号

プライムデリカ株式会社

代表取締役　大西　慎一

貸 借 対 照 表 の 要 旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	9,063	流動負債	14,130
固定資産	33,442	賞与引当金	495
有形固定資産	31,593	その他	13,635
無形固定資産	1,042	固定負債	11,049
投資等	806	退職給付引当金	1,206
		その他	9,843
		負債合計	**25,179**
		株主資本	17,326
		資本金	100
		資本剰余金	1,106
		その他資本剰余金	1,106
		利益剰余金	16,154
		利益準備金	150
		その他利益剰余金	16,004
		自己株式	△ 33
		純資産合計	**17,326**
資産合計	**42,506**	**負債・純資産合計**	**42,506**

損 益 計 算 書 の 要 旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	95,036	経常損失	1,462
売上原価	87,437	特別利益	328
売上総利益	7,599	特別損失	2,311
販売費及び一般管理費	9,248	税引前当期純損失	3,445
営業損失	1,649	法人税、住民税及び事業税	25
営業外収益	321	法人税等調整額	2,075
営業外費用	133	当期純損失	5,546

第 80 期 決 算 公 告

2026年６月１日　　福岡市東区箱崎ふ頭三丁目４番46号

九州東邦株式会社

代表取締役　小玉　康二

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	39,639,204	流動負債	30,344,360
固定資産	4,601,041	賞与引当金	282,108
有形固定資産	4,370,831	役員賞与引当金	5,340
無形固定資産	32,456	その他	30,056,912
投資その他の資産	197,752	固定負債	38,325
		その他	38,325
		負債合計	**30,382,685**
		株主資本	13,857,095
		資本金	522,000
		資本剰余金	1,441,283
		資本準備金	7,200
		その他資本剰余金	1,434,083
		利益剰余金	11,893,812
		利益準備金	130,500
		その他利益剰余金	11,763,312
		評価・換算差額等	463
		その他有価証券評価差額金	463
		純資産合計	**13,857,559**
資産合計	**44,240,245**	**負債・純資産合計**	**44,240,245**

損益計算書の要旨　（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
売上高	126,026,676	特別損失	26,838
売上原価	119,326,709	税引前当期純利益	2,229,388
売上総利益	6,699,966	法人税、住民税及び事業税	336,000
販売費及び一般管理費	4,806,113	法人税等調整額	9,622
営業利益	1,893,852	当期純利益	1,883,765
営業外収益	364,065		
営業外費用	1,690		
経常利益	2,256,227		

第 62 期 決 算 公 告

2026年６月19日　福井県あわら市自由ケ丘一丁目８番28号

株式会社エイチアンドエフ

取締役社長　山田　烈史

貸 借 対 照 表 の 要 旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	22,035	流動負債	8,298
固定資産	5,714	（うち賞与引当金）	(437)
有形固定資産	3,611	（うち製品保証引当金）	(1,273)
無形固定資産	84	（うち受注損失引当金）	(704)
投資その他の資産	2,019	固定負債	1,640
		（うち退職給付引当金）	(1,579)
		負債合計	**9,938**
		株主資本	17,752
		資本金	1,055
		資本剰余金	747
		資本準備金	747
		利益剰余金	15,949
		利益準備金	141
		その他利益剰余金	15,807
		評価・換算差額等	60
		その他有価証券評価差額金	73
		繰延ヘッジ損益	△ 13
		純資産合計	**17,812**
資産合計	**27,750**	**負債・純資産合計**	**27,750**

損 益 計 算 書 の 要 旨

（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	23,493	経常利益	2,478
売上原価	19,648	税引前当期純利益	2,440
売上総利益	3,845	法人税、住民税及び事業税	726
販売費及び一般管理費	1,636	法人税等調整額	△ 186
営業利益	2,209	当期純利益	1,900
営業外収益	299		
営業外費用	30		

第 23 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　　愛媛県松山市安城寺町478

株式会社えひめ飲料

代表取締役　芝　亮介

貸 借 対 照 表 の 要 旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	14,216	流動負債	8,326
固定資産	12,423	賞与引当金	186
有形固定資産	11,991	固定資産除却損失引当金	39
無形固定資産	131	その他	8,101
投資その他の資産	301	固定負債	4,921
		退職給付引当金	1,562
		役員退任給与引当金	10
		その他	3,349
		負債合計	**13,247**
		株主資本	13,378
		資本金	6,750
		資本剰余金	3,228
		資本準備金	3,228
		利益剰余金	3,400
		その他利益剰余金	3,400
		評価・換算差額等	14
		その他有価証券評価差額金	14
		純資産合計	**13,392**
資産合計	**26,639**	**負債・純資産合計**	**26,639**

損 益 計 算 書 の 要 旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	19,356	経常利益	952
売上原価	15,244	特別利益	7
売上総利益	4,112	特別損失	70
販売費及び一般管理費	3,189	税引前当期純利益	890
営業利益	922	法人税、住民税及び事業税	427
営業外収益	68	法人税等調整額	△4
営業外費用	38	当期純利益	467

第 78 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　大阪市中央区今橋一丁目７番22号

永和証券株式会社

代表取締役社長　片山　洋輔

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	**10,822**	**流動負債**	**5,987**
固定資産	**18,940**	賞与引当金	70
有形固定資産	55	その他	5,917
無形固定資産	17	**固定負債**	**5,122**
投資その他の資産	18,867	退職給付引当金	54
		その他	5,068
		特別法上の準備金	**11**
		負債合計	**11,121**
		株主資本	**7,004**
		資本金	**500**
		資本剰余金	**6**
		資本準備金	6
		利益剰余金	**6,749**
		利益準備金	133
		その他利益剰余金	6,615
		自己株式	△ **251**
		評価・換算差額等	**11,637**
		その他有価証券評価差額金	11,637
		純資産合計	**18,642**
資産合計	**29,763**	**負債・純資産合計**	**29,763**

損益計算書の要旨（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
営業収益	**1,420**	営業外収益	543
受入手数料	1,353	営業外費用	0
トレーディング損益	1	**経常利益**	**696**
金融収益	65	特別損失	1
金融費用	7	**税引前当期純利益**	**694**
純営業収益	**1,413**	法人税、住民税及び事業税	225
販売費及び一般管理費	1,259	**当期純利益**	**469**
営業利益	**153**		

第 67 期 決 算 公 告

令和８年６月18日

愛知県名古屋市東区東桜二丁目17番14号新栄町ビル

日本工営都市空間株式会社

代表取締役社長　吉田　典明

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	15,603	流動負債	11,967
固定資産	4,260	（うち賞与引当金）	(663)
有形固定資産	2,567	（うち工事損失引当金）	(63)
無形固定資産	89	固定負債	2,490
投資その他の資産	1,603	（うち退職給付引当金）	(2,360)
		（うち資産除去債務）	(75)
		負債合計	**14,458**
		株主資本	5,405
		資本金	1,682
		資本剰余金	639
		資本準備金	340
		その他資本剰余金	298
		利益剰余金	3,084
		利益準備金	80
		その他利益剰余金	3,004
		（うち当期純利益）	(733)
		純資産合計	**5,405**
資産合計	**19,863**	**負債・純資産合計**	**19,863**

損益計算書の要旨（自　令和７年７月１日　至　令和８年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	14,412	経常利益	953
売上原価	10,175	特別利益	144
売上総利益	4,236	税引前当期純利益	1,098
販売費及び一般管理費	3,211	法人税、住民税及び事業税	542
営業利益	1,025	法人税等調整額	△ 178
営業外収益	17	当期純利益	733
営業外費用	89		

第 63 期 決 算 公 告

2026年６月19日　大阪市北区中之島３丁目３番23号

大阪中小企業投資育成株式会社

代表取締役社長　小林　利典

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	12,737	流動負債	372
固定資産	94,639	賞与引当金	124
有形固定資産	101	役員賞与引当金	53
無形固定資産	165	その他	193
投資その他の資産	94,372	固定負債	10,929
投資育成有価証券	66,922	退職給付引当金	204
その他	27,449	役員退職引当金	158
		その他	10,566
		負債合計	**11,301**
		株主資本	72,510
		資本金	6,822
		利益剰余金	65,688
		利益準備金	1,705
		その他利益剰余金	63,983
		評価・換算差額等	23,563
		その他有価証券評価差額金	23,563
		純資産合計	**96,074**
資産合計	**107,376**	**負債・純資産合計**	**107,376**

損益計算書の要旨

（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
営業収益	7,739	税引前当期純利益	6,002
営業費用	2,225	法人税、住民税及び事業税	1,159
営業利益	5,513	法人税等調整額	10
営業外収益	489	当期純利益	4,832
営業外費用	0		
経常利益	6,002		

第 68 期 決 算 公 告

2026年６月19日

北海道苫小牧市入船町２丁目９番15号

苫小牧港開発株式会社

代表取締役社長　関根　久修

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

	科目	金額
資産の部	流動資産	5,466
	固定資産	7,462
	資産合計	**12,929**
負債及び純資産の部	流動負債	514
	固定負債	974
	役員退職慰労引当金	133
	修繕引当金	592
	その他	248
	株主資本	11,441
	資本金	1,250
	利益剰余金	10,191
	利益準備金	312
	その他利益剰余金	9,879
	負債・純資産合計	**12,929**

損益計算書の要旨

（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	2,604
売上原価	1,469
売上総利益	**1,134**
販売費及び一般管理費	673
営業利益	**460**
営業外収益	29
営業外費用	5
経常利益	**485**
特別利益	28
特別損失	32
税引前当期純利益	480
法人税、住民税及び事業税	146
法人税等調整額	△ 3
当期純利益	**337**

第 73 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　福岡県福岡市博多区上呉服町１番10号

株 式 会 社 新 出 光

代表取締役社長　出光　泰典

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	34,305	流動負債	36,258
固定資産	51,107	賞与引当金	364
		その他	35,894
		固定負債	12,943
		役員退職慰労引当金	319
		資産除去債務	235
		その他	12,389
		負債合計	49,202
		株主資本	33,426
		資本金	100
		資本剰余金	615
		その他資本剰余金	615
		利益剰余金	33,120
		利益準備金	125
		その他利益剰余金	32,995
		自己株式	△ 409
		評価・換算差額等	2,784
		その他有価証券評価差額金	2,726
		繰延ヘッジ損益	58
		純資産合計	36,211
資産合計	85,413	負債・純資産合計	85,413

損益計算書の要旨（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	232,300	特別利益	1,105
売上原価	222,570	特別損失	2,514
売上総利益	9,729	税引前当期純利益	1,552
販売費及び一般管理費	9,043	法人税、住民税及び事業税	65
営業利益	686	法人税等調整額	△ 614
営業外収益	2,663	繰戻還付法人税	△ 190
営業外費用	387	当期純利益	2,292
経常利益	2,961		

第 40 期 決 算 公 告

2026年６月19日　広島県福山市港町一丁目15番27号

株 式 会 社 ア ス コ ン

代表取締役社長　中原　貴裕

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	4,403	流動負債	4,801
現金及び預金	1,250	賞与引当金	64
売掛金	1,833	その他	4,736
売掛債権信託受益権	57	固定負債	755
その他	1,262	負債合計	5,556
固定資産	2,920	株主資本	1,870
有形固定資産	2,152	資本金	720
建物	1,073	資本剰余金	630
土地	661	（資本準備金）	(630)
その他	417	利益剰余金	966
無形固定資産	32	（利益準備金）	(11)
投資その他の資産	735	（その他利益剰余金）	(954)
		自己株式	△ 445
		評価・換算差額等	△ 103
		その他有価証券評価差額金	1
		土地再評価差額金	△ 104
		純資産合計	1,766
資産合計	7,323	負債・純資産合計	7,323

損益計算書の要旨（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	10,806	経常利益	100
売上原価	8,687	特別利益	89
売上総利益	2,118	特別損失	78
販売費及び一般管理費	2,068	税引前当期純利益	111
営業利益	50	法人税、住民税及び事業税	20
営業外収益	95	法人税等調整額	△ 1
営業外費用	46	当期純利益	92

第 71 期 決 算 公 告

2026年６月19日　神戸市西区室谷１丁目２番２号

ＤＸアンテナ株式会社

代表取締役　石見　浩一

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	12,948	流動負債	2,775
固定資産	2,063	賞与引当金	172
有形固定資産	939	販売促進引当金	3
無形固定資産	91	その他	2,599
投資その他の資産	1,032	固定負債	195
		退職給付引当金	150
		役員退職慰労引当金	12
		その他	32
		負債合計	2,970
		株主資本	11,481
		資本金	363
		資本剰余金	63
		資本準備金	63
		利益剰余金	11,055
		利益準備金	27
		その他利益剰余金	11,027
		評価・換算差額等	559
		その他有価証券評価差額金	332
		繰延ヘッジ損益	226
		純資産合計	12,040
資産合計	15,011	負債・純資産合計	15,011

損益計算書の要旨

（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	14,535	経常利益	2,309
売上原価	8,073	特別利益	81
売上総利益	6,462	特別損失	3
販売費及び一般管理費	4,218	税引前当期純利益	2,387
営業利益	2,244	法人税、住民税及び事業税	736
営業外収益	88	法人税等調整額	△10
営業外費用	22	当期純利益	1,660

第 140 期 決 算 公 告

令和８年６月19日

兵庫県神戸市西区井吹台東町七丁目３番地の４

ビオフェルミン製薬株式会社

代表取締役社長　久乗　俊道

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,317	流動負債	706
固定資産	16,779	賞与引当金	113
		その他	592
		固定負債	802
		退職給付引当金	414
		役員退職慰労引当金	38
		その他	349
		負債合計	1,508
		株主資本	25,588
		資本金	1,227
		資本剰余金	734
		資本準備金	734
		利益剰余金	23,626
		利益準備金	126
		その他利益剰余金	23,499
		純資産合計	25,588
資産合計	27,097	負債・純資産合計	27,097

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	8,423	経常利益	968
売上原価	6,975	特別利益	—
売上総利益	1,448	特別損失	—
販売費及び一般管理費	562	税引前当期純利益	968
営業利益	886	法人税、住民税及び事業税	241
営業外収益	92	法人税等調整額	57
営業外費用	9	当期純利益	669

第67期決算公告

令和８年６月18日

山口県周南市開成町4560番地

東ソー・シリカ株式会社

取締役社長　菅田　光孝

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	6,776
	固定資産	4,816
	合計	11,593
負債及び純資産の部	流動負債	2,068
	賞与引当金	107
	その他	1,960
	固定負債	88
	退職給付引当金	57
	役員退職慰労引当金	4
	その他	26
	株主資本	9,188
	資本金	450
	資本剰余金	210
	資本準備金	210
	利益剰余金	8,528
	利益準備金	70
	その他利益剰余金	8,457
	（うち当期純利益）	(714)
	評価・換算差額等	249
	その他有価証券評価差額金	249
	合計	11,593

第58期決算公告

令和８年６月19日

大阪府八尾市老原一丁目114番地

株式会社日新倉庫

代表取締役　齊藤　美香

貸借対照表の要旨

（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	14,076
	固定資産	166,358
	合計	180,434
負純資産債及び部	流動負債	1,655
	株主資本	178,778
	資本金	10,000
	利益剰余金	168,778
	利益準備金	500
	その他利益剰余金	168,278
	（うち当期純利益）	(328)
	合計	180,434

合併公告

令和８年６月19日をもって合併することについて、大阪府八尾市老原一丁目114番地　株式会社日新倉庫　代表取締役　齊藤　美香（甲）と大阪府八尾市老原一丁目114番地　株式会社一齊倉庫　代表取締役　齊藤　一（乙）との間で合併契約を締結しました。

令和８年８月31日をもって解散する乙の権利義務全部を承継し、効力発生日は令和８年９月１日です。

合併に際して、甲は乙の株主に対し、甲の発行する普通株式を割当交付します。

甲は、令和８年６月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された乙の株主に対し、その所有する乙の普通株式１株につき甲の普通株式0.5株の割合をもって割当交付します。

甲は、乙の株主に対して交付する甲の普通株式のうち、乙の株主に対して交付する甲の普通株式の数に１株に満たない端数がある場合には、その端数の合計数に相当する甲の普通株式を売却し、その売却代金を端数に応じて乙の株主に

第16期決算公告

2026年６月４日　石川県羽咋郡志賀町若葉台38番地

株式会社ＮＴＮ能登製作所

代表取締役　漆戸　一博

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,465	流動負債	4,375
固定資産	1,990	固定負債	99
有形固定資産	1,831	退職給付引当金	99
無形固定資産	47	**負債合計**	**4,474**
投資その他の資産	111	株主資本	△ 18
		資本金	100
		利益剰余金	△ 118
		その他資本剰余金	△ 118
		純資産合計	**△ 18**
資産合計	**4,455**	**負債・純資産合計**	**4,455**

損益計算書の要旨

（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	6,579
売上原価	6,449
売上総利益	129
販売費及び一般管理費	13
営業利益	116
営業外損益	△ 11
経常利益	104
税引前当期純利益	104
法人税、住民税及び事業税	△ 45
法人税等調整額	△ 17
当期純利益	167

第18期決算公告

令和８年６月18日

東京都港区虎ノ門五丁目３番20号

一般社団法人燃料電池普及促進協会

代表理事　江波戸邦彦

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	102,666
	固定資産	2,819
	資産合計	**105,485**
負債及び純資産の部	流動負債	9,290
	社員資本	96,195
	基金	70,000
	利益剰余金	26,195
	代替基金	50,000
	その他利益剰余金	△23,805
	負債・純資産合計	**105,485**

第11期決算公告

令和８年６月19日

東京都渋谷区渋谷一丁目15番12号

ＬＡＩＤＯＵＴＳＨＩＢＵＹＡ501

GWG Teachers株式会社

代表取締役　フェドロフアイブン

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	9,128,602
	固定資産	301,660
	合計	**9,430,262**
負債及び純資産の部	流動負債	14,358,623
	固定負債	26,600,000
	株主資本	△31,528,361
	資本金	31,000,000
	利益剰余金	△62,528,361
	その他利益剰余金	△62,528,361
	（うち当期純損失）	(3,851,501)
	合計	**9,430,262**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年六月十九日

掲載頁　二頁

（乙）左記のとおりです。

令和八年六月十九日

東京都渋谷区富ヶ谷二丁目二一番一〇号

（甲）株式会社ユナイテッドスクール

オブトウキョウ

代表取締役　カヌーセン・チャールズ・マサオ

東京都渋谷区渋谷一丁目一五番一二号

ＬＡＩＤＯＵＴＳＨＩＢＵＹＡ五〇一

（乙）ＧＷＧ　Ｔｅａｃｈｅｒｓ株式会社

代表取締役　フェドロフアイブン

第66期決算公告

令和８年６月19日

大阪市住之江区東加賀屋四丁目７番16号

株式会社共栄

代表取締役　増田　光均

貸借対照表の要旨

（令和７年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	174,344
	固定資産	1,365,053
	合計	**1,539,398**
負債及び純資産の部	流動負債	74,565
	固定負債	373,394
	株主資本	1,091,438
	資本金	14,850
	利益剰余金	1,076,588
	（うち当期純利益）	(61,530)
	合計	**1,539,398**

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙及び丙の遊技場経営事業に関する権利義務を承継し、乙及び丙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）下記のとおりです。

（乙）左記のとおりです。

（丙）下記のとおりです。

令和八年六月十九日

島根県出雲市渡橋町七〇六番地一

（甲）株式会社丸三

代表取締役　羽手原　勉

大阪市住之江区東加賀屋四丁目七番一六号

（乙）株式会社共栄

代表取締役　増田　光均

大阪市住吉区我孫子三丁目一三番一六号

（丙）株式会社マンドレ

代表取締役　増田　光均

第55期決算公告

令和８年６月19日

大阪市住吉区我孫子三丁目13番16号

株式会社マンドレ

代表取締役　増田　光均

貸借対照表の要旨

（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	197,945
	固定資産	1,138,682
	合計	**1,336,627**
負債及び純資産の部	流動負債	98,121
	固定負債	90,987
	株主資本	1,147,519
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,137,519
	（うち当期純利益）	(57,159)
	合計	**1,336,627**

第43期決算公告

令和８年６月19日　島根県出雲市渡橋町706番地１

株式会社丸三

代表取締役　羽手原　勉

貸借対照表の要旨　（令和７年11月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,455,507	流動負債	2,922,667
固定資産	12,324,112	固定負債	8,175,522
繰延資産	31,992	役員退職慰労引当金	973,800
		株主資本	5,626,358
		資本金	50,000
		資本剰余金	30,000
		その他資本剰余金	30,000
		利益剰余金	5,546,358
		利益準備金	20,000
		その他利益剰余金	5,526,358
		（うち当期純利益）	(69,798)
		評価・換算差額等	87,064
		その他有価証券評価差額金	87,064
合計	**16,811,612**	**合計**	**16,811,612**

第 23 期決算公告

2026年６月19日　東京都豊島区高田３丁目26番３号

目白興産株式会社

代表取締役社長　渡邊　哲

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,938	流動負債	255
固定資産	3,317	固定負債	702
有形固定資産	2,433	**負債合計**	**957**
無形固定資産	21	株主資本	8,298
投資その他の資産	863	資本金	600
		資本剰余金	672
		資本準備金	662
		その他資本剰余金	10
		利益剰余金	7,026
		利益準備金	12
		その他利益剰余金	7,014
		評価・換算差額等	△0
		その他有価証券評価差額金	△0
		純資産合計	**8,297**
資産合計	**9,254**	**負債・純資産合計**	**9,254**

損益計算書の要旨

（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	1,956	経常利益	697
売上原価	437	特別損失	271
売上総利益	1,520	税引前当期純利益	426
販売費及び一般管理費	915	法人税、住民税及び事業税	109
営業利益	605	法人税等調整額	23
営業外収益	100	当期純利益	294
営業外費用	8		

第 21 期決算公告

2026年６月19日

東京都千代田区九段南一丁目６番５号

株式会社ミスミ

代表取締役　清水　新

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	107,591	流動負債	118,787
固定資産	83,464	賞与引当金	1,721
		その他流動負債	117,066
		固定負債	6,453
		退職給付引当金	4,803
		その他固定負債	1,649
		負債合計	**125,241**
		株主資本	65,814
		資本金	850
		資本剰余金	24,518
		資本準備金	24,518
		利益剰余金	40,446
		その他利益剰余金	40,446
		純資産合計	**65,814**
資産合計	**191,055**	**負債・純資産合計**	**191,055**

損益計算書の要旨

（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	213,031	特別損失	504
売上原価	133,137	税引前当期純利益	18,561
売上総利益	79,893	法人税、住民税及び事業税	4,294
販売費及び一般管理費	72,679	法人税等調整額	96
営業利益	7,214	当期純利益	14,170
営業外収益	13,052		
営業外費用	1,200		
経常利益	19,065		

第 80 期決算公告

令和８年６月18日　東京都足立区入谷６－３－１

東京千住青果株式会社

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,970,061	流動負債	1,048,348
固定資産	3,946,368	賞与引当金	16,600
		固定負債	257,493
		退職給付引当金	174,629
		株主資本	6,610,588
		資本金	337,000
		資本剰余金	62,232
		資本準備金	62,232
		利益剰余金	6,211,355
		利益準備金	88,000
		その他利益剰余金	6,123,355
		（うち当期純損失）	（551,337）
資産合計	**7,916,430**	**負債・純資産合計**	**7,916,430**

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産保有部門に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）下記のとおりです。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年七月十一日

掲載頁　九十九頁（号外第一六〇号）

令和八年六月十九日

東京都港区南青山二丁目一二番一四号

（甲）株式会社ユニマットホールディング　代表取締役　髙橋　洋二

東京都港区南青山二丁目一二番一四号

（乙）株式会社ユニマットライフ　代表取締役　落合　昭

第 12 期決算公告

令和８年６月19日　東京都港区南青山二丁目12番14号

株式会社ユニマットホールディング

代表取締役　髙橋　洋二

貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	19,924	流動負債	27,206
固定資産	49,761	固定負債	30,828
有形固定資産	15,618	**負債合計**	**58,035**
無形固定資産	1,112	株主資本	11,634
投資その他の資産	33,030	資本金	100
		資本剰余金	2,204
		資本準備金	1,509
		その他資本剰余金	694
		利益剰余金	9,329
		利益準備金	3
		その他利益剰余金	9,326
		評価・換算差額等	16
		その他有価証券評価差額金	16
		純資産合計	**11,651**
資産合計	**69,686**	**負債・純資産合計**	**69,686**

損益計算書の要旨

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	5,147	経常利益	2,169
売上原価	2,269	特別利益	137
売上総利益	2,878	特別損失	114
販売費及び一般管理費	752	税引前当期純利益	2,193
営業利益	2,125	法人税、住民税及び事業税	0
営業外収益	45	法人税等調整額	△ 292
営業外費用	1	当期純利益	2,484

第22期決算公告

2026年６月19日
東京都豊島区高田３丁目26番３号
株式会社下田セントラル
代表取締役社長 長谷川伸一

賃借対照表の要旨(2026年3月31日現在)

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	521
	固定資産	2
	合計	523
純資産の部 負債及び	流動負債	104
	固定負債	24
	株主資本	395
	資本金	300
	資本剰余金	200
	資本準備金	200
	利益剰余金	△105
	その他利益剰余金	△105
	（うち当期純利益）	(3)
	合計	523

資本金及び準備金の額の減少広告

当社は、資本金の額を二億九千万円、資本準備金の額を一億九千万円減少し、それぞれ一千万円、一千万円とすることにいたしました。

なお、資本金の額の減少額はその他資本剰余金に、資本準備金の額の減少額はその他資本剰余金にそれぞれ振り替える予定です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

令和八年六月十九日
東京都豊島区高田三丁目二六番三号
株式会社下田セントラル
代表取締役社長　長谷川伸一

第22期決算公告

令和８年６月19日

東京都中央区日本橋三丁目10番５号
株式会社トータル都市整備
代表取締役　加藤　英夫

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,418,984
	固定資産	1,251,766
	資産合計	2,670,751
負債及び純資産の部	流動負債	287,260
	（うち賞与引当金）	(15,556)
	固定負債	85,521
	退職給付引当金	85,521
	負債合計	372,782
	株主資本	2,300,521
	資本金	30,000
	資本剰余金	1,816,969
	その他資本剰余金	1,816,969
	利益剰余金	453,551
	利益準備金	8,775
	その他利益剰余金	444,776
	（うち当期純利益）	(209,210)
	評価・換算差額等	△ 2,552
	その他有価証券評価差額金	△ 2,552
	純資産合計	2,297,968
	負債・純資産合計	2,670,751

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

令和八年六月十九日

福岡市博多区東光二丁目一四―一
（甲）株式会社ソフトサービスホールディングス
代表取締役　野見山　章

福岡市博多区東光二丁目一四―一
（乙）株式会社ソフトサービス
代表取締役　野見山　章

第40期決算公告

令和８年６月19日

福岡市博多区東光二丁目14―１
株式会社ソフトサービス
代表取締役　野見山　章

貸借対照表の要旨
（令和７年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	917,197
	固定資産	5,654,585
	合計	6,571,783
負債及び純資産の部	流動負債	2,183,989
	賞与引当金	99,908
	固定負債	2,530,493
	退職給付引当金	235,575
	株主資本	1,865,487
	資本金	50,000
	資本剰余金	55,000
	資本準備金	35,000
	その他資本剰余金	20,000
	利益剰余金	1,760,487
	利益準備金	2,772
	別途積立金	50,000
	特別償却準備金	18,779
	圧縮積立金	378,074
	繰越利益剰余金	1,310,861
	（うち当期純利益）	(63,345)
	評価差額金	△8,186
	その他有価証券評価差額金	△8,186
	合計	6,571,783

第６期決算公告

令和８年６月19日

福岡市博多区東光二丁目14―１
株式会社ソフトサービス
ホールディングス
代表取締役　野見山　章

貸借対照表の要旨
（令和７年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,150,423
	固定資産	2,926,445
	合計	5,076,869
負債及び純資産の部	流動負債	2,271,835
	賞与引当金	5,943
	固定負債	2,009,318
	退職給付引当金	12,895
	株主資本	801,844
	資本金	25,000
	資本剰余金	753,525
	資本準備金	15,000
	その他資本剰余金	738,525
	利益剰余金	23,318
	繰越利益剰余金	23,318
	（うち当期純利益）	(9,390)
	評価差額金	△6,128
	その他有価証券評価差額金	△6,128
	合計	5,076,869

第74期決算公告

令和８年６月19日

岩手県北上市和賀町藤根18―25―２
東北日発株式会社
代表取締役　佐々木良隆

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,309,038
	固定資産	1,003,410
	資産合計	2,312,448
負債及び純資産の部	流動負債	1,999,222
	賞与引当金	125,976
	役員賞与引当金	15,786
	固定負債	943,928
	退職給付引当金	406,903
	執行役員退職慰労引当金	1,280
	役員退職慰労引当金	15,745
	負債合計	2,943,150
	株主資本	△ 630,702
	資本金	99,950
	資本剰余金	0
	利益剰余金	△ 730,652
	利益準備金	6,250
	その他利益剰余金	△ 736,902
	（うち当期純利益）	(192,527)
	純資産合計	△ 630,702
	負債・純資産合計	2,312,448